

早稲田大学審査学位論文（博士）

室町時代における『万葉集』享受の研究

早稲田大学文学研究科（日本語日本文学）博士後期課程

甲斐 温子

凡例	4
序論 『万葉集』 享受史と室町時代	5
第一部 再編される『万葉集』	12
— 中御門宣胤『万葉類葉抄』の成立とその周辺	
第一章 『万葉類葉抄』成立考	13
— 西本願寺本『万葉集』と『万葉類葉抄』	
はじめに／問題の所在／中御門宣胤『万葉類葉抄』概要／『万葉類葉抄』と西本願寺本の関連性(1)／『万葉類葉抄』と西本願寺本の関連性(2) — 西本願寺本卷十二との関係／西本願寺本の貼紙と『万葉類葉抄』の「古」注記／西本願寺本の貼紙と『万葉類葉抄』	
／おわりに	
第二章 『万葉類葉抄』における仙覚『万葉集註釈』の受容	34
— 平仮名本『万葉集註釈』との関係を中心に	
はじめに／『万葉類葉抄』における注釈書引用の実態／『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(1)／『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(2) — 平仮名本との関係性／『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(3) — 『万葉集註釈』の書入れとの関係性／おわりに	
第三章 中御門宣胤の『万葉集』研究	47
— 『万葉類葉抄』の付訓の様相から	
はじめに／中御門宣胤と『万葉類葉抄』／『万葉類葉抄』と西本願寺本『万葉集』の関係性／西本願寺本との相異(1) — 仙覚本系の訓と一致する例／西本願寺本との相異(2) — 非仙覚本系の訓とのみ一致する例／西本願寺本との相異(3) — 『万葉類葉抄』における特殊な訓／おわりに	
第四章 『万葉類葉抄』伝本考	62
— 尊経閣本及び伊達文庫本にみる十行本の実態	
はじめに／尊経閣文庫蔵本、及び宮城県図書館蔵伊達文庫本概要／現行の伝本分類における尊経閣本の扱い／尊経閣本と伊達文庫	

本の本文比較／おわりに――尊経閣本と他系統本との比較から

## 第二部 室町時代の『万葉集』享受の諸相

―類纂と抄出に関する諸問題

### 第一章 三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在及び課題について

―その現存伝本を中心に

はじめに／三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在／三条西実隆所

持本『万葉集』の復元にむけて／『万葉一葉抄』の伝本をめぐつ

て／書陵部本と京都大学図書館本(1)―その伝来について／書陵部

本と京都大学図書館本(2)―その本文について／国立歴史民俗博物

館蔵高松宮家伝来禁裏本について／おわりに

### 第二章 早稲田大学図書館蔵(三条西家伝来本)『万葉集抜書』について

―三条西家本と禁裏御本との関連

はじめに／『万葉集』版本との比較／『万葉集』諸写本との比較

／京都大学図書館本との比較／題詞・左注における訓・送り仮名に

ついて／「抜書」と京都大学図書館本／「万葉集抜書」の底本につ

いて／おわりに

### 第三章 『和訓押韻』類本の成立に関する一試論

―『万葉集』との関わりから

はじめに／『和訓押韻』の類本について／『和訓押韻』類本―その

証歌の出典をめぐって／『和訓押韻』類本における『万葉集』／

『和訓押韻』類本における「東韻」の性質／近世初期における『万

葉類葉抄』の利用／おわりに

### 第四章 大永二年「万葉集詞連歌」における長歌利用

付・国立国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊所収「万葉集詞連歌」(

年次無記) 翻刻

はじめに／『万葉集』と連歌の関わり／大永二年「万葉集詞連歌」

の基礎的考察／連歌における万葉集享受／おわりに／国立国会図書

館蔵『連歌合集』第二十九冊所収「万葉集詞連歌」(年次無記) 翻刻

## 終論 室町時代における『万葉集』

初出一覧

133

付録 資料編

早稲田大学図書館蔵 (三条西家旧蔵本) 「万葉集拔書」 翻刻

134

国立歴史民俗博物館蔵 (高松宮家伝来禁裏本) 「万葉集拔書」 解題と翻刻

140

## 凡 例

- 一、文献の引用は、文学作品についてはそれぞれ最新の校訂テキスト（新編日本古典文学全集、新日本古典文学大系、新編国歌大観、新編私家集大成等）によることを基本とし、歴史資料については、大日本史料、群書類従等の史料集を参考した。なお、論の必要に応じ、他の写本等を用い私に校訂を行ったものもある。いずれも具体的な叢書名、史料集名、その他校訂に使用した伝本等について、各章ごとに都度脚注の形で提示した。
- 一、引用の歌番号については、右に準ずる。なお、万葉集については、旧国歌大観番号を使用した。
- 一、校訂本文、翻刻等のない資料については、私に翻刻を行った。翻刻はなるべく底本の字体や表記を保持するようにした。但し、「資料編」の翻刻については、それぞれに凡例を別記した。
- 一、引用に際し、句読点、傍書の省略、清濁の区別、人名等、論の展開に応じて適宜読みやすい形に改変、また情報を加えたものがある。また、割注、小字の書入等はへんじで示した。
- 一、本文中の漢字表記は原則として通行の字体で統一するが、作品名等の一部は原本の表記を優先したものもある（注釈／註釈、等）。
- 一、先行研究からの引用本文については、漢字表記、仮名遣い等、いずれも原表記を優先した（万葉集／萬葉集、等）。
- 一、近代の刊行物を除き、書名については原則として『』を省略した形で記した。但し、題目、略称を用いる場合等、必要と思われる部分には適宜『』を示した。

## 序論 『万葉集』享受史と室町時代

本研究は、「室町時代における『万葉集』享受の研究」と題し、中世のなかでも特に室町期において、万葉集がどのように生まれ、利用されたかという観点から論を展開するものである。

本論における「室町時代」は、足利尊氏が建武式目を定め室町幕府を興して以降、十六世紀末の室町幕府の滅亡までを念頭におくものである。すなわち、南北朝期、戦国初期を含む広義の室町時代を想定するものであるが、論中では、主に応仁・文明の乱以降に編まれた万葉集の大規模な類纂本を集中的に取り上げており、時期としては室町末期から戦国初期が中核を成す。

万葉集の注釈は早くも平安末期には著され、以降も時期による程度の差はあるものの、何等かの形で今日まで研究と利用が続けられてきた。その意味で、万葉集は最も長期間「古典」としての地位を保ち続ける歌集の一である。したがって、その享受史を論じる研究も繰り返し行われ、通史的なものから特定の時代を取り上げる論考まで多岐にわたるが、室町時代に特化した研究は極端に少ないのが現状である。

室町時代における万葉集享受の実態を、鎌倉と近世に挟まれた「低く平凡な高原地帯」と形容したのは、芳賀幸四郎<sup>1)</sup>であった。仙覚を擁する鎌倉時代と、契沖はじめ近世の国学者による万葉集研究の隆盛の間に位置する室町時代は、さながら高い山と山とに囲まれた凡庸な平地にも見える。そして、このような言説は芳賀独自のものではなく、むしろ一般的な認識として今日まで機能している。室町時代は万葉集研究史上における「暗黒時代」として、長らく顧みられることの少ない時代であった。その主な理由としては、室町時代は鎌倉期の仙覚が付した新点の圧倒的な影響下に置かれ、新たな訓の研究が大きく進展しないこと、加えて資料の大部分が、抄出や部類等の二次利用を目的とした再編本であることが挙げられる。室町時代は、京の歌壇において仙覚を中心とした東国の万葉学が浸透していく時代として把握される<sup>2)</sup>。本研究も論ずるところであるが、十四世紀半ば、二条良基が由阿を介して仙覚の学説を新たに取り入れ<sup>3)</sup>、十五世紀末、立て続けに成立した万葉一葉抄や万葉類葉抄等の多くの部類本がいずれも仙覚の新点を全面的に取り込んだことは、そのような動向を体現するものと言えよう。そして、仙覚の理論的、理念的な学問を基準とする従来の研究から見れば、右のような室町時代の編纂物はきわめて没個性的であり、学問上の価値を積極的には認めがたいものと見なされてきた。

如上の事情によって、室町時代は万葉集享受の研究史のなかでことさら等閑視されてきたのであるが、従来の研究においては、大きく二つの点で問題があると考えられる。第一に、再編や部類といった営為自体は、室町時代の学問上の特徴の一とすべきものである<sup>4)</sup>。万葉集の二次

的編纂物が多数編まれたことも、時代を反映した現象として捉えることが可能である。従来の研究が、鎌倉期や近世との比較に重点が置かれ、室町という時代そのものから幾分遊離した形で行われる傾向にあったことは否めない。抄出本、類纂本といった二次的な編纂物への低い評価は、あくまでそのような立場からのものであったことに留意したい。多くの作品と同様、万葉集の享受も時代的な潮流とは不可分のものである。これまで万葉集個別の問題として捉えられてきた事象を、改めて室町時代の学問史に位置付けることが今後の大きな課題になるのである。

以上を踏まえた上での、第二の問題は、室町時代の万葉集享受の実態把握のための基礎的な部分に、未だ多くの空白地帯が残されていることである。

南北朝・室町時代の万葉集享受についての基礎研究を大きく推し進めたのは、渋谷虎雄の『古文獻所収万葉和歌集成』<sup>5</sup>であった。同書は様々な作品に引用された万葉集歌や、万葉集の抄出本、再編本を網羅し、翻刻の上、校異を示し、通し番号を振り、全ての作品に簡略な解題を記した大著である。渋谷の研究によって多くの作品が紹介され、同時にその基礎資料が提供された。そして同書の最大の特徴がその作品の網羅性にあったように、個々の作品の詳細な研究は後進に委ねられた形と言えよう。しかしながら、一九八〇年代の同書の刊行以降、調査の手が及んでいない作品は多い。三条西実隆の万葉一葉抄のごとき著名な作にしても、その研究は自筆本の残るごく一部分に限定して進められ、渋谷以降に一葉抄全体を論じようとしたものはない。時代全体の把握には個々の作品の精読・精査を積み重ねることが有効である。未調査の作品を可能な限り精査したうえで、改めて室町時代の万葉集享受の実態は把握し直されるべきであろう。

さて、室町時代の万葉集享受研究に対する評価とそこに付随する問題を述べてきたが、室町時代への積極的な評価が皆無というわけではない。大久保正は、「絶え間のない動乱とはげしい社会変動をくぐりぬけて万葉集が伝来した事実は注目に値するだけでなく、(中略)この時期を経て後にはじめて近世万葉学の興起もあり得た事情を考えるだけでも、研究の低調の故をもってその研究史上の意義を軽視することはできないと思われる」<sup>6</sup>と述べ、また、近年のものとして、小川靖彦は、「萬葉集研究と萬葉集享受における中世という時代は、仙覚の萬葉学と、都を中心とする歌学・古典研究とが出会い、ぶつかり、融和しつつ、次代の萬葉像と研究の基礎を準備してゆく過程として描き取ることができる」<sup>7</sup>とまとめた。「近世を用意した時代」というのが、現時点における室町時代評価の基準といえよう。本研究もまた、このような見方を追認するものではあるが、近世を主軸に据えるのではなく、あくまで室町時代において万葉集がどのように利用され、またどのような社会的役割を担ったか、これまで看過されてきた個々の作品の分析を積み重ねることによってその内実に迫りたいと考えている。

本研究では、右のような問題認識のもと、室町後期の公家、中御門宣胤による万葉類葉抄を主たる考察対象として取り上げる。同書は、延徳三（一四九一）年、後土御門天皇の勅命を受け、当時の権大納言中御門宣胤の手により編集された万葉集の語句の部類辞書である。室町初期の万葉集撰要佳詞（編者未詳）<sup>8</sup>の成立以降、万葉集の部類本中の採録歌数は増加の一途を辿るが、その流れは延徳三年の同書を以て頂点を迎える。歌の採録は網羅的で、長歌を含む集中の九割超の万葉歌を全十八巻に一部（時に一首全体）抜粋する形で掲載し、掲出句は一万五千をゆうに超える。中世のみならず全時代を通して、部類本としては最大規模を誇り、また他の類纂本に比しても多量の複数訓を残すほか、八雲御抄や仙覚の万葉集註釈等、先行する様々な歌論・注釈を書入れ、宣胤自身の私見も見える。また、諸本例外なく、「延徳三年依勅命部類之／権大納言藤原宣胤」との奥書が存するように、類葉抄は万葉集の全ての再編本のうち勅命による唯一のものであり、その公的性格は看過できない。校勘資料としての側面だけでなく、室町後期の禁裏周辺で万葉集がどのように享受されたか、その実態を伝える資料としても重視すべきものと言えよう。また、残存伝本も二十七を数え、他の作品にも引用された形跡が指摘されており、実際に一定の広がりをもたらし、利用された形跡が一部なりとも追跡できることは、仙覚校訂本系のこの種類の再編本としては非常に稀である。時代の影響を受け、また時代に影響を与えた作品として、同作を扱うことには一定の意義があると考えられる。しかしながら、その浩瀚性も相俟って、研究の蓄積は少なく、現時点で渋谷による『古文獻所収万葉和歌集成 別巻』の解題が最も詳しいものである。

さて、本研究はこの類葉抄を主軸に、大きく二つの内容から構成される。一つは類葉抄そのものの基礎的な研究、いま一つは、室町時代の他の部類本の考察、及び類葉抄を中心とした部類本が、近接する時代にどのような形で享受されたかに関する研究である。

先に述べたように、類葉抄は渋谷の研究以降に大きな進展はみられない。伝本分類や訓の性質などの基礎的な部分についても、渋谷の研究に拠るところが大きい。渋谷自身も述べるように、その解題は大枠を述べたものであり、なお詳細な調査を要するものであった。且つまた万葉集の伝本や訓の研究は近年めざましい進展を遂げており、既出の事項についても、最新の成果を反映した形で新たに検証を加える必要が生じている。そこで、第一部において、「再編される『万葉集』——中御門宣胤『万葉類葉抄』の成立とその周辺」と題し、類葉抄がいかなる万葉集を使用したか、佐佐木信綱の指摘を再検討するとともに、伝本系統分類の再検討を行う。特に後者について、従来行われている類葉抄の四系統分類は、あくまで形態の側面からの便宜的な分類であることから、本文に依拠した伝本系統の整理、及び最善本の特定が急務となっている。本研究ではその点を視野に入れ、従来の伝本系統を特に十行本系統に焦点を当てつつ再考する。また第一部では、室町後期の公卿による万葉集享受の一例として、その書入注記の分



析から、宣胤の万葉集研究にまで論を展開する。類葉抄は辞書的性格を有することから、聯句文芸の実作に資するものとして成立したとされてきた。編纂の目的は厳密には不明であるが、少なくとも結果的には連歌等の作成に有用視されたことは想像に難くない。宣胤は後土御門天皇の主催する連歌の連衆としても同時代資料に頻繁にその名が記され、類葉抄の編纂には、宣胤が天皇を中心とする一座の構成員であることと深くかかわると思われる。同時代を代表する宣胤の分析は、ひいては室町後期のより正確な把握という大きな問題意識の解明に資するものと考ええる。

次いで、第二部では、「室町時代における『万葉集』享受の諸相——類纂と抄出に関する諸問題」と題し、室町時代の様々な類纂に関する事項を取り上げる。延徳三年の類葉抄の成立の数年前には、すでに近似したコンセプトの部類本、万葉一葉抄が成立している。両書はともに採録歌数が四千を超える大規模なもので、短期間に浩瀚な万葉集の部類本が相次いで成立したことは、室町期の文化動向を把握するうえでも示唆的であり、偶然として処理できない。実際、禁裏周辺の動向とは別に、文明十八年、足利義尚により、三条西実隆と中院通秀が「万葉集作者部類」の作成を命じられている（実隆公記）。実際に完成をみたか不明であるものの、義尚はこの時期、万葉集詞を使用した歌合をも開催しており、天皇、将軍それぞれの周辺で万葉集への興味が高まっていたとみえる。

実隆による一葉抄については、室町時代の万葉集の部類本としては例外的に複数の研究の蓄積がある。多くは一葉抄の自筆本の発見以降のものであり、現在に至るまで、伝本やその訓の性質について研究が進められてきた。そして、最終的に一葉抄の訓の特殊性は専ら実隆個人の問題に帰結される傾向にある。先に述べた通り、稿者は万葉集の部類本を広く室町時代の学問上に位置づけることを最終的な課題であると考えており、本研究はそのための基礎部分の研究を主眼としている。そのため、一葉抄についても、実隆の所持した万葉集（乃至は三条西家に伝来する万葉集）に遡源するための一資料として把握する立場から考察を進めたい。これは従来の一葉抄研究（あるいは実隆の万葉集研究）と矛盾するものではないものの、万葉集の諸本の訓との不一致をそのまま実隆に帰結させ得るか、先行研究ではその部分についての考察が十全とは言えない。また実のところ、一葉抄の研究には、研究間で大きな認識の齟齬が生じており、ごく基礎的な部分においてさえも一から検討しなおす必要が生じている。今後研究を積み重ねる上で、基礎的補強が喫緊の課題となっていることから、先ずはこれまでの研究を精査し、その課題と実際、そして今後の見通しを示したい。次いで、早稲田大学付属図書館が所蔵する三条西家旧蔵本のうち、万葉集抜書<sup>1)</sup>を取り上げ、その本文の性格について論じる。実隆をはじめ、公条、実枝と続く三条西家の万葉集研究は、その同時代的影響力に反し、その内実を殆ど追うことができない。他ならぬ実隆所持本が散逸している上、前述の通り、一葉抄について

も、実隆本に遡源しうるか否か、曖昧な部分が残るのである。ところで、早稲田大学図書館や学習院大学、京都女子大学図書館には、三条西家旧蔵の万葉集関係の資料がそれぞれに伝来している。早稲田大学図書館蔵の万葉集抜書もその一つであり、これまで具体的な調査が行われていないものであった。そこで本研究では、万葉集抜書の本文調査を行い、万葉集の諸本における位置づけを行う。なお、京都女子大学図書館に所蔵される三条西家旧蔵本については、これまで江富範子による一連の研究<sup>1)</sup>がある。今後は各所蔵機関に存する資料の個別の検討を有機的に結び、三条西家の万葉集研究として総合的に把握してゆくことが望まれる。

第二部後半においては、再び類葉抄を取り上げ、特に利用されるものとしての側面の研究を行う。その実態把握の端緒として、漢和聯句の韻書である和訓押韻のほか、実際の連歌聯句作品の表現分析を行い、万葉集の語彙が類葉抄のごとき部類本を介して広く実作に利用されていく過程を追う。なかでも、室町後期から近世初期にかけては、万葉集の長歌利用が顕著な傾向として挙げることができ、その点から類葉抄が一葉抄に比して広まった背景に言及する。室町時代の万葉集享受の問題は、編纂物等自体の分析のほか、現実社会における人々の二次利用の実態の両面からなされるべきと考えるが、現時点での室町期の万葉集享受の研究は、とくに後者について未解明の部分が大きい。和歌や連歌が、政治的、社会的な色を一層濃くさせる中世にあつて、万葉集の享受の実態はその背後にあつたと考えられる連句文芸の隆盛や、時代状況、物質としての書物の伝来等を踏まえた全体的なありようの究明が要求される。

室町期を取り上げる意義は、冒頭で述べた、当該の時代が研究史上の空白の時期であることに加え、日本社会の混乱期にあたるという点にもある。応仁・文明の乱に代表される混乱の時代にあつて、ある程度の権威を帯びた古典作品がどのように受け入れられ、また利用されたかという現実の側面は、文学史上重要な命題たりうるだろう。例えば、後土御門天皇の治世においては、天皇の勅命による古典作品の書写や連歌、着和和歌等の文芸がさかんに行われたが、これらの禁裏の文学的動向は、近年、天皇の個人的な志向を越えたもの、すなわち混乱を極めた時代にける近臣の団結を目的したものとの見方が提出されている。このような認識を踏まえ、改めて個々の古典作品の享受の実態を深く追求することで、より大きな時代把握を射程に入れた研究につながると考える。

以上、本研究の問題意識と各論の内容を俯瞰した。本研究はあくまで今後の大きな研究を見据えた基礎研究に位置づけられるものが多くを占め、一つ一つの論の解明するところは小さい。しかしながら、小さな事象を捉える作業を繰り返すことで、やがては大きな時代の把握に繋がることを期し、論を展開するものである。

1 芳賀幸四郎『東山文化の研究』河出書房、一九四五（初出「三条西実隆の万葉集研究」『歴史と国文学』二九一五・六、通巻一七九、一九四三）。ただし、芳賀論の文脈は、その後室町期を積極的に捉える方向に展開する。

2 小川靖彦「中世の萬葉研究と享受」『国文学 解釈と鑑賞』六二・八、一九九七、同『万葉集と日本人 読み継がれる千二百年の歴史』株式会社 KADOKAWA、二〇一四等。

3 詞林采葉抄（由阿）の跋文には、二条良基への万葉集講義の経緯が記されている。また、学習院大学には「万葉集聞書抄」（万葉註）なる三条西家旧蔵の一本が存する。奥書によれば康暦年間に後善光院摂政、すなわち二条良基のもとで行われた万葉集講義を聞きしものを、さらに後人が明徳二（一三九一）年に抄出したものの転写本とされるものである。五味智英によって紹介・翻刻されており、晩年の良基周辺で行われた万葉集講義の一部を伝える資料として興味深い。

4 小川剛生・高岸輝「室町時代の文化」『岩波講座 日本歴史 中世3』第八卷、岩波書店、二〇一四、小川剛生『中世和歌史の研究 撰歌と歌人社会』塙書房、二〇一七

5 渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成』桜楓社、一九八二―一九八八

6 大久保正『万葉集の諸相』明治書院、一九八〇

7 小川靖彦『萬葉学史の研究』おうふう、二〇〇八

8 成立時期は未詳。『国書総目録』では、藤原為家の撰かとされる『万葉集佳詞』の別名とするが、実際はそれぞれ別の作である（和歌文学大事典、景井詳雅）。小林一彦、景井詳雅によって、最も古いとされる京都産業大学図書館蔵本の翻刻、解題がなされている。（小林一彦・景井詳雅「京都産業大学図書館蔵『万葉集撰要佳詞』翻刻 付 四本校異」『京都産業大学日本文化研究所紀要』十九、二〇一四）

9 「歌合 文明十六年十二月」（三康図書館蔵（五・一六四二）『国歌大観』解題（井上宗雄・中村文）には、「この歌合は、「大日本史料」（八一―一五、文明一五年（一四八三）―二月三日の条）に、「義尚、歌題ヲ上リテ、万葉体和歌ノ御製ヲ請ヒ、又公卿将士ニモ詠ゼシム、尋デ、之ヲ番ヘテ、歌合ト為ス」と綱文があり、「実隆公記」等が引かれている。翌一六年七月四日、中院通秀の「塵芥記」に、旧冬詠進した万葉様一〇首を一〇〇番に番えたので褒貶歌合を行うことになった、として幕府に赴き、それに参じた記事がみえる。 足利義尚の家集「常德院集」文明一六年の条に、

七月四日人人に万葉風体の歌すすめて褒貶し侍りし

駒なめて草かの山を分け行けば浅茅が末に霧立ち渡る

とあるが、この歌は本歌合九七番（四十九番左）にみえる。すなわち一五年一二月に詠進さ

れた万葉体和歌が、一六年七月四日に結番され歌合として披講された。そして本歌合の末尾に「文明十六年十二月廿三日」とあるのは榮雅が判詞を記して進上した日付であろう。歌人は、女房（後土御門院）の詠を請い、左大臣（実遠）・内大臣（実淳）をはじめとして公武僧の名流を集めており、連々として行われた文明一〇年代の義尚主催の歌合の一つであるが、万葉風体の歌によるという特異な試みであり、かつ規模の大きな催しとして注意される」とある。また、井上宗雄『中世歌壇史の研究室町後期』（改訂新版）（明治書院、一九八七）に紹介がある。

<sup>10</sup> へ二〇四八六七〇〇一〇。奥書等はない。室町後期か。なお、井上宗雄・柴田光彦「早稲田大学図書館蔵三条西家旧蔵文学書目録」（『国文学研究』三二、一九六五）では、近世初期の写とされている。

<sup>11</sup> 江富は、三条西家伝来の京都女子大学図書館蔵「へかながき」萬葉集」（貴重書四四三・四四四）を紹介し、その本文と自筆本一葉抄との比較検討を行っている。（江富範子「京都女子大学図書館蔵『へかながき』萬葉集』概要」（『国語国文』六五・五、一九九六、同「三条西実隆自筆本一葉抄と京都女子大学図書館蔵『へかながき』萬葉集』」（『女子大國文』一六五、二〇一九）

第一部 再編される『万葉集』

—中御門宣胤『万葉類葉抄』の成立とその周辺

## 第一章 『万葉類葉抄』 成立考

### ―西本願寺本『万葉集』と『万葉類葉抄』

#### はじめに

西本願寺本万葉集は、鎌倉時代後期に書写された万葉集の伝本である。仙覚の校訂本の中では書写年代が最も古く、かつ二十巻全巻を完備する（巻十二のみ系統が異なる）最古の写本としてきわめて重要な伝本である。この西本願寺本の特徴の一として、全巻を通して本文の傍らに付される貼紙が挙げられる。その数は百四十二箇所<sup>1</sup>に及び、内容の多くは本文や訓の校異に関するものである。校本万葉集は本文とは別筆で室町期のものと推定するが、その筆者や付された目的等については殆ど不明とされてきた。この貼紙の訓や性質等を明らかにすることで、貼紙が付されたとされる室町期の万葉集享受・研究事情の一端を明らかにし得るとともに、ひいては西本願寺本がどのような過程を経て今日伝わる形となったか、また貼紙の情報を西本願寺本においてどのように位置づけ得るかといった点の解明にも資することが可能であろう。本章は、この不明な点の多い貼紙について、先行論の検証を行いつつ、より具体的な内実を明らかにすることを目的とするものである。

#### 一 問題の所在

仙覚による万葉集の校訂作業は、初め寛元四年に行われ、その後、文永二年、三年、十年と続いている。西本願寺本はこのうち、文永三年の校訂本に属する伝本である。文永二年本は散佚していることから、現存最古の文永本であり、また形態的に全巻が揃う完本であることから、近年の校訂本の殆どが底本に採用している。この西本願寺本には、前述の通り、全巻に貼紙が遍在しており、これについて、校本万葉集<sup>2</sup>は次のように述べる。

西本願寺本の全巻にわたって、室町時代のものとは推定されるところの貼紙による校異があつて、これは仙覚本以外の古本によって為されたものと考へられるが、その分量は少く、その如何なる本によったかは未詳である。

貼紙は室町期のものとは推定され、仙覚校訂本系ではない何等かの伝本の訓を記すものという。大久保正<sup>3</sup>はより具体的な検証を行い、西本願寺本の貼紙が室町期の万葉集目安を引用すること

を根拠に、少なくとも室町期に下る内容を含んでいると述べる。さらに大久保は、貼紙には屢々「古点」の記述が見えるが、この「古点」が万葉集註釈（仙覚抄）と殆ど一致しないこと、西本願寺本にみえる「六条本」<sup>4</sup>の校合書入れが貼紙中に現れないこと等から、貼紙を仙覚校訂本由来と考えることは困難と結論付ける。以上の先行論から、西本願寺本の貼紙は室町期のものと推定でき、仙覚抄や仙覚校訂本由来ではないとの二点が導かれる。一方、その仙覚本以外に由来するとされる訓の具体的出自については依然不明とされる。その中で、貼紙の筆者について最も早く言及したのが、佐佐木信綱である。

この本（稿者注、西本願寺本）全巻に貼紙して、歌の部類語積等につきて記せるを、延徳三年に、中御門宣胤が勅を奉じて撰したる萬葉類葉抄に比較するに、卷二「面智男雲」の条に「可入男部」とあるものの、その他、尺目を引用せるもの等、両書よく一致す。即ち宣胤が類葉抄撰進の際、当時宮中にありし此の本を申し出て使用せしものと認むべく、此の本の貼紙は、宣胤か誰かの所為なることを知るべし。<sup>5</sup>

佐佐木の指摘は、貼紙の筆者を具体的に想定するものとして非常に重要である。しかしながら、以降この指摘が十分に検証されてきた形跡はなく、例えば、佐佐木の指摘から六〇年後に主婦の友社より刊行された西本願寺本の複製本の解題では、「貼紙は室町末、中御門宣胤によるという」<sup>6</sup>と、僅か一行の解説となっている。

## 二 中御門宣胤『万葉類葉抄』概要

佐佐木の指摘する万葉類葉抄とは、延徳三（一四九一）年、当時権大納言であった中御門宣胤により編まれた万葉集の語句の部類辞書である。比較的多く残された伝本<sup>7</sup>について、渋谷虎雄は、

内容はさほどかわるものでなく、ほとんど同じといってよいが、書写の体裁（冊・丁数）と奥書（諸本例外なく「延徳三年依勅命部類之 権大納言藤原宣胤」とあるが、後に書写の年月が有るものと無いものとある）、さらにその有無等によつて、およそ次の四種五類にわけることができる<sup>8</sup>。

と述べ、現存伝本を書写の体裁や奥書などから第一種本、第二種本、第三種本、第四種本の四種に分類する。また、木村晟は現存伝本をA「十一行本」、B「十二行本」、C「十行本」、D「九行本」の四系統に分類する<sup>9</sup>が、これは基本的に渋谷の四分類と一致する。両氏の分類が一致するように、類葉抄には内容上の大きな異同は少ないといえる。一方で、やはり伝本間の異同は存在するため、本章では三手文庫本（第一種本）を基本とし、九州大学図書館蔵細川本、国文学資

料館蔵飛鳥井本（以上第二種本）、宮城県立図書館蔵伊達文庫本（第三種本）によって校異をとりつつ論を進める。（伝本の分類は渋谷『集成』に拠る。）<sup>10</sup>この他、宣胤卿記<sup>11</sup>中には、本抄に關する次の記事がみえる。

今日類葉抄一卷第一、天象部、借進桃華、依御所望也、此抄ハ依勅命予所部類也。（二条冬良 萬葉）

（文龜元（一五〇一）年十月二十七日条）

この日記と「延徳三年依勅命部類之」との奥書により、中御門宣胤が後土御門天皇の勅令を受け、類葉抄を編纂したとわかる。一方、その成立に至るまでの具体的経緯を伝える資料はなく、不明な点も多い。

本抄は、万葉集の歌を網羅的に採録しており、全十八巻に短歌・長歌を一部抜粋する形で記載する。排列は、まず、天象・時節・地儀・居所・諸国・草・木・飛禽・走獸・昆虫・龍魚・甲虫・人倫上・人倫下・人体・衣服・飲食・器財の十八部に分類し、更に、各分類を「天象」であれば「雨・霧・露：」のように細別し、その小分類は八九三類に及ぶ、大型の辞書的な歌書である。木村は類葉抄に比較的多くの伝本が残されていること等からも、「万葉語にルーツを索め得る和歌・連歌の実作のための座右の書として、また辞書や注釈書の編纂の資料としても極めて多用された書」<sup>12</sup>と結論付ける。同時代の著名な万葉集の部類和歌集には三条西実隆の一葉抄があるが、一葉抄が短歌を中心に一首全体を載せるのに対し、類葉抄は長歌も採録し、引用は部分的である点<sup>13</sup>が異なっている。さらに、本抄においては、所々に仙覚抄等の引用や編者宣胤の私見が書入れられている点、そして和歌に複数訓を併記する箇所がある点が注目される。特に後者は、室町期の万葉集の校勘資料としても重要なものと考ええるが、渋谷以降、十分な検討が加えられず今日に至る。

類葉抄は万葉集の和歌を網羅的に採録することから、編纂の際に何等かの万葉集の伝本に基づいていると考えられる。前述の通り、佐佐木は西本願寺本を想定するが、それが今日の共通理解になっているかという点、必ずしもそうではない。類葉抄が基にした万葉集について、木村は、この「新点訓」は原則的に仙覚の『万葉集註釈』『仙覚抄』を基本にしてあるので、『類葉抄』の本文系統は『仙覚抄』であると言っても過言ではないのである。<sup>14</sup>

と、仙覚の万葉集註釈の名を挙げる。また、渋谷は、

基調としては改訓本であることは言うまでもなく、仙覚改訓歌と共通する歌句の約一二四〇句（原文のみで傍訓のないものは除く）中、改訓と同じものは八三〇句（巻十二は除く）を占めており、他は誤写・脱落等に起因する異同で、やはり『類葉抄』は仙覚の西本願寺本系の本（もしや温故堂本等）に拠っていると考えられる。<sup>15</sup>

と、西本願寺本系の伝本とし、特に温故堂本<sup>16</sup>の名を挙げる。木村のいう万葉集註釈は、鎌倉時



代に仙覚の著した注釈書で、類葉抄の注記には仙覚抄が最も多く引かれている<sup>17</sup>ことから、本抄に大きな影響を与えていることは間違いない。しかし、仙覚抄が取り上げる万葉歌八一首に對し、類葉抄は万葉歌四五〇首のうち約四四〇首を採録することから、底本として仙覚抄を挙げることは難しい。それでもなお、渋谷は基になった万葉集として、西本願寺本の他に温故堂本を挙げており、この点佐佐木説と対立する。類葉抄がいかなる万葉集を使用したか、次節で考察を行う。

### 三 『万葉類葉抄』と西本願寺本の関連性(1)

佐佐木、渋谷が類葉抄の使用伝本として挙げる西本願寺本、あるいは温故堂本は、いずれも仙覚文永本系に属する伝本である。この文永本には複数の墨色が使われることが知られ、校本万葉集には、仙覚文永本系にみえる紺青訓は、従来付されていた訓を仙覚が訂正した訓であり、朱訓は従来訓のなかったものに新たに付した訓であることが指摘される<sup>18</sup>。以上を踏まえ、類葉抄「雨」部を取り上げ、現在確認できる仙覚文永本系統の諸本の紺青訓と類葉抄の訓を比較したものが、「表一」である。

〔表一〕 \*仙覚校訂本系の文永本（西本願寺本・温故堂本・大矢本・京大本）における紺青訓のある箇所について、対応する類葉抄の訓を示す。**ゴシック体**は紺青訓（西においては「モト青」）を示す。参考として仙覚校訂本系の寛元本（細井本）、非仙覚本（広瀬本・類聚古集）を挙げる。「/」は左訓を、類葉抄の「○」は振り仮名を指す。類葉抄と訓の一致するものに網掛をした。

歌番号	類葉抄	西本願寺本 (文永本)	温故堂本 (文永本)	大矢本 (文永本)	京都大学本 (文永本)	細井本 (寛元本)	広瀬本 (非仙覚本)	類聚古集 (非仙覚本)
1698	間使にする	マツカヒニスル	マツカイニスル	マツカヒニスル	マツカヒニスル	マツカヒニスル	マツカヒニセム	—
1864	散去(ユカン)かも	チリユカムカモ	チリユカムカモ	チリユカムカモ	チリユカムカモ	チリユカムカモ	チリヌラムカモ	ちりぬらむかも
1917	甚将通哉(イタクト ホラメヤ)	イタクトホラメヤ	イタクトホラメヤ	イタクトホラメヤ	イタクトホラメヤ	イタクトヲラヌヤ	キミモシレルラム	きみもしれるらむ
4217	霖雨之始水逝(ナカ メノシツハナニ)	ナカメノミツハナニ /ミツマサリ	ナカメノミツハナニ/ ミツマサリ	ナカメノミツハナニ/ ミツマサリ	ナカメノミツハナニ/ ミツマサリ	ナカメノミツハナ ニ	ナカメノミツマセ リ	なかあめのしづく より
299	消者(ケナハ)おしけ む	ケナハオシケム	ケナハオシケム	ケナハオシケム	ケナハオシケム	ケナハハタオシ/ヲ シケンイ	ケナハハタヲシ、「ハ タオシ」を消し「オシ ケム」	けなはゝたおし、訓の 右に「一云をしけむ」
460	雨に零(フリ)きや	アメニフリキヤ	アメニフリキヤ	アメニフリキヤ	アメニフリキヤ	アメニフラスナ	アメニフラスナ	アメニフリキヤ
370	潤湿(ヌレヒチ)と	ヌレヒチト	ヌルヒテト	ヌレヒテト	ヌレヒテト	ヌレシカト	ヌレシカト、「シカ」 を消し「ヒテ」	ぬれしかと
2513	雨ノ零耶(フラハヤ)	アメノフラハヤ/ア メモフラハヤ	アメノフラハヤ/ア メモフラハヤ	アメノフラハヤ/ア メモフラハヤ	アメノフラハヤ/ア メモフラハヤ	アメモフナナン	アメモフナナム	あめもふらなむ
	君カ将留(トマラム)	キミヤトマラム/キ ミモ	キミカトマラム/キ ミモ	キミヤトマラム/キ ミモ	キミカトマラム/キ ミモ	キミヲト、メム	キミトマルヘク	きみをとゝめむ
26	間なきか如	ヒマナキカコト	ヒマナキカコト	ヒマナキカコト	ヒマナキカコト	ヒマナキカコト/クマ ナキコトク(朱)	ヒマナキカコト	ヒマナキカコト
980	雨隠(コモリ)	アマコモリ	アマコモリ	アマコモリ	アマコモリ	アマカクレ	アマコモリ	あまかくれ
1154	なこの潮干に	ナコノシホヒニ	ナコノシホヒニ	ナコノシホヒニ	ナコノシホヒニ	ナコノシホヒニ/ワ レ	ワレコノシホヒ	われこのしほひに
1091	形見の服(コロモ)	カタミノコロモ	カタミノコロモ	カタミノコロモ	カタミノコロモ	カタミノキヌヲ	—	かたみのきぬを
1756	雨の零(フル)夜を	アメノフルヨヲ	アメノフルヨヲ	アメノフルヨヲ	アメノフルヨヲ	アメノフルヨヲ	アメフルヨルハ	あめふるよるを
3889	独相有之(アヘリシ)	ヒトリアヘリシ	ヒトリアヘリシ	ヒトリアヘリシ	ヒトリアヘリシ	ヒトリアヘリシ	—	ひとりこひし

「表一」には文永本に加え、参考として、仙覚寛元本の細井本と非仙覚本系の広瀬本と類聚古集を挙げ、類葉抄の訓と一致するものには網掛をした。これよると、紺青訓と類葉抄の対応訓とが殆ど一致し、一方の寛元本では一致率が下がり、非仙覚本では殆ど一致をみないことがわかる。この点から、宣胤の使用した伝本は仙覚校訂本系統のうち、特に仙覚文永本の一本と考えられるだろう。さらに、「表一」において、特に西本願寺本との関連性をうかがわせるのが、三七〇番歌にみえる「ヌレヒチト」の訓である。西本願寺本は類葉抄と同様「ヌレヒチト」とあり、「チ」が「モト青」（紺青訓）<sup>19</sup>であることから、仙覚の改訓であることがわかる。他の文永本である温故堂本は「ヌルヒテト」<sup>20</sup>、大矢本・京大本は「ヌレヒテト」とあり「ヒテ」が紺青訓となっている。伝本の状況からは西本願寺本が「テ」を「チ」に誤写したとも考えられる。また、この「ヌレヒチト」が類葉抄と一致していることから、類葉抄が西本願寺本の誤写をそのまま引き継いだ可能性を想定しうる。

さらに類葉抄と西本願寺本との関係性を示す例を確認したい。次に示す例は、西本願寺本の中で、他の写本には見られない特徴的な箇所を類葉抄と比較したものである。

#### 卷一・三「夕庭」

西本願寺本 ユフニハニ

類葉抄 ユフニハニ

他の文永本 ユフヘニハ

右は、他の文永本及びその他の伝本が「ユフヘニハ」と付訓する箇所である。その中で、文永本では西本願寺本のみ「ユフニハニ」と付訓する。『類葉抄』はこの西本願寺本特有の訓と一致する。次に、五六七番歌の例である。

#### 卷四・五六七

西本願寺本 アラキノミチ 荒其庭

類葉抄 アラキノミチ 荒其庭

他の文永本 アラキノミチ 荒其道

この箇所、西本願寺本は「アラキノミチ」で、諸本も同様であるが、本文を見ると、他の文永本をはじめ諸本「道」とあるところ、西本願寺本のみが「庭」に作り、類葉抄はこれと一致する。同様の例は他にも複数箇所指摘することができ、その一部を以下に挙げる。

#### 卷四・七五二「人目繁而」

西本願寺本 ヒトメシケラテ

類葉抄 ヒトメシケラテ

他の文永本 ヒトメシケケテ

#### 卷七・一一一五「并人見等」

西本願寺本 ミナヒトミネト

類葉抄 ミナヒトミネト

他の文永本 ミナヒトミキト

七五二番歌では、現存伝本中「ヒトメシケラテ」の訓は西本願寺本のみという状況であるが、この訓が類葉抄と一致し、同様に一一一五番歌でも「ミナヒトミネト」の訓は現存伝本中西本願寺本にのみ見え、類葉抄と一致する。

以上の例、そして佐佐木の指摘する、西本願寺本の一六〇番歌の貼紙の内容と類葉抄の実際の内容とが一致している点等も併せ考えると、類葉抄が基にした万葉集は仙覚校訂本系のうち、西本願寺本であると結論付けられる。

西本願寺本は、天文日記（証如）を根拠に、かつて足利義満の所蔵であったものが、ある時点で禁裏に蔵され、のち天文十一（一五四二）年に皇室より広橋兼秀を介して西本願寺に下賜されたことが指摘される<sup>21</sup>。

一、從廣橋<sup>（兼秀）</sup>太刀馬代來、（下向也、）

一、從禁裏御太刀（助宗《贖》代五六貫許）\*萬葉集一部以廣橋<sup>（兼秀）</sup>拝領之、

\*「自鹿苑院殿進上之由候」（傍書）

天文十一（一五四二）年十月二十六日条<sup>22</sup>

類葉抄が現存の西本願寺本を使用したことは、少なくとも宣胤の存命期間（嘉吉二（一四四二）〜大永五（一五二五））中、西本願寺本が皇室に実際に存したことを示しており、史料を具体的に裏付けるものである。

#### 四 『万葉類葉抄』と西本願寺本の関連性(2) ―西本願寺本卷十二との関係

類葉抄が西本願寺本を基にした可能性が高いことを確認したが、本節では西本願寺本卷十二との関連性について考察する。西本願寺本は、形態としては二十卷全巻を完備した仙覚校訂本であるが、そのうち卷十二のみ、他と系統が異なることが校本万葉集に指摘される。校本万葉集は、「この卷十二の一卷は仙覚文永本の伝本とは認め難い。」<sup>23</sup>とし、武田祐吉<sup>24</sup>や田中大士<sup>25</sup>らによって、卷十二は仙覚校訂本のうち、最も早い段階の校訂本である寛元本と深い関係にあることが指摘されている。さらに、田中氏は卷十二と卷十七〜二十の書写者の一致等から、その成立事情について、現在の西本願寺本を補った卷十二は、西本願寺本とほぼ同じ装丁で別に一揃い存在していた寛元本を以て、西本願寺本の卷十二が散佚した際に補ったものとする。以上、西本願寺本の卷十二については、その系統など内実も徐々に明らかにされつつあるが、具体的にどの時点で卷十二が失われ、さらに補われたかについては不明とされてきた。

ここで、西本願寺本巻十二と類葉抄との比較を試みたい。以下に、両者との関係性を明らかにし得る箇所を挙げる。まず、二八四九番歌の第三句、西本願寺本は「ミツキテヤ」と付訓し、「継」の左下に朱で「キ」と記す。この「ミツキテヤ」の訓は現存伝本中西本願寺本のみ存する訓であるが、類葉抄とは一致しており、さらに「テ」の右に「キ」と付訓する点までも一致する。

二八四九「見継哉」

西本願寺本 ミツキテヤ \*「継」の左下「キ」(朱)

類葉抄 ミツキテヤ \*「テ」の右「キ」<sup>26</sup>

二九二五番歌第二句は、西本願寺本に「モトムテヘ」とあり、そこに本文と別筆<sup>27</sup>で「ヘ」を「フ」に直し、さらに「テヘ」の右に貼紙で「モトムテフ」とある。類葉抄は、西本願寺本の別筆の訂正と一致した訓となっており、西本願寺本の訂正を反映した形かとも思われる。

二九二五「為社乳母者 求云」

西本願寺本 タメコソメノ モトムテヘ

\*「メノ」の右「メノトハ多本」。「ヘ」を「フ」に直し(別筆)、「テヘ」の右「モトムテフ」(貼紙)。

類葉抄 タメコソメノトハ モトムテフ

三〇五六番歌の第二句、西本願寺本の「ユキスキカテニ」は文永本はじめ諸本にない訓である中、類葉抄とは一致する。この箇所は、左傍に「カネテ」の訓を付す形式も両書一致している例である。

三〇五六「去過不得」

西本願寺本 ユキスキカテニ \*本文左「カネテ古」(貼紙)

類葉抄 ユキスキカテニ \*本文左「カネテ」

最後に、三一三二番歌の第五句は、西本願寺本に「コヒノシケ、キ」とあり、「キ」の右傍に「ク」と異訓が記される。この「シケ、ク」の訓は諸本にみえない訓である。類葉抄はこの「シケ、ク」を主訓とし、「キ古」と傍書する。類葉抄が「シケ、キ」の訓を「古」とした理由は判然としないが、「シケ、ク」の訓を持つ伝本は西本願寺本と類葉抄のみである。

三一三二「恋之重」

西本願寺本 コヒノシケ、キ \*「キ」の右「ク」

類葉抄 コヒノシケ、ク \*「ク」の右「キ古点」

以上、西本願寺本の巻十二と類葉抄とが近似する例をいくつか見てきた。これらの例の意味するところは、類葉抄が今日伝わる巻十二を補完した西本願寺本を使用している、ということであろう。類葉抄が基にした伝本は西本願寺本系統の何等かの伝本ではなく、現存する西本願寺本である可能性が非常に高い。なお、このことにより、現在の西本願寺本の巻十二が補完された時期

の下限が、延徳三年となることも確認できる。また、校本万葉集によれば、巻十二には、歌が抜け落ち、且つそれを貼紙で補う箇所が三箇所（二八六八、二九六二、二九八三番歌）存する。これら三首の貼紙はそれぞれ時代もやや異なり、二八六八、二九六二番歌は西本願寺本の各巻に遍在する貼紙とは別筆であるという<sup>28</sup>。類葉抄にはこの三首が全て採録され、類葉抄の伝本間での仮名遣いの異同<sup>29</sup>はあるものの、基本的に訓も一致する。三首の補入は宣胤の手によるか否か、判断は困難であるが、巻十二と同様に延徳三年以前に補われていたと考えられる。

## 五 西本願寺本の貼紙と『万葉類葉抄』の「古」注記

類葉抄の使用伝本が西本願寺本であることを確認したうえで、改めて佐佐木信綱の指摘について考察を進めたい。佐佐木の指摘は、西本願寺本の部類・語釈等に関する本文とは別筆の貼紙が類葉抄の分類と一致していることから、西本願寺本の貼紙は宣胤の手による<sup>30</sup>と推定するものである。しかし、前掲のように具体例については一例しか紹介がなく、その実態は改めて検証してみることがあるだろう。貼紙は全巻を通して付され、その数は百四十二箇所<sup>31</sup>に及ぶ。これらの貼紙の傾向はおおよそ次の五点にまとめ得る。

- ① 訓や本文の異同を示す内容が大部分を占める。
- ② ①のうち、末尾に「古」、「古本」と記されるものがある。
- ③ 仙覚抄（四箇所）、万葉集目安（一箇所）、出典不明（一箇所）と注釈の引用がある。
- ④ 「名所」「可為名所乎」「筑前」等と、「名所」や地名に関する内容が五箇所ある。
- ⑤ 「可入男部」「ウラハ下詞ノ部ニ可入」という部類に関する注記がある。

類葉抄編纂にあたっての部類に関する「メモ」と考えられる④⑤<sup>31</sup>、また注釈書を引用する③については、都合十六例だけでもあり、別に改めて考察を行うこととし、本章では、都合百二十六箇所<sup>32</sup>に及ぶ①②を取り上げる。

まず、②の「古」「古本」の表記に関して、類似する注記が類葉抄に見えることは注目すべきであろう。類葉抄には本文訓のほか、屢々「古」「古本」「古点」等と付記した訓（以下、「古」注記とする）が存する。この「古」注記は類葉抄中に九十八箇所あり、「古」の文字が付されることから、仙覚校訂本の新訓や宣胤による独自訓ではなく、それ以外の出自を持つと考え得る。はじめに、この類葉抄の「古」注記の出自について考えたい。

西本願寺本の貼紙が類葉抄編纂の目的の下に付された場合、貼紙と類葉抄の「古」注記の分布や内容には相関関係が現れるはずである。類葉抄の「古」注記は全九十六首九十八箇所あり、これを西本願寺本の貼紙百二十六箇所（貼紙の総数百四十二例から、③④⑤に該当する十六例<sup>32</sup>を

除いた数」と比較した時、両者とも同じ歌の同じ句に付される例(A)は、十七箇所(十三・五%)であった。

〈類葉抄「古」注記と西貼紙〉

(A) 貼紙(百二十六箇所)と「古」注記(九十七箇所)との一致数:十七箇所(十三・五%)

(B) 類葉抄「古」注記のうち対応する貼紙がない箇所:八十一箇所

↓西に何等かの形で対応する訓がある:四十三箇所(五三・一%)

↓右のうち、そこに「古」注記を伴う:十八箇所(二二・二%)

↓西に対応する訓がない:三十八箇所(四六・九%)

十三・五%という一致率は必ずしも高いとはいえない、しかし、その十七箇所は、「表二」に示す通り、全て訓の内容まで一致している。

「表二」

巻	歌番号	西本願寺本の貼紙	類葉抄の「古」注記
二	85	(「禰」の左)ネ	ネ古点(*伊ナシ)
	122	(「泊」の左)トマル	トマル古点
三	268	(「古家」の左)フルイヘ	フルイヘ古点
	389	(「敏馬」の左)トシマ	トシマ古点
	402	(「山主」の右)ヌシ古	ヌシ古
四	518	(「與」の右)於曾〈古〉	(「よ」の右)ヲ古
七	1098	(「櫛上」の左)クシカミノ古	(「櫛上の」左)クシカミ古点(*三・伊ナシ)
十	2064	(「ヲリテシハタヲ」の「テ」の右)キ〈古本〉	キ古(*三・細・伊ナシ)
	2151	(「京」の左)ミヤコ〈古本〉	ミヤコ古点
	2304	(「奉者」の左)マツラハ古点	マツラ古(*伊ナシ)
	2381	(「欲是」の左)ホシキニ古点	(「欲是」の左)ホシキニ古点
十一	2546	(「眉曳」の右)マヒキノ古	(「眉曳」の左)マヒキノ古
	2560	(「愍久」の左)メテ古	(「愍久」の左)メテ古
	2603	(「奉」の左)マツルト〈古〉	(「奉」の左)マツル古
	2696	(「責而」の左)シヒテ〈古〉	(「責而」の左)シヒテ古
十二	3217	(「荒津」の左)アラツノウミ〈古点〉 可為名所乎	(「荒津」の左)ツノ古(*三・細ナシ)
十三	3273	(「二無」の左)フタツナキ古点	(「二無」の左)フタツナキ古点

なお、当該部分に訓を付さない伝本もあり、例えば、八五番歌の類葉抄の「古」注記「ネ古点」

は三手文庫本、細川本、飛鳥井本にみえるが、伊達文庫本にはない。このような類葉抄伝本間訓の有無はあるものの、付訓される場合において、訓の内容は伝本間で全て一致をみる。以上の結果から、西本願寺本の貼紙から古訓を取捨選択し、それを類葉抄の「古」注記として書き入れた可能性は否定されたいと言えよう。

一方、類葉抄の大部分の「古」注記には、対応する西本願寺本の貼紙が存在しないということになる。これらの「古」注記はどこからきたと考えられるだろうか。類葉抄の「古」注記の全体数九十八箇所から、(A)の十七箇所を引いた八十一箇所について、西本願寺本の訓と比較したものが前掲(B)である。(B)に示す通り、「古」注記の訓のうち西本願寺本に本文訓や書入れその他何かの形で同訓が存在するものは四十三箇所であった。例を挙げると、五二九番歌は、類葉抄では本文訓「シハ」に対して「ワカクヌキ古点」と注記がある。対応する西本願寺本の貼紙はないが、西本願寺本の本文の左傍には、類葉抄と同じく「ワカクヌキ」の訓が記されている。

巻四・五二九「少歴木」

類葉抄　　ワカクヌキ古点

西本願寺本　シハ／ワカクヌキ(左)

\*「ワカクヌキ」京大本(左・代赭)

さらに注目したいのが、訓に「古」の文字を付す例である。六九九番歌を例にとると、西本願寺本には類葉抄の「ナラス古」に対応する貼紙はないものの、本文の左に「ナラス古」と類葉抄の「古」注記と同様の書入れがある。

巻四・六九九「今爾不有十方」

類葉抄　　イマニアラストモ／ナラス古点

西本願寺本　イマニアラストモ／ナラス古(左)

\*「ナラス」温故堂本(左)・大矢本(左)・京大本(左)

右の二例は「ワカクヌキ」、「ナラス」とも他の文永本にも訓が存在するが、六九九番歌の「ナラス古」について、「古」の文字を付すものは西本願寺本のみである。右のような、西本願寺本に同様の訓があり尚且つそこに「古」の文字を伴っている例は(B)で示した通り都合十八箇所あり、中には、西本願寺本との深い関連を示す例がある。

巻七・一一一五「并人見等」

類葉抄　　ミナ人ミネト／ミキ古(左)

西本願寺本　ミナヒトミネト／キ古(左)

巻七・一一三〇「己擬敷」

類葉抄　　コ、シキ／キリ古(左)<sup>33</sup>

西本願寺本　ココシキ／キリ古(左)



一一一五番歌は、類葉抄に「ミキ古」の注記があり、西本願寺本に左傍に「キ古」とある。両者は「ミナヒトミキト」が古訓であることを伝えるが、この訓は現存伝本中、西本願寺本と類葉抄にしか確認できない。また、一一三〇番歌第二句では、類葉抄と西本願寺本に「キリ古」の傍記が認められ、この「キリシキ」の訓は西本願寺本と類葉抄にしか見えない。以上の例は、類葉抄の「古」注記が西本願寺本の貼紙以外の部分にも由来する可能性を示唆しているだろう。

一方で、類葉抄の「古」注記の中には、西本願寺本の貼紙もなく、対応する訓も存在しない例が三十八箇所所存する（B）参照。八十一箇所のうちおよそ四割強の古訓が西本願寺本にはない訓ということになる。この点から、類葉抄の「古」注記は、西本願寺本の他にも何等かの資料を参照していると考えられるだろう。

## 六 西本願寺本の貼紙と『万葉類葉抄』

次に、西本願寺本の貼紙のなかで、対応する類葉抄の「古」注記がないものを取り上げたい。前述の通り、西本願寺本の貼紙百二十六例のうち、十七例は類葉抄に対応する「古」注記が存在する（A）参照。以下この十七例を除く百九例について、類葉抄との比較を行う。この百九例には本文の異同を示すものもあるが、ここでは訓に関する貼紙五十九例を中心に取り上げる。<sup>34</sup> 貼紙と類葉抄を比較したとき、類葉抄の付訓状況にはいくつかのパターンが存する。やや煩雑ではあるが、以下に列挙する。

(C) 西本願寺本の貼紙（訓）と類葉抄 全体五十九箇所

・西が本文訓に加え貼紙で注記を記す時の類葉抄<sup>35</sup>。

(ア) 西貼紙訓も西本文訓もある…六箇所

(イ) 西貼紙訓はあり、西本文訓はない…四箇所

(ウ) 西貼紙訓はなく、西本文訓はある…三十五箇所

(エ) 西貼紙訓も西本文訓もない…五箇所

・西の本文訓に対して貼紙の注記がある時の類葉抄

(オ) 西本文訓と一致する…九箇所

(カ) 西本文訓と一致しない…なし

・その他

(キ) 対応する歌や訓等がない…五箇所

西本願寺本の訓に関する貼紙の内容は二つに大別できる。一つが、西本願寺本の訓に対し、それとは異なる異訓や古訓を付加するもの、もう一つが、西本願寺本の訓に対して、「イ本同」や

「古訓同之」等と記すものである。前者の場合、西本願寺本には複数訓が示されることとなり、類葉抄の付訓のパターンも相応に複雑化する。最も多いものが、(ウ)で三十五例である。また、後者の場合、西本願寺本の本文訓と類葉抄の訓は全て一致した。なお、「その他」に示す通り、貼紙はあるものの、類葉抄に対応する歌句や訓がない例が五箇所みえる。以上を、前述の(A)で示した、貼紙と類葉抄とが一致する十七例と併せると、貼紙訓が類葉抄に取り込まれていない例(ウ)+(エ)∥四十)と貼紙訓が取り込まれている例(A)十七例+(ア)+(イ)+(オ)∥三十六)が、同程度存在しているということになる。

右のような複雑な類葉抄の付訓の状況から、類葉抄が編纂に際して西本願寺本をそのまま引き写したと言いき難いだろう。前節の、類葉抄の「古」注記のうち四割強の古訓が西本願寺本にないという点も併せ、類葉抄が西本願寺本の他にも古本の訓や他本の訓を集めた上で、最終的に類葉抄に載せる訓を選択している状況が想定されるのである。

## おわりに

佐佐木が夙に指摘した、西本願寺本の貼紙と類葉抄との関係性の検証を主眼とし、同時に類葉抄についても考察を進めてきた。結論を纏めると、類葉抄が使用した伝本は西本願寺本であり、特に巻十二との内容の一致から、現存する西本願寺本を使用していたと考えられる。さらに、類葉抄の「古」注記と西本願寺本の貼紙とが矛盾する点が見えないことや、西本願寺本の訓と「古」注記の特徴的な一致から、貼紙は佐佐木の指摘通り類葉抄編纂の為のものと見てよいものと考えられる<sup>36</sup>。一方、類葉抄は西本願寺本の訓や貼紙訓を無批判に採用するのではなく、何等かの判断に基づき取捨選択を行っていたと考えられる。また、類葉抄の「古」注記に関しては、西本願寺本以外の資料も参照されていたと思われる。

宣胤はいかなる資料・伝本を参照したか、その具体的なあり様の分析は、今後の重要な課題であるが、これについては、渋谷に、「仙覚新点とは異なるが、紀州本(古次点訓)とは同訓のものが見える」<sup>37</sup>との指摘がある。一方、次のように紀州本(校本万葉集における神田本)ではない非仙覚本系諸本との一致例も存在する。

卷十・二三〇九「落云物乎」

西本願寺本    チルテフモノヲ

類葉抄        チルトイフモノヲ／テフ(右)

\*「チルトイフモノヲ」元暦校本・類聚古集・古葉略類聚抄

卷十一・二四二九「裳欄潤」

西本願寺本　モノスソヌラス

類葉抄　モノスソヌレヌ／ヌラス

\*「モノスソヌレヌ」古葉略類聚抄

右の例では、類葉抄にはあるが西本願寺本にはない訓「チルトイフモノヲ」「モノスソヌレヌ」と同訓をもつのは、すべて非仙覚本系の伝本であるが、紀州本とは一致しない。また、「モノスソヌレヌ」が古葉略類聚抄とのみ一致するように、類葉抄に現れる古次点訓には、ある特定の非仙覚本系の伝本とのみ一致する例も散見する。詳細は別稿に譲るが、類葉抄の訓は複数の要素を含み持ち、更に編者宣胤の独自の見解も加わり、実に複雑な様相を呈していると言える。類葉抄は、仙覚の最初の校訂作業から二五〇年を経た時点において、万葉集や万葉集の訓がどのように享受され、また利用されてきたかを知る上でも重要な資料といふべきであろう。

1 卷十二の和歌を補う貼紙は除く。

2 『校本万葉集』（首巻）、岩波書店、一九三二

3 大久保正「古代万葉集研究史稿（その三）」「北海道大学紀要」十五　一九六七

4 仙覚が文永本の校合に使用した一本。『仙覚抄』にも屢々引かれる。

5 佐佐木信綱『万葉集の研究 第二』岩波書店、一九四四（初出『万葉集』（複製本）、解説（別冊）、竹柏会、一九三三）

6 『西本願寺本万葉集』（普及版）、「解題」（林勉氏執筆）主婦の友社、一九九三

7 渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成別巻』（桜楓社、一九八六）によれば、古写本十七本、残闕本五本の二十二本が存する。最古の写本は大永三年の書写奥書を持つ尊経閣蔵本であるが、抄出本かつ一冊のみの零本である。本章が基準とする三手文庫蔵本は、延徳三年奥書の他、各冊の末に「元禄第九臘月十三日昼写卒／同廿三日一校卒／左中将藤原定基」とあり、定基書写本の転写本とされる。なお、個々の伝本の書誌等については『集成』「解説」に詳しい。

8 渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成 別巻』桜楓社、一九八六

9 木村晟『万葉類葉抄』（古辞書研究資料叢書十七）大空社、一九九六

10 略号は以下の通り。

細 九州大学図書館蔵細川本／飛 国文学資料館蔵飛鳥井本（第二種本）

伊 宮城県立図書館蔵伊達文庫本（第三種本）

三手文庫蔵本・細川本は渋谷『集成』を、飛鳥井本は渋谷『集成』及び国文学研究資料館の公開画像を参照した。伊達文庫本は私に原本調査を行ったものに基づく。

11 『増補史料大成』四十二、内外書籍、一九四三

12 注8に同じ。

13 但し、短歌は屢々書入れによって補完される。一葉抄については、『三条西実  
隆自筆本一葉抄の研究』(中  
世万葉研究会編、笠間書院、一九九七)に詳しい。また、本論の第二部第一章においても述  
べる。

14 注8に同じ。

15 注7に同じ。

16 なお、温故堂本(文永十年本)は治部丞頼直の書写奥書、校合奥書をもつ頼直本の一本であ  
り、文永三年本の西本願寺本とはやや異なる系統に属する。

17 和田奈穂隆『萬葉類葉抄』注記考―仙覚説受容の様相―『日本文学論究』五八 一九九九

18 注2(二六七頁)に同じ。

19 西本願寺本の「モト青」は退色した紺青訓を指す。

20 温故堂本には紺青訓はないが、同系統の陽明本(京都大学図書館蔵。温故堂本は陽明本の転  
写本とされる。)では「ヒテ」が紺青訓となっている。

21 一九三三年刊行の複製本(竹柏会)解題。なお、月報(佐佐木信綱執筆)には、岩橋小弥太  
の指摘である旨が記される。(同年元旦の東京朝日新聞朝刊には佐佐木による同内容の記事が  
見える)

22 東京大学史料編纂所蔵影写本による

23 注2に同じ。

24 武田祐吉『万葉集校定の研究』明治書院、一九四九

25 田中大士「西本願寺本卷十二の再検討」『万葉集研究』三二、塙書房、二〇一〇

26 【異同】伊「ミツキヤ」

27 『校本万葉集』による。

28 『校本万葉集』(首卷)は、二九八三番歌は他に校合を為した貼紙と一筆とする。二八六八、  
二九六二番歌は新しい筆で室町時代末のものとして推定する。

29 西本願寺本と類葉抄諸本との異同は以下の通り。

二八六八 西「ヲノカイノチヲ」 三「オノカイノチヲ」\*細・飛・伊は西本と一致

二九六二 \*異同なし

二九八三 西「オノカカケユヘ」 細・飛・伊「ヲノカカケユヘ」\*三は西本と一致

30 但し、佐佐木は宣胤筆と断言しているわけではない。

31 今日存在する類葉抄の伝本は全て卷十六を欠き(別本で補っているものや卷十七「衣服」部  
を卷十六として仕立てているものもあるが、いずれも本来の卷十六ではない。)、渋谷『集成』  
はこの欠巻には、「言部」「名所部」「夢部」があつたと考察する。貼紙の「名所」の記載は、

卷十六に存した「名所」の部類に関連するものと考えられる。

<sup>3 2</sup> ③④⑤に該当する書入れと①②に関する書入れが同時に記される例もある。ここで引いた十六例は③④⑤に関する記述だけ存するものである。

<sup>3 3</sup> 【異同】細「フリ古」

<sup>3 4</sup> 本文に関する五十例については、紙幅の都合上以下に概略のみ示す。(本抄は漢字仮名交じりを基本とし、漢字を表記しない場合も多い。左の一覧では漢字を表記しないもの、判断不能なもの、対応歌等がないもの計十八例を除いた。)

・西<sub>レ</sub>が本文に加え貼紙で注記を記す時の類葉抄

(ア) 西<sub>レ</sub>の本文のみのせる…八

(イ) 西<sub>レ</sub>の貼紙のみのせる…十二

(ウ) 西<sub>レ</sub>の本文・貼紙両方をのせる…三

・西<sub>レ</sub>の本文に対し貼紙で注記を記す時の類葉抄

(オ) 西<sub>レ</sub>の本文と一致…十一

(カ) 西<sub>レ</sub>の本文と不一致…なし

類葉抄は西<sub>レ</sub>の本文・貼紙に存するいずれかの表記と一致し、訓と同様、取捨選択を経ていると思われる。なお、現存伝本中、西<sub>レ</sub>のみに見える表記・書入れと類葉抄が一致するものが三例認められた。

<sup>3 5</sup> 類葉抄の伝本間における仮名違いや明らかな誤写は取らない。また、西<sub>レ</sub>や類葉抄には複数訓が付されることも多く、(ア)(イ)、また(イ)(ウ)の両条件を満たす例が存するため、各数字の合計は母数と一致しない。なお、五〇八番歌の類葉抄の左傍「ワカル」は、「ワクコ」に対して記されていることから、「ワカルヨヒヨリ」の意と判断し、西<sub>レ</sub>にない訓とみなした。

卷四・五〇八 西<sub>レ</sub> ワクコヨヒヨリ／ワカル、ヨヒニ(左)

西貼紙 ワカル、ヨ、リ

類葉抄 ワクコヨヒヨリ／ワカル(「ワクコ」の左)

<sup>3 6</sup> 貼紙は宣胤筆と考えるのが穏当であるが、具体的な編纂課程が不透明である以上、現時点で結論を出すことは難しい。貼紙の筆跡の検討も含め、今後の課題としたい。

<sup>3 7</sup> 注8に同じ。

\*本章の参考として、次頁に「別表」「西本願寺本貼紙と類葉抄の対応表」を示す。論中引用した各数値の具体的な内容を示すものである。

別表

(諸本略号) ※ゴシックは非仙覚本系の伝本

本 元:元暦校本  
本 嘉:嘉暦伝承本  
文庫本 温:温故堂本

金:金澤本  
古:古業略類聚抄  
矢:大矢本

天:天治本  
紀:紀州本  
近:近衛本

類:類聚古集  
宮:神宮文庫本  
京:京都大学本

壬:伝壬生隆祐筆本  
細:細井本  
※京(籍)は非仙覚本系

藍:藍紙

広:広瀬  
文:金沢

[凡例]

( ):割注 ( ):傍訓 /:左傍 \* :異同 ※  
『類業抄』の傍訓は片仮名に統一し、  
西本願寺本は訓のみ示した。

巻	歌番号	西本願寺本(貼紙)	『類業抄』の「古」注記	『類業抄』の「古」注記 と同訓を持つ伝本	『類業抄』訓	西本願寺本訓
一	7	和歌訓		オハナ古	美草(ミクサ)	ミクサ/オハナ古
	72	頭注	□□□トイ尺			
	82	頭注	ウラハ下詞ノ部ニ可入			
二	85	和歌訓	(「禰」の左に)子	子古点	祢(ネ)	ネ
	87	和歌訓	(「置萬代目」の左に)ヲキマヨヒ		ヲクマテニ/ハフルトモ	ヲクマテニ
	122	和歌訓	(「泊」の左に)トマル	トマル古点	泊流(ハツル)	ハツル
	147	和歌訓	(「天足有」の左に)アマタリシアリ		天足有(テタレリ)	テタレリ
	160	和歌訓	(「テヲノコ」の右に)可入男部			
三	241	和歌訓	(「皇者」の左に)スヘラキ		皇者(スメロキハ)	スメロキハ
	256	和歌訓	(「乱出所見」の左に)ミタレテミュル		乱出所見(ミタレテイテミュ)	ミタレテイテミュ
	262	和歌訓	(「驪朝楽馬」の左に)ノウサキマアシタハ ノシモ		驪朝楽馬(ハタラニマイテクラクモ)	ハタラニマイテクラクモ
	268	和歌訓	(「古家」の左に)フルイヘ	フルイヘ古点	古家(イニシヘ)	イニシヘ
	357	和歌訓	(「オキツシマ」の右に)名所 (「廻」の左に)マフ		廻(タム)	タム
	389	和歌訓	(「敏馬」の左に)トシマ	トシマ古点	敏馬(ミヌメ)	ミヌメ
	402	和歌訓	(「山主」の右に)ヌシ古	ヌシ古	山主(モリ)	モリ
	399	和歌訓	(「左右」の左に)トモカクモ		左右(カモカクモ/ト)	カモカクモ
	441	和歌本文	(「城乃」の訓の右に)息也		※歌ナシ	
	450	和歌本文	(「哀」の左に)喪乎		悲(カナシ)も	カナシモ
	454	和歌訓	(「愛」の左に)オン		愛(ヨシヘ)やし	ヨシエヤシ
	471	和歌訓	(「離家」の左に)イヘハナレ		離家(イヘサカリ)	イヘサカリ
	四	508	和歌訓	(「ワクコヨヒヨリ」の右に)ワカルハヨハ リ		別今夜従(ワクコヨヒヨリ/ワカル)、*ヨモ ニ(九資)
509		和歌訓	(「マフ」の右に)ヲフ古本 (「サケス」の右に)ノケス古		臣女乃(マウトメノ)	マウトメノ
514		和歌訓		(「蓋」の左に)サ古	紐解不離(トキサケス)	ヒモトキサケス
518		和歌本文	(「興」の右に)於曾(古)	(「よ」の右に)ヲ古	盖世流(キセル)/益(キマ)	キセル/サ古
524		和歌訓	(「ナコヤ」の右に)詞? (「肌」の左に)ハタヘ古		ヨソリナク	ヨソリナク/ヲ
529		和歌訓		(「小歴木」の左に)ワカクヌキ古点	肌之寒(ハタヘサム)しも	ハタシサムシモ
537		和歌訓	(「キスツモ」の右に)トリモノ古		小歴木(シツハ)、(シハ/*ヌ(九資))	シハ/ワカクヌキ
567		和歌本文	(「庭」の右に)道(古本又イ本同)		痛寸取物(トリモノ/イタキスモノ)	イタキハスモノ
598		和歌訓	(「ヒニケニ」の左に)ヒコトニ古		庭(ミチ)	庭(ミチ)
624		和歌訓		(「吾妹」の左に)ワキモコ古点	月日異(ツキニヒニケニ)	ツキニヒニケニ
628		和歌本文	(「求」の右に)求(古本同)		恋云吾妹(コフテフワキモ朱点)	コフテフワキモ/ワキモコ
688		和歌本文	(「青山」の右に)名所		求而将行(サタメテユカン)	サタメテユカム
699		和歌訓		(「不有」の左に)ナラス古点	今に不有(アラス)とも	イマニアラストモ/ナラス古
704		和歌本文	(歌の下に)タクナハ在尺		椿繩之(タクナハノ)	椿繩之(タクナハノ)
707		和歌訓	(「モヒノソコニソワレ」の右に)尺云モヒ トハ奉埃也		片埃之(カタモヒノ)/注釈云もひとは茶埃 也目安云茶埃ノ底ニ文ノアルヲシルシニシ タル心也	片埃之(カタモヒノ)
709		和歌訓		(「行」の左に)イマセ古	行吾背子(ユカンワカセコ)	ユカムワカセコ/イマセ古
721		和歌本文	(「害」の左に)ニ [ハ+舌]		「ニ [ハ+舌]」(トカ)め賜(タマフ)な	トカメタマフナ
737	和歌本文	(「念」の右に)念(イ本同)		後も将念(アハン)君	ノチモアハムキミ	
741	和歌訓		(「相」の左に)アフ古	夢之相(ユメノアヒ)は	ユメノアヒハ/ニアフ古点	
752	和歌訓	(「シケラテ」の右に)ラ古同		繁而(シケラテ)	ヒトメシケラテ(※「ラ」は何かの訂正か)	

	778	和歌訓		(「欲見」の左に)ミマホシミ古		欲見(ミマクホリ)	ミマクホリ/ミマホシミ古
五	823	和歌本文	(「紀」の右に)城山名所				
	853	和歌訓		(「あまのこともと」右に)古(九資)		アマノコトモト	アマノコトモト
	875	和歌訓	(「古」の左に)クイ本同			コホ(故保)シクアリケン	コホシクアリケム
	900	和歌訓	(「絶」の右に)純?乎			純(キヌ)綿らはも	キヌワタラハモ
六	917	和歌本文	(「上」の右に)ヒ(古本)			ソカヒニミユル	ソカヒニミユル
	935	和歌本文	(「机?」の右に)ニ巾+凡乎			松帆(ホ)乃浦に	マツホノウラニ
	936	和歌訓	(「フナカチモカナ」の「ナ」の右に)ナイ本同			船(フナ)梶毛欲得(モカナ)	フナカチモカナ
	955	和歌訓		(「刺竹」の左に)サ、古点		ニ[夾+リ](サス)竹之	サスタケノ、「刺」の左に朱「サ、古点也」
	956	和歌訓	(「知之」の左に)シル(古点)			八隅知之	ヤスマシシ
	957	和歌訓	(「イサヤコラ」の右に)古本同			去来児等(イサヤコラ)	イサヤコラ
	994	和歌訓		(「眉引」の左に)マユ古	元・紀・京緒	眉引所念(ユヨヒキオモホユル)かも、*「マヨヒキオモホユルカモ」(九資)	マヨヒキオモホユルカモ
	1001	和歌本文	(「臆」を消し、その左に)獺			御獺(ミカリ)に立之(タ、シ)	ミカリニタシ
	1052	和歌本文	(「弓」の右に)弓(ヤマ)(イ本同)			弓(ヤマ)高く	ヤマタカク
	1065	和歌本文	(「純」の左に)イ本同			百船純(モ、フナヒト)乃	モ、フナヒトノ
七	1095	和歌訓		(「就」の右に)ナル古点(九資)		就(ツク/九シ)	ツク/ナル
	1093	和歌本文	(「三毛侶之」の右に)古本四字同之				
	1098	和歌訓	(「櫛上」の左に)クシカミノ古	(「櫛上の左に)クシカミ古点(九資)		櫛上(カツラキノ)	カツラキノ
	1099	和歌訓		(「此向」の左に)ムカヒ古点		此向(コナタノ)峰に	コナタノミネニ/ムカヒ古
	1108	和歌本文	(「提」の左に)堤			井堤(テ)越(コス)浪の	イテコスナミノ
	1110	和歌本文	(「水」の左に)スイ同			水(カハ)	カハ
	1115	和歌訓		(「見」の左に)ミキ古		見(ミネ)	ミナヒトミネト、「ネ」の右に「キ古
	1130	和歌訓		(「凝」の左に)キリ古		己凝敷(コ、シキ)、その右に「キ」	ココシキ/「凝」の左に「キリ古」
	1146	和歌訓		(「吾家」の左に)ワカイへ古		吾家(ワキヘ)	ワキヘニ/ワカイへ古
				(「吉」の左に)ヨシ古		住吉之(ノエノ)	スミノヘノ/ヨシ古
				(「黄土」の左に)ハニツチ古		黄土(ハニフヲ)	ハニフヲ/ハニツチ古
	1190	和歌訓		(「儘」の左に)フナツクシ(古点)		舟盡(フネハテハ)	フネハテハ/フナツクシ古
	1197	和歌本文	(「磯」の右に)磯(イ本同)			磯(アマ)	アマ
	1224	和歌訓		(「将泊」の左に)トメム古点		将泊(ハテン)	ハテム/トメム古
	1225	和歌訓		(「泊」の左に)トマリ古		泊(ハテニ)けんかも	ハテニケムカモ/トマリ古
	1239	和歌訓		(「浄」の左に)キヨ古		浄(サヤ)けく	サヤケク/キヨ古
	1244	和歌訓		(「放髪」の左に)ハナチノカミ古		放髪(フリワケカミ)	フリワケカミ
	1252	和歌訓	(「師奴布」の左に)原ノ名所也				
	1254	和歌訓		(「潜為」の左に)カツキ古		潜為(イサリセメ)	イサリセメ、「イ」の右に「ア古」/カツキ古
	1322	和歌訓	(「シマツ」に重ねて)嶋津ハ嶋人也			尺云嶋津とは嶋人也東人をはあつまつと云かことし目安云嶋に住むあまなり津は借字也	
	1353	和歌訓		(「繩」の左に)ナワ古	京緒	繩(シメ)	シメ/ナハ古
	1393	和歌訓		(「間」の左に)マク古		間之(マシノ)濱邊之	マシノハマヘノ/マク古
	1413	和歌訓		(「乱尾」の左に)シタレ古	※諸本不一致	乱(シタリ)、*ミタリ(九)	シタリ/ミタレ古
八	1519	和歌本文	(「漢」の左に)(天ノ字無イ同瀬ノ字イ本入之)			※歌の下に「イ本瀬ノ字アリ」	
	1520	和歌訓	(「イナウシロ」の右に)尺云イナハ縦也ウシロトハ獣ト云也ロハ詞ノ助也安云ウシロムキト云心也			(「伊奈字之呂(イナウシロ)」の右に)伊奈は假也うしろは獣也呂は詞の助也	
	1559	和歌本文	(「揺」の左に)揺乎イ本同			※漢字表記せず	
	1578	和歌訓	(「今朝」の左に)アサイ本同			今朝(ケサ)	ケサ
	1602	和歌訓		(「山邊に」の「に」に)古本/カナクヤマへ多本		鹿嶋山邊(シカナクヤマ)に	シカナクヤマニ/カナクヤマへニ多本
九	1676	和歌訓	(「神岳」の左に)カミヲカ古点			神岳(ミワヤマ)	ミワヤマ
	1678	和歌訓		(「響矢」の左に)ナルヤ古	藍. 壬. 類. 古. 紀. 矢左	響矢(カブラ)	カブラ

1684	和歌訓		(「含」の左に)ツキタリ古	※諸本不一致	含(ツホメリ)、*ツハメリ(九)、フハメリ(資)	ツホメリ/フハ
1690	和歌訓		(「宿」の左に)ヤトリ古	藍・類・壬・京緒	宿(タヒネ)	タヒネ
1717	和歌本文	(「湖」の右に)他本濕干古本湖干也				
1726	和歌本文	(「通」の右に)女ノ字無之古本同			未通等	未通等
1727	和歌訓	(「ツマニハシカシ」の「シカ」の下に別筆「セ」あり、その右に)イ本セ無之			妾者不敷(ツマニハシカセン/シ)	ツマニハシカ(セ)シ
1734	和歌訓	(「足利湖」の左に)アシリノウミ古点又仙覚註同				
1751	和歌訓		(「廻」の左に)メクル古	※諸本不一致	廻(モトホル)	モトホル
			(「岑上之」の左に)ヲノウヘ古(九資)	紀	岑上之(ヲノウヘノ)	ヲノウヘノ
			(「山下之」の「下」の左に)シタ古	紀・京緒・細朱	下之(オロシノ)	オロシノ
1753	和歌訓		(「岑上之」の左に)ヲノウヘ古(九資)	※諸本不一致	ヲノウヘヲ	ヲノウヘヲ(「ノ」朱)
1767	和歌訓		(「吾宅」の左に)ワカイヘ古(九資)	元・類・京緒	吾宅(ワキヘ)	ワキヘ
1761	和歌訓	(「カミイニ」の右に)カミヘ古点カミナヒ山トヨムヘシト仙覚尺セリ				
1766	和歌訓	(「クシロ」の左に)目安タマキヲ云			久志呂(クシロ)	クシロ
1771	和歌訓		(「去」の左に)イナ古		去(ユカ)は	ユカハ/イナ古
1787	和歌訓	(「一可」の左に)ヒトイ(「イ」(朱))			一可知(ヒトリシリヌ)	ヒトリシリヌ
1800	和歌訓		(「父妣」の左に)カソイロ古	元・類・京緒	父妣(チハハ)	チハハ/カソイロ古
			(「廬八」の左に)イホハ古	元	廬八(フセヤ)	フセヤ
1809	和歌訓	(「シンクシロニ」の右に)鑑ノ古語也(目)			註尺云よみといへるよの字よしと云詞にかよへれば諷詞にししくしとはおける 肉奇よしとよそへつゝくる也 目安云鑑の古語也	
1810	和歌訓		(「往来」の左に)ユキク古	古	往来(ユクハト)、*ユクテ(九資)	ユクハト
1836	和歌訓		(「春去尔来」の左に)ハキニケリ古点	元・類・紀・京緒	去尔来(サリニケリ)	ハルサリニケリ
1864	和歌訓		(「山ノ間」の左に)ヤマヘヲ古点	類	山ノ間(マ)	ヤマノマ
1865	和歌訓		(「山際」の左に)ハニ古	類	山際(ノマノ)	ヤマノマノ、下の「マ」の右に「ハイ」(朱)
1857	和歌本文	(「蹄」の左に)啼乎イ本同				
1877	和歌訓	(「ハルノアメニ」の左に)ハルノアメ古			春之雨(ハルサメ)に	ハルサメニ
1979	和歌訓		(「春之在者」の左に)シアレハ古点	元・類・紀・京緒	春之在者(シアレハ)	ハルサレハ
2002	和歌訓	(「ツキテシオモヘハ」の下に)ツキテシ古本同イ本又同、「イ本」「古本」に朱の合点			告思者(ツケラシオモヘハ)、「ケ」の右に「キ」	ツキテシオモヘハ
2007	和歌訓	(「ミナセカハ」の左に)ミナシ古本又イ本同此御本若アヤマル乎			水無河(ミナセカハ)	ミナセカハ
2050	和歌訓		(「拂公」(ハラヒキミ)の左に)古点同		拂公(ハラヒキミ)	ハラヒキミ
2064	和歌訓	(「ヲリテシハタヲ」の「テ」の右に)キ(古本)	キ古(シ)		ヲリテシハタヲ	ヲリテシハタヲ
2065	和歌訓	(「ミケシニ」の「ケシ」の右に)キヌ古本			御衣(ミケシ)に	ミケシニ
2072	和歌訓		(「渡守」(ワタリモリ)の右に)ル古本同	※諸本不一致	渡守(ワタリモリ)	ワタリモリ、上の「リ」の右に「シイ」
2088	和歌訓		(「渡守」の左に)シ古	元・類・紀	渡守(ワタリモリ)	ワタリモリ
2089	和歌訓		(「沸速」の左に)ワキツ古	元	沸速(タキツハヤセ)	タキツハヤセ
			(「七月」の左に)フツキ古(九資)	元	七月(ハツアキノ)	ハツアキノ
2090	和歌訓		(「易」の左に)カヘ古	元・類	易(カハ)し	カハシ
2091	和歌訓		(「而將泊」の左に)テトマラム古	類・細・温	行而將泊(ユキテハテム)	ユキテハテム
2098	和歌訓		(「云麈」の左に)トイフヲ古	元・類・紀	住云麈之(テフシカノ)	スムテフシカノ
2151	和歌訓	(「京」の左に)ミヤコ(古本)	ミヤコ古点	元・類・紀	京(サト)	サト
2166	和歌訓		(「従」の左に)ヨリ古	元・類・紀・細左・矢・京	従(ユ)	ユ/ナミマヨリイ



2174	和歌訓		(「吾」の左に)ワカ古点	元・類・紀・細・温・ 矢・京	吾(ワカ)	ワレオレハ
2173	和歌訓		(「等」の左に)トラ		去来子等(イサコトモ)	イサコトモ
2177	和歌訓		(「緑色」の左に)イロヘ古	※諸本不一致	緑色(ニシキ)	ニシキ
2184	和歌訓		(「所思君」の左に)オモホユルキミ古	元・類・紀・細・温・ 矢・京	所思(オモホユル)君	オモホユラクニ
2233	和歌訓		(「迫」の左に)サヘ古点		迫尔(セニ)	セニ/サヘ
2244	和歌訓		(「吉」の左に)ヨシ古	類・紀・細左・京緒	住吉(ノエ)	スミノエ
2248	和歌本文		(「得」の下に)欲得(カナ)〈古本イ本カモ〉		欲得(カナ/カモ)	カモ
2266	和歌訓		(「可泣美」の右に)ナキヌヘミ(資)古点	諸本一致	可泣(九「ナキヌヘニ」)	ナキヌヘミ
2295	和歌本文		(「不」の右に)不来座(キマサヌ)古本イ本同		キマサヌ	キマサヌ
2304	和歌訓		(「奉者」の左に)マツラハ古点		奉(マウサ、サタサ)は	マダサハ
2348	和歌本文		(「和射美能」の左に)四字古本同			
2381	和歌訓		(「欲是」の左に)ホシキニ古点		欲是(ホリシニ)	ホリシテ
2422	和歌訓		(「山あらね」の左に)ヤマニ古	嘉・古・類・細・温 左・京緒	山あらね	ヤマハアラネ/ヤマニ
2425	和歌訓		(「歩」の左に)アユミテ古	古・類・文左・温左・ 矢左・京左	歩(カチヨリ)	カチヨリ/アユミテ古本又イ同
2450	和歌本文		(「経」の左に「= [イ+豆] イ」、その右に)化古		※漢字表記せず	
2462	和歌訓		(「マソカガミ」の左に)マス古		真(マソ)鏡	マソカガミ
2478	和歌訓		(「ツマナシカチニ」の「カチニ」の左に)カチニ古本		不顔而君無勝(アヒミシキミニマカラシ/アヒアハスツマナシカチニ)	アヒミシキミニマサラシ/アヒアハスツマナシカチニ
2494	和歌訓		(「在」の左に)アルハ古		年在如何(トシニアルイカニ)	トシニアルイカニ
2527	和歌訓		(「所嘖」の左に)イサハレ(古点)		所嘖(イハサル)	イハサレ
2530	和歌訓		(「戸」の左に)ト古	嘉・類・古・細・文・ 温・矢・京	寸戸我(スコカ)	スコカ/トノ
2546	和歌訓		(「眉曳」の右に)マヒキノ古		眉曳(マヨヒキ)	マヨヒキ
2560	和歌訓		(「愍久」の左に)メテ古		愍久(メク)	メク
2565	和歌訓		(「花細」の左に)クサホソキ古点	古	花細(クハシ/タハノ)	ハナクハシ/タハノ
2576	和歌訓		(「間」の左に)マ古	細・京緒	人間守(メモル)	ヒトメモル/マ古
2603	和歌訓		(「奉」の左に)マツルト(古)		奉(マタス)	マタス
2637	和歌訓		(「来」の左に)クラ(古点)		思来(オモヒケラ)しも	オモヒケラシモ
2648	和歌訓		(「道」の左に)ミチ古点	嘉・類・古・細左・京 緒	直一道二(タ、ヒトスチニ)	タ、ヒトスチニ/ミチ古
2664	和歌訓		(「金丹」の左に)カネニ(古点)		念金丹(カニ/ナシ)	オモフカニ
2666	和歌訓		(「隠有」の左に)カクレル(古)		隠有(コモレル)	コモレル
2670	和歌訓		(「湯」の左に)〈ウツロヘハ ユフサレハ〉古点		湯徒去者(ユツロヘハ)	ユツロヘハ
2683	和歌訓		(「彼方」の左に)ヒサカタ古	細・温左・京緒	彼方之(ヲチカタノ)	ヲチカタノ/ヒサカタ
2690	和歌本文		(「預」の左に)豫		預/豫	
2696	和歌訓		(「責而」の左に)シヒテ(古)		責而(セメテ)	セメテ
2701	和歌訓		(「石走」の左に)イハハシル古	※諸本不一致	石走(イシハシノ)	イシハシノ
2710	和歌訓		(「イサトヲキコセ」の左に)イサトコタヘヨ(古点)			
2712	和歌本文		(「無」の右に)瀬ノ字無之古本同点又イ本又同		水無(ミナセ)川	
2716	和歌訓		(「自高山」の左に)タカヤマニ古	類・古・細左・文・ 矢・京	自高山(タカネヨリ)	タカネヨリ/タカヤマニ
2717	和歌本文		(「堤」の左に)提(イ同)		堤	
2734	和歌訓		(「生しか」の左に)ナリニ古	古	生しか(*「ナリニ」九資)	ナリシカ
2804	和歌訓		(「高」の左に)タカ(古点)		高(タカ)山に	カクヤマニ

巻	歌番号	西本願寺本(貼紙)	『類葉抄』の「古」注記	『類葉抄』の「古」注記と同訓を持つ伝本	『類葉抄』訓	西本願寺本訓	
十二	目録	本文 (「寄物陳思歌一百五十首」の右に)五十一(古本)					
	和歌本文	(一首の下に)夜ノ字古本ニモ無					
	2849	和歌訓			ソノヨノユメニミツキテヤ、「テ」の右に「キ」	ソノヨノユメニミツキテヤ/キ(朱)	
	2865	和歌訓		ツルキ古点	※諸本一致	玉剣巻(タチヲマキ)	タマタヲ、下の「タ」の右に「チ」(別筆)。「剣」の左に「ツルキ」(朱)
	2868	—	※西本歌ナシ。貼紙で一首を載せる。	※歌あり。			
	2915	和歌訓	(一首の下に)〈ナメシ ナメレ〉古点			無礼恐(ナメシカシコシ)	ナメシカシコシ、「メ」の右に「ケ」(朱)、上のシを「レ」に直す。
	2962	—	※西本歌ナシ。貼紙で一首を載せる。	※歌あり。			
	2925	和歌訓	(「モトムテへ」の「テへ」の右に)モトムテフ			為社乳母(タメコソメノト)は求云(モトメテフ)	タメコソメノモトムテへ、「へ」を「フ」に直す。「メ」の右に「メノトハ多本」
	2983	—	※西本歌ナシ。貼紙で一首を載せる。	※歌あり。			
	3028	和歌本文	(「美」の上に張り重ねて)義			結我し/義	
	3029	和歌本文	(「納」の上に張り重ねて)納古本			納	
	3045	和歌本文	(「露」を消し、右に)露(古本)			露	
	3056	和歌訓	(「不得而」の左に)カネテ古			不得而(カテニ/カネテ)	カテニ
	3064	和歌本文	(「皆人」の右に)人皆(古本イ本同)※「イ本」は朱			人皆/皆人	
	3078	和歌訓		(「共」の左に)トモ古	京緒	共(ムタ)	ナミタテハ/トモニ、ノムタ(朱)
	3131	和歌訓		(「ク」の右に)キ古点	紀・細・温・矢	重(シケハク)	シケハキ/ク
	3187	和歌本文	(「田」を朱で消し、その左に「イ無」、その右に)古本田ノ字無				
	3194	和歌本文	(「方重」の右に)イ本重ノ字無之			東方重(アツマノ)	アツマノ
	3214	和歌本文	(「雨々間」の「々」右に「之イ」ありその左に)十月雨間毛(古本又イ本)			雨間(マ)も	
	3215	和歌	(アラツ)の右に)筑前				
3217	和歌訓	(「荒津」の左に)アラツノウミ(古点)可為名所乎	(「荒津」の左に)ツノ古(*資)		荒津海(アラツウミ)	アラツウミ	
十三	3234	和歌本文	(「挂」を直す、その左に)掛乎				
	3273	和歌訓	(「二無」の左に)フタツナキ古点	(「二無」の左に)フタツナキ古点	二無(フタナミニ)	フタナミニ	
	3278	和歌本文	(「床敷」の左に)尺云ツネニ無ケクト云詞目安云トコシナヘト云			床敷(トコシキ)	トコシキ
	3280	和歌本文	(「左」の左に)蓋イ			※漢字表記ナシ	
	3312	和歌本文	(「昶」の左に)旭イ			昶去(アケスキヌ)	アケユスキヌ
	3332	和歌本文	(「死」の左に)花イ			宛物(アテモノ)そ	アタモノソ
	3336	和歌本文	(「葛？」の上に)葛				
	3347	和歌訓		(「放」の左に)ハナレ古	古・細・京緒	妻放(サカリ)	ツマサカリ
十四	3576	和歌訓	(「吉」の左に)コ古イ	温	吉奈宜(キナキ)	キナキ/コ、上の「キ」を朱で消す。	
十五	3692	和歌訓	(「ことも」の左に)吉(*資のみ)		ことも、	コトモ、	
十六	3827	題詞	(「頭」の左に)頭(イ本同)				
十七	3957	和歌訓	(「家」の左に)クイ本同		使のくれは	ツカヒノクレハ	
十八	4094	和歌訓	(「飼」の右に)ニ「冨+司」乎		飼	飼	
十九	4143	和歌訓	(「子」の左に)シ古	類・細・温左	堅香子(カタカコ)	カタカコ/シ	
	4149	和歌訓	(「八峯」の左に)ヤミネ古	元・京緒	八峰(ヤツヲ)	ヤツヲ	
	4152	和歌訓	(「八峯」の左に)ヤミネ古	元・類・古	八峰(ヤツヲ)	ヤツヲ	
	4166	和歌訓	(「八岳」の右に)ヤツヲ古点/ヤツオカ古点	※「ヤツヲカ」諸本不一致	八岳(ヤオカ)	ヤツヲ/ヤオカ	
二十	目録	本文 (「同八日〜并短詔」の下に)二首					
	4340	和歌訓	(「チハハカ」の「カ」の右に)江古本エト点ス		ちハハカ	チハハカ	
	4419	和歌訓	(「安之布」の右に)葦火之		安之布(アシフ)	アシフ	

## 第二章 『万葉類葉抄』における仙覚『万葉集註釈』の受容

### ―平仮名本『万葉集註釈』との関係を中心に―

#### はじめに

万葉類葉抄は、後土御門天皇の勅令を受け、延徳三（一四九一）年権大納言中御門宣胤の手により編集された万葉集の語句の部類辞書である。歌の採録は網羅的で、全十八巻に万葉集の九割以上の歌を収録し、短歌・長歌を一部、時に一首全体を抜粋する形で採録する。排列は、まず、天象・時節等の十八部に分類し、更に、各分類を「天象」であれば「雨・霧・露……」のように細別し、その小分類は八九三類に及ぶ。また、和歌には複数訓を併記する箇所もあり、先行する注釈の引用や編者宣胤の私見も書入れられており、室町期の万葉集の校勘資料として、また当時の万葉集研究の内実を伝える資料としても重要な位置を占めるといえよう。同時代の万葉集の部類和歌集としては三条西実隆による一葉抄があるが、一葉抄が短歌を中心に一首全体を載せるのに対し、類葉抄は長歌をも採録し、引用も部分的である点が大きく異なっている。但し、短歌は多くの場合書入れによって補完されている。編者宣胤の家乗として宣胤卿記が存在するものの、類葉抄の編纂に関する具体的な言及があつたと思われる時期の記事は現存せず、類葉抄成立の背景等については不明な点が多く残ると言える。

他方、宣胤が編纂に使用した万葉集については、現在いくつかのことが明らかとなっている。はやく佐佐木信綱<sup>1</sup>は、西本願寺本の貼紙と類葉抄との一致から、西本願寺本を使用した可能性を指摘し、木村晟<sup>2</sup>、渋谷虎雄<sup>3</sup>によってそれぞれ仙覚の万葉集註釈（仙覚抄）、温故堂本の名も挙げられていた。この点について調査した結果、類葉抄は佐佐木の指摘通り、仙覚校訂本の一本である西本願寺本を使用していたと見え、とくに巻十二との関係から、現存する西本願寺本を使用しているものと考えられる。<sup>4</sup>

類葉抄は、仙覚の文永三年本を使用していることに加え、後述するように、仙覚の万葉集註釈をはじめとする東国の万葉学を多分に取り込んでいるものである。従来、中世における万葉集研究は、東国の万葉学と都の歌学との融合を以て展開するとされ、その具体相の究明が課題の一つとされてきた。特に室町期に関しては、一葉抄等の研究<sup>5</sup>によって徐々にその実態が明らかにされてつた。その中で、類葉抄は一葉抄とほぼ同時期に成立しつつ、万葉歌を網羅的に採録し、一葉抄には見られない書込みを多数有すること、さらには、勅命という公的性格を帯びるものがある点からも、仙覚の最初の校訂から二五〇年を経た時点における、都の万葉集研究の認識などの内実を示すものとして重要であろう。本章は、以上のような状況を踏まえ、宣胤の使用した仙

覚の万葉集註釈（以下、仙覚抄）が、具体的にどのような性質・形態のものであったかを考察するものである。

論を進めるにあたり、類葉抄の伝本状況について概略を確認したい。類葉抄は比較的多くの伝本が残され、現在、渋谷、木村<sup>6</sup>それぞれによって四系統に分類がなされている。渋谷が類葉抄を「内容はさほどかわるものでなく、ほとんど同じといってよい」と指摘する通り、これらの分類は書写の体裁や書写年代等に依拠したもので、いずれも内容を殆ど同じくしており、伝本間で本文に大きな異同は指摘されない。一方で、伝本間に細かな異同は屢々存在し、さらには最古の写本である尊経閣蔵本が一冊のみの零本で、最善本が未特定という状況も鑑み、本章では、渋谷の分類における第一種本の三手文庫蔵本、第二種本の九州大学図書館蔵細川本および国文学資料館蔵飛鳥井本、第三種本の伊達文庫本の情報を使用し、基本的に分類を異にする四本に異同のない部分のみを使用する<sup>7</sup>。なお、伝本については、現時点の見通しを第一部第四章に詳述した。

## 一 『万葉類葉抄』における注釈書引用の実態

前述の通り、類葉抄中の多数の注記は、時折宣胤の私見が示されるものの、殆どが先行する注釈書・歌学書の引用である。これらについて、渋谷は、

（引用注…類葉抄の注記には）およそ六種の別が見られ、「註尺云」一二三箇所、「尺云」一五五箇所、「采葉」一二三箇所、「目安云」三三四箇所、「私云」一一箇所、ほかに引用書名のないもの三五箇所（これは大体『仙覚抄』である）となっている。この中「註尺云」と「尺云」とは、同じ仙覚の万葉集註釈で、両者の区別はない。又内容はかなり長文にわたるものと、わずか一、二語程度のものともまちまちであるが、概していえば「註尺云」の方には前者のものが多く四〇箇所にも及んでいるが、後者の方は「目安云」で、ほとんどがこれである。

とし、和田奈穂隆<sup>8</sup>は、注釈書・歌書の引用数を、万葉集註釈五一四例、万葉集目安（「或抄云」「抄云」を含む）三八二例、詞林采葉抄二六例、八雲御抄二五例、その他五例と指摘する。両氏の調査における数字の開きは、類葉抄の表記方法によるものであるであろう。たとえば、同じ歌を複数の部類で挙げ、其々に同内容あるいは近似した内容の注文を付ける場合もある。これらを個別の用例と見なすか、一つの例と見なすかにより、数に開きがでるものと思われる。その意味でも、この異なる二つの調査の共通項である、仙覚抄の引用が全体の五割を占めること、次いで四割近くを万葉集目安（以下、目安）が占めるとの結果は信用に足るものであるであろう。なお、類葉抄の注記には書名を明記しないものも多く、その中には次のように、表現の上から仙覚抄の引用と思われるものが多数含まれる。

①万一・一〇九

〔類葉抄〕 津といはんはかりに大舟とおけり

〔仙覚抄〕 発句ニ、大船之トヨメルコトハ津守トイハムタメノ諷詞也。

①のように、仙覚抄の同じ歌に近似した内容が見つかる場合の他、同じ歌ではなく、他の歌の注に近似した注が認められる場合もあり、今回の調査では、特に仙覚抄の引用と正しい箇所は四三首四六カ所確認できた。また、類葉抄の注記には「或抄云」「抄云」等の形で先行注を引用する場合もある。これらを類葉抄に先立つ各注釈書と改めて比較したところ、前掲の和田論でも既に指摘される場所であるが、いずれも目安の注と一致を見た。目安は万葉集の語句を抜き出し、ごく短い注を付けたもので、作者は未詳とされる。成立については、小島憲之<sup>10</sup>が、応安七年以降延徳三年までと推定し、従来はとくに下限に近い時期の成立と見なされてきたが、小川靖彦<sup>11</sup>の調査によってむしろ小島の指摘する上限に近い時期の南北朝の成立かとされている。また、小川は、目安を正徹物語中の「此新注釈といふものが万葉には重宝也。」と紹介されるころの「新注釈」に比定し、仙覚・由阿の学統に連なるものとして、当時重視されたと指摘する。

以上、類葉抄はその底本に仙覚校訂本の一本である西本願寺本を使用し、さらにそこに仙覚を筆頭とする東国の万葉学の注釈を全面に取り入れるもので、都において東国の万葉学が深く浸透し、重視されたことを伺わせるが、その中でも類葉抄における目安の引用が、詞林采葉抄（由阿）の二六例に比べて極端に多いことは注目すべき点である。これは宣胤が目安を仙覚の仙覚抄に次いで重視した可能性を示唆するとともに、類葉抄に四〇年ほど先行する正徹物語の認識と軌を一にするものと考えられる<sup>12</sup>。

## 二 『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(1)

類葉抄所引の仙覚抄はいかなる性質のものであったか。その考察を進めるにあたり、近年の小川靖彦の一連の万葉集註釈の研究<sup>13</sup>を基に、本章に関わる部分について、その概略を確認したい。現存する仙覚抄の伝本のうち、最古のものは仙覚抄の成立に近い弘安八（二二八五）年と十一（二二八八）年の奥書をもつ冷泉家時雨亭文庫蔵本（以下、時雨亭文庫本）で、次いで貞和三（一三三七）年の奥書のある仁和寺蔵本が存する（これらはそれぞれに影印本が刊行される）が、両書ともに完本ではない。その中で、近年、国文学研究資料館蔵本が、全巻揃い、かつ時雨亭文庫本や仁和寺本と本文的に近く、「仁和寺本の正しさを裏付け、あるいは叢書本等とともに仁和寺本の誤脱を修訂するという性格のもの」として重視すべき伝本であることが小川により明らかにされた。なお、資料館本は時雨亭文庫本や仁和寺本が片仮名本であるのに対し、平仮名で書かれる

という特徴を有する。仙覚抄は本来片仮名で書かれ、現存の平仮名本はその多くは江戸期に刊行された刊本の写しとされるが、資料館本及び資料館本と本文的に非常に近いとされる龍谷大学術センター大宮図書館蔵本、阪本龍門文庫蔵本はいずれも刊本の写しでないことが明らかにされている。

以上を踏まえ、室町期における仙覚抄享受の一例として、類葉抄の注記を考察したい。類葉抄所引の仙覚抄と現存伝本の比較に際し考慮すべきは、類葉抄の引用の形式は、部分的な引用や、内容要約、表記の変換など形態を様々に変化させており、単純な本文比較を行った場合、多量の異同が生じるという点にある。また、仙覚抄の引用か宣胤の私見かの判別が困難なものも存在する。そのため本章は、仙覚抄の本文との比較等を通し、もとの仙覚抄から引き継いだ表現と思われるもののみを考察対象とした<sup>14</sup>。

② 「類葉抄」註尺云てとりよりて也（万四・八〇四）

〔仁和寺本・資料館本〕イタトリヨリテハ、テトリヨリテ也

〔叢書本・全書本〕イタトリヨリテハ、タトリヨリテ也

③ 「類葉抄」古点にはきくさくと点す（万二・一八五）

〔仁和寺本・資料館本〕古点ニハキクサクミチフト点ス

〔叢書本・全書本〕古点ニハ、コクサクミチト点ス。

④ 「類葉抄」日のうらゝかにてりたるに（万十・一八三五）

〔仁和寺本・資料館本〕ヒノウラ、カニテリタルニ

〔叢書本〕ヒノウラ、カニナリタルニ

〔全書本〕日のうららかにちたるに

⑤ 「類葉抄」尺云古点にはおほなこかと点す（万二・一一〇）

〔仁和寺本・資料館本〕此歌発句如古点者ヲホナコカト点ス

〔叢書本・全書本〕此歌発句、如古点者、ヲホナコヤト点ス。

②は、類葉抄が「てとり」とあるところ、叢書本・全書本では「タトリ」と異同のある箇所である。この訓は、仁和寺本や資料館本に見え、類葉抄が仁和寺本・資料館本系統の本文と一致する例である。以降の③④⑤も同様の例であり、類葉抄所引の仙覚抄が仁和寺本・資料館本系統の比較的古い本文であることを示している。なかでも⑤は、叢書本・全書本で「おほなこや」とあるが、この訓は、沢瀉久孝<sup>15</sup>が、「按ずるに仙覚抄にヤとあるは、カの誤写で原本にはカとあったのではないか。現存の古写本は右に述べたやうにカとあつて、ヤとあるものなく、又ヤであれば契沖の言のやうに解釈に不都合なく、間投詞と見る事が出来るからである。即ち古訓にはオホナコカとあつたのを仙覚がオホナコヲと改めたと見るべきである。」と、「ヤ」は「カ」の誤写とするものである。小川は、仁和寺本・資料館本の「おほなこか」の訓がその推察の正しさを証明す

ることを指摘するが、類葉抄の当該箇所はこの仁和寺本・資料館本と同訓を有している。

以上、類葉抄所引の仙覚抄が、仁和寺本・資料館本と同系統の本文を使用していたことが確認できるが、以下の例は特に、資料館本とのみ一致するものである。

⑥ 「類葉抄」侍に(万三・四一四)

「仁和寺本・時雨亭文庫本」ハベレトモ 「叢書本」侍トモ 「全書本」侍べれども

「資料館本」侍に

⑦ 「類葉抄」いまたなれさる(万・一三三〇)

「仁和寺本・叢書本・全書本」イマタテナレサル

「資料館本」いまたなれさる

⑧ 「類葉抄」假名にかきたる也(万十・一八三五)

「仁和寺本・叢書本・全書本」假字ニカキタル也

「資料館本」假名にかきたる也

⑨ 「類葉抄」このもかのも(万十四・三三六一)

「仁和寺本・叢書本・全書本」カノモコノモ

「資料館本」このもかのも

⑩ 「類葉抄」真日にくれてとはとかくぬることにあはなくに(万十四・三四六一)

「仁和寺本・叢書本・全書本」マヒクレテトハトクヌルコトニモアハナクニ

「資料館本」真日にくれてとはとかくぬることにあはなくに

⑪ 「類葉抄」尺云こふるとよむへし(万十九・四二二二)

\* 「西本願寺本」イハホニオフル 「類葉抄(本文)」<sup>オフル</sup>厳に殖有

「仁和寺本・叢書本・全書本」古点ニハイハホニオフルト点セリ漢字殖有トカケリウフル

トイフヘシ

「資料館本」古点にはいはほにおふると点せり漢字殖有とかけりこふるといふへし

⑥は類葉抄「侍に」に対し、仁和寺本や時雨亭文庫本を含む諸本に「ハベレトモ(ドモ)」と同のある中、資料館本のみ一致する例で、以降の⑦⑩も同様である。特に、⑨の類葉抄の「このもかのも」に対し、仁和寺本等は「カノモコノモ」とある中、資料館本が類葉抄と一致している。このような特徴的な訓についても、類葉抄が資料館本と一致し、⑩「とく」「とかく」と、それぞれ品詞の異なる部分についても、類葉抄と資料館本とは一致する。さらに、⑪は、両者が誤りを共有する例である。類葉抄・資料館本「こふる」の訓は、万葉集の現存伝本には見えず、仙覚抄の当該箇所の注にも、直前に「漢字殖有トカケリ」とあることから、意味の上からは仁和寺本等のもつ「ウフル」が正しく、「コフル」は誤りと考えられる。類葉抄が基にした仙覚抄は、

比較的古い本文をもつもののなかでも、特に現存の資料館本と同系統と考えられよう。

### 三 『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(2) — 平仮名本との関係性

類葉抄と資料館本とが一致する例を挙げてきたが、類葉抄と資料館本には、当然ながら不一致の例も散見する。

⑫ 「類葉抄」まとかたは伊勢国風土記云<sub>レ</sub>的形(万葉一・六一)

「時雨亭文庫本・叢書本」マトカタハ伊勢国也風土記云<sub>レ</sub>的形

「資料館本・全書本」マトカタハ伊勢国風土記乃<sub>レ</sub>的形

⑬ 「類葉抄」十五日の月(万十二・三〇〇五)

「仁和寺本・資料館本・叢書本・全書本」十五夜ノ月ノトクイテタルカコトク

⑭ 「類葉抄」わかまつまとはしためしたせこ<sub>レ</sub>なとなり(万葉卷十四・三五〇二)

「仁和寺本・叢書本」ワカマツマトハシタメシタヲトコナト也

「資料館本」わかまつまとはしためしたをこ<sub>レ</sub>なと也

⑫のように、類葉抄は資料館本「乃」とではなく、時雨亭文庫本等と一致している。また、⑬は、諸本共通して「夜」とあるのに対し、類葉抄は「日」に作る。このような資料館本を含む諸本との不一致の例は複数存するが、特に仁和寺本・叢書本「オトコ」、資料館本「をこ」、類葉抄「せこ」と一致しない⑭に注目したい。資料館本や類葉抄は「男」の一字に対しそれぞれ異なる訓みをするが、二字である点は共通し、さらに、平仮名の「を」と「せ」は字母によっては誤りやすいことを併せ考えると、類葉抄「せこ」はあるいは平仮名の「をこ」を「せこ」と解した可能性も生じる。すなわち、類葉抄が平仮名本仙覚抄を参照した可能性を指摘し得るのである。同様の例は、他にも複数見える。

⑮ 「類葉抄」あへしま山のあの字あへ<sub>レ</sub>と云心なれば(万十二・二九一六)

「仁和寺本・叢書本」アヘシマヤマノアノ字、アクトイフ心ナレハ

「資料館本」あへしまやまのあの字あくといふ心なれば

「全書本」あべしまやまのあの字あきといふこ<sub>レ</sub>なれば

⑯ 「類葉抄」つえたらぬ(万十三・三三四四) \*類葉抄本文訓は「ツエタラス」

「仁和寺本」ツエタラ・(ヌ)ノズ \*判読不明)

「叢書本」ツエタラス

「資料館本」つえたらぬ

⑰ 「類葉抄」薪にせむとて今も人のはへり<sub>レ</sub>とるを(万十四・三四三二)



〔仁和寺本・叢書本・全書本〕タキ、ニセムトテイマモ人ノハツリトルヲ

〔資料館本〕たきゝにせんとていまも人のはつりとるを

⑱ 〔類葉抄〕うへはまことにと云也となは男也（万十四・三四七六）

\*類葉抄本文訓は「うへこなは」

〔仁和寺本・叢書本〕ウヘハマコトニト云也コナハ男也

〔資料館本〕うへはまことにと云也こなは男也

⑮は、資料館本含む諸本が「アク」また「あき」であるところ、類葉抄は「あへ」に作る。この部分は、三一五二番歌「玉かつま安倍島山の夕露に旅寝えせめや長きこの夜を」に関する注であり、「玉かつま」が「安倍島山」に冠する根拠を解説したものである。類葉抄の「あへ」は「あへしま山」の説明としては異質で、これも⑭同様に平仮名の「く」を「へ」に誤った可能性が考えられる。さらに、⑰は諸本一致して「ハツリトル」とする所を、類葉抄のみ「はへりとる」とある。この誤写と思われる「はへり」も基にした仙覚抄が平仮名であった場合に起こり得る誤写であろう。⑱も同様に、諸本「コナ」とする所を、類葉抄は「とな」とある。三四七六番歌の類葉抄本文の訓は「うへこなは」であり、「とな」は注を書き入れる際の単純な誤りと見えるが、類葉抄の四本の伝本は「とな」で一致している。この誤りは、基にした仙覚抄が平仮名の「こな」であったことに由来すると思われる。

以上、資料館本との不一致の例と併せて、特に宣胤が平仮名本に依拠したと思われる例を確認した。一方、類葉抄の注記には時折漢字片仮名交じりの表記も現れる。

⑲ 万一・三八

〔仙覚抄〕如古点者、ヤマカミト点セリ。是不宜。

〔類葉抄〕古点ニハマカミトアリ不宜云々

片仮名表記の注の殆どは目安の引用であるが、⑲のように、明らかに仙覚抄を引用する部分が片仮名で表記される注記もある。このような箇所は都合十三箇所確認できるが、この十三箇所全てに共通するのは、いずれも⑲のようなごく短い注記に限るという点である。他、たとえば目安の引用についても常に片仮名ではなく、平仮名で引用する箇所も多く、片仮名／平仮名の表記の統一がなされていないこと、片仮名の仙覚抄引用がいずれもごく短いものに限定されること等から、このような仙覚抄の片仮名表記を以て、片仮名本を使用したことを裏付けることはできない。全体としては、やはり類葉抄は資料館本に近い本文を持つ平仮名本を使用していたと見るべきであらう。

仙覚抄は本来片仮名で書かれたことから、従来平仮名本は比較的注目される機会がすくない状況にあった。しかし、小川が「資料館本には、龍谷大学学術センター大宮図書館蔵本、阪本龍門文庫蔵本という本文的に極めて近い写本が存在している。資料館本が孤立した特異な伝本ではな

いことを伺わせる。」と指摘するように、類葉抄が平仮名本に依拠していることは、室町期において平仮名本仙覚抄が一定のひろがりをもって享受されていたとする小川論を裏付けるものである。加えて、平仮名本仙覚抄が実際に「利用」された形跡としては、類葉抄の注記は現時点で最も古い事例である。

資料館本系統の伝本として、龍谷大学本・龍門文庫本のほか、賀茂別雷神社蔵三手文庫本の今井似閑による薄紫の校合書入れが指摘されている<sup>16</sup>。小川がこの校合書入れから「三本の祖本が片仮名本であったことが、現実に片仮名本が存在していたことを示す対校本によって裏付けられる」と指摘する通り、本来片仮名であったものがある時点で平仮名に書き換えたとされる。この書き換えられた時期については、最も古い資料館本の存在によって、少なくとも室町末から江戸初期と想定されてきたが、類葉抄の使用した仙覚抄が資料館本と同系統の平仮名本であることによって、その書き換え時期の下限が延徳三年にさかのぼることとなる。

室町期の日記等の記録類には、屢々仙覚抄の名が見える。例えば、宣胤と近い関係にある三条西実隆は、延徳二年より勝仁親王本（足利義尚旧蔵）の書写を始め、翌三年に書写を終えている<sup>17</sup>。これらの仙覚抄が具体的にどのような伝本であったか、その一切は不明と言わざるを得ない状況であるが、勅命によって編纂を進めた宣胤の手許に平仮名本があったことは、当時の禁裏周辺にどのような仙覚抄が存在したかを示す重要な要素となろう。

#### 四 『万葉類葉抄』と資料館本『万葉集註釈』(3) — 『万葉集註釈』の書入れとの関係性

竹下豊<sup>18</sup>によれば、最古の時雨亭文庫本の「私云」は定為、およびその依頼を受けた仙覚抄巻第三の書写者の書き入れた玄覚の押紙注であるという。また、氏が、時雨亭文庫本の「私云」等の書入注記はさほど多くなく、書入れ注記が目立つ叢書本、神宮文庫本、彰考館本、筑波大学付属図書館本には玄覚より後の人の注が入っている可能性があると指摘するように、注記は仁和寺本を除く現存全ての伝本に残り、その量や内容、筆者にも様々なバリエーションが存する。小川は、『萬葉集註釈』は、注記者の手を経つつ成長してきた書物でもあるのである。可能な限り書入れ注記がどの時代の誰によるものか判別しつつ、各時代における『萬葉集註釈』という書物のありようを見渡すことも必要とされる」と述べ、資料館本の書入れが叢書本や刊本の全書本に比して少なく、特に巻一・三については時雨亭文庫本と一致することから、玄覚の書入れとそれ以降の書入れを識別する際の手がかりとなる、という資料館本の有意性を明らかにした。本項では、この書入注記に注目し、類葉抄が使用した仙覚抄についてさらに考察を進めたい。

〔註釈〕時自久會 シクハ、シケキ也。時シケクト云也。

私云、日本紀第六（中略）非時香菓（以下略）

〔類葉抄〕尺云しくはしけき也

私云時に非と云詞也時節にあらずふる也詳詞部／日本紀云非時香菓

トキシクカクノコロノミ

②仙覚抄の「私云」以降は、各伝本にのこる玄覚の書入注記である。類葉抄の当該部分は、傍線部のように、書入注記の内容と一致する記述が認められる。この点から、類葉抄の使用した仙覚抄は、玄覚の書入れをもつ系統であったことが窺える<sup>1)</sup>。次の②は、類葉抄に二七五〇番歌の仙覚抄が長文で引用される箇所である。

② 万十一・二七五〇

〔仁和寺本・資料館本〕

東宮切韻云橙〔陸法言云直耕反柚屬郭知玄云子大皮黃皺釋氏云似橘而大麻果云葉正円  
広博物誌春夏秋冬或花或実淮南子橘樹至江北化為橙〕シカレハアヘタチハナトイフハ  
カラタチノ一名ナルヘシ

〔叢書本・全書本・神宮文庫本<sup>2)</sup>〕

東宮切韻云、橙、陸法言云、直耕反、柚屬。動知玄云子大皮黃皺。釋氏云、似橘而大。  
麻果云、葉正円広。博物誌、春夏秋冬或花或実。淮南子橘樹至江北化為橙。

裏書云、私云、類聚名義抄ニ云ク、順作橙。丈盲反、ハナタチハナ、カラタチ、タチ  
ハナ、アヘタチハナ。桂陸反、又都鄧反、カケハシ、ハシ、正可作橙。呉六登或云、  
カラタチハナトハ、シヤケチ也云々。或似柚面小云、或似橘而大云々。シヤケチノミ、  
其形尤相順乎。可思云已上。シカレハアヘタチハナトイフハカラタチノ一ノ名ナルヘ  
シ

〔類葉抄〕東宮切韻云橙陸法言云直耕反柚屬〔已下略之〕淮南子橘樹至江北化為橘しかれ

はあへたちはなといふはからたちの一名なるへし／采葉抄云類聚名義抄云橙  
〔阿部多知波奈〕／目安云柑子也

仁和寺本・資料館本では、当該歌の注は、「東宮切韻云橙」で始まり、「陸法言云」から「淮南子  
橘樹至江北化為橙」の引用を割注で記し、最後に「シカレハアヘタチハナトイフハカラタチノ一  
名ナルヘシ」との一文で結ばれる。それに対し、叢書本・全書本・神宮文庫本では、「東宮切韻  
云橙」から「淮南子橘樹至江北化為橙」まで記した後、網掛部の「裏書云、私云、」以下の長文  
の書入が入り、その書入の末尾に続く形で「シカレハ」の一文が記される。叢書本や全書本のみ  
を見た場合、この「シカレバ」の部分も、仙覚ではない後の人物による書入注記と見えることに  
ついて、小川は仁和寺本・資料館本によって、この「シカレバ」の一文も、本来は仙覚の注であ

ったことを指摘した。類葉抄においては、仁和寺本・資料館本で割注となっていた「陸法言云」以降の部分を本文と同じ大きさに書くという点が大きく異なるものの、内容、形態ともに仁和寺本・資料館本と一致する。具体的には、類葉抄の「しかれば」の一文は、直前の「淮南子橘樹至江北化為橘」に直接続いており、仁和寺本、資料館本と同様に仙覚の注と見なせる形態となっているのである。これは、宣胤が仙覚抄を引用する際に、叢書本などの網掛部を省略した可能性もあるが、同じ注記内でも、二重傍線部のように、原文を部分的に省略する場合、その旨断っていることから、ここは本来の形を受け継いだものとみえる。なお、類葉抄の破線部にある「類聚名義抄云橙〔阿部多知波奈〕」との注が、叢書本等の「私云」の一行目と内容的に重複するが、「采葉抄曰」とあり、実際に詞林采葉抄も「阿倍橘付橘甘子」（巻八）の項に「東宮切韻ニ曰、橙タウ〔柚ノ類〕。郭知玄曰、大ニシテ皮黄ニ皴焉。カハキ シハメリ類聚名義抄曰、〔阿倍多知波奈〕。甘子ノ皮アツクフツツカナルアリ。」と、形式及び内容を同じくする注が載ることからも、この部分は仙覚抄由来ではないと判断できる。

## おわりに

類葉抄の使用した万葉集註釈について、その書入れと現存の仙覚抄との比較から考察を試みてきた。以下に改めて本章の内容をまとめたい。

第一に、類葉抄の使用した仙覚抄は資料館本と同系統の伝本であったと考えられる。第二に、その仙覚抄は平仮名本であったと見え、これにより、仙覚抄が片仮名から平仮名に書き換えられた時期が、従来の下限である室町後期〜江戸初期から延徳三年（一四九一）まで遡りうる。また、このような平仮名本の仙覚抄が実際に利用された事実は、室町期において、すでに平仮名本が特殊な存在ではなかった可能性を示唆するものである。さらに類葉抄の使用した仙覚抄は資料館本等と同様、仙覚以降の人物による書入注記を持つものでありつつ、多様なバリエーションを持つ書入注記のなかでも、その様相から比較的古い形態をもつものであったと考えられる。

なお、書入注記に関して補足すると、類葉抄には次に示す②③のように、資料館本にはなく、他の伝本には存する書入注記と近い内容も認められる。

### ② 万十六・三八四一

「叢書本」穂積トハ、人の姓也。其人ノ脇ニ、香ノアリケルヲヨメルナリ。是等ハ皆タ

ハフレコトナルヘシ。

私記、阿曾トハ、朝臣ト云コト也。

「類葉抄」ほつみとは姓也あそは朝臣也穂といはんために蓼といへり

②③ 万十七・四〇一一

〔叢書本・全書本・宮内庁書陵部本〕

ヤカタ尾トハ、尾ノフノ、矢ノ羽ノヤウニ（中略）私記、大黒トハ、蒼鷹ノ名也。〔此注在本〕

〔類葉抄〕尾のふの矢の羽（中略）尾と云也あかは我也大黒は蒼鷹の名也

一方で、類葉抄の「あそは朝臣也」「大黒は蒼鷹の名也」の部分は、いずれも内容としては一般的なもので、特に「あそは朝臣也」については、仙覚抄の他の項の仙覚注にも繰り返し現れる。類葉抄が使用した仙覚抄も、右の例からは資料館本よりも書入れ量が多い可能性があるものの、大勢としてはやはり現存の資料館本と同系統であろう。

類葉抄所引の仙覚抄は、室町期において仙覚の万葉学の成果がどのように、またどのような形態で享受され、利用されたか、その具体相を伝えるものである。

- 1 佐佐木信綱『万葉集の研究 第二』西本願寺本萬葉集」岩波書店、一九四四（初出、『万葉集』（複製本）、解説（別冊）、竹柏会、一九三三）
- 2 木村晟『万葉類葉抄』上・中・下（古辞書研究資料叢書一七）大空社、一九九六
- 3 渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成 別巻』（解説）桜楓社、一九八六（以下、『集成』と略称。以降の渋谷論はすべて同書による。）
- 4 甲斐温子「西本願寺本『万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』—付訓の様相をめぐって—」『和歌文学研究』一一二号、二〇二〇
- 5 一葉抄については、中世万葉研究会編『万葉集一葉抄の研究』笠間書院、一九九七、池原陽斉『萬葉一葉抄』と京都大学本『萬葉集』—寛元本的性格をめぐって—』『万葉集の伝本の書写形態の総合的研究論文編』『万葉集の伝本の書写形態の総合的研究』編、国文学研究資料館共同研究成果報告書、二〇一七、江富範子「三条西実隆自筆本一葉抄と京都女子大学図書館蔵『へかながき』萬葉集』『女子大國文』一六五、二〇一九等に詳しい。
- 6 行数に拠り、A「十一行本」、B「十二行本」、C「十行本」、D「九行本」とする。
- 7 三手文庫本・九州大学図書館蔵細川本・国文学資料館蔵飛鳥井本については、渋谷『集成』を基本とし、三手文庫本は国文学研究資料館のマイクロフィルムを、資料館本は国文学研究資料館が公開する画像データを併せて参照した。宮城県図書館蔵伊達文庫本については私に原本調査を行ったものに基づく。

8 和田奈穂隆 『萬葉類葉抄』注記考―仙覚説受容の様相― 『日本文学論究』(國學院大学)

五八、一九九九

9 一首に複数の注が独立して付けられる場合と、同じ歌が別の部類でも採録され、同内容の注が付される場合は一つのとみなした。

10 小島憲之「室町期に於ける万葉集」『国語・国文』一二二一〇、一九四二

11 小川靖彦『萬葉学史の研究』おうふう、二〇〇八(以降の小川氏論は全て同書による。)

12 目安が多数引用された理由として、采葉抄等よりも引きやすいという体裁の簡便性は考慮すべきと思われる(影井詳雅氏の「ご教示による」)。また、資料館本仙覚抄は、成立当初より目安と合冊された本である。類葉抄が目安を多量に引用した背景として、資料館本のような仙覚抄と目安の合冊本の存在は重要な示唆を含むものと考えられる。この問題は今後の課題とし、本章では可能性の列挙に留めおく。

13 注11に同じ。伝本や系統、及び研究史等は、主に同書を参照した。

14 以下、引用は次に依る。原則として通行字体に統一し、割注は「」で、改行は／で示した。

『万葉集』…小島憲之、木下正俊、東野治之校注・訳『萬葉集』(新編日本古典文学全集)小学館、一九九五、『万葉集目安』『詞林采葉抄』…佐佐木信綱編『万葉集叢書第十輯 萬葉學叢刊中世編』(古今書院、一九二四、臨川書店、一九七二(複製版))、『万葉集註釈』…仁和寺藏本(仁和寺本) 〓 『仁和寺藏萬葉集註釈』(京都市大学国語国文資料叢書別巻二、臨川書店、一九八二)、冷泉家時雨亭叢書本(時雨亭文庫本) 〓 『金沢文庫本万葉集卷第十八 中世萬葉学』(冷泉家時雨亭叢書第三十九卷、朝日新聞社、一九九四)、国文学研究資料館蔵本(資料館本) 〓 国文学研究資料館公開画像、小川靖彦「国文学研究資料館蔵『萬葉集註釈』紹介と巻第一翻刻」(『国文学研究資料館紀要』第二二号、一九九五・三)、小川靖彦「翻刻 国文学研究資料館蔵『萬葉集註釈』巻第二」(『和光大学人文学部紀要』三一、一九九七・三)、叢書本…佐佐木信綱編『万葉集叢書第八輯萬葉學叢刊中世編』(古今書院、一九二四、臨川書店、一九七七(複製版)) \*特に断りのない場合の引用は同書に拠った。)、全書本…『万葉仙覚抄万葉集名物考他二篇』(万葉集古註釈集成、日本図書センター、一九七八(複製))、『正徹物語』 〓 小川剛生訳注『正徹物語』(角川ソフィア文庫)、株式会社 KADOKAWA、二〇一一。便宜上、特に問題のない例に限り片仮名平仮名、句読点・濁点の有無、漢字平仮名等による区別をせず、同内容の場合同一の例として一括りに掲載した。

そのほか、一連の調査に際し、小松靖彦編著『仙覚『萬葉集註釈』被注萬葉集歌一覧・被注語句索引』(和泉書院、二〇二〇)を参照した。便宜上、特に問題のない例に限り片仮名平仮名、句読点・濁点の有無、漢字平仮名等による区別をせず、同内容の場合同一の例

として一括りに掲載した。

<sup>15</sup> 沢瀉久孝『萬葉集注釋』二、中央公論社、一九五八

<sup>16</sup> 注11に同じ。

<sup>17</sup> 実隆公記、延徳二年六月二十九日条、同三年九月二十四日条

<sup>18</sup> 竹下豊『金沢文庫本本萬葉集卷第十八中世萬葉学』「解題」(冷泉家時雨亭叢書第三十九卷)

朝日新聞社、一九九四

<sup>19</sup> 類葉抄の引用形態は、この部分が本来の仙覚の注か後の書入れによる注かが判然としない形となっており、書入注記と仙覚の注とは一見して区別できない。

<sup>20</sup> 神宮文庫本、後掲の宮内庁書陵部本の情報は小川『萬葉学史の研究』所載「表9・『萬葉集

註釈』書入注記一覧表〔注記〕に基づいた。

### 第三章 中御門宣胤の『万葉集』研究

#### ―『万葉類葉抄』における付訓の様相から

##### はじめに

万葉類葉抄は延徳三(一四九一)年に中御門宣胤により編まれた万葉集の部類語句辞書である。本抄は万葉集歌四五〇〇余首のうち、およそ四四〇〇首<sup>1</sup>を部分的に抜粋する形で記載した大規模な抄出本であり、その本文は万葉仮名の原文を含む漢字仮名交じりで、漢字部分に対しては屢々振り仮名を付す形式をとっている。さらに、本文に複数の訓を併記したり、注として記入したりするなど、編者である宣胤が万葉集の訓に対して一定の関心を払っていたと言わなければならない。歌の採録数に加え、そこに複数訓をもつ類葉抄は、仙覚の最初の校訂作業から二五〇年を経た室町期において、万葉集や万葉集の訓がどのように享受され、利用されてきたかを知る上で重要な校勘資料といふべきであろう。しかし、類葉抄の本文や訓に関する調査は、渋谷虎雄氏<sup>2</sup>以来、新たな研究が積み重ねられず今日に至る。本章は、類葉抄が基にした西本願寺本万葉集(後述)との異同を中心に、類葉抄の訓の性質や宣胤の付訓意識について考察を行うものである。

#### 一 中御門宣胤と『万葉類葉抄』

中御門宣胤は、室町時代後期の公卿である。嘉吉三(一四四三)年二歳にして叙爵され、康正二(一四五六)年右少弁・藏人に任ぜられて後は、朝廷の実務にたずさわり、後花園天皇の藏人頭、後土御門天皇の藏人頭に補任され、文正元(一四六六)年に参議、応仁二(一四六八)年に権中納言、長享二(一四八八)年に権大納言、永正八(一五一一)年に従一位に叙されており、その後まもなく出家して乗光と号した。和歌を好み、能書家として屢々依頼に応じて揮毫を行っている。宣胤の家乗として宣胤卿記<sup>3</sup>が残されており、中には、本抄に関する次のような記事がみえる。

今日類葉抄一卷<sup>第一、天象部、借進桃華、(一条冬良)</sup>依御所望也、此抄ハ依勅命予所部類也<sup>萬葉</sup>

(文亀元(一五〇二)年十月二十七日条)

また、類葉抄には比較的多くの伝本<sup>4</sup>が残されている。渋谷虎雄『古文献所収万葉和歌集成 別



『卷』によれば現在二十二の伝本が確認され、広く流布したことが伺えるが、これらの現存伝本には諸本例外なく、

延徳三年依勅命部類之 権大納言藤原宣胤

との奥書が存する。この日記と類葉抄諸本の奥書とにより、宣胤が後土御門天皇の勅令を受け、延徳三年に類葉抄を編纂したことは明らかであろう。しかしながら、宣胤卿記中には欠失部分が多く、特に前半の長享年間の記事は宣胤存命中に焼失するなど、類葉抄成立に至るまでの具体的な経緯や内情については殆ど不明といってよい。なお、延徳期に先立つ文明年間、後土御門天皇の禁裏においては、歌書等の書写、校合などが盛んに行われ、宣胤は文明十二（一四八三）年に風雅和歌集の書写、文明十三（一四八四）年に狭衣物語の校合を行っている（宣胤卿記）。所謂文明期の補完本作成の動きであるが、延徳年間においても、類葉抄成立の前年の延徳二年に松木宗綱へ紀貫之自筆本土佐日記書写の命が下される<sup>7</sup>等の動きが確認できる。また、後土御門天皇は連歌や和漢聯句等の連句文芸を愛好し、宣胤は月次連歌御会の連衆の一人でもあった<sup>8</sup>。本抄の成立はこのような後土御門天皇の治世における一連の文化的動向の中に位置づけられるものと思われる。

## 二 『万葉類葉抄』と西本願寺本『万葉集』の関係性

類葉抄の底本については、早く佐佐木信綱<sup>9</sup>や渋谷によって、西本願寺本の可能性が示されていた。この佐佐木の説を検証した結果、西本願寺本と類葉抄の比較から、類葉抄の使用伝本は西本願寺本であることが確認でき、特に巻十二と類葉抄の特徴的な一致から、類葉抄は現存する西本願寺本を使用していたと考えうる。また、類葉抄中の古訓の書入れ（以下、「古」注記と呼称する。）と西本願寺本の貼紙とが矛盾しない点や、西本願寺本の訓と「古」注記の特徴的な一致から、貼紙は佐佐木氏の指摘通り類葉抄編纂のものと考えるのが妥当であろう。<sup>10</sup>

類葉抄が西本願寺本を基にしている一方、類葉抄の「古」注記に関しては、西本願寺本以外の何等かの資料も参照されていた形跡が看取できる。以下にその概略を述べると、類葉抄の「古」注記九十八例と西本願寺本の貼紙との一致数は十七例であり、この十七例は互いに訓の内容が一致する。一方、類葉抄の大部分の「古」注記（八十一例）には、対応する西本願寺本の貼紙が存在していない。これら、西本願寺本の貼紙に対応訓のない「古」注記の出自としてまず挙げられるのが、西本願寺本の貼紙以外の訓であり、西本願寺本に何等かのかたちで類葉抄の「古」注記と同訓が存在する箇所は四十三例であった。「古」注記の訓は、西本願寺本に限らず、同系統の他の文永本にも同訓がみえるものもあるが、現存伝本中、西本願寺本にのみ存する訓もあり、類

葉抄の「古」注記が西本願寺本の貼紙以外の部分にも由来すると考えられる。一方で、類葉抄の「古」注記には、西本願寺本の貼紙もなく、対応する訓も存在しない箇所が三十八例あり、全体のおよそ五割近い古訓が西本願寺本にはない訓ということになる。以上のように、類葉抄の「古」注記と西本願寺本の比較からは、類葉抄が西本願寺本を基にしつつ、西本願寺本以外の資料も参照し、付訓を行っていたと考える必要があるだろう。

さらに、類葉抄は西本願寺本の訓や貼紙を無批判に採用するのではなく、何等かの判断に基づき取捨選択を行っていたと考えられる。西本願寺本の貼紙百二十六例のうち、類葉抄に対応する「古」注記が存在する十七例と本文の異同に関するものを除いた五十九例と、類葉抄とを比較したとき、類葉抄の付訓状況には次に示す通り、複雑なパターンが存在する。

西本願寺本の訓に関する貼紙の内容は二つに大別できる。一つが、西本願寺本の訓に対し、それとは異なる異訓や古訓を付加するもの、もう一つが、西本願寺本の訓に対して、「イ本同」や「古訓同之」等と記すものである。前者の場合、西本願寺本には複数訓が示されることとなり、類葉抄の付訓のパターンも相応に複雑化する。左記の一覧に示す通り、最も多いものが、(ウ)類葉抄が西本願寺本の貼紙の訓ではなく、西本願寺本の本文訓を採る場合(三十五例)であった。また、後者の場合、西本願寺本の本文訓と類葉抄の訓は全て一致した。なお、貼紙はあるものの、類葉抄に対応する歌句や訓がない例(キ)が五箇所みえる。

〈西本願寺本の貼紙(訓)と類葉抄 全体五十九箇所〉

・西本願寺本の訓に加え貼紙で別訓を記す時の類葉抄<sup>12</sup>

(ア) 西貼紙訓も西本文訓もある…六箇所

(イ) 西貼紙訓はあり、西本文訓はない…四箇所

(ウ) 西貼紙訓はなく、西本文訓はある…三十五箇所

(エ) 西貼紙訓も西本文訓もない…五箇所

・西本願寺本の本文訓に対して貼紙の注記がある時の類葉抄

(オ) 西本文訓と一致する…九箇所

(カ) 西本文訓と一致しない…なし

・その他

(キ) 対応する歌や訓等がない…五箇所

右のような類葉抄の複雑な付訓状況からも、類葉抄が編纂に際して西本願寺本をそのまま引き写したとは言い難く、本文の訓の他に古本の訓や他本の訓を集めた上で、最終的に類葉抄に載せる訓を選択している状況が想像されるのである。

本章は以降で類葉抄全体の訓を考察対象とし、右の傾向が貼紙や「古」注記に限ったものであるか、類葉抄全体を通しての傾向と言えるかを明らかにするとともに、宣胤の万葉集の訓に対する意識や類葉抄の付訓方針等についても考察を試みる。

### 三 西本願寺本との相異(1) — 仙覚本系の訓と一致する例

類葉抄の訓について渋谷は、

仙覚の新点訓(西本願寺本で朱訓のもの)の歌を見ると、約一〇〇〇語句(原文のみで傍訓のないものは除く)が数えられるが、そのうち九二八句がそのままこの類葉抄に見える。

と述べる。また、

仙覚改訓歌と共通する歌句の約一二四〇句(原文のみで傍訓のないものは除く)中、改訓と同じものは八三〇句(巻十二は除く)を占めており、他は誤写・脱落等に起因する異同(以下略)

とする。渋谷は類葉抄が使用した伝本に西本願寺本や温故堂本の名を挙げているが、これは右に引用した類葉抄と仙覚の新点訓及び改訓とが高い割合で一致した点が主な根拠とされている。以下、これに関連し、類葉抄と西本願寺本とを比較調査を行いたい。両書の比較に際し、留意すべき点として、類葉抄には従来諸本間の異同が少ないことが指摘されている<sup>1)</sup>ものの、訓の有無や訓の内容などには細かな異同が存在していること、さらに、現時点で最善本が特定されていないことが挙げられる。従って、比較調査にあたっては以下の処理を行った。

- ・ 三手文庫本、九州大学図書館蔵細川本、国文学研究資料館蔵飛鳥井本の三本を用い、三本のうちの少なくとも一つの伝本に西本願寺本にない訓が認められた場合、一つの用例と数えた。
- ・ 句単位を原則とした。
- ・ 仮名違いに関する異同はとらない。
- ・ 西本願寺本の貼紙に関する異同はとらない。

なお、類葉抄については、主に渋谷集成(三手文庫本によりつつ、九州大学図書館蔵細川本、国文学資料館蔵飛鳥井本で校異を取る。)を使用した。右の条件によって、両書の訓を調査したところ、類葉抄中の訓で、西本願寺本にはない訓は、都合九百二十八箇所を数えた。類葉抄中には西本願寺本にない訓がおよそ五首に一句程度しか現れないこととなり、類葉抄全体を通して西本願寺本と高い一致を見せる。前述の通り、類葉抄は西本願寺本を使用しているため、当然の結果と言えよう。しかし、本章が注目したいのは、前節でみた「古」注記と同様、類葉抄中に西本願

寺本にない訓が含まれるという点である。

これらは、(1) 西本願寺本ではない他の伝本の訓と一致する例、(2) 現存する万葉集の伝本にはない、いわゆる孤例とよぶべき例の二つに大別できる。以降ではこれらを順に取り上げ、考察を進める。

先ず、(1) 西本願寺本ではない他の伝本の訓と一致する例、である。万葉集は鎌倉時代中期に、学僧仙覚によって大規模な本文校訂が行われており、その校訂作業は、初め寛元四(一二四六)年に行われ、その後、文永二(一二六五)年、三(一二六六)年、十(一二七三)年と続いている。類葉抄が基にした西本願寺本はこのうち、文永三年の校訂本に属する伝本である。なお、文永二年本は散佚していることから、全巻を完備した現存最古の文永本としてきわめて重要な伝本と言える。万葉集の伝本はこの仙覚による校訂本の系統に連なるもの(仙覚本系)と、それ以前のもの(非仙覚本系)に大きく分けられる。はじめに、類葉抄が西本願寺本とは一致せず、他の仙覚本系の訓と一致する例を取り上げる。(諸本の略号については、補注に示す。)

#### 卷三・二五〇「敏馬乎過」

西本願寺本 ヒヌメヲスキテ

類葉抄 ミヌメヲスキテ

〈仙覚本系諸本〉 細井本「トシマヲスキテ／ヒヌメイ」(左)、温故堂本「□□□ヲスキテ、

大矢本「ミヌメヲスキテ」・京大本「ミヌメヲスキテ／トシマ」(左・代赅)

\*「ミヌメ」は紺青訓。

〈非仙覚本系諸本〉類聚古集「はやまをすくる」、古葉略類葉抄「トシマヲスキテ／ハヤマ  
二五〇番歌「敏馬乎過」は、西本願寺本「ヒヌメヲスキテ」、類葉抄「ミヌメヲスキテ」と訓が一致しない。諸本を確認すると、類葉抄と一致する訓は仙覚本系諸本に集中している。また、大矢本・京都大学本において「ミヌメ」が紺青訓となっているが、文永本における紺青訓は、仙覚の改訓(文永期の校訂時点で既に付されていた訓を訂正した訓)を意味しており、類葉抄はこの仙覚の改訓を記している。この改訓について、仙覚の記した万葉集註釈(仙覚抄)<sup>14</sup>には次のような注が記される。

此歌、古点ニハ、タマモカル、トシマヲスキテ、ナツクサノ、ノシマノサキニ、フネチカツ  
キヌト点セリ。又或本ニハ、第二句、ハヤマヲスキテト点ス。共ニ不相叶。ミヌメト和スヘ  
シ。ムト、ヌトハ、同韻相通也。讚岐をサヌキト云、珍海をチヌト云カコトシ。

仙覚の校訂には悉曇(梵字)の知識が応用されており、従来の訓「トシマ」「ハヤマ」を「ミヌメ」と改訓している。西本願寺本は「ヒヌメ」となっていることから、宣胤の手許には「ミヌメヲスキテ」の訓を持つ仙覚本系の伝本があったか、あるいは、右の仙覚抄によったかという二つ

の可能性が想定できよう。同様の例は他にも確認できる。

卷三・三九一「鳥総立」

西本願寺本 トフサタチ

類葉抄 トフサタテ／チ

〈仙覚本系諸本〉 紀州本・細井本(二)・温故堂本・大矢本・京大本「トフサタテ」

〈非仙覚本系諸本〉 類聚古集「とりさたち」\*「り」を墨ですり消し、右に「ふ」と書く。

細井本(三)「トフサタツ」、古葉略類聚抄「トフサタチ」

右の三九一番歌「鳥総立」は西本願寺本で「トフサタチ」、類葉抄で「トフサタテ」となっている。類葉抄には訓の右に「チ」とあり、この傍記は西本願寺本と一致するものの、主たる訓は一致しない。諸本の状況を確認すると、類葉抄の訓と一致するものは全て仙覚校訂本系の諸本である。また、仙覚抄の当該箇所には次のような注がある。

此歌ノ発句、古点ニハ、トフサタツト点セリ。然ニ第十七卷ノ歌ヲ、カムカフルニ、登夫佐多底トフサタテ（中略）ト云ヘリ。仍今ノ歌ノ発句、トフサタテト点スヘシ。トフサト云ハ、マサカリ也。

古点には「トフサタツ」とあるが、卷十七の歌によって「トフサタテ」と読むべき旨を記す。仙覚校訂本系の諸本に「トフサタテ」とあるのはこの判断に拠るものであるが、西本願寺本のみ異なっているのである。「テ」と「チ」が誤りやすい点を考慮する必要があるが、先の例と同様、宣胤は他の仙覚本系の伝本か仙覚抄を参照していると思しい。

宣胤が参照した資料として、仙覚抄と万葉集の伝本のいずれを想定すべきか。特に仙覚抄と類葉抄の関係については、渋谷、和田奈穂隆による先行論<sup>15</sup>があり、和田論において、類葉抄中の仙覚抄の引用数が示されている。それによると、類聚した歌句に付された注記のうち、引用書名を明記したものは九百四十七例あり、そのうち五百十四例が仙覚抄であるという。全体の五割超が仙覚抄からの引用であり、次に多いものが万葉集目安(二八二例)であり、以下詞林采葉抄(二十六例)、八雲御抄(二十五例)と続く。仙覚抄の類葉抄への影響は非常に大きく、仙覚抄を引用した書入れも全巻に遍在していることから、宣胤は仙覚抄全編を閲覧していると思われる。右の二例においては、他の文永本を参照した可能性を排除しえないが、仙覚抄の影響を考慮すれば、仙覚抄に拠ったとみるべきであろう。

以上の様相から、類葉抄は仙覚抄を大いに参考に行っていると言えるが、無批判に仙覚抄の訓釈を採用するわけではなく、仙覚抄を否定し、万葉集目安による例もみえる。

卷五・八八二「阿我農斯能」

西本願寺本 アカノシノ

類葉抄 アカヌシノ

〈仙覚本系諸本〉 細井本「アカノミノ」、温故堂本・大矢本「アカノシノ」、京大本「アカ

ノシノ／ヌ〔「農」の左・代赅〕

〔非仙覚本系諸本〕類聚古集「あかのしめ／の乎〔「め」の右〕、紀州本「アカノシノ」、この箇所には宣胤による次の注が記されている。

註尺云あかのしのはわかぬし也心は父母などを云なるへし〔中略〕目安云あかのしのは我ぬしかの帝王と申心也〔中略〕私云筑前国司山上憶良か哥なりめしのほせたまへる心猶目安之註宜乎

注には、「註尺」すなわち仙覚抄が「アカノシノ」とよみ、「父母」の意とする旨を示し、続いて万葉集目安<sup>1)</sup>が「我ぬし」とし、「帝王」の意とする内容を引いている。その上で、宣胤の私見である「私云」以下には万葉集目安の解釈が良いと明言している。宣胤は仙覚抄だけでなく、複数の注釈書を参照し、異なる解釈が存在する場合、歌の内容や詠歌状況等を鑑みて自身の判断を下しているのである。類葉抄の訓「アカヌシノ」は、唯一京都大学本の左の代赅の訓に見えるが、宣胤の注からは京都大学本との関連性よりも、むしろこれらの訓釈のなから導き出した訓である可能性が高い。

加えてこの箇所、類葉抄が「アカヌシノ」の訓のみを記している点は重要であろう。西本願寺本や仙覚抄とは異なる訓を是とした場合、その訓のみを示すという宣胤の付訓方針を示唆するためである。類葉抄の本文には屢々複数訓が示されるが、仙覚本系諸本に比べるとその数は少なく、基本的には訓を一種のみ示す傾向にある。一例を挙げると、巻九・一八〇〇の「恐耶」には、西本願寺本に「オソロシヤ／カシコミヤイ」と複数の訓が記されるが、類葉抄は「オソロシヤ」とのみ記され、逆に、巻五・八一二「意加米移母」では、西本願寺本に「ヲカメイモ／ヤイ」とある所を、類葉抄は「オカメヤモ」と、西本願寺本の異訓のみを載せている。このように、西本願寺本には複数訓が示されるものの、類葉抄はそのうち一つの訓のみを載せる例は全巻を通して確認でき、宣胤は西本願寺本と複数の資料とを独自に比較検討したうえで、最終的には訓を一つにすることを試みていると思しい。さらに、前掲の二例（二五〇、八八二番歌）において一方は西本願寺本の訓を傍に記し、一方は記さないように、時に判断のつかないものは傍に残す、という付訓方針が浮かび上がってくるのである。これに関して、類葉抄が複数の訓を記す箇所には、西本願寺本と訓の左右が反転する例も複数箇所指摘できる。

卷三・三五二「旦開」

西本願寺本 アサヒラキ／ホラケ（右・モト青）

類葉抄 アサホラケ／ヒラキ（左）

〔仙覚本系諸本〕

細井本「アサホラケ」、温故堂本「アサ<sup>ホラケ</sup>ヒラキ」、大矢本・京大本「アサヒラキ／ホラケ（左・紺青）」

〔非仙覚本系諸本〕

古葉略類聚抄・紀州本「アサホラケ」

卷十二・三一三一「恋之重」

西本願寺本 コヒノシケ、キ 「キ」の右に「ク」

類葉抄 コヒノシケ、ク 「ク」の右に「キ古点」

〈仙覚本系諸本〉 細井本「コヒノシケキ、」、温故堂本・大矢本「コヒノシケ、キ」、京  
「コヒノシケ、リ」

〈非仙覚本系諸本〉 元暦校本「こひのしけ、む／き（「む」の右・代赅）」、紀州本「コヒ  
ノシケ、キ」

三五一番歌は、西本願寺本の訓「アサヒラキ」の「ヒラキ」が紺青訓（他の文永本も同様）であることから、仙覚の改訓であることがわかる。文永本ではこの訓に加え、いずれも「ホラケ」の訓を記している。類葉抄も「アサヒラキ」「アサホラケ」の二訓を記しており、問題のない箇所であるが、訓の位置をみると、西本願寺本とは左右が反転している。主たる訓に「アサホラケ」を立て、左に「ヒラキ」と仙覚の訓を載せている。すなわち、類葉抄は仙覚の校訂本である西本願寺本を使用しつつ、西本願寺本が主訓とする仙覚の新訓よりも、非仙覚本系の訓をより良い訓と見做していると考えられる。また、三一三一番歌の第五句は、西本願寺本では「コヒノシケ、キ」とあり、「キ」の右傍に「ク」と異訓が記される。類葉抄はこの「シケ、ク」を主訓として記し、「キ古」と傍書する。この「シケ、ク」の訓は西本願寺本を除く諸本にみえない訓であることから、西本願寺本に基づいた訓と思われる。この「シケ、キ」と「シケ、ク」を類葉抄が入れ替え、さらに「キ古」とするに至った根拠は判然としないものの、訓を複数記す際も、主たる訓に据えるか、そこに傍記する訓とするか、細かな判断が行われたことを示唆している。

四 西本願寺本との相異(2) — 非仙覚本系の訓とのみ一致する例

次に、西本願寺本と異同のある箇所、非仙覚本系の伝本の訓とのみ一致する例を取り上げる。この点に関しては既に渋谷による次の指摘がある。

①類葉抄には古次点訓が見受けられ、仙覚の改訓がある部分についても、それに拠ることなく、古次点訓を採用している場合がある、

②仙覚新点本とは異なるが、紀州本とは同訓のものが時に見える。

渋谷も指摘するように、類葉抄の訓には、非仙覚校訂本系の訓が屢々現れる。これらは、西本願寺本や仙覚抄等から得たと思われるものも多いが、次に挙げるような、西本願寺本や仙覚抄にない訓を載せる場合もある。

西本願寺本　フカクソミニシ  
類葉抄　　フカクソメニシ

\*「フカクソメニシ」元暦校本（代赅）・類聚古集・紀州本  
卷七・一二一六「方便海之」

西本願寺本　ワタツミノ

類葉抄　　ワタツミノ／ウミノ（「ツミ」の右）

\*「ウミノ」元暦校本・古葉略類聚抄・紀州本

右の例において、類葉抄にはあるが西本願寺本にはない訓「フカクソメニシ」「ウミノ」と同訓をもつのは、すべて非仙覚本系の伝本である。これらの例は、仙覚抄の当該歌の注にも見えないことから、宣胤は明らかに西本願寺本以外の何等かの伝本を参照していたとみえる。その上で、一〇四四番歌のように、西本願寺本の訓を併記しない場合や、一二二六番歌のように併記する場合があり、前節と同様の傾向がうかがえる。宣胤の手許に置かれた万葉集は、どのような伝本であったか。渋谷の②の指摘によれば、現存の紀州本に近いと思われる、実際に紀州本とのみ一致する例は複数箇所確認できる。しかし同時に、類葉抄の古次点訓には、以下に挙げるように、紀州本とは一致せず他の非仙覚本系諸本と一致する例も見えるのである。

卷十・二三〇九「落云物乎」

西本願寺本　チルテフモノヲ

類葉抄　　チルトイフモノヲ／テフ（「トイフ」の右）

\*「チルトイフモノヲ」元暦校本・類聚古集・古葉略類聚抄

右の二三〇九番歌「チルトイフモノヲ」は、現存伝本において元暦校本、類聚古集、古葉略類聚抄にのみ同訓が確認できるものである。また、次に示す通り、紀州本以外のある特定の非仙覚本系の伝本とのみ一致するという例が見える。

卷七・一三一六

西本願寺本　タヘムトオモヘヤ

類葉抄　　タヘムトオモヘヤ／フ（「へ」の右）

\*「タヘムトオモフヤ」古葉略類聚抄

卷九・一六七三

西本願寺本　カサナキノ

類葉抄　　カサナキノ／セ（「サ」の右）

\*「カセナキノ」藍紙本

卷十・二〇八九

西本願寺本　オチタキツ



類葉抄　　オチタキツノワキツ古

\*「オチワキツ」元暦校本

右は、類葉抄の訓「タヘムトオモフヤ」、「カセナキノ」、「オチワキツ」の訓が、現存伝本ではそれぞれ、古葉略類聚抄、藍紙本、元暦校本万葉集とのみ一致する例である。このような箇所は数としては多くはないものの、宣胤が使用した伝本を考える上では見すごせない例である。特に、ある特定の一本と多く一致するのではなく、現存する様々な伝本の訓と一致している点からは、あるいは類葉抄編纂の資料として、複数訓を載せる校本の存在を想定し得るかもしれないが、現時点では一応の指摘にとどめおく。

以上、二節にわたりみてきた例は、類葉抄が西本願寺本をそのまま引き写すのではなく、複数の資料によって訓を再考していることを示すが、これは類葉抄本文に付された注記において、宣胤が時に「私云」という用語を用いて独自の見解を示す例がみえる、という和田<sup>17</sup>の指摘と軌を一にする。一例を引用すると、氏は巻十の一九〇五番歌「をみなへし咲野に生白つゝし」(下句、在躑躅部)に対する類葉抄の注記、「尺云、さく野は所の名ときこえたり。在所可勘之。私云、さく野、八雲并代々集名寄無之。女郎花のさきし野に今はつゝさく心也」について、

ここでは、「八雲并代々集名寄無之」を根拠に、「咲野」が地名ではないことを主張している。「咲野」が地名かという仙覚の説は、名寄歌枕で採用されており、さらに契沖が「サキノ」と訓んだのをうけて、それ以降の注釈書も地名(大和国添下郡の佐紀)とするものが多い。しかし、一方で、現代の注釈書でも、増補版全註釈、日本古典文学大系本、講談社文庫本等は、地名としない考えをとっており、解釈が割れているところである。またこの万葉歌についての注釈は同時代には存在せず、この仙覚説を疑った最初の注釈として注目される。

と述べる。宣胤は注釈書や他の伝本の訓等を積極的に収集しつつ、従来の学説を批判的に考察し、訓釈を行っていたと言えよう。

## 五 西本願寺本との相異(3) — 『類葉抄』における特殊な訓

渋谷が、類葉抄の訓のうち仙覚の改訓と一致しないものを、「誤写・脱落等に起因する異同」(第三節参照)と述べたように、西本願寺本と一致しない訓には、次に挙げるように単純な誤写と思われるものが多数含まれる。

卷七・一六〇六「不念物乎」

西本願寺本　オモハヌモノヲ

類葉抄　　オモハスモノヲ

卷二・一二三「多気婆奴礼」

西本願寺本 タケバヌ

類葉抄 タケヌレバ

卷七・一六〇六番歌は原文「不念物乎」とあり、類葉抄の「オモハスモノヲ」の訓は不適切と言える。また、この訓は現存伝本中の孤例であり、「ヌ」と「ス」の単純な誤写であろう。他に、「ユ」と「エ」、「ヲ」と「ラ」、「シ」と「レ」とを誤ったと思しい例も散見する。卷二・一二三番歌も同様に、原文は「多気婆奴礼」と仮名書きであり、類葉抄の「タケヌレバ」は読みの上からは明らかな誤りといえる。また、一首は「たけばぬれたかねば長き妹が髪このころ見ぬに掻き入れつらむか」(卷一・一二三)であり、「ぬれ」とは髪が「ひとりでに緩んで解けること」<sup>18</sup>である。類葉抄の訓は「ヌレ」を助動詞として扱うもので、意味の上からも不適切な訓である。これらの誤写は、類葉抄成立当初からのものか、書写の過程において発生したものとみるべきか、現時点では明らかにし得ないが、渋谷の指摘する仙覚の改訓以外の部分においても同様の状況がうかがえるのである。一方、誤写と見なし得るものの中には次のような例も存在する。

卷一・三八「山神乃」

西本願寺本 ヤマツミノ \*「ツミ」モト青

類葉抄 ヤマノカミ

〔仙覚本系諸本〕細井本「ヤマカミノ」、大矢本・京大本「ヤマツミノ／カミ」(「神」の左)

／ヤマヒコ(左・代赭) \*「ツミ」紺青訓

〔非仙覚本系諸本〕紀「ヤマカンノ／ツミノ(左・朱)」、元暦校本・古葉略類聚抄「ヤマカミノ」

卷一・三八番歌「山神乃」は、西本願寺本と同じく仙覚文永本系の大矢本、京都大学本が「ヤマツミノ」と付訓する箇所である。これらの伝本において、「ツミ」が仙覚の改訓であることを示す紺青<sup>19</sup>の墨で書かれていることから、「ヤマツミノ」の訓は仙覚が古訓を改めた訓であると思われる。類葉抄は西本願寺本と異なる訓「ヤマノカミ」<sup>20</sup>を記しており、これは前掲の二例と同様、原文の状況からは単純な誤りと見なし得るが、この句に宣胤によって以下の注記が引用されていることに注意したい。

註釈云樓閣也只大に作れるをは大殿とはいへとも高殿とは云へからす目安云内裏ヲ申也

古点ニハヤマカミトアリ不宜云々

仙覚抄の該当箇所には、「山神、如古点者、ヤマカミト点セリ、是不宜ヤマツミトイフ詞也」とあり、類葉抄の「古点ニハヤマカミトアリ不宜云々」の注は、仙覚抄の引用とみえる。宣胤はこの注において、古訓の「ヤマカミ」を仙覚が「不宜」と判断した部分のみを引用したうえで、当該の箇所に「ヤマノカミ」と付訓していることから、仙覚の改訓である「ヤマツミノ」を把握

しつとも採用していないことになる。この箇所の西本願寺本を改めて確認すると、改訓の「ヤマツミノ」のみを載せ、仙覚抄においても古訓「ヤマカミノ」、改訓「ヤマツミノ」の二訓が載るのみであることから、類葉抄は西本願寺本や仙覚抄以外の何等かの資料に拠った可能性がある。しかし、前掲の諸本の訓の一覧に示す通り、今日確認できる万葉集の伝本において、「ヤマノカミ」の訓を持つものはない。「ヤマノカミ」の訓は原文の上からは明らかな誤りと言えるため、あるいはこの箇所は「ヤマカミノ」の訓を意図していたかとも考え得るが、「古点ニハヤマカミトアリ不宜云々」の注と齟齬が生じる。何れにしても、仙覚の改訓や従来行われた訓を採らず別訓を載せるこの箇所は、これまで見てきたものと同様、宣胤が万葉集の訓に関して独自の判断を下す例と言えよう。

## おわりに

類葉抄の付訓の状況から、宣胤の万葉集の訓に対する意識や編纂方針等を見てきた。本章で明らかにしたことをまとめると、類葉抄は基にした西本願寺本の訓をそのまま引き写すのではなく、非仙覚本系の訓を含む他の万葉集の伝本や資料、さらに仙覚抄、万葉集目安等の注釈書や歌学書を積極的に参照したうえで、最終的な訓を決定している。また、付訓の方針として、基本的には一つの訓を定めることを意図していたと考えられるが、判断に迷うもの等については複数訓を併記していると思われる。その際も、主たる訓とそこに傍記すべき訓の判断が時に細かく行われている。類葉抄は、単に万葉集の語彙を類聚したものではなく、従来の研究を集成し、再編成するという宣胤の意識の下に編まれた歌書と位置付け得るだろう。

小松靖彦は、万葉集の研究及び享受における中世という時代を、「仙覚の萬葉学と、都を中心とする歌学・古典研究とが出会い、ぶつかり、融合しつつ、次代の萬葉像と研究の基盤を準備してゆく過程として描き取ることができる。」<sup>21</sup>と述べる。十五世紀に成立した本抄は、まさに中世の万葉集研究・享受の実態を伝えるものであろう。また、類葉抄は「万葉語にルーツを索め得る和歌・連歌の実作のための座右の書」<sup>22</sup>であったとの指摘がある。今日多くの伝本が残ることも、実用書として広く利用されたことを示唆しているのだろう。その背景には、勅命による編纂であることや、万葉集の和歌を長歌も含め網羅的に採録・部類したという点が想像されるほか、みてきたように、類葉抄が東国における仙覚や由阿らの万葉集研究を全面に取り入れつつ、それらの情報を和歌に長じた宣胤が簡潔に整えているという点も大きく関わるのではないだろうか。

南北朝時代から室町時代にかけては、宗祇や三条西実隆が万葉集を研究し、二条良基をはじめとする連歌の作者たちが最新の訓釈を連歌に使用しようと試みている。本抄は、このような室町

期の万葉集研究の流れの内に編まれた辞書的歌書であり、そのような観点からも改めて研究を進めるべきものである。

1 今日伝わる類葉抄の伝本は全て巻十六を欠いており（別本で補っているものや巻十七の「衣服」部を巻十六として仕立てているものもあるが、いずれも本来の巻十六ではない）、現存すれば万葉集の四五〇〇余首の殆どを採録していたかと想像される。なお、渋谷はこの欠巻について、『類葉抄中の注記の中にこの歌句は「言部」「名所部」「夢部」にありとしながら、該当の歌句が見当たらないところのもの（名所部十四箇所、言部八箇所、夢部六箇所）である。すなわちこれらが、この欠巻の巻十六中にあつたものと察せられる。」（注2、『集成』と考察する。

2 渋谷虎雄『古文献所収万葉和歌集成 別巻』桜楓社、一九八六、以下渋谷の引用は全て同書による。

3 増補史料大成刊行会編『増補史料大成』四十五、臨川書店、一九六五

4 類葉抄の現存する伝本のうち最も古いものは、前田育徳会尊経閣文庫蔵本であるが、これは巻六を抄出したものであり一冊のみの零本である。類葉抄は現時点で諸本間での大きな内容の異同は指摘されていないが、最善本については考察の余地が残る。宣順卿記（宮内庁書陵部図書寮文庫蔵（柳原本）柳・五四八）には、

類葉抄書写之事先日以宰相被仰下。去年モ雖被仰下、申入難悪筆書写之由無共当年又依蒙此類葉抄<sup>第一</sup>書写之次々冊ハ蒙免人書写之<sup>第二</sup>宰相<sup>第三</sup>抑類葉抄ハ宣胤卿延徳三年依勅命部類之給。其御本（宣胤卿眞翰）去年於禁裏御文庫焼失、其写禁中ニ残御本也（寛文二一（一六六二）年四月十日条）

とあり、寛文元（一六六一）年までは宣胤の自筆本が禁裏に存在したらしい。（同記、万治四年（寛文元年）一月十五日条に、「禁裏本院女院文庫焼亡」とある）宣順の書写本は現存すれば最善本とすべきものであるが、散佚したと見える。類葉抄の伝本の系統は、渋谷『集成』や木村晟『万葉類葉抄』〈古辞書研究資料叢書十七〉大空社、一九九六）によって四系統に分類されるが、いずれも行数や巻数、奥書による分類であり、今後、本文等に依拠した系統の整理（あるいは最善本の特定）が必要であろう。なお、この点については、第一部第四章で扱った。

5 芳賀幸四郎『東山文化の研究』河出書房、一九四四（後、『芳賀幸四郎歴史論集Ⅰ』思文閣出版、一九八一）、酒井茂幸「文明期禁裏における歌書の書写活動をめぐって」『国語国文』七七―七五、二〇〇八、等

6 注3に同じ。

7 池田亀鑑『古典の批判的処置に関する研究 第一部 土佐日記原典の批判的研究』岩波書店一九四一

8 廣木一人「後土御門天皇家の月次連歌会」『青山語文』三二、二〇〇一、小森崇弘「後土御門天皇の月次連句文芸御会と公家」『立命館文学』六〇六、二〇〇八、等

9 佐佐木信綱『万葉集の研究 第二』岩波書店、一九四四（初出『万葉集』（複製本）解説（別冊）竹柏会、一九三三）

10 甲斐温子「西本願寺本『万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』―付訓の様相をめぐって―」『和歌文学研究』百二十一、二〇二〇

11 貼紙の総数（百四十二例）から類葉抄の編纂に際するメモとみえる内容や注釈書の引用などの十六例を除いた数。

12 類葉抄の伝本間における仮名違いや明らかな誤写は取らない。また、西や類葉抄には複数訓が付されることも多く、(ア) (イ)、また (イ) (ウ) の両条件を満たす例が存するため、各数字の合計は母数と一致しない。なお、五〇八番歌の類葉抄の左傍「ワカル」は、「ワクコ」に対して記されていることから、「ワカルヨヒヨリ」の意と判断し、西にない訓とみなした。

卷四・五〇八 西 ワクコヨヒヨリ／ワカル、ヨヒニ（左）

西貼紙 ワカル、ヨ、リ

類葉抄 ワクコヨヒヨリ／ワカル（「ワクコ」の左）

13 注2に同じ。

14 佐佐木信綱編『万葉集叢書』古今書院、一九二六、以下、『仙覚抄』の引用は全て同書による。

15 和田奈穂隆『萬葉類葉抄』注記考―仙覚説受容の様相―『日本文学論究』五八、一九九

九

16 『万葉集目安』は万葉集の語句を漢字本文と傍訓の形式で立項し、そこに注釈を施した万葉語辞典で、著者は未詳。その成立時期について、小川靖彦『万葉学史の研究』おうふう、二〇〇七）は、同書が拾遺采葉抄（由阿、貞治二六（一三六七）年）の強い影響を受け、二条良基の万葉詞（応永八（一三七五）年）や万葉集聞書抄（明德（一三九一）二年）との親近性が高く、詞林采葉抄の存在を前提とした注が散見すること等から、南北朝期に成立した可能性を指摘する。

17 注16に同じ。

<sup>18</sup> 小島憲之、木下正俊、東野治之校注『万葉集』（新編日本古典文学全集）一、小学館、一九

九四

<sup>19</sup> 西本願寺本の紺青訓は退色していることから一般に「モト青」と表記される。

<sup>20</sup> 「ヤマノカミ」は、今回調査した類葉抄の三本の伝本において異同はない。

<sup>21</sup> 小川靖彦『万葉学史の研究』おうふう、二〇〇八

<sup>22</sup> 木村晟『万葉類葉抄』（古辞書研究資料叢書十七）大空社、一九九六

## 第四章 『万葉類葉抄』伝本考

### ―尊経閣本及び伊達文庫本にみる十行本の実態―

#### はじめに

類葉抄は万葉歌のおよそ九割<sup>1</sup>を部分的に抜粋し、天象・時節・地儀・居所・諸国・草・木・飛禽・走獸・昆虫・龍魚・甲虫・人倫上・人倫下・人体・衣服・飲食・器財の十八部に分類した辞書的な性質の強い部類本である。その内容面で特筆すべきは、万葉歌に複数の訓を記すことが多く、中には依拠本である西本願寺本（仙覚文永三年本）には見えない非仙覚本系の訓（次点）も確認できる<sup>2</sup>という点である。また、仙覚の万葉集註釈（仙覚抄）、由阿の詞林采葉抄等の先行する注釈書や歌学書の引用にも積極的で、時に編者宣胤の私見も示されるなど、万葉集の校勘資料としても、当時の万葉集研究の水準を示すものとしても重要な位置を占めものである。しかしながら、同時期の一葉抄に比して、現時点での類葉抄に関する研究の蓄積は決して多いとは言えない。これは、本書の規模の大きさに加え、現時点で依拠すべき本が特定されていないという点も要因の一つとなっている。

類葉抄には、現在二十七の伝本が確認され<sup>3</sup>、これらは、渋谷虎雄<sup>4</sup>、木村晟<sup>5</sup>によってそれぞれに分類・整理がなされている。後述するように、本書は比較的多くの伝本が現存する状況にありながら、伝本間に大きな本文異同はないとされてきた。したがって現行の伝本分類は専ら一面の行數、奥書の有無、書写年代等の形態の面から行われ、最善本についても未特定である（但し、渋谷は本文の書写が丁寧忠実であること、野宮定基書写本の転写本として信用に足ることを挙げ、三手文庫蔵本を校本の底本とする）。本抄に関する重要な先行研究として、渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成 別巻』（桜楓社、一九八六）があり、これは三手文庫蔵本（十一行本）を底本とし、九州大学図書館蔵細川本、国文学研究資料館蔵飛鳥井本（以上十二行本）によって校異を取り、万葉集の歌順に従って再配列をなしたものである。同書を概観しても、先行論の指摘する通り、類葉抄の伝本間には一見して系統を特徴づけるような目立った本文異同や脱落、錯簡等は見受けられず、現行の形態に基づく四分類は妥当なものと思われる。その一方で、細かな本文異同が少なからず存在し、時に歌句や書入の脱落、巻番号等の異同も生じ、どの伝本を利用してもよい、との状況とは言い難い。また、渋谷によって提供された校本は十一行本、十二行本を使用したものであるが、宣胤存命期間中に写された、最古の奥書をもつ前田育徳会尊経閣文庫蔵本（後述）は十行本であり、この十行本の存在を改めて検証する必要もあろう。

本節では、現行の系統分類に本文徴証に基づいた系統分析の観点を新たに加え、依拠本文をどのように立てるべきかという指針を示すという最終的な目標を見据え、その端緒として、先ずは大永三（一五二三）年という最古の奥書を持ち、かつ一面十行の書写形態をとる尊経閣文庫蔵「類葉抄第六」（以下、尊経閣本）、及び同じく十行本の完本である宮城県図書館蔵伊達文庫本（以下、伊達文庫本）を取り上げ、その性質や位置付け、他の系統本との関わりについて考察を加えるものである。

### 一 尊経閣文庫蔵本、及び宮城県図書館蔵伊達文庫本概要

本章が取り上げる大永三（一五二三）年の書写奥書をもつ前田育英会尊経閣文庫蔵本、及び近世の書写とされる宮城県図書館蔵伊達文庫本の基本書誌は、以下の通りである。

〔尊経閣本〕

前田育英会尊経閣文庫蔵。大永三（一五二三）年写。楮紙袋綴（裏打の補修あり）。表紙は本文共紙楮紙。〈縦〉二七・三〈横〉十八・二糎。一面十行。字高約二三〜二五糎。外題「類葉抄第六」。「仁和寺心蓮院」の蔵書印あり。全十四丁（墨付十四丁、遊紙なし）。

本文の歌句の右肩の巻番号及び合点は朱、また随所に朱の書入れ（多くは書写の際の誤脱の訂正）があるほか、各小分類に朱の○符のある場合がある。奥書は、「延徳三年依勅命部類之権大納言藤原宣胤／以件本拔書之大永三年卯月十六日権律師奉俊」、その左肩に「朱點畢」（朱）とある。書写者について、『尊経閣文庫国書分類目録』は、「釋喬怡」とする。

二重の包紙があり、内包には前田綱紀（松雲公）筆と思しい書入が残る<sup>7</sup>。外包に「類葉抄第六 一冊」「歌書第六號」、「貴」の丸印がある（いずれも近代）。

〔伊達文庫本〕

宮城県図書館蔵伊達文庫本（整理番号：伊 911.2332）。江戸中期写か。楮紙袋綴（帙（後））五冊。〈縦〉二〇・五〈横〉十四糎。一面十行。字高約十九糎。外題「類葉抄一（〜五）」（巻三・四のみ題簽、他は直書）、一冊（巻一・二）、二冊（巻三・四）、三冊（巻五・六・七）、巻四（巻八・九・十・十一・十二・十三・十四）、巻五（巻十五・十七・十八）、巻十六欠。全八五三丁。「伊達伯観爛閣書印」、「宮城県図書館伊達文庫」の蔵書印あり。

巻八〜十一以外の各巻末に「延徳三年依勅命部類之権大納言藤原宣胤」の奥書あり。書入注記に所々朱の合点を付すほか、歌句の巻番号が全て朱。

尊経閣本は校本万葉集において、「萬葉類葉抄 その一 侯爵前田利家氏蔵」との見出しで紹介される。同書の解説中には「十八巻より成り」とあるが、これは類葉抄一般についての解説を



意味すると見え、現存の尊経閣本は一冊本である。佐佐木信綱『萬葉集事典』『典籍篇』（七二六頁）<sup>8</sup>においても「萬葉類葉抄 十八冊」との見出しで本写本が紹介され、また『国書総目録』においても十八冊とあるが、これも同様である。

現存する類葉抄の伝本は、一樣に「延徳三年依勅命部類之権大納言藤原宣胤」との奥書を持つが、尊経閣本はこの延徳三年奥書に加え、「以件本抜書之大永三年卯月十六日」との書写奥書をもつ。これは書写年代が特定できるもののうち最も古く、類葉抄の他の伝本がいずれも近世の書写とされる中であって、その重要性は言を俟たない。また、大永三（一五二三）年は宣胤の存命期間中であり、延徳三（一四九二）年の三十一年後と成立に非常に近いことから、類葉抄の原本を直接参照しえた可能性も高い<sup>9</sup>。一方、奥書にも明らかのように、本写本はもとの類葉抄から一部を抜書した形（類葉抄全十八巻のうちの巻六「草部」の一部を抄出したもの、後述。）であり、他の伝本と並べて扱うには注意を要する。なお、このような抄出本は現時点で尊経閣本において確認できない<sup>10</sup>。

伊達文庫本は、現存する十行本としては唯一の完本（巻十六を除く）である。書写年代を示す奥書はないものの、渋谷、木村ともに江戸中期かとする。一見して内容面に他本との大きな差異は認め得ないが、渋谷はその書写の特徴として、「注記中のよみ仮名（片仮名）がやや少ないこと、筆勢は全体にかなり強く達筆であること」を挙げる。

## 二 現行の伝本分類における尊経閣本の扱い

前述のとおり、現行の類葉抄の伝本分類は渋谷、木村両氏によってそれぞれに行われている。両氏ともに、伝本間の本文異同の少なさを指摘した上で、奥書、書写者、冊数、一面の行数などの形態上の特徴によって分類を行っている。改めて、それぞれの分類方針等を確認したい。渋谷は、類葉抄の現存伝本について、

内容はさほど変わるものではなく、ほとんど同じといつてよいが、書写の体裁（冊・丁数）と奥書（諸本例外なく「延徳三年依勅命一部類之権大納言中御門宣胤」とあるが、後に書写の年月が有るものと無いものとある）、さらにその有無等とによって、およそ次の四種五類に分けることができる。

と述べ、その分類の基準を以下のように示し、二十三本の伝本を掲げる。

第一種本（二本・残闕一本）

「元禄九年（一六〇〇）左中将藤原定基」写の奥書があり、各冊一面十一行書きのもの。

第二種本（十二本・残闕三本）<sup>11</sup> ↓尊経閣本

十三冊本、一面十二行書き。手択者、所蔵者、筆蹟等によってその書写年代を推定できるもの。

第三種本（一本） ↓伊達文庫本

五冊本、一面十行書き。奥書は「延徳三年…」のみで書写年代未詳のもの。

第四種本（一本）

十四冊本、一面九行書きで、奥書は「延徳三年…」があるもの。

木村は、類葉抄の現存伝本について、

この二十数種の写本群は、収録語数や排列にさほどの差異がある訳ではないのに、五冊本・一二冊本・一三冊本・一四冊本・一五冊本等の種類がある。大局的に見るなら、本抄の写本群は、本文形態の相違は比較的少なく、本文徴証に基づいてA本・B本・C本などと、その系統によって分類する必要はなささうである。従って、伝本間におけるそれぞれの違ひと言ふのは、結局冊数・丁数・行数・奥書の有無などの別がある程度なのである。伝領の過程において散佚した部分もあって、零本となつてゐる伝本も多いが、謂はゆる本文形態に基づく分類、即ち「広本」「略本」と弁別さるべき要因は全く存せぬのである。多数の写本が現存する本として、本抄のごとき伝本間の関係は、極めて珍しいのではないかとも思われる。と述べ、伝本の行数に基づいて次のA～Dの四系統に分類し、二十本の伝本を掲げる。

[A] 系統本（十一行本、三本）

[B] 系統本（十二行本、十四本）

[C] 系統本（十行本、二本）

[D] 系統本（九行本、一本）

↓尊経閣本・伊達文庫本

両分類には、概ね「**第一種本**」||「**A系統本**」、「**第二種本**」||「**B系統本**」、「**第三種本**」||「**C系統本**」、「**第四種本**」||「**D系統本**」という関係が成り立ち、それは実際の伝本の内訳が殆ど一致することからも裏付け得る。両分類において扱ひの異なるものは、石川武美記念図書館所蔵本（旧竹柏園本）、桜山文庫本、渋谷架蔵本、天理図書館本（古写本）、尊経閣本の五本である<sup>12)</sup>。

[表]		石川武美記念 図書館本	桜山文庫本	渋谷虎雄氏架 蔵本	天理図書館本 (古写本)	尊経閣本
渋谷分類	<b>第一種本</b> の残 闕本		<b>第二種本</b> か (未見のため 参考扱い)	<b>第二種本</b> か	<b>第二種本</b>	<b>第二種本</b> か
木村分類	(伝本一覧に 不掲)	<b>B系統本</b>	(伝本一覧に 不掲)	(伝本一覧に 不掲)	<b>C系統本</b>	

〔表〕に示す通り、石川武美記念図書館所蔵本（旧竹柏園本）を、渋谷は第一種本の残闕本とし、木村は伝本一覧に未掲<sup>13</sup>。桜山文庫本について、渋谷は十三冊という冊数から第二種本かと推定するものの、未見のため名前を挙げるにとどめ、木村はB系統本（十二行本）に分類する。渋谷架蔵本について、渋谷は第二種本かとし、木村氏の分類には未掲である。同様に、天理図書館本（古写本）を渋谷は第二種本とし、木村はその名を挙げていない。最後に尊経閣本について、渋谷は第二種本かとし、木村はC系統本（十行本）とする。（なお、同じく十行本の伊達文庫本の扱いについては両分類とも一致している。）このほか、渋谷、木村両氏の掲げる伝本一覧にないものとして、吉永文庫本（一冊・十二行本）<sup>14</sup>、龍谷大学附属図書館大宮分館本（十三冊）、宮内庁書陵部有栖川宮本（十一冊・十二行本）、大和文華館本（十二行本・十三冊）がある。龍谷大学附属図書館大宮分館本については未見であるが、他三本はいずれも十二行本で、形態の上からは第二種本（B系統本）とみえる。

右の通り、両氏の分類において明確に異同が認められるのは尊経閣本のみということになる。尊経閣本は十行本であるため、木村はその行数に基づいてC系統本（十行本）と判断し、渋谷は書写年代を示す奥書の存在を優先し、第三種本ではなく第二種本に含めたものと思しい。その一方で、渋谷も、第三種本に分類する伊達文庫本の項で、「一面十行書きは、直接宣胤本に拠ったと奥書のある最古の写本尊経閣本も同じであって、何かしら興味を覚える。」と述べており、十行本の伊達文庫本とのなんらかの関連性を見いだそうとする点は注意される。

以上、現行の伝本分類の方法とそこにおける尊経閣本、伊達文庫本の位置づけを確認したが、今一度その内容をまとめると、現行の伝本分類における尊経閣本の扱いは必ずしも固定したものではないこと、尊経閣本と伊達文庫本とは十行本という形態で以て、同系統ないし何らかの関連性を示唆されていること、の二点が導かれよう。

### 三 尊経閣本と伊達文庫本の本文比較

類葉抄には多くの伝本が残るなか、流布本と見なしうる第二種本（十二行本）の数に比して、一面十行書きの伝本は僅かに二本である。このような状況も相俟って、一面十行書きの尊経閣本・伊達文庫本には従来少なからぬ関係性が示唆されてきた。

現存伝本を一面の行数で分類することの妥当性は、親本を尊重しようとする書写者の意識のほか、一面の行数を踏襲することにより書写における瑕疵を未然に防ごうとする目的意識の上に成り立つものである。したがって、一面行数による系統分類は、作品全体の書写の場合には有効な基準となりうるが、ことに抄出本においては慎重な判断が必要であろう。とはいえ、原本に近

い時期の成立である尊経閣本が十行本であることは現行の伝本分類においても重視されており、唯一の一面十行書きの完本である伊達文庫本との関連性は検討されてしかるべきである。よって、本節では、この尊経閣本と伊達文庫本とが、本文の上においても近さを指摘できる否か、という点につき検討したい。以降では、尊経閣本、伊達文庫本の具体的な本文と、必要に応じて他系統伝本の校異情報<sup>15</sup>を用い、検討を進める。

初めに、巻六「草部」<sup>16</sup>の抄出本である尊経閣本の構成について確認する。本来の類葉抄「草部」には、

草／花／芳／菜／くゝたち／芹／ゑぐ／蕨／杜若／容花／茅花／葦菜／欵冬／藤／さのか  
た／石躑躅／葵／菖蒲／あぢさゐ／百合／瞿麦／蓮／瓜／紅／茜／紫／はねず／萩／菘／  
萩／濱萩／薄／真草／尾花／女郎花／男へし／蘭／槿／葛／蔦／石網／玉葛／山葛／さね  
葛／屁葛／いはみつら／たはみつら／濱つゝら／山つゝら／葎／蓼／萱／茅／朮／かたか  
こ／いちし／いつしは／から藍／山藍／月草／百夜草／目さまし草／暮陰草／影草／日影  
草／水陰草／思草／恋草／忘草／忍草／知草／鬼のしこ草／にこ草／ねっこ草／手向草／  
おほゐ草／ははき草／稻／麦／粟／黍／稗／大豆／芋／蒜／韭／麻／葦／葦附／海松／和  
布／なのりそ／縄海苔／藻／菅藻／菅／薦／かつみ／蓴／菱／水葱／濱木綿／山橘／石床  
／土針／蓬／棘／芝／苔／竹／篠／しの／藪

の百十三の小分類があり、それぞれに万葉集の歌句を掲げ、その数は都合八七三項に及ぶ。(但し、同じ歌が異なる小分類で繰り返し掲載される場合や、同じ長歌の異なる部分をそれぞれに抜き出す場合もあるため、項目数はそのまま採録歌数とはならない。) 尊経閣本においては、右の小分類のうち、いはみつら・朮・忘草・鬼のしこ草・忍草・知草の項で歌がすべて省略されており<sup>17</sup>、歌句の項目は二五四項(二九・一%)<sup>18</sup>、本来の草部全体のおよそ三割を抜出した形である。省略された小分類のうちに法則性は見いだし難いが、例えば「朮」などは東歌にのみ用例が認められる花であり、万葉集においてもやや特異な植物である点も関わるかと思われる。類葉抄に限らず、浩瀚な作品には様々な形態の抄出本が作成される傾向にあり、抄出という営為、また取捨の基準等も重要な問題となろうが、ここではその追求は措きたい。

また、類葉抄は一つの歌句を一行に書き、その前後の空白部に注記を書き入れる形をとる。尊経閣本も基本的には同様であるが、丁の後半では、一行に複数の歌句を双行注のように細かく書き入れる部分や、本来横並びの歌句を一部省略したうえで縦に並べるなど、複雑な様相を呈している。これらの現象は後半に至るにつれて顕著であることから、丁数の関係による措置と思われる。この点から尊経閣本は親本の形態を忠実に受け継ぐものとは言い難い。一方、照合のための朱点や合点、歌の省略を伝える注記の書入れ、朱による非常に細かな誤写の訂正が認められることから、その本文については比較的親本に忠実と思われる。

以上を踏まえ、具体的な本文について、伊達文庫本との相違点の考察を進める。はじめに、伊達文庫本巻六「草部」と、尊経閣本との異同を確認すると、その数は一二七箇所<sup>1)</sup>認められた。相対化のため、試みに現在唯一影印本が刊行されている十二行本（B系統本）の京都府立総合資料館本（以下、京資本）<sup>2)</sup>において同様の調査を行ったところ、異同数は三十六箇所にまで減少する。従来本文異同が少ないとされてきた類葉抄にあって、この数字の開きは重く見るべきで、尊経閣本の本文は同じ十行本の伊達文庫本よりも、むしろ十二行本（B系統本）と近い可能性が浮上してくるのである。このような見通しを並行して持ちつつ、以下、伊達文庫本との異同の具体例を確認したい。（以降の京資本の網掛は尊経閣本との一致を示す。）

伊達文庫本との異同を示す箇所は、①尊経閣本にはあるが、伊達文庫本にはないもの。②尊経閣本にはないが、伊達文庫本にはあるもの。③尊経閣本と伊達文庫本がそれぞれ異なる内容を示すもの。の三種に大別できる。①に最も多いのは、以下の（い）～（に）ように伊達文庫本に訓の傍記を欠くもので、他に、（ほ）のように送り仮名を欠くもの、（へ）（と）のように、伊達文庫本に注記を欠くものが確認できる。

①尊経閣本にはあるが、伊達文庫本にはない例

（い）万三九六八、類葉抄「花」

尊経閣本

ワカナ  
春菜

伊達文庫本

春菜

\*京資本

ワカナ  
春菜

（ろ）万四四五六、類葉抄「芹」

尊経閣本

可尔波<sup>多為</sup>  
かにはのたみに

伊達文庫本

かにはのたみに

\*京資本

可尔波<sup>多為</sup>  
かにはのたみに

（は）万四〇八、類葉抄「瞿麦」

尊経閣本

アサチサナ  
朝旦

伊達文庫本

朝旦

\*京資本

アサチタテ  
朝旦

（に）万二五四二、類葉抄「草」注記

尊経閣本

ヘタテムニク、  
将間二八十一

伊達文庫本

（本ノマ、  
将間二八十一

\*京資本

ヘタテムニク、  
将間二八十一

（ほ）万一九六、類葉抄「藻」

尊経閣本

生ル

伊達文庫本

生

\*京資本

生ル

（へ）万一〇四六、類葉抄「石網」注記

尊経閣本

わかへは更にわかたる也

伊達文庫本

（ナシ）

\*京資本

（ナシ）

（と）万三八七三、類葉抄「蓮」注記

尊経閣本

上句久堅之雨もふらぬか

伊達文庫本

（ナシ）

\*京資本

上句久堅之雨もふらぬか

伊達文庫本の特徴として、渋谷は「注記中のよみ仮名(片仮名)がやや少ない」(第一節参照)と述べており、右の(い)く(は)のような箇所はその指摘に該当するものである。この伊達文庫本の訓の欠落については、伊達文庫本の書写者が書き落とした可能性もあるが、一方、(に)のように「本ノマヽ」とする表記がみえることに注目したい。(に)は、「将間二八十一」という原文のいわゆる戯訓を求める本文に対して、書写者が不審を覚えたとみえるが、このような当該部分への注目度から、この部分に本来あった「ヘタテムニクヽ」の訓を誤脱したというよりも、親本の段階で既に訓を脱していた可能性が高いと思われる。なかには明らかに衍字と思われる部分についても、「本ノマヽ」と示した次のような例も見える。

万一九〇五、類葉抄「尾花」注記

**尊経閣本**

さく野は所の名云々

**伊達文庫本**

さく野はさく野(本ノマヽ)左は所の名云々

この「さく野はさく野は」の衍字は、「本ノマヽ」によって親本から受け継いだものと見えるが、三手文庫本とノートルダム清心女子大学特殊文庫本(黒川真頼本)に同様の衍字が確認でき、この本文が実際に存在したことが確認できる。なお、この二本はいずれも第一種本(十一行本)であり、伊達文庫本の本文の系統を考える上でも示唆的な部分といえよう。

右のような伊達文庫本の「本ノマヽ」の傍記は、巻六「草部」だけでも三十四箇所を数え、同様の特徴を持つ伝本は現時点で確認できないことから、伊達文庫本に特有の書入れと言えそうである。この、書写者が何等かの不審を覚えつつも底本のままとした、という書写の状況から、傍訓の不在はむしろ親本から受け継いだものが大勢を占めると考えられよう。全体としては訓の欠落の多い伊達文庫本であるが、親本に忠実に書写されたという点において、重要な一本と位置づけ得る。そして以上の状況から、尊経閣本と伊達文庫本とを同系統と見なす場合、この二本の間には、少なくとも大幅な訓等の脱落が起きた何等かの伝本が存在することとなるだろう。(伊達文庫本の脱落と一致する伝本は現時点で見つかっていない)

次いで、②尊経閣本にはないが伊達文庫本にはある例、であるが、この例に該当するものは、尊経閣本の虫損等によるものを除くと、多くは確認できない。

## ②尊経閣本にはないが伊達文庫本にはある例

(ち) 万六五七、類葉抄「はねす」注記

**尊経閣本**

吾意

**伊達文庫本**

ワカコ、ロ  
吾意

\*京資本  
吾意

(つ) 万五五四、類葉抄「黍」注記

**尊経閣本**

上にしきて

**伊達文庫本**

上にうちしきて

\*京資本  
上にうちしきて

(て) 万四二三一、類葉抄「瞿麦」注記

**尊経閣本**

さけるかも

**伊達文庫本**

さけりかるかも

\*京資本  
さけりけるかも

(と) 類葉抄「手向草」部類題注記

尊経閣本 きこへたり 伊達文庫本 きこへたる也 \*京資本きこへたる也  
 (ち) の訓は他の伝本(ノートルダム清心女子大学特殊文庫十一行本、京資本、国文学研究資料館本、三手文庫本)にも見えないものである。また、伊達文庫本は(つ)(て)のように、「うち」「かる(ける)」等、尊経閣本に比べて接頭語や助動詞が付加される傾向にあるが、これらはいずれも第一種本、第二種本に一致する表現が存在し、数の上からはむしろ付属語を欠く尊経閣本が特異な本文となっている。このような用例は多くはないものの、前述のように伊達文庫本が親本に忠実と思われること等からも、少なくとも尊経閣本の本文とはやや隔たりがあると言えよう。最後に、③尊経閣本と伊達文庫本がそれぞれ異なる内容を示す例、である。この③に該当する例は多く、特に、注記や傍訓だけでなく、(む)のような大字で書かれる本文部分においても、伊達文庫本「我田」と尊経閣本「我門」と一致しない点を確認できる。また、例えば(な)のような、尊経閣本の誤りと思われる例を除いても、やはり伊達文庫本の本文と尊経閣本とは本文として隔たりがあるのである。

③ 尊経閣本と伊達文庫本がそれぞれ異なる内容を示す例

(よ) 万四四四九、類葉抄「瞿麦」注記	伊達文庫本 うつくしき也	*京資本 うつくしき也
尊経閣本 うつくしきと云心也	伊達文庫本 みかたき	*京資本 みかたき
(た) 万三七八九、類葉抄「玉葛」注記	伊達文庫本 わか待恋の	*京資本 わか待恋し
尊経閣本 へかたき	伊達文庫本 不得	*京資本 不得
(れ) 万二二二四、類葉抄「萩」注記	伊達文庫本 盈盛有	*京資本 盈盛有
尊経閣本 わか待恋し	伊達文庫本 後云	*京資本 後云
(そ) 万三〇五六、類葉抄「草」	伊達文庫本 上句	*京資本 上句
尊経閣本 不得	伊達文庫本 神河	*京資本 銀河
(つ) 万二二三三、類葉抄「花」	伊達文庫本 我田	*京資本 我門
尊経閣本 盈盛有	伊達文庫本 上句	*京資本 上句
尊経閣本 後云	伊達文庫本 神河	*京資本 銀河
(な) 万二二、類葉抄「紫」注記	伊達文庫本 我田	*京資本 我門
尊経閣本 末句	伊達文庫本 上句	*京資本 上句
(ら) 類葉抄「水陰草」部類題	伊達文庫本 神河	*京資本 銀河
尊経閣本 銀河	伊達文庫本 我田	*京資本 我門
(む) 万二二二一、類葉抄「稻」	伊達文庫本 我田	*京資本 我門
尊経閣本 我門	伊達文庫本 我田	*京資本 我門
(う) 万五五四、類葉抄「稻」	伊達文庫本 我田	*京資本 我門

尊経閣本 病者ヤモハ

伊達文庫本 病者ヤミハ

\*京資本 病者ヤモハ

(み) 万四一三八、類葉抄「藪」

尊経閣本 つけつや

伊達文庫本 つけめやも \*京資本 つけめや

#### 四 おわりに―尊経閣本と他系統本との比較から

尊経閣本と伊達文庫本とは十行本という形態の上では一致するものの、みてきたように、その本文については特段近しいものを認めることができない。では、最古の奥書を持つ尊経閣本は現存するどの系統と近いといえるか。

ここまで見てきた用例に限れば、尊経閣本は参考として示した第二種本(十二行本)の京資本との一致が目立つ。たとえば、前掲(ら)や(む)では尊経閣本が「銀河」「我門」とするところ、伊達文庫本とは一致せず、京資本とは一致する。京資本の他にも目を向けると、同じく第二種本の国文学研究資料館蔵飛鳥井本、第一種本(十一行本)の三手文庫本とノートルダム清心女子大学特殊文庫黒川本も「銀河」「我門」となっており、尊経閣本は十二行本や十一行本に近いと見える。さらに、前掲一九〇五番歌「さく野は所の名云々」は、十行本、十一行本が「さく野はさく野は：」とあったところ、右の十二行本の二本は尊経閣本と一致する。このような十二行本との一致例は他にもみえ、その一部を掲げると以下の通りである。

(の) 万八百二、類葉抄「瓜」

尊経閣本 宇利波米波胡藤母意母保由ウリハメハコトモオモホユ

十二行本 宇利波米波胡藤母意母保由ウリハメハコトモオモホユ

十行本・十一行本 宇利波米波胡藤母意母保由

(お) 万一九二八、類葉抄「さのかた」

尊経閣本 実ミ 十二行本 実ミ 十行本・十一行本 実

(く) 万三四一〇、類葉抄「萩」

尊経閣本 そひ同 十二行本 そひ同 十行本・十一行本 そひ

(や) 万三五〇五、類葉抄「容花」

尊経閣本 河伯カハ 十二行本 河伯カハ 十行本・十一行本 河伯

右の通り、十二行本と尊経閣本の間には、記された内容の異同というよりも、他系統本に訓や傍記のないところに、十二行本には尊経閣本と同様のものが認められる、という例が目立つ。特に(の)のように、他系統本には訓が大幅に脱落している部分について、十二行本の二本は尊経



閣本と同様の訓を有する点は両者の近さを示唆しよう。尊経閣本は、現状の見通しとしては第二種本（十二行本）の本文に最も近いと言えそうである。

類葉抄は現存伝本が二十七本と多く、書写は近世に下るものの、その多くが完本であるという恵まれた状況にある。従来これらの伝本は本文に系統を特徴づけるほどの異同はないとされ、最善本も未特定であった。しかし、ここまでみてきた巻六の僅かな例からも明らかのように、どの系統のどの伝本を使用してもよいとは言えず、本文の精査に基づく依拠すべき本の特定が希求される。なお、善本という観点について、渋谷が第一種本（十一行本）の三手文庫本を信用に足るものとして『集成』の底本に採用していることから、現時点ではこの三手文庫本が比較的善本として扱われる（対校本には第二種本（十二行本）を用いている）。この判断の根拠として、奥書が確かであり、かつその書写の忠実丁寧な様子から野宮定基書写本の転写本として信拠に足るという点が挙げられている。本章ではこの三手文庫本（十一行本）の本文には十分に言及し得ず、この点は今後の課題として残されるが、本文に限定して言えば、最古の尊経閣本と近い性質をもつものはむしろ第二種本（十二行本）であるという点は、十一行本の扱いを考える上でも一つの見通しとなるものである。

とはいえ、尊経閣本との一致がそのまま善本を意味するかについては、なお慎重を期す必要があり、依拠すべき本を定める上では他の巻の状況も踏まえた総合的な検討が必要となろう。検討すべき課題は多いが、本章で確認し得た、従来同系統と見なされることのあった伊達文庫本と尊経閣本とが、本文的には別系統と見なしうること、尊経閣本と十二行本とが本文的には近い関係にあることの二点は、伝本系統の再考を進める上で重要な要素となると考える。

<sup>1</sup> 今日伝わる類葉抄の伝本は全て巻十六を欠いており（別本で補っているものや巻十七の「衣服」部を巻十六として仕立てているものもあるが、いずれも本来の巻十六ではない）、現存すれば万葉集の殆どの歌を採録していたかと想像される。この欠巻は早くより認識されていたようで、寛政九（一七九七）年、入江昌喜が妙法院宮眞仁親王（光格天皇の皇兄）の命の下に、欠巻相当部を補う万葉類葉抄補闕を編んでいる。伴高蹊「閑田次筆」（文化三（一八〇六）刊）には、「宣胤卿の類葉抄は万葉集中天地・草木・鳥獸・器財におよぶまであまねく納られけれども詞部におきては欠たり。是は元來記し給はざりしか、後に散逸せしか、知べからず」とある。渋谷はこの欠巻について、類葉抄の注記中に現れる「名所部」（十四箇所）、「言部」（八箇所）、「夢部」（六箇所）が巻十六の部類項目かとし、欠落時期も完成当初からのものではないかと推察する。『集成』

<sup>2</sup> 甲斐温子「中御門宣胤の『万葉集』研究―『万葉類葉抄』における付訓の様相―」、『早稲田大学文

- 3 渋谷・木村両氏の紹介のある伝本は二十三本。他、龍谷大学附属図書館大宮分館本(十三冊)、吉永文庫本(一冊)、大和文華館本(十三冊・一面十二行)、宮内庁書陵部蔵有栖川宮本(九冊)を加えた二十七本を現在確認しうる。また、今日現存を確認できないものの、木村正辞「再び万葉類葉抄に就て」(手稿・年代不明・東洋文庫蔵)には、芳賀矢一氏より類葉抄の古い写本(八冊、延徳三年奥書のほか「蔵主竺益写之」とある)を借り受けたとの記述がみえる。ほか、井上通泰『万葉集雑攷』(明治書院、一九三二)には、井上氏が大正八年一月、名古屋で新見直氏所蔵本(十三卷)を見た旨とその奥書が記されている。それによれば、元奥書には「藤原定基」の名がみえるとある。「藤原定基(野宮定基)」「中院通茂息」の名を示す奥書は、三手文庫本、ノートルダム清心女子大学特殊文庫黒川本、無窮会神習文庫本(井上頼罔旧蔵本)、石川武美記念図書館本(以上、全て一面十一行。渋谷分類における第一種本に該当。)にも見えるため、第一種本の一本であった可能性が高い。なお、新見直氏架蔵本巻十四の奥書には「元禄第九臘念八厳闍校了給了朱點被加御筆者也左中将定基」とあり、厳闍(中院通茂)による校合及び朱點の書入れが行われたことが示されている。この厳闍の名は現存伝本の奥書には確認できない。
- 4 渋谷虎雄『古文獻所収万葉和歌集成 別巻』桜楓社、一九八六(以下、渋谷論の引用は全て同書による)
- 5 橋本大心監修、木村晟・片山晴賢・渡會正純編『類葉抄上・下』一九九六、東光山文庫、木村晟編『万葉類葉抄』(古辞書研究資料叢刊十七) 大空社、一九九六(以下、木村氏の引用は全て同書の「開題」による。論の引用に際しては、大空社版によって、木村晟の論として引用した)
- 6 『尊経閣文庫国書分類目録』尊経閣文庫、一九三九
- 7 『校本万葉集』十七(諸本輯影・補遺)、岩波書店、一九八二、(初版一九三二)
- 8 佐佐木信綱『萬葉集事典』平凡社、一九九六(初版一九五六)
- 9 野村八良『国文学研究史』(萩原星文館、一九三〇(初版一九二六))には、「前田侯爵家本類葉抄は、宣胤本に據れる抜書にして、延徳三年より卅二年後の大永三年に権律師某のものせる物なるが、亦能く原撰の状を偲ばしむ」とある。
- 10 京都市立国語国文学研究室蔵『類聚略葉』(Dp 一〇、四冊本)は類葉抄の語彙を抜き出したものであるが、尊経閣本に類する形態ではない。なお、同本については、小島憲之「室町期に於ける萬葉集」(『国語国文』12-10、一九四二)に言及がある。

11 渋谷『集成』において、第二種本の見出しは「十二本・残闕三本」とあるが、具体的な伝

本のうちわけには十二本の写本と残闕本が四本示されている。

<sup>12</sup> この五本のほか、渋谷分類では、宮内庁書陵部蔵鷹司家本、静嘉堂文庫蔵本を第二種本と推定しつつも欠本であることから断言を避け、木村分類では両書ともB系統本として扱っている。煩雑さを避け、分類認定の一覧表には加えなかった。

<sup>13</sup> 石川武美記念図書館蔵竹柏園本は渋谷の調査によれば一面十三行で書かれた唯一の伝本である。この点から一面の行数のみで分類を行う木村分類において漏れたものと想像される。

<sup>14</sup> 吉永文庫本（吉永登旧蔵書）は、卷十三「人倫上」一冊の零本である。

<sup>15</sup> 国文学研究資料館の公開する画像データ・マイクロフィルム、渋谷『集成』影印本（古辞書研究叢書）等を参照した。各伝本の書誌については、渋谷『集成』に詳しい。

<sup>16</sup> 本文の冒頭には「生植上〔草在此中〕／草」、目録には「草部」とあり部類の表記が統一されない。便宜上目録の「草部」で統一する。

<sup>17</sup> 但し、具体的な歌句は省略されていても、先行する注釈書や歌学書等の注記部分は引用される場合がある。

<sup>18</sup> 本来の類葉抄の歌句を注記も含めひとまとまりで抄出する場合がほとんどであるが、時に内容の省略や、部分引用をする場合もある。後半になるにつれその傾向が強く認められる。

<sup>19</sup> 伊達文庫本との異同は尊経閣本に現存する歌句、注記のみを対象としている。

<sup>20</sup> 注7に同じ。

## 第二部

### 室町時代の『万葉集』享受の諸相 ―類纂と抄出に関する諸問題―

## 第一章 三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在及び課題について

### ―その現存伝本を中心に―

#### はじめに

鎌倉時代の仙覚の登場が万葉集研究史における画期をなすことは言を俟たない。一方、その訓や研究が京にも浸透して以降から近世までの期間は、いずれも仙覚の新品に依拠し、研究の新たな潮流は発生しなかったとされる。

室町時代が仙覚の絶対的な影響下にあつたことは動かない。しかしその一方で、仙覚校訂本の複数の系統のうち、実際に何れの系統が誰によって享受されていたか、さらには室町時代の万葉集の享受層が、仙覚本や仙覚にどのような認識の下に対峙したか、その具体的な状況はかならずしも明らかではない<sup>1)</sup>。

万葉集の享受の問題を独立した事象としてではなく、室町時代の学問史に位置づける上でも、流布テキストの実態や仙覚及び仙覚本に対する同時代的認識等の把握は必須である。本章では以上のような問題意識のもと、その足掛かりとして、室町後期の三条西実隆（一四五五・一五三七）の手になる万葉一葉抄（長享三（一四八九）年（延徳元年））を取り上げ、その研究の現在及び課題について考えてみたい。

#### 一 三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在

室町時代の万葉集享受の研究において、三条西実隆は例外的に早くから注目を得てきた。その同時代的な影響力の大きさからみても、実隆の手許に置かれた万葉集の実態を明らかにすることの意義は大きい。

実隆と万葉集との関係については、夙に高野辰之、小島憲之、久松潜一<sup>2)</sup>によって言及され、芳賀幸四郎<sup>3)</sup>による実隆公記の記事を中心とした論考がある。それら先行研究によって、実隆が所持した万葉集が、①宗祇によつてもたらされた巻七（二十）に、後に実隆自身が他の本で巻一（六）を補った取り合わせ本であつたこと、②万葉集の部類本である万葉一葉抄の編纂過程、等々が知られていた。さらに、大久保正によつて実隆自筆本の一葉抄（巻二・三の一部、五一八首）が紹介され<sup>4)</sup>、③一葉抄は実隆所持本に依拠したものであること、その本文の分析から、

④巻一〜六が文永本的、巻七〜二十が寛元本的性格をそれぞれ有すること、が新たに指摘された。自筆本の発見と大久保の指摘は、一葉抄研究を大きく推し進めたのみならず、現在その内容を殆ど追うことができない実隆所持本万葉集の実態に迫る上で、現存する一葉抄が有効な資料となりうることを証明したものと見えよう。

以降の実隆周辺の万葉集研究は一葉抄を中心とし<sup>5</sup>、主に自筆本の残存部分についてその本文分析が進められてきた。渋谷虎雄『中世萬葉集の研究』<sup>6</sup>は、一葉抄の伝本を整理した上で、書陵部本を「現在のところ最も信拠できる本」とし、同書において書陵部本を底本とした校本を公開している<sup>7</sup>。本文の系統分析に関し、渋谷は大久保論においては自筆本のみであった検討範囲を他の部分まで押し広げ、仙覚新点、仙覚改訓、現存伝本にない訓の三つの観点から精緻な検討を行っている。その結論をごく端的にまとめると、仙覚新点との関係歌は全巻を通して殆ど文永本系の諸本と一致し、仙覚改訓との関係歌は、巻六以前については概ね文永本系、巻七以降については仙覚寛元本ないし禁裏御本系であるという。

次いで、中世万葉集研究会による『三条西実隆自筆本一葉抄』の研究』<sup>8</sup>（以下、『研究』と略称）は、再度一葉抄の伝本を整理し、善本に関して渋谷論の訂正（後述）を行うとともに、自筆本に残る部分と万葉集諸本とを比較検討している。『研究』は大久保論に基づき、自筆本を予め巻一〜六、巻七〜二十（巻十二を除く）、巻十二の三部に分け、それぞれを非仙覚本・仙覚寛元本・仙覚文永三年本・仙覚文永十年本の五系統と比較している。それによれば、巻六以前については、仙覚文永三年本（ないし文永二年本）に拠ったと推定され、巻七以降については概ね仙覚寛元本や非仙覚本とに一致し、そこに文永本の訓を傍書の形で付す傾向を見いだせる、という。本文や訓に対しては多様な角度からの調査が加えられており、いずれも巻六以前、巻七以降では訓の様相が異なり、前者を文永本的、後者を寛元本とした大久保論とは、大枠においては矛盾するものではない<sup>10</sup>。

その後、池原陽斉『萬葉一葉抄』と京都市大本『萬葉集』―寛元本的性格をめぐって―<sup>11</sup>において、自筆本の巻七以降の部分に、新たに京都市大本万葉集の代赭書入れとの比較検討が加えられた。池原論は、最新の万葉集の本文系統研究の成果を反映した考察であり、自筆本（万葉集巻七〜巻二十）のうち複数訓を付す部分に、「寛元本をそのまま移してきたとおぼしいような例が少なくない」ことが確認されたことで、大久保以降の先行論はさらに補強されたと言える。

## 二 三条西実隆所持本『万葉集』の復元にむけて

先行研究の指摘から一葉抄の本文・訓の状況は実に複雑な様相を呈することが窺えるが、それでも一葉抄の訓の系統は徐々に明らかになりつつある。他方、前掲の一連の研究は、渋谷論を除き、自筆本の残る巻二・三の一部、都合五一八首、一葉抄全体のおよそ一割<sup>1/2</sup>の歌の分析によつて進められてきたという問題も残る。特に一葉抄を三条西実隆の所持本に遡源するための資料として見たとき、自筆本から導かれる結果は果たして一葉抄全体に敷衍可能であるか、現時点ではなお検討の余地が残る。加えて、一葉抄の訓の検討は、基本的に巻六以前、巻七以降で系統が異なるとする大久保論に立脚したものであった。その大久保論は、『一葉抄』に用ゐた萬葉集が上述の宗祇から贈られた本及び六巻の補写本であつたことは疑が無い」との前提に立つものであり、「此の予想の下に『一葉抄』の本文を調べて見ると、果せるかな、巻一から巻六までの歌の本文と、巻七以下の十四巻の歌の本文との間に注目すべき差異が認められる」とし、「補写の六巻が文永本の系統であつたと思はれるのに対し、巻七以下の十四巻は寛元本の系統か、寛元本の混合した写本であつたと思われる」と結論付けた。大久保論が今後も有効な枠組みであることは言うまでもないが、やはり自筆本の一部の用例による判断であつたことは考慮すべきである。今日では、実隆所持本巻一〜六をひとまとまりに扱うことが通例となつているが、実隆が宗祇本の欠を補うべく借り受けた万葉集には、実隆公記の記事に見える限りでも、杉原宗伊本、飛鳥井雅康本と、少なくとも二本が確認できる。

宗祇法師来、万葉集十四冊（自一至六欠）可二送給一由約レ之、古本美麗物也、重宝自愛々々

（宗伊）  
（文明十七年十一月十六日）

万葉集第一立筆、

（宗伊）  
（同十八年三月二十三日）

（宗伊）  
〈万葉集第一、返遣杉原之許第四第五第六□□〉

万葉集第一終朱点功了、

（宗伊）  
（同年七月三日）

晩頭参伏見殿、万葉第一（予所染筆也）令進上之、

（邦高親王）  
（同年七月七日）

万葉集第四終朱点之功、自四至六三冊今日返遣二楽軒了、同第二四五枚書之、

（飛鳥井雅康）  
（長享三年正月十一日）

抑万葉集（四冊不足）十六冊玄清持来、是青蓮華院所蔵本也、希有而今経（廿五年一見レ之、）

不可説事也、仍先召（留之者也、）委旨難述筆端、

（正親町三条實徳）  
（延徳三年十一月十四日）

さらに、一葉抄成立の二年後ではあるが、延徳三（一四九一）年、実隆は連歌師玄清の手を

介し、青蓮華院本万葉集十六冊（巻は不明）を閲覧している。この青蓮華院旧蔵本は実隆十三歳の時分にも一見した旨（延徳三年時点、実隆三十七歳）記され、同じく延徳三年には一年をかけて仙覚の万葉集註釈を書写<sup>13</sup>、晩年に及んでなお万葉集歌の校合を行っている<sup>14</sup>。実隆の周辺には実際には長年の間に複数の万葉集の資料が蓄積しており、現存する自筆本の書写年時が一切不明であることも鑑みれば、今一度大久保論、渋谷論にまで立ちかえり、一葉抄全体を視野に入れた本文の検討を行うことも必要であろう。自筆本で確認し得る歌がごくわずかであることから、より正確な傾向をつかむ上でも、まずは自筆本の欠を補いうる伝本を特定の上、諸写本を校合した上で本文を校訂する必要がある。しかしながら、現状の伝本認識には研究間での認識の齟齬が生じている。これについて以下、節を改めて整理したい。

### 三 『万葉一葉抄』の伝本をめぐって

一葉抄の伝本研究には、前掲渋谷『中世萬葉集研究』<sup>15</sup>及び『研究』（中世万葉集研究会）<sup>16</sup>がある。渋谷は自筆本のほか宮内庁書陵部本、京都大学図書館本、石川武美記念図書館蔵本（旧お茶の水図書館本）、静嘉堂文庫本、刈谷市図書館本<sup>17</sup>の計五本を紹介の上、諸本校合の結果、書陵部本を「現在のところ最も信拠できる本」と見做している。書陵部本を選ぶ上では、先ず代表伝本（書陵部本・石川武美記念図書館本・静嘉堂文庫本）を選定する手続きが踏まれ、その上で書陵部本が、「歌の脱落・挿入がひじょうに少ないこと、語句の欠損・歌の異同についてもかなり原本に忠実であること」等によって、校本の底本に相応しいものと判断された。

次いで、『研究』は自筆本含む六本のほか、新たに国文学研究資料館史料館本（清水谷家旧蔵本）<sup>17</sup>を紹介し、書陵部本を、「宮内庁書陵部本（現在、国立歴史民俗博物館蔵本）」と指摘した。後述するように、国立歴史民俗博物館蔵高松宮家本は書陵部本とは全くの別本であり、この判断は誤りであったが、ともあれ、『研究』時点で伝本は七本に整理された。『研究』はその上で、再度自筆本と諸本との比較調査を行い、京大本を、「実隆自筆本に忠実な写本」として挙げている。『研究』は京大本について、「半葉一面の行数は勿論のこと、字配、傍書の位置等々までが（引用注…自筆本に）近似する。但し、和歌本文や仮名違いには相違が認められる」と述べ、その形態の近似を主たる判断の根拠としている。これにより、一葉抄の欠を補いうる本は従来の書陵部本から京大本に書き換えられたと言えよう。同書の指摘は、『和歌文学大事典』「一葉抄」<sup>18</sup>の項に反映され、すでに自筆本を京大本によって補う処理を施した研究<sup>19</sup>も見える。

しかしながら、書陵部本と高松宮家本とは共に現存する別々の本である。『研究』は書陵部本



の所蔵先が国立歴史民俗博物館に変更されたと解し、同一の本と見做しているが、清水谷家本とともに、高松宮家本も本来新出伝本に位置づけられるべきものであった。現存伝本は次頁の「表一」に掲げるように、自筆本含め計八本を数えるが、これに伴い、以下二点の問題が浮上しよう。

①自筆本の欠損をどの伝本によって補うべきか

②国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本について

「表一」

◎印は各研究における依拠すべき本の認定

渋谷（六本） ・自筆本 ・宮内庁書陵部蔵本◎ ・京都大学図書館蔵本 ・石川武美記念図書館本 （旧お茶の水図書館本） ・静嘉堂文庫蔵本 ・刈谷市立図書館蔵本	『研究』（七本） ・自筆本 ・歴博高松宮家伝来禁裏本（*書陵部本と誤認） ・京都大学図書館蔵本◎ ・石川武美記念図書館本（旧お茶の水図書館本） ・静嘉堂文庫蔵本 ・刈谷市立図書館蔵本 ・国文研史料館蔵清水谷家本	実態（八本） ・自筆本 ・宮内庁書陵部蔵本 ・歴博高松宮家伝来禁裏本 ・京都大学図書館蔵本 ・石川武美記念図書館本（旧お茶の水図書館本） ・静嘉堂文庫蔵本 ・刈谷市立図書館蔵本 ・国文研史料館蔵清水谷家本
--	--	--

最大の問題は、『研究』の行った諸本調査において、書陵部本が使用されていないことにある。前述の通り、京大本は、渋谷以降に改めて諸本の比較調査を行った結果、主に自筆本との形態面の近似を以て「自筆本に忠実な伝本」と位置づけられたが、その調査に際しては、書陵部本として新出の高松宮家本が使用された。よって伝本については再考を要するものである。また、高松宮家本は、『研究』の改題によれば「本文の体裁は、京大本と概ね同様」とされるが、その解題は一部実際の高松宮家本とは一致しない。例えば、墨付一八三丁、歌数四〇九六首、と記される部分は渋谷の書陵部本解題に一致しており、高松宮家本の書誌情報に、一部書陵部本の情報が入入している状況となっている。高松宮家本の調査に際して混乱が生じていたと思われることから、改めて原本による調査を行う。

#### 四 書陵部本と京都大学図書館本(1) —その伝来について

書陵部本と京大本の関係については既に渋谷の指摘があり、京大本は「宮内庁書陵部本と同様の内容」と判断されている。京大本を自筆本に忠実とする『研究』、その京大本を書陵部本と同内容とした上で、書陵部本を「現在のところ最も信拠できる本」とした渋谷の研究を勘案すれば、自筆本の補完本としては従来通り書陵部本の名を挙げるべきである。しかしながら、両本間には、冊数や一面行数など体裁上の差異があり、渋谷論においても、「校合により宮内庁書陵部本と同様の内容をもつものと思われるので、詳しい研究は後日にゆずり」と、書陵部本と京大本の関係についての考証は記されない。京大本を書陵部本の一本とした判断には、両本が図書寮印を共有すること（後述）に加え、書陵部蔵という素性の確かさも念頭にあった可能性がある。これと同時に、『研究』の指摘する通り、京大本と自筆本の近さについてもいくつかの根拠を挙げるができる。たとえば、現存の一葉抄伝本は自筆本によって二十八首の歌を補うことができるが、この二十八首は見開きに収まる一連のもので、渋谷、『研究』の指摘する通り、書写の際に二丁を重ねて捲ったことに起因するものである。この時の一面行数は十四行、この行数に該当する現存写本は自筆本と京大本のみであり、京大本の当該部分を確認すると、脱落部分を挟む前後の歌が丁の表末尾と裏の頭に置かれる（他の諸本では丁の半ばから脱落が起きる）。自筆本と京大本との間に、このような偶然の一致とは言い難い近似性が見受けられることから、京大本が自筆本の原形を最も忠実に保つことが窺える。したがって、この両本については改めて考える必要があるが、本節では先ず伝来の面に絞り両本の間接関係を追う。

書陵部本は上下二冊、京大本は一冊から成り、一面行数等様々な点で異なる伝本であるが、この二本間には特筆すべき共通点がある。すなわち、両本ともに「図書寮印」を持ち、さらに京大本が「宮内省寄贈本」、「一三七三六四・大正三・二・二五」の受入印を有する点である。両本の間には伝来上の何らかの関係が想定できるが、先行研究でこの点に具体的に言及したものはなく、その素性について一切は不明であった。

図書寮は明治十七（一八八四）年に諸陵寮とともに宮内省内に置かれた機関を指す。明治期の図書寮所蔵本の動向については宮内公文書蔵「図書録」<sup>20</sup>に詳しく、小倉慈司の調査<sup>21</sup>によれば、図書寮に集められた書籍のうち、重複書や差し向き unnecessaryなもの、近刊に係るもの等が複数回にわたり様々な機関に貸与、譲渡されている。今、その受入先と年次とを小倉の研究に基づき列挙すれば、明治二五（一八九二）年には、学習院・華族女学院・帝国博物館・調度局等に和書・漢籍・英書等が移され、明治三一（一八九八）年には、帝国図書館と京都帝国大学附属図書館とに重複書が貸与されている。その後大正二（一九一三）年に至り、貸与分の一部（二二一部）が京都帝国大学図書館に譲渡されている。京大本の「大正三・二・二五」の受入印はまさにその際のものであろう。この時図書寮から譲渡された書籍は、前述の通り禁裏にお

ける重複書であった。

当時の凶書寮に蔵されていた書籍については、現在いくつかの目録によってその内実を窺うことが可能である。そのうち明治期に京都御所より東京へ移管された書籍を伝えるとされる宮内公文書館蔵「吹上御文庫書籍目録」<sup>22</sup>には「一葉抄 上下二冊本／同 一冊」とある。冊数の上からも現在の書陵部本及び京大本はまさにこれに該当する。京大本はかつて京都御所内に蔵された一葉抄二組（上下二冊本／一冊本）が明治に至り東京の凶書寮に移管され、二組の内の一冊本の方が重複書として京都帝国大学に貸与、後に譲渡されたものであった<sup>23</sup>。なお、一冊本（現京大本）を譲渡対象としたその判断根拠は未詳であり、書陵部に残された本を無条件に善本と判断することはできない。これについては、本文の上からの検討を要するものであるが、書陵部本と京大本がかつて京都御所に共にあった二組の伝本であったことは疑いない。

## 五 書陵部本と京都大学図書館本(2) —その本文について

渋谷の指摘によれば京大本は書陵部本と「同様の内容」をもつ本である。渋谷作成の校本を確認しても、書陵部本と京大本の異同は少なく、一見して近似した本文であることが了解される。一方、実際の京大本を確認すると、その本文に見せ消ちと傍書、補入記号等による訂正が多いことに気づく。先行研究でこの点に言及したものはないが、訂正箇所は京大本全体に遍在し、その数は二六二箇所<sup>24</sup>に及ぶもので、京大本の特徴の一と云うべきものである。この訂正は、単純な誤写によるものも含まれるが、以降に示すように、別訓と見做せるものも多数見受けられる。

\* (A)～(H)の例は京大本の本文を立て、訂正のある部分に傍線を付し、( )に訂正後の形を示した<sup>24</sup>。また、書陵部本と異同のある箇所は網掛けし、( )に書陵部本の本文を示した。所々にみえる傍書・書入等については本論に関わる部分を除き省略している。歌番号は万葉集の巻・歌番号に加え、へに渋谷校本における一葉抄の通し番号<sup>25</sup>を示す。

(A) 夕されは塩みちきなんすみよしの浅茅かうらに玉もかりてな(万二・二二二(1872))

(B) わきもこにぬ(る)なのはみせつなつき山つゝ松原いつかしめ(さん)けん

(万三・二七九(2365))

(C) いける人つゝるにもしぬる物にあればこの世なるまはたのしく(を)あれな  
(万三・三四九(3900))

(D) おく山のすかのはしのきふる雪のけなはけなゝむ雨なふりこそ(万三・二九九～556) (おしけむ)

(A) 第四句は京大本では「浅茅かうらに」であるが、見せ消ちと補入によって「浅かのうらに」と訂されている。この訂正前の訓は現存伝本では静嘉堂本に見えるものである。(B) 第二句「ぬなの」は京大本の誤写の例であるが、第五句「いつしかめけん」は同訓がお石川武美記念図書館本に確認できる。同様に、(C) 第五句は、補入記号によって「たのしくをはれな」と訂正されている部分である。この訂正前の「たのしくあれな」は静嘉堂本、石川武美記念図書館本に一致し、京大本のみの孤立した訓ではない。右のような例は多数確認でき、中には(D)のような注目すべきものもみえる。(D) 第四句「けなはけなゝむ」は「けなはおしけむ」に訂正されるが、訂正前の訓は自筆本の訓と一致し、他にこの訓を有する伝本はない。京大本の訂正前の訓が自筆本と一致する例は他にも複数確認でき、先に述べた一面行数等の形態の面も含め、京大本の性質を考える上で重要な例と言えよう<sup>26)</sup>。

京大本の訂正は見せ消ち等によっているため、一見誤写の訂正かに見えるが、みてきたように、実際は多くが校合書入れと言わなければならないものである<sup>27)</sup>。この京大本の訂正後の訓を現存伝本に照らし合わせると、最も合致するのは書陵部本である。訂正箇所二五七箇所のうち、実に二五〇箇所までが書陵部本に一致し、右の(A)～(D)についても、訂正後の訓はすべて書陵部本に合致する<sup>28)</sup>。渋谷の校本で両本が非常に近い印象を受けるのは、訂正後の本文によって校異をとるという方針に起因するものであり、京大本の訂正の多さはそのまま書陵部本との本格的な隔たりを示すものと言えよう。

なお、京大本と書陵部本とは当然ながら異同も存するが、これは書陵部本の誤りにかかるものが目立つ。次に挙げる(E)の第二句は書陵部本に合致するが、第四句「我袖ひめや」の部分は書陵部本と一致しない。この部分の書陵部本は「我ひぬや」と、明らかな誤りである。訂正に際して、書陵部本に比して京大本が正しいと判断された場合には書入れないという京大本の方針が窺えよう。

(E) みな月の (地ツチ) ひち (我ひぬや) さへさけて照日にも我袖ひめや君にあはすて(万四・一九九五～4)

以上、京大本は書陵部本によって校異情報を書き加えられた本、と言えそうであるが、前述の通り、従来この両本間には親子関係(乃至は兄弟関係)が想定されてきた。この点について、いくつかの例を確認したい。次に挙げる(F)・(G)は、書陵部本にはない情報が京大本に確認できる例、さらにはその逆の例である。

(F) 白雲のたなひく (山) 雲 (空白) のわか (山) く (空白) にわかおもふいもをみんよしもかく

(万四・七五四～758)

(G) くにすらか若菜つむらんしめ野のしはく君をおもふこのころ

(万十・一九一九(1545))

(F) 第三句の「わか」の二字は書陵部本にはなく、代わりに二字分の空白が存する。この空白は諸本には確認できず、現状書陵部本に特徴的なものであるが、京大本は訓を有している。また、

(G) の一九一九番歌の京大本には、「クニストラカ国栖等木之春菜将採司馬乃野之敷君麻思比日」ウカサツムランとの傍書がある。これは書陵部本はじめ諸本には見えないことから、京大本特有のものであるが、このような点から書陵部本には京大本の情報は基本的に入っていないものと考えられる。先の(E)のような、書陵部本の明らかな誤りについても、書陵部本が京大本の情報により訂正された形跡はない。したがって、書陵部本を京大本の親本と考えることや、また書陵部本を京大本の訂正を踏まえて写された本と考える積極的な根拠は見いだせない。訂正前の京大本と書陵部本との関係から、やはり両本は本来隔たりのある本と見るべきであろう。

以上、伝来上近い関係にあった書陵部本と京大本とが、本文的には別の本と見做しうることと、京大本には後に書陵部本の情報が取り込まれている<sup>29</sup>ことを確認した。また、(A) (C) の例からも、京大本は書陵部本よりも静嘉堂本や石川武美記念図書館本と近似する。京大本や静嘉堂本は自筆本との一致も散見され、特に京大本は形態の面からも自筆本との近さを指摘できるものであった。その意味で京大本は自筆本の欠を補うに足る性質を備えると言えるが、若干の問題も残る。最後にこの点について補足しておきたい。

(チシ)

(H) 日なめし(ラヒ)みこのみことのむまなへて御かりた(タテ、シ)しときはこむかふ

(万一・四九(2888))

(H) 第四句は「御かりたしして」の右傍に「チタテ、シ」との訂正が記される。書陵部本の当該箇所「チたてし」とあり、表記の上からは、傍書の「チシ」は、本来の京大本にはなく、書陵部本によって書入れられたものと見える。京大本は書陵部本によって傍書等の加筆も行っているとも見えるが、繰り返し述べるように、京大本に見える書陵部本の校異情報は異本書入れの体裁を取っていない。したがって、見せ消ち等による訂正については本来の京大本を復元可能であるものの、傍書、書入の類については、本来の京大本と後の書入れとの差別化は困難である。一葉抄の伝本間には、本文だけでなく、傍訓・書入の有無、歌数、歌順等にも様々な異同があることを踏まえると、結局のところ、自筆本の欠を補う上では、静嘉堂本や石川武美記念図書館本等の諸本を交えた再検討を要するものである。

## 六 国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本について

高松宮家本は『研究』公刊当時高松宮家本は新出伝本であったが、書陵部本と誤認されたためか、解題は他本のそれに比して簡易な内容となっている。また、その調査についても紙焼資料によるものであったこと、丁数、歌数、函架番号等にも一部誤認があることから、本節では先ず原本調査に基づく解題を示す。

国立歴史民俗博物館蔵高松宮家伝来禁裏本。整理番号：H-600-289、ふ函三二。〔江戸中期〕写。楮紙袋綴。二冊。十卷。表紙は薄香色地に黄色牡丹唐草文。縦二八・四糎、横二十糎。外題「一葉抄上(下)」(左・題簽)。内題上冊「一葉抄第一(天象上)」、(く九)」、下冊「一葉抄第六(く十)」。見返しに貼紙をして「は」と有り。上冊一〇〇丁、下冊九六丁(墨付上冊九八丁、下冊九四丁。各冊とも前後に遊紙一丁ずつ有り)。目録あり(上冊一丁オ(く五丁オ)。目録に星「.:」、圈点、爪点あり(いずれも朱)。目録一面九行。本文一面十二行。和歌一首一行。合点、書入れ、補入、訂正等(いずれも墨)あり。分類項目は三字下げ。奥書等なし。歌数四〇六九首。

国立歴史民俗博物館が所蔵する高松宮家伝来禁裏本は、有栖川家伝来の書籍が、大正三(一九一三)年、宣仁親王(大正天皇第三皇子)が有栖川家の祭祀を継承したことを機に、有栖川宮から宣仁親王に贈与されたものである<sup>30</sup>。有栖川宮家本が本来禁裏文庫に所蔵されたものから構成される故を以て、現在高松宮家伝来禁裏本と称されている。本書見返しには大きく「は」と墨書された貼紙があるが、これは幕末時点における有栖川家旧蔵書にかかる分類記号であることがしられている<sup>31</sup>。

高松宮家本一葉抄について、『研究』は「本文の体裁は、京大本と概ね同様」とする。本文に關しての具体的な言及はないものの、京大本に大きく異なるものではないとの判断が窺えよう。高松宮家本の詳細な検討については、他の諸本の検討も含め別稿を期したいが、以下、現時点における大局的な見通しを示したい。前節では、京大本の訂正内容が書陵部本と最も合致する旨を確認したが、同様の箇所を高松宮家本で調査したところ、書陵部本による訂正本文に概ね一致する。京大本の訂正箇所と書陵部本とが一致する二五〇箇所のうち、高松宮家本が書陵部本と一致した箇所は二三八箇所を数え、高松宮家本は書陵部本とは同系統の本文を有するものと考えられる。

高松宮家本と書陵部本とが本文的に近いことは、同時に高松宮家本と京大本との本文上の隔たりを示唆しよう。前掲⑥の京大本特有の傍書「クニスラカ 国栖等木之春菜将採司馬乃野之数君麻思比日」

についても高松宮家本には見えず、京大本との親子関係（京大本の訂正を高松宮家本が反映した等）は現時点では見出し難い。しかし、高松宮家本と京大本含む諸本の間には注目すべき点もある。次に挙げる歌の傍線部は、書陵部本の孤例と言わなければならない。

\* (I)～(L)では、書陵部本を掲げ、自筆本を含む諸本との異同のある箇所傍線を付し、( )には諸本の訓を示した。一首中の他の異同、書入等は行論の都合上一部省略している。

(I) 春の雨にありける物を立かくれいも(か)家路にけふはくらしつ

(万十・一八七七〈350〉)

(J) ふなはりの軒にふりおほふ白雪のいちしろ(くしも)く こひん我かも

(万十・二三三九〈595〉)

(K) あかもてのわす(れもし)たはつくはねをふりさけみつゝいもはしのはね

(万二十・四三六七〈846〉)

(L) あめのしたすてにおほひてふる雪にひかりをみればたふ(※)

(万十七・三九二三〈609〉)

(\*) 自筆本「とくもあるか」、京大本・高松宮家本「とくもあるか」、

石川武美記念図書館本「ともかあるか」、静嘉堂本「とくも有哉カイ」

(I)・(J)は書陵部本に「いもに家路に」「いちしろく」、諸本に「いもか家路に」「いちしろくしも」とするところであり、高松宮家本はいずれも後者に一致する。これらは書陵部本の誤りと言わなければならない。このような書陵部本の誤りに基づく孤例は屡々見える。高松宮家本が書陵部本ではなく他の諸本に一致する例は、いずれも右の二例のように書陵部本の明らかな誤りである場合が多数を占めるのである。また、(K)は書陵部本で第二句に三字分ほどの空白のある箇所である。高松宮家本含む他の諸本ではいずれも「わすれもしたは」と訓が補われる。(L)も同様に、書陵部本第五句の一部が空白となっている。当該の箇所は諸本間でやや訓が分かれるが、京大本と高松宮家本とが同訓を有し、かつ「も」を補う書写形態までもが一致する点に注意される。

以上、高松宮家本は、ある段階で本文の修正が加わった伝本の一と思われる。但し、右に挙げた例は、異本書入れや補入記号、すり消し等を用いるものではなく、一見して校合の痕跡が看取できないものである。すなわち、高松宮家本は同じく禁裏本の書陵部本や京大本とは直接の書写関係、乃至校合関係にはない可能性が高い。

以上、限定的ではあるが、いくつかの観点から大局的な考察を試みた。高松宮家本は大勢と

しては書陵部本に近い本文を有するが、書陵部本に瑕疵のある箇所は積極的に補われ、それらは他本の訓に近いものを見出すことが可能である。

## おわりに

中世、とくに室町時代の万葉集享受は、必ずしも万葉集二十巻の書写だけに留まらない。むしろ万葉集の歌を抄出・類纂する等の、利用を前提とした再編の営為を経たものが多数見える。これら室町期の二次的編纂物は従来の万葉集研究史においてはかならずしも高い価値を認められてきたわけではないが、時代を反映したものであり、万葉集や仙覚本への同時代的な認識を窺う上で、その意義を見出すことも可能である。

本章では、室町期の万葉集の伝来の実態を追うという目的の下、三条西実隆の周辺にいかなる万葉集があったか、その遡源・復元につながる資料として万葉一葉抄を取り上げ、研究の現在といくつかの論点の整理を試みた。結果として、三条西家伝来万葉集への遡源資料としての一葉抄研究は、いくつかの点において改めて考え直す必要もあるうことを確認した。

本章では、従来の研究で混乱の生じていた書陵部本と京大本を主に取り上げ、その伝来を一部明らかにするとともに、京大本の訂正部分に焦点を絞った考察を進めてきたが、訂正部分を除く他の部分の調査は依然今後の課題として残される。また、自筆本一葉抄の欠をどのように補うべきか、本章は結局のところその明確な答えを導き得なかった。一葉抄の諸本は系統を大別するほどの大きな異同を持たないものの、本文だけでなく、傍訓・書入の有無、歌数、歌順等には様々な異同がある。加えて、後代に段階的な修正の手が加わっている可能性も残る。これらの異同が従来それぞれに依るべき本とされてきた書陵部本と京大本との間に顕著であることを鑑みれば、やはり自筆本を除き特定の一本のみを使用することには慎重でありたい。その意味でも、渋谷による一葉抄の校本は今後も重要な位置を占めるものである。課題は山積しているが、今後調査を進めることで、一葉抄および実隆所持本の実態に迫りうるものと考ええる。

<sup>1</sup> なお、室町後期の万葉類葉抄（中御門宣胤、延徳三年、後土御門天皇勅命）が使用した万葉集については、当時禁裏に蔵された西本願寺本（仙覚文永三年本、現存）である。第一部第一章参照。

<sup>2</sup> 高野辰之「室町時代の古学復興準備―実隆公記を読みみて―」（『国語と国文学』十一・二十一、一九三四）、小島憲之「室町期に於ける萬葉集―附・研究年表草案」（『国語国文』十二・一



十、一九四二）、久松潜一『万葉集の研究（二）』（久松潜一著作集12）（至文堂、一九六九）（初出、『万葉研究史』要書店、一九四八）。久松は、「宗祇・兼載・宣胤等が実隆を中心にして万葉集を研究してゐたことは万葉研究史上特筆すべき点である」と述べる。

3 注1に同じ。

4 大久保正「三条西実隆の萬葉研究―一葉抄について―」『萬葉の伝統』塙書房、一九五七（初出、「三条西実隆の萬葉研究―一葉抄について―」『万葉』十、一九五四）

5 ほか、江富範子によって、三条西家伝来の京都女子大学図書館蔵「かながき萬葉集」（貴重書四四三・四四四）が紹介され、その本文と自筆本一葉抄との比較検討がなされている。（江富範子「京都女子大学図書館蔵『かながき』萬葉集』概要」『国語国文』六五・五、一九九六、同「三条西実隆自筆本一葉抄と京都女子大学図書館蔵『かながき』萬葉集』『女子大国文』一六五、二〇一九）

6 渋谷虎雄『中世萬葉集研究』（風間書房、一九六七）。以降の渋谷論の引用については、特に断らない限り同本に依る。

7 校本は後に『古文獻所収万葉和歌集成 室町前期』（桜楓社、一九八四）に再録され、その際に原本調査等に基づく一部内容の訂正がなされている。本章は同書に拠った。

8 中世万葉集研究会編『三条西実隆自筆本一葉抄の研究』笠間書院、一九九七

9 『研究』は文永三年本の西本願寺本が巻十二のみ別系統であることを踏まえ、巻十二のみ別途考察している。

10 なお、寛元本について補足すると、本来の寛元本は非仙覚本と仙覚校訂本の双方の訓を左右に併せ持つ伝本である。しかしながら、現存する寛元本（神宮文庫本・細井本）はいずれも本来の形を完全にはとどめていない（『校本万葉集 首巻』（岩波書店、一九三二）、上田英夫『萬葉集訓點の史的研究』（塙書房、一九五六）等）。『研究』以前の研究では、この寛元本の不完全性が考慮されていないという問題がある。

11 池原陽斉「『萬葉一葉抄』と京都大学本『萬葉集』―寛元本的性格をめぐって―」『万葉集伝本の書写形態の総合的研究 論文編』（国文学研究資料館 共同研究（特定研究） 研究成果報告書、代表研究者、田中大士）、二〇一七

12 一葉抄の歌数には伝本により差が存するが、現存伝本中最も脱落歌が少ないとされる書陵部本の四〇九六首から算出すると、全体の約十二%となる。

13 延徳二（一四九〇）年より勝仁親王本（足利義尚旧蔵）の書写を始め、翌三年に書写を終えている（実隆公記、延徳二年六月二十九日条、同三年九月二十四日条）。

14 実隆公記、大永五年六月二十二日、九月四日条。

<sup>15</sup> 「解題」(執筆：千艘秋男)による。

<sup>16</sup> 刈谷市図書館本については、渋谷、『研究』ともに、その性質(源躬弦、石川恒之によって校正がなされ、一葉抄の原形を十分に留めていない)を以て、伝本一覽から除いている。なお、刈谷市図書館本は、岩下武彦・白瀬真之・都築宏和・朝留和洋・小玉武志・笹部晃子「翻刻『校正一葉抄』」(『中央大学文学部紀要(文学科)』八七―一八四、二〇〇一)、岩下武彦「『翻刻校正一葉抄』補訂」(『中央大学文学部紀要(文学科)』八九―一八九、二〇〇二)に紹介・翻刻がなされている。

<sup>17</sup> 清水谷家本については、西田正宏「国文学研究資料館蔵清水谷家文庫本『万葉一葉抄』の本文について」(『言語文化研究』(日本語日本文学編)一、二〇〇六)がある。

<sup>18</sup> 「実隆自筆本の残闕本(第二と第三の約半分、五八一首)が現存(国文学研究資料館蔵、貴重書九九一七二)。写本はその忠実な書写本の京都大学附属図書館蔵本を始め五本が知られる。」(日本文学 Web 図書館、執筆：小川靖彦)とある。

<sup>19</sup> 深沢眞二「連歌の万葉像」『和漢』の世界―和漢聯句の基礎的研究―清文堂出版、二〇一〇(初出、「連歌の万葉像」『国文学 解釈と鑑賞』六二―一八、一九九七)

<sup>20</sup> 侍講局、図書寮、書陵部の書籍管理関係の公文書。

<sup>21</sup> 小倉慈司「宮内庁書陵部所蔵京都御所旧蔵本の由来―吹上御文庫本の検討 附 宮内庁書陵部所蔵『吹上御文庫書籍目録写』翻刻」『国立歴史民俗博物館研究報告』一八六、二〇一四  
<sup>22</sup> 識別番号：七〇〇一九、吹上御文庫書籍目録については、注23の小倉氏の研究を参照。

<sup>23</sup> ただし、江戸中期頃の禁裏の蔵書を伝える宮内庁書陵部蔵「歌書目録」(二〇二・二二八)には「一葉抄 二冊」とのみあり、一冊本の一葉抄(現京大本)の存在は明治期前後よりも遡ることができない。

<sup>24</sup> 以降の例示において、京大本、静嘉堂本は紙焼写真を、書陵部本は宮内庁書陵部による公開画像をそれぞれ参照、高松宮家本は国立歴史民俗博物館の公開画像及び原本調査に基づく。お茶の水図書館本は渋谷校本に基づく。

<sup>25</sup> 一葉抄の通し番号は『中世萬葉集研究』所収校本による。(『古文献所収万葉和歌集成』において通し番号は省略されている)

<sup>26</sup> 当該句は歌意の上でも、「消えるなら消えしまつてほしい」、「消えたら惜しいだろう」と大きく異なる。末句の「雨なふりこそ」から、「けなはけなゝむ」では歌意が通らず、また万葉集本文「消者将惜」に照らしても、書陵部本が正しく京大本は誤りと言うべきものである。「けなはけなゝむ」は万葉集の諸伝本にも見えない、また、(A)「浅茅かうらに」、(B)「いつしかめけん」も同様に、それぞれ万葉集の原文は、(A)「浅香乃浦爾」、(B)「何時可将示」

とあり、書陵部本の訓が万葉集に即したものとなっている。しかしながら、新千載和歌集には家持詠として次のような一首が入集している。

白露はけなはけななん消えすとて玉にぬくへき人もあらしを

(新千載集・秋歌上・三一七・中納言家持)

同歌は万葉集になく、家持集には見え、新千載集の編纂材料の一端を窺わせるが、ともあれ右のような例からも「けなはけななむ」が万葉歌の訓として知られていた蓋然性は高い。他ならぬ実隆の詠にも「名にしおはゞ香もなき花よ道をしる人もあらしをけなはけなゝん」(再昌集・三二冊・一一六一)と、同様の表現も見える。自筆本にみえる訓が万葉集の原文に即したものでなく、むしろ後世の和歌表現に合致するものであることは、一葉抄という作品がどのような性質のものであったか、その制作の目的や編纂態度等にも関わるものであろう。

<sup>27</sup> 京大本にみえる書陵部本の訓が、通常の異本書入れの形ではなく、見せ消ち等による訂正であることは、あるいは書陵部本の優位性を意識したものと言えるかもしれない。

<sup>28</sup> 書陵部本と一致しない訂正が屢々確認できるのは、京大本の見せ消ち等による訂正に、京大本の親本に基づく訂正と、書陵部本との校合による訂正との二段階が存することに起因すると思われる。

<sup>29</sup> 書陵部本系の何等かの伝本である可能性は残るが、その伝来上の近さから、現時点では書陵部本によった可能性が最も高いと考える。

<sup>30</sup> 高松宮家伝来禁裏本については、『高松宮家伝来禁裏本目録 分類目録編』(国立歴史民俗博物館資料目録8-1)、『高松宮家伝来禁裏本目録 奥書刊記集成・解説編』(国立歴史民俗博物館資料目録8-2)(以上、国立歴史民俗博物館、二〇〇九)、吉岡眞之・小川剛生編『禁裏本と古典学』(塙書房、二〇〇九)に詳しい。

<sup>31</sup> 慶応元年の奥書を有する宮内庁書陵部蔵「(西面御文庫)宸翰古筆並和漢書籍総目録」(有栖・五〇八六、旧番号メ一七五)には、「は」の項に「一葉抄 上下」とある。同目録、また有栖川家伝来本等については、小川剛生『(西面御文庫)宸翰古筆並和漢書籍総目録』(宮内庁書陵部蔵有栖川宮本) (吉岡眞之・小川剛生編『禁裏本と古典学』塙書房、二〇〇九)に詳しい。

<sup>32</sup> 渋谷の調査によれば、このような歌句の空白は、書陵部本六十一首、お茶の水図書館本五十三首、静嘉堂本二十四首と、渋谷の挙げる代表伝本中で書陵部本が最多である。渋谷は書陵部本の空白の多さについて、文字数分の空白が開けられていること等から、「原本に忠実」と評している。

## 第二章 早稲田大学図書館蔵(三条西家伝来本)『万葉集抜書』について

### ―三条西家本と禁裏御本との関連

#### はじめに

早稲田大学図書館には、「万葉集抜書」と外題のついた三条西家旧蔵の写本(へ二 四八六七―一〇/以下、「抜書」とする)が存する。万葉集の卷一・二・五・六・十六から、長短歌あわせで二五首を記す小型の抄出本であり、奥書等はない。その基本的な書誌は、次の通りである。

〔基本書誌〕

写。室町後期か<sup>1)</sup>。へ二 〇四八六七 〇〇一〇。〈縦〉十六・三〈横〉十二・五。一面一

八行。字高約十三・五糎。列帖装。鳥の子紙か。表紙は素紙(後) 見返は薄様和紙(後)。

全十二丁(墨付七丁、遊紙前一丁・後三丁)。外題「万葉集抜書」(左肩題簽。但し本文とは

別筆。早大図書館に収蔵される際便宜的につけられたものか) 蔵書印「早稲田文庫」三条西

家旧蔵。朱による訓の書入れあり。奥書等なし。

\*抄出歌…一・一二、七八/二・一一三、一二六、一二七/五・七九三、七九四/七九九  
/六・一〇〇九、一〇一一、一〇一二/十六・三七八/三七九〇、三七九一(詞書の  
み)

蔵書印含め三条西家旧蔵を示す記載はないが、早稲田大学図書館に三条西家の古典籍が一括して収蔵され、「抜書」はそのうちの一本である<sup>2)</sup>。本写本は、「早稲田大学古典籍総合データベース」<sup>3)</sup>において、「画像が公開されている。また、本論末尾の「資料編」において、所蔵先である早稲田大学図書館の許可を得て全文翻刻を掲載している。

歌の書写については、題詞と左注を歌よりも一〜二字低く書き(但し、四丁表のみ詞書を高く、題詞と歌本文をそれより一字低く書いている)、卷二・卷五・卷十六の歌については、題詞の直前に歌と同じ高さで「第二」「第五」「第十六」と記す。また、六丁裏・七丁表の見開きの閉じ紐に、「天皇詔」と記す付箋が結ばれている(同筆と思われるが詳細は不明)。全十二丁のうち、墨付きは前半の七丁分であり、末尾の三七九一番歌についてはいわゆる左注的題詞のみが記され、歌本文の記載はない。後半の遊紙の数などからも、書写を途中で中断したものと思われる。歌本文については、漢字仮名交じりの表記を基本とし、一部、仮名に対応する漢字や、漢字に対する仮名等が右傍に墨(稀に朱)で振られている。抄出歌二十五首を概観すると、その半数が詞書や左注などが長大なものであることに気づく。それらの漢文には、適宜訓点(墨・片仮名)と読点

(朱) が記されていることから、「抜書」の書写者は漢文の左注・題詞などに注目し、そのような漢文部分をもつ歌を積極的に選んだものと思われる。また、七八・一二六・七九三番歌の題詞と左注には、同筆で注が付される。同じく三条西家(実隆所持本)の万葉集の抄出本である三条西実隆(一四五五・一五三七)による万葉一葉抄(長享三(一四八九)年(延徳元年)成立)と比較すると、一葉抄は短歌のみを集録、題詞や左注などを一切記載せず、その方向性は大きく異なると言えるよう。

## 一 『万葉集』 版本との比較

本写本は室町末期かと思われるが、従来の研究においては江戸期の書写かとされている。近世の写本の場合、先ず考慮すべきは近世の流布本である寛永版本による書写であり、先ずはこの点について考えたい。「抜書」と寛永版本との関係を調べる上で、注目されるのは、七九三番歌詞書にみえる、本来であれば小字二行の割注(双行注)の形で書くべきところを、左記のように大字で本文化している箇所である。

〔四丁表〕 筆不盡言古今所歎(五・七九三詞書)

当該の箇所を諸写本で確認すると、いずれも小字二行書きであり、「抜書」と一致しない。この部分を大字に作るのは活字無訓本以下の版本であり、表記の上では版本の特徴と一致する。なお、版本は「筆」以下を改行するが、本写本の場合前の字「耳」に続けて書き記す点は異なっている。この点からは、「抜書」が版本によった可能性を想定し得るが、結論から述べると、その可能性は低いと言える。例えば、七九三番歌の例と同様、版本において一様に大字で表記される巻一・七八番歌の題詞の割注については、他の諸写本と同様小字となっている等、統一性を欠いている。

〔二丁裏〕 「一書云大上天皇」(巻一・七八題詞割注)

さらに、版本の特徴と一致しない箇所は次のように他にも複数見られる。

〔四丁表〕 禍(五・七九三詞書)

\* 諸写本全て「禍」とし、諸版本は一律に「福」とする版本に特徴的な箇所。「抜書」は版本と一致しない。

〔四丁裏〕 流(五・七九四詞書)

\* 「流」は細井本(巻四く六は非仙覚本系)・活字無訓本で脱落している。「抜書」はこれらと一致していない。

〔四丁表〕 累(五・七九三詞書)

\* 「累」は細井本・活字無訓本では「里」と表記する。「抜書」はこれらと一致していない。

「六丁表」左大辨（六・一〇〇九題詞）

\*諸写本全て「辨」あるいは「弁」とし、諸版本は一律に「臣」とする。（細井本は「臣」とし、右に「弁」（合点）とする）。版本に特徴的な箇所。「抜書」は版本と一致しない。

「六丁裏」太政天皇（六・一〇〇九左注）

\*細井本・諸版本は「大」とし、他の諸写本はすべて「太」にする。細井本を基とする版本の特徴と言える箇所。「抜書」は版本と一致しない。

以上、本写本が版本を直接書写したものである可能性は低いと言えるだろう。次節では、現存する諸写本と「抜書」の比較検討を行う。

## 二 『万葉集』諸写本との比較

「表一」<sup>4</sup>は「抜書」本文と諸本との一致数を示したものである。元暦校本・広瀬本・類聚古集・紀州本（巻一〜十は非仙覚本系、巻十一以降は仙覚本系）は非仙覚本系の写本であり、神宮文庫本・細井本・西本願寺本・温故堂本・大矢本・京都大学本は仙覚校訂本系である。

「表一」諸本と「抜書」の本文における一致数

元暦校本	32
広瀬本	62
類聚古集	31
紀州本（神田本）	52
神宮文庫本	70
細井本	50
西本願寺本	64
温故堂本	66
大矢本	68
京都大学本	66

右の表によれば、「抜書」の本文は神宮文庫本・温故堂本・大矢本・京大本などの仙覚校訂本との一致数が多く、細井本・西本願寺本などの他の仙覚校訂本においても同様の傾向が見て取れる。具体的には、仙覚校訂本系の諸本の中では、神宮文庫本との一致数が七十か所と最も高く、次いで温故堂本・大矢本・京大本がそれぞれ、六六、六八、六六か所、さらに西本願寺本が六四か所となっている。この結果からは、「抜書」が仙覚校訂本の一つであると仮定できそうである。もつとも、次点本に属する非仙覚本系の伝本には、題詞や左注を省略するものや、「抜書」と採録歌が一致しないものもあり、一概に結論を出すことはできない。しかし、例えば非仙覚本の紀州本（神田本）のように、「抜書」と同じ歌を採録する写本でも、一致数は五二か所と、新点本の数と比較するとやや低い数となっている。以上を踏まえ、「抜書」が仙覚校訂本であることを

示す具体的な例をいくつか挙げてみたい。

〔四丁裏〕于（五・七九四詞書）

〔四丁裏〕黒（五・七九四詞書）

右の巻五・七九四番歌詞書「于」の文字は仙覚校訂本である神宮文庫本・西本願寺本・温故堂本・大矢本・京都大学本と一致するものの、非仙覚本である紀州本（神田本）・細井本（巻四）六は非仙覚本系）は「乎」と表記している。巻五・七九四番歌詞書「黒」についても、神宮文庫本・温故堂本・大矢本・京都大学本とは一致するものの、紀州本（神田本）は「男」に近い字につくり、細井本は「里」とする。本写本は少なくとも仙覚校訂本の一系統に属するものと結論付けてよいように思う。

次に、歌の訓についても同様に諸写本との比較を行いたい。「表二」は、和歌の訓について、現存諸写本との一致数と割合を一覧にしたものである。

〔表二〕諸本と「抜書」の和歌の訓における異同数（％） \*母数：六八箇所

元暦校本	21 (30.9%)
広瀬本	34 (50.0%)
類聚古集	50 (73.5%)
紀州本（神田本）	35 (51.5%)
神宮文庫本	54 (79.4%)
細井本	46 (67.6%)
西本願寺本	57 (83.8%)
温故堂本	51 (75.0%)
大矢本	57 (83.8%)
京都大学本	58 (85.3%)

右によれば、京都大学本が八五・三％という高い割合で一致している。次いで、西本願寺本、大矢本が八三・八％、神宮文庫本が七九・四％、と続き、「抜書」が仙覚校訂本と高い一致度を見ることがわかる。具体的な例を挙げると、「抜書」の訓「みかと、」（巻五・七九四）について、紀州本や細井本などの非仙覚本が「ミヤコト」とする中、仙覚本系の神宮文庫本、西本願寺本の紺青訓、大矢本の紺青訓、京大本の紺青訓が「ミカト」と記し、一致している。仙覚校訂本の特に文永本（文永本については後述）における付訓形式について、『校本万葉集』は、「仮名は漢字の傍に附し、従来の訓に従ったものは墨書し、従来の訓を訂正したものは紺青にて記し、従来無かった訓を補ったものは朱書きした。」と述べる。すなわち、西本願寺本・大矢本・京大本などの仙覚校訂本系における紺青訓はいずれも仙覚校訂本における訂正訓に当たり、その訂正訓と「抜書」の訓の一致から、「抜書」の元の本が仙覚校訂本であると考えられるだろう。『校本万葉

『集』はさらに、仙覚校訂本における文永三年八月の奥書から仙覚校訂本の成立について指摘するが、今、その要点を一覧にすると、次のとおりである。

寛元元年七月

將軍藤原頼経が式部大夫源親行に命じて三個の証本（松殿入道殿下本、光明峰寺入道前撰政左大臣本、鎌倉右大臣本）を以って親行の本を校合させる。

寛元四年

將軍藤原頼経が、親行の本について仙覚に再校を命じる。仙覚は、三個の証本、親行本にさらに二、三の異本を加えて比較し、誤字や脱字を補う。この補訂本によって新たに一本を書写する。

寛元四年十二月

全ての書写が終わる。

寛元五年二月

右の書写本に点を加えて校合を行う。：第一次校訂本（寛元本）

弘長元年〜文永二年

さらに六種の異本を以て校合を加え、新たに一本を写す。：第二次校訂本（文永二年本）

文永三年

さらに一本を書写する。：文永三年本

右によれば、仙覚校訂本は複数回の校訂を経て成立しており、その第一回目は寛元四年から五年（一二四六〜七年）にかけて、二回目はその後の文永二、三（一二六五〜六）年の間であった。仙覚の二回の校訂のうち、「抜書」はどちらにより近いと言えるだろうか。

先に挙げた諸本のうち、仙覚の最初の校訂本である寛元本系統の現存伝本は少なく、神宮文庫本と細井本の二本のみであり、そのうち細井本は巻四〜六が非仙覚本系の取り合わせ本となっている。前掲の「表一」・「表二」において寛元本系と文永本系を比較してみると、漢文部分においても、和歌の訓においても大きな差は見られない。そこで細部をみると、十六番歌の「あきやまそわれは」は、西本願寺本、大矢本、京大本などの文永本では異同がなく、寛元本の神宮文庫本、細井本では「アキヤマヲレハ」となっており、本文の左に朱で「ヤマソイ」とある。

「二丁表」あきやまそわれは（一・十六）

〈寛元本〉神宮文庫本・細井本「アキヤマヲレハ」とあり、本文の「山」の左に「ヤマソイ」  
（「ヤマン」は朱）

〈文永本〉西本願寺本・温故堂本・金沢文庫本・大矢本・京大本 異同ナシ

ここで、仙覚寛元本の付訓方針を述べた寛元本奥書（京都大学本巻二）について、校本万葉集は次のように解説している。

仙覚はしかし従来の訓を重んじ、訓に両様の伝ある時には漢字の左にも墨もて訓を附けた。言辞の道理符合せざる時には朱をもつて漢字の左に訓を附けたが、なほ漢字の右に従来の訓を保存しておいたのである。

右の指摘により、仙覚寛元本は底本（非仙覚本）の訓を右に、仙覚の改訓を左に付すという方針



を取っていたことがわかる。

したがって、仙覚の改訓以前に「アキヤマヲワレハ」という訓が存在し、寛元本で仙覚が「アキヤマソワレハ」と改訓、文永本に至ってその改訓が右に置かれ一本化したことが伺える。「抜書」が「あきやまそわれは」という仙覚の改訓のみを右に示していることから、この例においては「抜書」は文永本により近い性格を持つといえるだろう。

### 三 京都大学図書館本との比較

さらに、「抜書」には、漢字の本文に対して二種類の訓が付されている箇所がひとつある。左記に掲げた一二六番歌「遊士」がそれであるが、「タハレヲ」・「アソヒヲ」の二訓がみえる。この箇所について、『校本万葉集』で確認できる現存諸本の訓の状況を示すと次の表の通りである。

「三丁表」  
タハレヲ/アソヒヲ  
遊士（二・一二六）

	仙覚校訂本系	非仙覚本系
タハレヲ	西本願寺本・神宮文庫本・細井本・ 温故堂本・大矢本・京都大学本	元暦校本・類聚古集・広瀬本
アソヒヲ	京都大学本（代赅書入）	紀州本・古葉略類聚抄・広瀬本（或本）

仙

覚校訂本では、諸本すべてに「タハレヲ」の訓があるものの、「アソヒヲ」の訓をもつものは非仙覚本系の紀州本と古葉略類聚抄、広瀬本の異本注記のほか、仙覚校訂本では京都大学本（以下、京大本）の代赅の書入れのみである。「アソヒヲ」は非仙覚本系の訓と思われ、「抜書」はこの「タハレヲ」と「アソヒヲ」の二訓を併記している。これは、書写者が「タハレヲ」・「アソヒヲ」それぞれ別の訓をもつ伝本を校合したうえで起きた結果とも考え得るし、「抜書」が漢字仮名交じりの表記を基本とし、漢字に対して訓を付す箇所が全体を通して一か所のみという点からは、複数の訓を併せ持つ仙覚校訂本の伝本を見ているとも考え得るだろう。仮に後者である場合、「タハレヲ」・「アソヒヲ」を併せて記載する仙覚校訂本系の写本は、現存写本のなかでは京大本のみであり、この点から「抜書」が仙覚校訂本の諸本のなかでも、特に京大本となんらかの関係性を持つことが想定される。

ここで、京大本の代赅書入れと、「抜書」の訓を比較してみたい。次に挙げるのは、「抜書」と

対応する京大本の和歌について、代赭によって訓が付されている句を抜き出し、墨の訓と代赭の訓の両方をしめたものである。このうち、「拔書」の訓と一致する訓に傍線を付した。

卷二・一二六 「遊士」 右墨「タハレヲ」／左赭「アソヒオ」

卷五・七九四 「許夜斯努礼」 右墨「コヤシヌレ」を朱で消す／左赭「コ、ニヤ」（右との入替記号あり）

卷十六・三七八八 「潜」 右墨「カクレ」／左赭「カツケ」

「将涸」 右墨「カレナム」／左赭「ヒナ、ム」

京大本の代赭訓と「拔書」の訓は半分が一致している。なお、「拔書」の一二六番歌「タハレヲ」「アソヒヲ」の訓は漢字の本文に片仮名で訓を付す形式だが、それ以外は全て平仮名で本文化されている。右によると、一二六番歌と同様、七九四番歌の代赭の訓「コ、ニヤ」と拔書の訓が一致している。他の仙覚校訂本をみると、諸本すべて「コヤシヌレ」となっており、「コ、ニヤ」の訓は仙覚校訂本では京大本の代赭による書入れと「拔書」のみにみえるのである。以上は和歌の訓についてであったが、同様の例は次のように注記の中にも指摘できる。

「三丁表」即佐保大納言大伴卿第二子母曰巨勢朝臣女也（二・一二六割注）

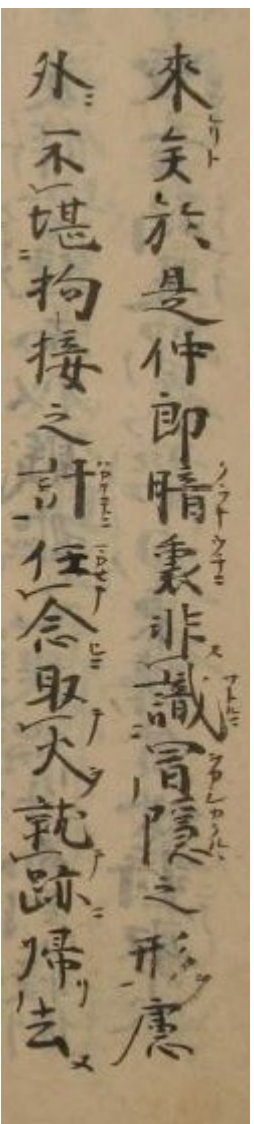
「拔書」の一二六番歌の題詞には「即佐保大納言大伴卿第二子母曰巨勢朝臣女也」とあるが、仙覚校訂本、非仙覚本を含めた諸写本いずれも「巨勢朝臣也」と「女」の無い表記で一致しており、わずかに京大本の代赭書入れのみが「臣」の下に「女乎」と記すのである。「拔書」の右の注記は、京大本の代赭書入れの訂正を反映した形と一致しているのである。

#### 四 題詞・左注における訓・送り仮名について

みてきたように、「拔書」は仙覚校訂本のうち京大本の代赭書入れにしか現れない訓や注記と一致するという特徴が指摘できた。しかし、「拔書」にはそもそも収録される歌が二五首と少ないことを念頭に置かなければならない。加えて、「拔書」は仙覚校訂本の一本と思われるもの、仙覚校訂本の諸本間での異同は万葉の諸本全体の異同と比べると小さく、より細かい傾向を特定することは難しい。そこで、本節では、題詞・左注の訓の異同について検討してみたい。題詞・左注の訓は必ずしも諸本全体にあるわけではないことから、通常、諸本の本文異同の検討の際には用いないことが多い。しかし、仙覚校訂本には比較的多くの漢文の訓・送り仮名が付されており、「拔書」が仙覚校訂本の一本と考えられること、また漢文部が和歌本文と同等かそれ以上の分量であることを併せ考えると、題詞・左注の漢文に付された訓や送り仮名の比較を行うことは有効と言つてよい。繰り返しとなるが、「拔書」の題詞・左注は非常に長いものが多い上、次に

挙げる図版のように、随所に訓点が付されており、「抜書」の書写者の関心が和歌だけではなく漢文にもあったと考えられる。

〔三丁表〕二・一二六（左注）



このような題詞・左注の漢文に付された訓や送り仮名を比較した結果、漢文の訓・送り仮名についても和歌の本文や和歌の訓と同様の傾向が指摘できる。すなわち、「抜書」は京大本代赅書入れとの一致が非常に目立つのである。具体的には、「抜書」の漢文部と京大本の代赅書入れがある箇所とを照らし合わせると、京大本の代赅書入れは当該部分の全体で一五二箇所見え、そのうち八〇箇所（五二・六％）が「抜書」と一致した。さらに、現存する写本のなかでは京大本代赅書入れと「抜書」にしかみえないものは、五六箇所（三六・八％）であった。

・京大本漢文中の代赅書入れ

…一五二箇所

↓右のうち、「抜書」と一致する箇所 …八〇箇所（五二・六％）

↓右のうち、京大本漢文中の代赅書入れと「抜書」にのみみえる箇所…五六箇所（三六・八％）

また、「抜書」の漢文中の書入れの総数（三五九箇所）から比較すると、「抜書」と京大本代赅書入れとの一致率が二二・三％、そのうち、「抜書」と京大本代赅書入れにしかないものは、「抜書」の書入れ数のうち一五・六％という数字になる。同じく仙覚文永本の西本願寺本と比較しても、「抜書」の三五九箇所のうち、「抜書」と西本願寺本にしかないものは〇・六％（二箇所）と、大きな隔りが指摘できる。

・「抜書」漢文中の書入れ

…三五九箇所

↓京大本漢文中の代赅書入れと一致する割合

…二二・三％

↓京大本漢文中の代赅書入れと「抜書」にのみみえる箇所の割合 …一五・六％

特に、「抜書」の書入れのうち、『校本万葉集』で確認できる他の写本には存在せず、「抜書」と京大本代赅書入れにのみみえる箇所が一五・六％を占める点は注目に値するだろう。以下、いくつかの具体例を挙げてみる。

〔二丁表〕競 隣（一・一六詞書）

アラソフコトラ

〔三丁表〕躑 足（二・一二六左注）

ヌキアシ、テ

〔六丁裏〕マウトノコ臣マウチキムタチ子（六・一〇一一題詞）

〔八丁表〕カツラコ縷兒（十六・三七八六左注）

右の一六番歌詞書には「アラソフコトヲ」の訓が付される。この「アラソフコトヲ」の訓をもつ現存写本は、京大本の右傍の代赭書き入れのみである。「抜書」はその代赭書き入れの訓と一致している。同じく一二六番歌の左注にみえる、「ヌキアシ、テ」という訓も現存諸本の中では京大本の左傍の代赭書き入れにしかない。また、三七八六番歌左注の「カツラコ」も、現存諸本のみかでおなじ訓をもつ写本は京大本の右の代赭書き入れのみである。

右のうち、京大本の代赭書き入れと密接にかかわる例として、一〇一一番歌題詞の右訓「マウトコノ」と左訓「マウチキムタチ」が挙げられる。この箇所は京大本では次のように付訓されている。

マウトノコ（赭）  
オホキミマチキミタチ

（京大本）諸 王 臣 子

マウチキムタチ（赭）

これらは二訓とも現存諸本を見渡しても京大本と「抜書」にしかみえない。さらに、京大本の該当箇所は、「諸王臣子」に付された墨の「オホキミマチキミタチ」を代赭で消し、「マチキミ」の右に代赭で「マウトノコ」と書き、「臣子」の左に代赭で「マウチキムタチ」と付訓している。すなわち、「抜書」の当該箇所は京大本の赭の書き入れによる訂正後の形と一致しているのである。このような代赭書き入れによる訂正を反映させた箇所は、前述の一二六番歌の題詞と同様の例といえる。このように、「抜書」は和歌の訓に加え、漢文部における訓や送り仮名についても京大本の代赭書き入れと一致する箇所が非常に多いのである<sup>8)</sup>。

## 五 「抜書」と京都大学図書館本

以上、京都大学の代赭書き入れと「抜書」を比較した結果、一致する本文や訓が非常に目立つことを見てきた。なかでも特に、一〇一一番歌題にみえる「マウトノコ臣マウチキムタチ子」等の、京大本の代赭による訂正をきちんと反映した本文となっている例や、一二六番歌「タハレヲ／アソヒヲ」の二訓の一致などは、偶然の所産とは考え難いものである。さらに付言すれば、京大本と「抜書」が独自に一致する箇所は、代赭書き入れ以外の部分にも指摘できる。例えば、「抜書」の一二六番歌の題詞「石川女郎贈二大伴宿祢田主歌」には左記のとおり、右肩に「大伴皇子宫侍也」という注が書きこまれている。

〔三丁表〕 大伴皇子宮侍也 石川女郎贈<sub>二</sub>大伴宿祢田主<sub>一</sub>歌（二一・一二六題詞）

これは一二九番歌の題詞「大津皇子宮侍石川郎女、贈大伴宿祢奈磨歌一首」からきたものと思しく、『校本万葉集』で確認できる諸写本に基本的に見えないことから、一二六番歌の題詞が本来持つものではないと思われる。しかし、例外として京大本にのみ同様の朱による書き込みが存する。もう一つ、「拔書」の七八番歌の題詞「一書云大上天皇」をみると、左記のように、その右の肩に「文武」、左に「元明天皇」とある。

〔二丁裏〕 文 武 一書云大 上天皇（一・七八題詞）  
元明天皇

諸写本と照らし合わせると、京大本に同様の書き込みがある。同箇所本文は京大本では、「一書云大上天皇御製」に作り、「太上」の右肩に「文武」、「御製」の下に「元明天皇」といずれも朱で記す。京大本には「拔書」にない「御製」の二字があり、「大」と「太」の本文異同もあるものの、「文武」「元明天皇」の書入れを持つ現存伝本は『校本万葉集』で確認できるものの中では、京大本のみである。

ここまでみた結果、明らかになったことは、「拔書」が、京大本代赅書入れと一致する箇所を多くもち、さらに、代赅書入れ以外にも、現存諸本のうち京大本とのみ一致する箇所がある、ということである。

## 六 「万葉集拔書」の底本について

以上の結果を踏まえつつ、最後に「拔書」の底本について考えたい。ここまで見てきた通り、「拔書」は京大本と非常に近い関係にあると言えるが、京大本を「拔書」の底本と見なしうるだろうか。この問題に関し、先ず「拔書」と京大本とが一致しない左記の箇所を見てみたい。

〔七丁表〕 擬<sub>二</sub>此趣<sub>一</sub> 輒 〇 献<sub>二</sub>古典<sub>一</sub> 二節<sub>一</sub>（六・一〇一題詞）

一〇一一番歌の題詞では、「拔書」が「輒」の字を補入記号で補う箇所がある。『校本万葉集』によって確認すると、紀州本（神田本）・神宮文庫本・類聚古集・温故堂本・大矢本・京大本が「輒」を本文化し、元暦校本・西本願寺本・細井本に「輒」の字が脱落している。「輒」の字が脱落する伝本のうち、元暦校本（赅）・西本願寺本はそれぞれこの一字を補っており、特に、西本願寺本では「趣」と「献」の間に補入記号を書き、その右に墨で「輒」を書くという形式が「拔書」と一致している。以上の例は、「輒」の一字が脱落した本文が存在していたことを示唆している。したがって、「拔書」の「輒」の補入は書写者による単純な誤写ではなく、「拔書」の底本に「輒」字が脱落していたとみるべきであろう。「拔書」が京大本を直接書写した場合でも、書き落し等

により補入の形式は成立しうるだろうが、右のような伝本の状況、特に西本願寺本と形式までが一致していることから、「抜書」が京大本を直接引き写したと断定することはできない。

以上、「抜書」の底本は、京大本の代赅書入れに近い書入れを持ちつつも、京大本そのものではない伝本と思われる。京大本は、近世初期という「抜書」と近い時代に書写された仙覚文永本のうち、とくに文永十年本に桑門寂印と権少僧都成俊の奥書をもつ系統の一伝本である。さらに細かくは、仙覚文永本に禁裏御本（今川範政が仙覚文永本を底本とし、仙覚寛元本で校合を加えた本）の内容を書き入れた中院本。系統の一本とされる。その本文には、朱・紺青・代赅・藍などによる多数の書入れが存在し、中でも、近年田中大士の一連の研究<sup>1)</sup>により、京大本の代赅書入れは今日現存しない禁裏御本を反映したものであること、さらに代赅書入れは仙覚寛元本の本来の姿を残すものであることが明らかにされた。

このような禁裏御本の書入れを反映した京大本代赅書入れと「抜書」が近似すること、さらに、京大本では本文化される「輒」の字が「抜書」になく、補入されていること、同様の補入形式が仙覚文永本の一本である西本願寺本に見えることなどから、現時点で「抜書」の底本は、

- ① 仙覚文永本の一伝本である。
- ② 京大本の代赅書入れにみえるような禁裏御本の書入れをもつ。
- ③ ②の禁裏御本の書入れだけではなく、さらに複数系統の書入れをもつ。

と考えられる。「抜書」は、右のような性格の伝本をもとにし、書写者による訓や書入れの取捨選択を経た姿を伝えるものと言えよう。

### おわりに

早稲田大学図書館蔵「万葉集抜書」は二五首のみの小型の抄出本であるものの、そこに残された本文や訓、書入れ等を詳細に検討していくと、仙覚の文永本に散佚した禁裏御本の書入れを持ち、かつ京都大学本にない書入れも存しており、中世における仙覚校訂本の享受の一端を示す資料として位置付けられるだろう。和歌を平仮名で書きつつも、題詞や左注などといった漢文に強い関心を示すなど、抄出本としてはやや特殊な様相を示しており、万葉集の享受の一事例としても興味深い。

また、本写本は、現在は散逸した三条西家伝来万葉集の一端を窺う資料としての側面をも有する。室町後期から近世にかけては、禁裏御本や禁裏御本を反映した中院本等、複数訓を有する伝本が流布したとされるが、「抜書」によって、三条西家周辺にもその享受の痕跡を確認し得たことには大きな意義があるろう。三条西家伝来の万葉集関連の抄出本は他にも複数確認できる<sup>1)</sup>。そ

これらの資料を有為に結びつけ、三条西家の万葉集研究として把握することも、今後の重要な課題となる。

1 井上宗雄・柴田光彦「早稲田大学図書館蔵三条西家旧蔵文学書目録」『国文学研究』三二、一九六五によれば、江戸時代初期の写とされる。

2 注1に同じ。二八頁参照。

3 早稲田大学古典籍総合データベース <http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/about.html>

4 「表一」・「表二」は「万葉拔書」と諸本と「抜書」の一致数を示したものである。算出に際して行つた処理は次の通り。

・基本的に「抜書」と諸本間で一致する箇所が多いことから、少なくとも一伝本に「抜書」と異同がある箇所のみを調査対象とした。

例) 七八番歌第一句「抜書」:「トフトリノ」、広瀬本:「とふとりや」、その他の写本:「トフトリノ」

この句については広瀬本に異同があるため、諸写本の異同を取る。広瀬本以外の写本は全て「抜書」と一致するため、一致数をそれぞれ一と数える。

・右の処理を、和歌訓については句単位、漢文部については文字単位で行つた。

・平仮名訓と片仮名訓については異同を取らない。

・本文は一致しないが、注や書き込みが「抜書」と一致する場合は一致数には含めない。

・「表二」の和歌訓における「抜書」との一致率は、諸本間で少なくとも一伝本に異同のある句数(六十八句)を母数として算出した。

5 佐佐木信綱・橋本進吉・千田憲・武田祐吉・久松潜一編『校本万葉集』(首巻、二六七頁)、岩波文庫、一九三二。以降の『校本』の引用もこれによる。なお、引用に際し、漢字は通行の字体に、仮名遣いは現代仮名遣いに改めた。

6 『校本万葉集』首巻(二五一頁)。橋本進吉氏の研究による。(初出「万葉集仙覚本と天治本」『心の花』一九一五)

7 用例のカウントについては、漢字一文字単位を基本として数えた。例外として、熟語は一つの用例とみなした。

8 「抜書」の本文・和歌の訓と漢文の訓・送り仮名・書き込みとではやや異なつた傾向が浮かび上がってくる。すなわち、京大本代赭書入れにしかなく、且つ「抜書」と一致している例は全て漢字に対する付訓や送り仮名、もしくは小字の注記である。漢文や和歌の本文には代

緒書入れと一致するものこそあれ、代緒書入れにしかない文字と一致することはない。ただし、「抜書」の引用歌の少なさによるものか否か、判断は難しい。

<sup>9</sup> 中院本は、巻七に錯簡のない寂印成俊本の諸本のうち、今川範政が文永本に由阿相伝の本で校合を加えた禁裏御本との校合を代緒や紫で書き込んだ諸本を指す。野呂香氏によると、中院本系の伝本は京大本以外に複数伝わっているものの実際に、由阿・範政の奥書のあるものは、京大本・伝空性法親王筆本・岩崎文庫一本のみであり、その他の伝本についても、後の書き込みの多いものや、内容面から末流とされるものもあるという。『校本万葉集』(首巻)、野呂香『万葉集』寂印成俊本系統の書式について『万葉集伝本の書写形態の総合的研究論文編』(二〇一七参照)したがって、本章で「京大本とのみ一致する」とした箇所も、他の中院本系の諸本に同様の書入れが見える可能性が高い。しかし、野呂の指摘するように、内容面から末流とされるものなどもあり、扱いには慎重を期す必要がある。本章では由阿・範政の奥書を持つ中院本のうち、『校本万葉集』に墨色や訓、本文の記載があり、且つカラー画像を参照できる京大本を中院本の代表として扱った。

<sup>10</sup> 田中大士「万葉集京大本代緒書き入れの性格―仙覚寛元本の原形態―」『国語国文』八一―八、二〇二二、同「万葉集仙覚寛元本の底本―京大本代緒書き入れと仙覚本奥書からの考察―」『上代文学』一一三、二〇一四

<sup>11</sup> 江富範子によって、三条西家伝来の「へかながき」万葉」(京都女子大学図書館蔵、貴重書四四三・四四四)が紹介され、その本文と自筆本一葉抄との比較検討がなされている。江富範子「京都女子大学図書館蔵『へかながき』万葉集』概要」『国語国文』六五・五、一九九六、同「三条西実隆自筆本一葉抄と京都女子大学図書館蔵『へかながき』万葉集』『女子大國文』一六五、二〇一九



### 第三章 『和訓押韻』類本の成立に関する一試論

#### ― 『万葉集』との関わりから

##### はじめに

連歌に漢詩の句を取り合わせる和漢聯句・漢和聯句は、鎌倉時代以降の連歌への関心の高まりに伴い次第に発展を遂げる。狭義の和漢聯句が和句を発句とし漢句を脇句とするのに対し、漢和聯句は、漢句を発句（破題）とし、和句を脇句（入韻）とする<sup>1</sup>。連歌同様、和漢聯句・漢和聯句も式目に則り行われるが、そこには押韻や平仄といった漢詩由来の制限が新たに加わることとなる。加えて狭義の和漢聯句と漢和聯句との間には押韻作法の違いが存在し、和漢聯句は脇句とする漢句の句末（偶数句末）に定められた韻を踏む必要があるが、和句には押韻が求められない。一方の漢和聯句の場合、偶数番目には漢句だけでなく和句にも押韻が求められる<sup>2</sup>。

右のような複雑な配慮が求められる和漢聯句・漢和聯句では、その制作のため様々な形態の韻書が誕生したとされる。代表的な韻書として、早くから聚分韻略、海蔵略韻等々が使用されていたことが知られるが、とくに中世末期から近世にかけては和語（和訓）の情報が記された韻書が複数成立している。安田章<sup>3</sup>は、これらの韻書について、

和漢篇に遅れること約五十年、徳大寺実淳の手によって、明応七年、漢和法式がまとめ上げられる。和漢聯句に比して、張行の回数は少いけれども、漢和聯句においても式目書が必要とされるまでになった以上、和語を先行させる韻書が要請されたことも想像に難くない。

と述べ、その成立の背後に漢和聯句の発展に伴う和訓需要の高まりを見てとる。本稿の取り上げられる和訓押韻は、このような背景のもとに生まれた専書の一であり、基本的には十一韻を有している。

現在、和訓押韻研究は、伝本・類本間での異同や関連性などの委細が検討され、とくに近年は各韻における掲載文字の分析から、従来の伝本系統を再検討する研究<sup>4</sup>も提出されている。本稿はそれら先行研究を踏まえつつ、和訓押韻の類本が有する証歌について考えたい。和訓押韻には複数の類本が存在し、そのうち曼殊院蔵『韻字』、京都大学付属図書館蔵（平松文庫）『韻字集』、聖護院蔵『和訓押韻（東冬麻陽）』の三本は同系統と見なされるものである<sup>5</sup>。証歌はこれらの類本に多数引かれ、勅撰集をはじめとする様々な歌が確認できるが、そのなかで最も多いのが万葉集の

歌々である。後述するように、右の三つの類本にみえる万葉歌の出典については中御門宣胤の万葉類葉抄（延徳三（一四九一）年）であることが既に指摘されている。本章では、この万葉歌の出典を改めて考察するとともに、その編纂の周辺についても検討を加えるものである。

## 一 『和訓押韻』の類本について

聚分韻略等より抄出された韻書には、大きく「十一韻」「十二韻」「十五韻」等の別が存する。収録された韻字数は大勢としては時代とともに増えていく形であり、さらに「十五韻」は「十二韻」を基に成立しているのではなく、「十二韻」「十五韻」ともに「十一韻」を基盤として成立していることから、今日、「十一韻」の韻書は漢和聯句に資する目的で編まれた韻書の嚆矢と位置づけられる。代表的な「十一韻」である和訓押韻の成立は、明応末頃（天正二十（一五八四）年）までと推定され、成立の古い北岡文庫本や松平文庫本<sup>10</sup>には、東・支脂之・虞模・真諄臻・寒桓（以上、上平）、先仙・蕭宵・麻・陽唐・庚耕清・尤侯幽（以上、下平）の十一韻が掲載される。

和訓押韻は「十一韻」の代表的なものであるが、本来、「十一韻」とは聚分韻略や海蔵略韻から十一の韻を抄出した韻書の総称である。したがって、和訓押韻とはやや性質の異なる「十一韻」も存し、これらは今日、和訓押韻の「類本」との位置づけがなされている。この類本のなかでも、曼殊院蔵『韻字』、京都大学付属図書館平松文庫蔵『韻字集』、聖護院蔵『和訓押韻<sup>東冬麻陽</sup>』の三本<sup>10</sup>は同系統のものであり、いずれも内容的に近似することが指摘されている<sup>11</sup>。なお、聖護院本は、三類本中で唯一和訓押韻の名を冠し、その題にある通り、東・冬鐘・麻・陽唐の四韻から成る（収録韻目は京大本『韻字集』も同様）。安田、中村元<sup>12</sup>によつて指摘されるように、聖護院本には、最古の北岡文庫蔵本和訓押韻にはない冬鐘韻が含まれる点が注目される。

漢和三五韻（十五韻）<sup>序<sup>13</sup></sup>によれば、和訓押韻に元韻を取りこんだもの（十二韻）<sup>14</sup>、さらに冬鐘韻、灰韻、歌韻を取り込んだもの（十五韻）が段階的に生まれ、それら十二韻や十五韻の韻書は基となった和訓押韻とは別の本と見なされる。したがって、聖護院本は和訓押韻の名を冠しつつ、十五韻系の韻書を持つ冬鐘韻を有する特殊な例と言えるが、聚分韻略を基に成立した和訓押韻が本来、「いまこの抄出の趣はかの席にのそみて諳に覚悟することたやすからすよはひたけて後はつとにきけること夜はのむしろにおほつかなく暁のね覚におもふことあしたの枕にのこらされは韻脚に用へき字をかきいたしつゝ」（北岡文庫本序）と、会に参加するにあたっての実用に特化した側面が強いことから、書名自体にさほど力点を置かれなかった可能性も高い。

いずれにせよ、聖護院本は和訓押韻の名を冠してはいるが、その収録韻字その他さまざまな点

において、北岡文庫本や松平文庫本の内容とは異なる点を有する。冒頭で述べた証歌もその一方であり、北岡文庫本や松平文庫本には証歌が掲載されないことから、伝来あるいは改変の過程で挿入されたものと言えよう。また、聖護院本は、安田氏によって京大本『韻字集』と仮名違いに異同を見る程度の近似した内容であることが指摘されており<sup>15</sup>、中村も、京大本には聖護院本にみえる「後陽成院御作」等の記述がないことを指摘<sup>16</sup>しつつも、安田の指摘を追認する<sup>17</sup>。曼殊院蔵『韻字』は、東韻のみから構成されるものであるが、安田は京大本所収の東韻の項との比較から、「眉上に註記が加わっていることを除けば、両書は大同」とした<sup>18</sup>。

## 二 『和訓押韻』類本 ―その証歌の出典をめぐって

和訓押韻の類本にみえる万葉集や勅撰集などの証歌は、全体で一二四首みえ、うち万葉歌が四九首とおよそ四割を占める。従来の研究史において、韻字そのものに比しては、さほど考察の対象となつてこなかった証歌について、最初にその具体的な出典を指摘したのは安田である<sup>19</sup>。氏は、京大本の調査から、証歌の多くが夫木和歌抄に基づくこと、その一方で万葉歌については万葉類葉抄（中御門宣胤、延徳三（一四九一）年）に基づくことを明らかにし、後に中村氏も、聖護院本の解説中別例を新たに指摘したうえで同様の見解を示している。

万葉類葉抄は、後土御門天皇の勅命を受け、延徳三年（一四九一）、当時の権大納言中御門宣胤の手により編まれた万葉集の語句の部類辞書である。西本願寺本万葉集を底本<sup>20</sup>に、集中四五〇〇余首の歌の九割超を全十八巻に分類し、短歌・長歌を一部（時に一首全体）抜粋する形で採録する。排列は、まず、天象・時節・地儀・居所・諸国・草・木・飛禽・走獸・昆虫・龍魚・甲虫・人倫（上・下）・人体・衣服・飲食・器財の十八部に分類し、更に、各分類を「天象」であれば「雨・霧・露……」のように細別し、その小分類は八九三類に及ぶ大規模なものである。さらに、歌句には八雲御抄や仙覚の万葉集註釈、万葉集目安（作者未詳）等を多数引用する。同書は、完本<sup>21</sup>、零本併せて二十七の写本<sup>22</sup>が伝わり、その殆どが江戸期の書写にかかるものである。多数の伝本が残存することからも広く利用されたとみえるが、その性質上実際に利用された形跡を追うことは困難である。安田、中村の指摘する和訓押韻類本での利用例は、現在確認しうる唯一のものであり、その意義は大きい。

改めて、安田が特に万葉集歌について言及している部分を確認したい。（引用中の用例・丁数は京大本のものである。）

韻字集（注：京都大学本）の「龍」（5才）の「吉岡之」の表記は異様である。同じような表記は、その裏の「胸」にも、

○万三 曾許念ソコヒに胸イタメこそ痛 長歌

○同四 上略 吾ワカムネキリヤクカコト、截セツ焼如

など見え、もとより夫木和歌抄からではなく、類葉抄に拠るものと思われる。「龍」について、同書の魚部（第十一）の「龍」の冒頭歌が「吾岡之」であり、京大附属図書館平松家本（注：『万葉類葉抄』を指す）を検すれば、「令落」「クタケシ：チリケム」程度の、訓点の小異がある。なお、「注云」以下は、

註尺云、おかみとは蛇龍を云也、およそ龍に四種あり、（中略）天下に雨雪をふらしむるは龍衆不思議也略下

を抄出したものである。右に引いた「胸」の二項も、前者は類葉抄の「胸」（第十五人部）の冒頭にそのまま見え、後者は、同条の第四番目にある、

夜のほとろ出つゝ来らくアマタ、ヒナレ遍多ワカ数成は吾胸キリヤクカコト截焼如

の抄出であろう。

安田は冬鐘韻「龍」、「胸」に付された万葉集歌につき、同じく京都大学図書館蔵万葉類葉抄と比較した結果、いずれも合致をみたと指摘する。同様の見解を示す中村は次の例を挙げる。（引用中の用例・丁数は聖護院本のものである。）

「窪」（11ウ）における次の証歌とその注は、類葉抄から引かれたのであろう。

あし鴨のすたく池水まされとも

まけみそ方にわれこえやめも

まけみそかたとは水のまさらむ時に末をなかさむとてかねてほりとほしたる溝なり

類葉抄、地儀部、「溝」には次のようにある。

溝

十一章鴨之多―集池水蚩溢儲溝方余吾将越八方

・註尺云まけみそかたとは水のまさらむ時に末をなかさむとてかねてほりとほしたる溝也  
心は池のみかさまさりてまけみそかたになかるとも我恋の涙のたえず多なかるゝにこ  
えめやもとよめるなり

右の類葉抄の「注尺」は仙覚の萬葉集註釈をさすと思われるが、（中略）和訓押韻の万葉集歌が、類葉抄から引かれたとする、既に指摘された他の例から類推して、この「まけみそかた」の注も、萬葉集註釈からではなく、類葉抄を通してであったと思われる。

中村の指摘する例は麻韻「窪」に書入れられた万葉集歌についてである。両氏の指摘する箇所は、いずれも明らかに類葉抄から出たものと言え、その分析と指摘は首肯し得る。この見解は、以降の和訓押韻研究においても踏襲され、例えば、木村晟キムラシゲによる万葉類葉抄の解説には、安田、中村の論を引きつつ、以下のように纏められている。

『類葉抄』の受容の問題に関してであるが、中世末から近世にかけて、漢和聯句のための韻書が幾種も編輯された。まづ十一韻の『和訓押韻』（北岡本・松平本・龍門本・版本）、続いて十二韻の叡山文庫蔵『韻字記』や宮内庁書陵部蔵『韻字之書』、十五韻の『漢和三五韻』（貞享三年（一六八六）刊）などが主要なものである。これらの多くの韻書の孰れにも、『万葉集』の語句が相当数引例せられてゐるのである。これらの韻書群が直接に依拠した「万葉集」は、実は『万葉集』なのであって、『類葉抄』ではない。しかしながら『和訓押韻』の類書で、他の一つの系列の韻書群、すなはち京都大学附属図書館平松文庫蔵『韻字集』や聖護院蔵『和訓押韻<sup>東冬麻陽</sup>』、「東韻」のみの曼殊院蔵『韻字』等は悉く『類葉抄』に依拠してゐるのである。

以上、本章に関わる点を中心に論点を確認したが、改めて先行研究における以下の二つの指摘、① 和訓押韻類本のうち、曼殊院本・京大本・聖護院本は同系統であり、内容も近似する。② 和訓押韻類本にみえる万葉集歌は悉く万葉類葉抄からの引用である。

は重要である。右の二点についての先行論の示す傍証と考察は首肯しうるものであったが、改めて確認すると、右掲の論において、東韻中の類葉抄の受容例が指摘されていないことに気づく。東韻の用例が指摘されないことの問題点は、類本のうち曼殊院本が東韻のみから成ることと関わる。実のところ、類葉抄と和訓押韻との関わりを最初に指摘した前掲安田論は、曼殊院本を主に論じたものであった。しかしながら、曼殊院本が東韻のみであることから、その代替措置として京大本を用いている。安田は、京大本と曼殊院本の東韻の項の比較から、

韻字集（引用注：京大本）において、眉上に註記が加わっていることを除けば、両書は大同であり、韻字（引用注：曼殊院本）を親本として伝写されたのが韻字集（引用注：京大本）であること  
みること可能である

と述べ、曼殊院本の欠を補う上で、京大本が有効であることを確認している。その上で、類葉抄の利用として指摘された例は、いずれも曼殊院本にはない冬鐘韻の用例であった。安田は最終的に、「韻字（注：曼殊院本）の原編者は、宣胤が『延徳三年依 勅命部類之』とした類葉抄を披見し得る階層に属していたのである」と結論づけているが、これは右のような論理によるものである。

和訓押韻の三つの類本（曼殊院本『韻字』、京大本『韻字集』、聖護院本『和訓押韻<sup>東冬麻陽</sup>』）は同一系統の、それぞれが内容的にも非常に近い本であるが、右の安田の考察、すなわち曼殊院本にない部分によって曼殊院本の考察を行うことについては、なお慎重でありたい。次節では、類葉抄と和訓押韻類本の証歌との関係を整理するとともに、東韻に採録された万葉集歌は、類葉抄に基づくものであったか、改めて調査を行う。

### 三 『和訓押韻』類本における『万葉集』

和訓押韻にみえる万葉集歌は概ね一首全体を抜き出すものであるが、時にその一部のみを掲出する場合もある。以下は類本から万葉集歌を全て抜き出し、加えて、その出典を再度確認・分類したものである。先行研究を踏まえ、類葉抄と比較した際に明らかに類葉抄のみでは引用し得ない情報が含まれる場合は、**A類葉抄以外に基づくと思われる証歌**に、夫木和歌抄未収歌、類葉抄で引用可能な歌、類葉抄の利用が明らかかな歌を、**B類葉抄に基づくと考えられる証歌**に分類した。

#### A 類葉抄以外に基づくと考えられる証歌

(東韻・韻外) 久堅のあま乃川原にぬえとりのうらひれおりつくるしきまてに 赤人

#### B 類葉抄に基づくと考えられる証歌(掲載順)

(冬鐘韻)

ワカオカノオカミニイヒテフラシムルユキノクタクシソコニチリケケン  
吾岡之於可美尔言而令落雪之摧之被所尔塵家武

(冬鐘韻)

ソコヒ  
曾許念に胸こそ痛 長歌

(冬鐘韻)

ワカムネキリヤクカゴト  
上略 吾・截焼如

(冬鐘韻)

ナカ  
長月のしくれの雨の山霧に烟寸わかむね誰を見は将レ息

(冬鐘韻)

ワレテクタクテサキ  
きよしより物をおもへはわか胸は破而摧而鋒心無シ

(冬鐘韻)

ヤスカラスコフ  
胸不安恋れかも 長歌

(冬鐘韻)

あか胸いたし恋のしけきに

(冬鐘韻)

いさ子ともはや日のもとへおほともの御津乃濱松まち恋ぬらむ

(冬鐘韻)

三吉野の玉松か枝はしきかもきみかみことをもちてかよはく

(冬鐘韻)

磐代の野中にたてるむすひ松ころもとけすむかし思へは

(冬鐘韻)

しら鳥の飛羽山松の待ちつゝそわか恋わたる此月ころを

(冬鐘韻)

から衣きならの里乃妻まつに玉をしつけんよき人もかな

(冬鐘韻)

一松いく代かへぬるふく風乃声のすめるは年ふかきかも

(冬鐘韻)

あぢのすむすきの入江のあらいそ松われをまつころはただひとりのみ

(冬鐘韻)

巖ろのそひのわか松かきりとやきみかきまさすうらもとなくに

(冬鐘韻)

伊勢の海の朝なきに来よる深海松ゆふなきに来寄る 俣ミイ 長歌

(冬鐘韻)

味酒乃三輪のはふりか山てらすあきのもみちらまくおしも 長歌

(冬鐘韻)

琴酒をおしたれ小野にいつる水

(冬鐘韻)

八千こほの神の御代よりもしつま人しりにけりつきらし思へは

(冬鐘韻)

たをやめの袖ふきかへすあすかかせ都をとをみいたつらにふく

(冬鐘韻)

はつ瀬めのつくる木綿ユフはなみよし野乃瀧乃みなわにさききたらすや

(冬鐘韻)

河内カハチめか手そめの糸をくりかへしかたいとにあれとたえんとおもへや

(冬鐘韻)

さをとめは同ころにしばらくもやむ時もなく見はやとそ思ふへさをとめの若  
き女の)

(麻韻)

つくれる家に千代までにきませ大君・われもかよはむ 長歌

(麻韻)

都なる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし

(麻韻)

人もなきむなしきいへは草まくらたひにまさりてくるしかりけり

(麻韻)

里家はさほにあれともいかさまに 長哥之さはは多也

(麻韻)

はるの日の霞時に住よしのきしにいてゐて 長歌

(麻韻)

あし鴨のすたく池水まされともまけみそ方にわれこえめやも

(麻韻)

あかつきと夜からすなけとこのみねの木末かうへはいまたしつけし

(麻韻)

婆羅門のつくれる小田をはむからすまなぶたはれてはたほこにおり

(麻韻)

草枕たひに物おもふわかきは夕かたまけてなくかはつかも

(麻韻)

わきもこかひたいにおふるすころくのことひのうしろのうへのかさ

(麻韻)

あをはたの木コはたの上をかよふとはめにはみれともゝにあはぬかも

(麻韻)

むらさきのおびのむすびもときもみずもとなやいもにこひわたりなむ

(麻韻)

瑞籬のひさしき代より恋すればわかおひゆるふ朝よひことに

(陽唐韻)

ちはやふる神のやしろのなかりせは春日ののへにあはまかましを

(陽唐韻)

足柄のはこねの山にあはまきて実とはなれるかあはなくもあやし

(陽唐韻)

たらちねの母がそのなるくはすらをねかへはきぬにきるといふものを

(陽唐韻)

筑波根のにみくは眉のきぬはあれと君かみけしゝあやにきほしも

(陽唐韻)

しかのあまの釣舟のつなたへすしてころに思ひて出てきにけり

(陽唐韻)

ひこ星の妻よふ舟の引綱のたへんと君をわかおもはなくに

(陽唐韻)

たこのねによせつなはへてよすれともあにくやしつし其かほよきに

(陽唐韻)

いける世にわれはまたみすことたへてかくあはれけにぬへるふくろは

(陽唐韻・韻外)

あまの海に月の舟うけかつらかちかけてこくみゆ月人おとこ

(陽唐韻・韻外)

玉もかるあま乙女ともみにゆかん船フナかちもかな波たかくとも

(陽唐韻・韻外)

枕香のこかのわたりのからかちの音たかしもな寝ネなへ児コゆへに

(陽唐韻・韻外)

には清キヨみおきへこきいつるあま舟の執カチトル梶間無マナキこひもする鴨

(陽唐韻・韻外)

右の通り、その殆どが類葉抄に基づく、あるいは類葉抄によって引用可能なものである。Bの

四十八首のうち、夫木抄に採録されるものは三分の一以下の十五首であり、やはり万葉歌に関し

ては夫木抄の利用の可能性は低く、安田、中村両氏の指摘からも類葉抄が依拠資料と考えられる。両氏の指摘した例の他に、類葉抄の参照例を挙げると、冬鐘韻中の、「さをとめは同ころにしばらくもやむ時もなく見はやとそ思ふ」(巻十二・二九二一)は「さをとめの若き女の」との注が添えられているが、仙覚校訂本系をはじめとする万葉集諸本にはこのような注記はない。類葉抄の当該歌を確認すると「サヲトメハ若中女也」と万葉集目安の説を記しており、当該部分は類葉抄所引の注記を参照したと思われる。このような類葉抄に基づくと思われる例は他にも複数見出しうるが、一方、▲に分類し得る証歌は東韻の一首と極端に少ない(東韻所収の万葉歌はこの一首のみ)。類葉抄は作者を明記しない。ために、東韻の一首「久堅のあま乃川原にぬえとりのうらひれおりつくるしきまで」(巻十・一九九七)は、「赤人」との記載を持つ点で他の証歌とは異質である。また、実のところ、当該歌は万葉集においては作者不明歌であり、赤人の詠ではない。しかしながら、平安期成立の赤人集に掲載されたことで、後代赤人詠としても認識されるに至る。和訓押韻類本の中で、当該歌が「赤人」と記されることも、この流れを汲むものであるが、万葉集を直接参照して作成された類葉抄<sup>24</sup>は当然ながら当該歌を作者不明歌として扱うため、この点からも類葉抄由来とは考え難い。編者が独自の知見によって「赤人」の一語を記入した可能性はあるが、他の証歌には全く現れないことから、異なる資料を参照したと見るべきであろう。

東韻の編者はいかなる資料を参照したか。万葉集、類葉抄を除き、当該歌を載せる作は赤人集及び夫木抄である。さらに、このような作者を記す形式は、夫木抄に合致し、夫木抄によって当該歌を確認すると、「赤人」との作者表記が確認できる。万葉集歌を除く他の証歌が夫木抄に依る例<sup>25</sup>も勘案すれば、東韻の万葉歌は、類葉抄ではなく、夫木抄を参照したと考えられよう。

#### 四 『和訓押韻』類本における「東韻」の性質

東韻の他韻目との異質性は他にも指摘し得る。前節の万葉集歌一覧において、他の韻目では万葉歌は多数引用されるのに対し、東韻は僅か一首、かつ末尾の韻外字<sup>26</sup>の中に引用されるのみである。東韻における万葉集の扱いは、様々な面において他の韻目とは様相が異なる。そして、この万葉歌引用における温度差や参照資料の相違は、成立や編者の違い等、他韻目との何等かの隔たりを想定すべきであろう。

ところで、和訓押韻類本には、東韻末尾に次のような記述がある<sup>27</sup>。

訓点雖<sup>トモ</sup>多<sup>レ</sup>不<sup>ト</sup>ハ詳<sup>ナラ</sup>者除<sup>キ</sup>ニ弃<sup>之</sup>ヲ一韵字亦倭<sup>ニ</sup>難<sup>キ</sup>用者略<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>後皆倣<sup>ヘ</sup>レ此<sup>ニ</sup>

「訓点が多くあっても不詳のものは除き棄て、韻字についても同様に使い難いものは省略した、



後もみなこれに倣へ」とするこの記述は、三本の類本に共通し、その内容からも東韻成立当初からの記述と言える。従来の研究において、右の記述に関する言及は多くはないが、その内容は編纂の方針に関するものとして、同時に、東韻が最も早く作成されたことを示すものとして注目される。東韻は上平声の冒頭に位置し、最初に作成されたこと自体は問題ではない。しかし、右の一文は東韻が他の韻目の見本として、ある程度独立して成立したことを示唆しており、それは東韻中の万葉歌が他韻目とは異なる様相を呈することと軌を一にするものと言えよう。

和訓押韻は漢和聯句に用いる工具書であることから、多様な形態・名称が存在している。その意味で和訓押韻の定義づけは困難な面もあるが、従来の研究において、大局的には十一韻を基本とする複数韻を有し、韻字に和訓を付す点で一致すると言える。そのなかで、みてきたように、本章の取り上げた三つの類本では、東韻のみ他の韻目からの独立した性質を指摘することができ、本来的には東韻を含む一冊の韻書が一人の編者によって同時に成立した可能性は低いものであった。本章のこの想定に関連し、安田による次の指摘は重要な示唆に富む。氏は、和訓押韻類本の調査に際し、当該の曼殊院本『韻字』（東韻のみ）及び、聖護院蔵「無名韻字」（麻韻のみ。表紙無記につき、便宜的に「無名韻字」と呼称される）のような一つの韻のみを収める韻書が存在すること、京都大学附属図書館蔵（平松文庫）『入韻字』（三冊。一冊はそれぞれ表紙に「支・東・寒・簫」、「真・虞」とある。三冊目は表紙無記で元魂韻のみを収める）が、もとは韻目毎の単体の本を合綴した体裁であること、の二点から、「韻毎に独立した分冊の形態も考えられて、十一（二）韻本以外を「零本」として処理すべきではない」と指摘する<sup>28</sup>。これ以上の言及はないものの、右の指摘からは、

① 単一韻から成るものが初めに作成され、それらを合冊・編集しながら複数韻をもつ韻書が成立した可能性。

② 本来複数韻を持つ一冊の韻書が韻毎に分冊され、様々な改変を経た可能性。

の大きさは二つの流れが想定し得るだろう。工具書として便宜を優先し様々に改変されたであろうことを念頭におけば、いずれか一つに決する必要はなく、複合的な変化を想定すべきかもしれない。しかし、少なくとも、本章が考察の対象としてきた証歌を有する類本の一群、すなわち曼殊院本『韻字』、京大本『韻字集』、聖護院本『和訓押韻<sup>東冬麻陽</sup>』においては、ある程度独立した形で証歌をもつ東韻が成立したのち、その他の韻目も現存の証歌を備えた形式に整えられた、との編纂過程を描くことができよう。

## 五 近世初期における『万葉類葉抄』の利用

最後に、類葉抄享受という側面について若干の考察を加えたい。

飛鳥井雅章（一六一一・一六七九）の言説を収めた尊師聞書には、「類葉集は万葉の抄也。中御門宣胤の作也。勅撰也。希代の物也。」とある<sup>30</sup>。延徳三年に成立した類葉抄は、江戸前期時点において抛るべき本としての地位を得ていたらしい。和訓押韻類本所収の万葉歌が類葉抄に依拠したことは、右のような言説を裏付けるものとも言えよう。類葉抄の性質について、木村晟氏は、『万葉集』それ自体の研究のためと言ふより、万葉語にルーツを索め得る和歌・連歌の実作のための座右の書<sup>31</sup>とまとめている。宣胤による類葉抄編纂の目的は厳密には未詳ではあるものの、「天象・時節・地儀……」との見出に加え、数百に及ぶ下位分類によって万葉集の和歌や歌句をとりこぼしなく編集したその内容が、連句文芸にとってもきわめて有用であったことは想像に難くない。類葉抄が漢和聯句のための韻書作成の周辺にあった理由もここに求められよう。一方で、類葉抄と同時代には、三条西実隆による万葉一葉抄（延徳元（一四八九）年）も編まれている。部類項目によって集中の短歌のみを再編したもので、類葉抄と方向性を一にする作である。しかし、その現存伝本は零本を含め八本と少なく、実際は類葉抄に比べると広く使用されたものではなかったと思われる。このように、複数存在した万葉歌の部類本中、結果的に類葉抄が広く使用された背景には何らかの選択が働いた可能性もあろう。想起されるのは、本章の取り上げた三つの類本の万葉歌中に、長歌を見いだせることである。第三節のBに示す通り、六箇所に及ぶ長歌には、それぞれ引用末尾に「長歌」と明記され、編者の意図的な選択であったことを窺わせる。

連歌と万葉長歌について、深沢眞二は先行研究を精査した上で、「宗祇の時代までの連歌においては万葉歌を利用する場合に、知識としては短歌形式の歌だけでほぼ事足りていたと見て良いのではないか」とする<sup>32</sup>。続けて、大永二（一五二二）年の「万葉集詞連歌」<sup>33</sup>において、長歌を本歌とする万葉集の歌句が積極的に使用されることを指摘し、『一葉抄』だけでは「万葉集詞連歌」の作れない時代が来ていた」と述べる。類葉抄は短歌長歌の別なく、集中の殆ど全ての歌を対象としている。室町後期に成立した類葉抄が近世に至って広く利用された背後には、その網羅性と時代の長歌需要の高まりとの合致を見て取ることができよう。

## おわりに

以上、和訓押韻類本を取り上げ、万葉歌という観点から考察を加えてきた。みてきたように、和訓押韻などの実作の為の編纂物は、室町後期から近世にかけての類葉抄等の享受の実態を伝える資料としての側面も見いだせる。また、和訓押韻類本中の万葉歌は証歌のおよそ四割を占める

ものであったが、万葉集を除いては歌集間での大きな引用の偏りはないことから、万葉集への関心や需要の高さが看取できる<sup>33</sup>。夫木抄にも万葉歌が採録されるなか、証歌選定の過程で万葉歌や万葉語彙の専書である類葉抄が緋かれたことは、万葉歌を積極的に選択する意識があったと言えよう。そして、実用のための韻書に万葉歌が多数引かれることは、ひいては漢和聯句において万葉歌、語彙が利用されたことを示唆しよう。万葉歌に対する当時の認識はいかなるものであったか、どのような形で万葉歌が利用されたか、実作との相関も含め、その実態把握は今後の大きな課題として残される<sup>34</sup>。

1 但し、広義の和漢聯句には、漢和聯句も含まれる。

2 和句における押韻とは、句末を漢字に変換した際に定められた韻字になることを意味する。

3 安田章『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三

4 康凱欣『和訓押韻』について―掲出字からみた諸本の関係―『日本語学論集』第十七号、二〇二二

5 安田章「天理図書館蔵『十一韻』の書入」『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三（初出、『ピブリア』七十五、一九八〇）

6 田中克子『韻字記』と『聚分韻略』・『和訓押韻』・『古今韻会举要』との関係（『滋賀大國文』十四、一九七六）、木村晟『十二韻』の韻書（『辞書・外国資料による日本語研究』（大友信一博士還暦記念、和泉書院、一九九〇）

7 深沢眞二『和訓押韻考』『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』（清文堂出版、二〇一〇）（初出、『国語国文』六五―一五、一九九六）

8 北岡文庫本奥書「天正二十<sup>壬辰</sup>歳春上<sup>壬辰</sup>澣／著槐五十九幽齋玄旨（花押）。北岡文庫本については、石坂正蔵『和訓押韻』（西日本国語国文学会翻刻双書 第一期第四冊の下、一九六二）「和訓押韻解題」等に詳しい。

9 北岡文庫本：熊本大学付属図書館細川家北岡文庫（永青文庫）、請求番号一〇七・三六・二。  
肥前島原松平文庫本：一般一四二・四〇

10 曼殊院本は安田「韻字の書」（『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三）末尾に影印が全丁掲載され、京都大学本は画像公開がなされている。また、聖護院本についても、近年影印が全丁公開され、中村元による詳細な解説が記されている（中村元「聖護院蔵『和訓押韻』<sup>東冬</sup>麻陽」影印・解説）『中世文藝論稿』第十一号、一九八八）

11 注5に同じ。

12 安田章『中世辞書論考』（清文堂出版、一九八三）、中村元「聖護院蔵『和訓押韻』<sup>東冬</sup>麻陽」影

印・解説」(『中世文藝論稿』第十一号、一九八八)

<sup>13</sup> 宇都宮由的(号、遯庵、頑拙)編、貞享三(一六八六)年刊。里村昌純による序文には、「そのかみ後常恩寺殿のぬき出給ひし和訓押韻に誰の人か元韻を加て十二韻といひて世に行はれ侍る今又冬灰歌の三の韻をそへしは和漢に用へき文字共おほくて麻元などにおさくおとるまじきによりてなん」とあり、十二韻、十五韻の韻書がそれぞれ『和訓押韻』を基盤に成立したことが窺える。具体的な関係性の考察については、注6を参照。

<sup>14</sup> 十二韻のものには、叡山文庫蔵『韻字記』、宮内庁書陵部蔵『韻字之書』(一一七・二)がある。

<sup>15</sup> 注5に同じ。

<sup>16</sup> 聖護院本は、表紙に「後陽成院御作」、奥書に「右一冊 後陽成院以宸翰写之如端一枚塚アリ急略之／寛文十成年十二月下旬〔花押〕」とある。花押未詳。

<sup>17</sup> 注10中村論文に同じ。

<sup>18</sup> 安田章「韻字の書」『中世辞書論考』清文堂出版、一九八三(初出、『国語国文』四七・一、一九七八)

<sup>19</sup> 注18に同じ。

<sup>20</sup> 甲斐温子「西本願寺本『万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』―付訓の様相をめぐって―」『和歌文学研究』一一二、二〇二〇

<sup>21</sup> 今日伝わる類葉抄の伝本は全て巻十六を欠いており(別本で補っているものや巻十七の「衣服」部を巻十六として仕立てているものもあるが、いずれも本来の巻十六ではない)、現存すれば『万葉集』の殆どの歌を採録していたと想像される。この欠巻は早くより認識されていたようで、寛政九(一七九七)年、入江昌喜が妙法院宮眞仁親王(光格天皇の皇兄)の命の下に、欠巻相当部を補う『万葉類葉抄補闕』を編んでいる。

<sup>22</sup> 類葉抄の伝本については、渋谷虎雄『古文献所収万葉和歌集成 別巻』(桜楓社、一九八六)に詳しく、二十三本の伝本が紹介されている。現在ほさらに、龍谷大学附属図書館大宮分館本(十三冊)、吉永文庫本(一冊)、大和文華館本(十三冊・一面十二行)、宮内庁書陵部蔵有栖川宮本(九冊)が確認され、計二十七本を数える。最古の奥書を持つ伝本は前田育徳会尊経閣文庫蔵本(大永三(一五二三)年)であるが、一冊のみの零本であり、他はすべて江戸期の写本である。なお、刊本はない。

<sup>23</sup> 木村晟編「開題」『万葉類葉抄』(古辞書研究資料叢刊第十七卷)大空社、一九九六

<sup>24</sup> 注20に同じ。

<sup>25</sup> 注18に同じ。

<sup>26</sup> 聚分韻略(三重韻系)に含まれない韻の意とされる。注10中村論文、深沢眞二『漢和三

五韻』の周辺』『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』（清文堂出版、二〇一〇）等。

<sup>27</sup> 聖護院本による、訓点は写本ママ。

<sup>28</sup> 注5に同じ。

<sup>29</sup> 近世和歌研究会編『近世歌学集成 上』明治書院、一九九七

<sup>30</sup> 注23に同じ。

<sup>31</sup> 深沢眞二「連歌の万葉像」『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』（清文堂出版、二〇一

〇、初出『国文学 解釈と鑑賞』六二一八、一九九七）なお、氏は実隆の一葉抄が連歌に資する目的で編まれたとする立場から、一葉抄が短歌のみを集めた理由をここに求めている。

<sup>32</sup> 国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊。「万葉集詞連歌」は、大永二（一五二二）年五月十八日、年次未詳、大永二（一五二二）年十月五日の三度にわたる百韻が残る。

<sup>33</sup> 但し、東韻中の万葉歌が夫木抄を基本資料とするのに対し、以降の韻目では類葉抄が利用された。東韻が先行して成立し、かつそこでは万葉歌は夫木抄に拠る一首であったことから、厳密には東韻時点で万葉歌にははさほど力点が置かれず、以降の韻において顕著になったと言うべきであろう。

<sup>34</sup> 万葉集と連句文芸との関連については、山田孝雄「連歌と萬葉集」『萬葉集と日本文芸』（中央公論社、一九五六）、岡本彦一「連歌と万葉集との関係―万葉的発想についての調査―」（『論究日本文学』十六、一九六一）、深沢眞二「連歌の万葉像」『和漢の世界―和漢聯句の

基礎的研究―』（清文堂出版、二〇一〇、初出『国文学 解釈と鑑賞』六二一八、一九九七）、竹下豊「『万葉集』と連歌―陽明文庫蔵『万葉詞』をめぐる―」（『和歌と中世文学』（東京教育大学中世文学談話会、一九七七）等、主に連歌との関連について研究がある。

## 第四章 大永二年「万葉集詞連歌」における長歌利用

付 国立国会図書館蔵『連歌合集』二十九冊所収「万葉集詞連歌」（年次無記）  
翻刻

### はじめに

室町期から戦国期にかけての万葉集への関心は、多くは既に流布本としての地位を築いていた仙覚本の訓を二次的に利用することに注がれる。連歌をはじめとする聯句文芸はその代表的なものであるが、しかし、膨大な連歌資料の中から、万葉語彙の利用を把握し、そこから具体的な利用方法や連歌作者の万葉集への認識について考察する研究はほとんど進んでいない。深沢眞二はその一因に、「当時の万葉集研究の多くは、今日の万葉研究者から見れば、連歌に奉仕するという前提を持つ点で扱いにくいうえに、専門的に水準の高くない研究資料であろうし、連歌の研究者の側から言っても、それは特定の作者の特殊な古典研究という扱いの域を出ない」ことを挙げた。従来の中世万葉集享受の研究は、当時の人々がいかに万葉集を訓んだかという側面に焦点が当てられ、連歌等の二次的利用の実態については殆ど顧みられてこなかった。それは氏の述べる通り、「水準の高くない研究資料」としての側面によるのであろう。繰り返し述べる通り、特に室町期における万葉集享受は、訓そのものの研究も行われるものの、二次的な利用にかかる編纂物や作品が大多数を占める。そしてこのような傾向は、多くの場合「低迷」として処理されてきたが、一方で、仙覚訓が流布し、それを広く利用する段階へ移行したと見ることもできよう。少なくとも、利用の側面を明らかにしてはじめて、中世、特に室町期の万葉集享受の総合的な実態把握が可能となる。

万葉集と連句文芸との関連については、山田孝雄「連歌と萬葉集」<sup>1</sup>、岡本彦一「連歌と万葉集との関係―万葉的発想についての調査―」<sup>2</sup>、竹下豊『万葉集』と連歌―陽明文庫蔵『万葉詞』をめぐって―<sup>3</sup>があり、近年のものとして、深沢眞二「連歌の万葉像」<sup>4</sup>がある。いずれも主として連歌との関連を論じたもので、特に深沢による論考は、「万葉集詞連歌」の分析から、具体的に連歌における万葉語撰取の実態に言及したものである。本節では、深沢論を中心に先行研究を踏まえつつ、大永年間に後柏原天皇周辺で興行された「万葉集詞連歌」の基礎的整理を行ったうえで、今後の研究を見据え、現状の二、三の問題点を提起したい。また、本章の末尾には、国立国会図書館蔵『連歌合集』二十九冊所収の「万葉集詞連歌」（年次無記）百韻の翻刻を提示した。

## 一 『万葉集』と連歌の関わり

室町期において、万葉集が主に連歌の界限において盛んに研究、利用されたことは多くの先行研究の指摘するところである。その際、連歌師の間で用いられた万葉集は、寛元・文永年間に仙覚によって東北で校訂された最新の万葉集であった。都において東国の万葉学の利用を最初に試みたのが、南北朝期の二条良基である。良基は仙覚の学問を受け継ぐ由阿を度々上洛させ、万葉集の講義を受けている。詞林采葉抄（由阿）の跋文<sup>5</sup>には、その際の事情が記されるが、それによれば、由阿は貞治四（一二六五）年から、冷泉為秀を通し、関白二条良基に度々上洛を促され、翌貞治五（一三六六）年に至り、万葉集（仙覚寛元本）及び詞林采葉抄を持参し上洛、良基の前で万葉集の講義を行い、また自らの手になる詞林采葉抄を上覧したところ、「即召置被副御本万葉集訖」となる。なお、学習院大学には「万葉集聞書抄」（「万葉註」）なる一本が存する。奥書によれば康暦年間に後善光院摂政、すなわち二条良基のもとで行われた万葉集講義を聞きししたもの、さらに後人が明德二（一三九二）年に抄出したものの転写本とされるものである。五味智英によって早くに紹介・翻刻<sup>6</sup>がなされており、晩年の良基周辺で行われた万葉集講義の一部を伝える資料として興味深いものである。ともあれ、貞治五年を境とし、都に仙覚の学問が流入する<sup>7</sup>が、二条良基「九州問答」（永和二（一三七六）年）に、「歌ハ皆定家ノ流タル間他流ヲ用事ナシ。連歌ハ俊頼・顕昭等ガ説モ親行・仙覚ガ源氏・万葉ノ説ヲモ皆可用也。」とあるように、その享受の現場が主に連歌の界限であったことは重要であろう。大久保正<sup>8</sup>は、猪苗代兼純「兼載雑談」（猪苗代兼載の談話を記したもの）中にみえる、「万葉集は、十六の巻大事なりといへり、文武、聖武、平城三代に書終たる集なり、」との記述にふれ、

多くの滑稽歌をふくみ、漢語・俗語を使用して集中に異彩を放っている巻十六が特に取り上げられていることが注目される。これは伝統的な風雅の枠を出られなかった公家歌人には望み得べくもなかったことであって、草庵や旅に生きた自由な連歌師の立場においてはじめて生じ得た現象であった

とする。氏はまた、「仙覚が東歌に深い関心を寄せたのも、既に『沙石集』に見た伝統的風雅に対する俗なるもの、素朴なるものの発見につながる可言であるが、連歌師の万葉集に対する意識にも、和歌に対して連歌には万葉をも用いるべきだとも考えがあつて、それは俗なるものの発見、すくなくとも雅意識の変貌の契機をはらんでいたと考えられる」と述べる。連歌において万葉集が利用された理由については、今後さらなる研究を積み重ねる必要があるが、大久保の述べるように、「俗なるもの」としての万葉集との視点は重要な示唆に富む。

## 二 大永二年「万葉集詞連歌」の基礎的考察

室町期における万葉集と連歌の関わりは、早く小島憲之により簡潔かつ精緻なまとめがなされておられ、二水記にみえる記事を中心に年表の形で提示されている。「表」は、その小島論中の「中世（後期）萬葉集研究年表草案」を一部改変して引用したものである。いずれも大永二年、後柏原天皇歌壇において万葉集詞連歌が興行されており、先行研究の指摘通り、この時期は禁裏連歌壇において万葉集への関心が高まったものとみえる。

〔表〕二水記における万葉集詞連歌関連年表<sup>1)</sup>。

大永二（一五二二）	【後柏原】	五月十三日	禁裏において御連歌会あり
同		五月十六日	万葉連歌勅定あり
同		五月十八日	万葉集連歌御会あり ①
同		七月七日	御会において懐紙に万葉書を行う
同		九月三十日	「御会御（連歌万葉集詞）有之」
同		十月六日	万葉集連歌御会あり、「分人数二百韻有之、各七人也」 ②③

国立国会図書館蔵『連歌合集』には、右の二水記の記事と対応すると思われる「万葉集詞連歌」と題された百韻連歌が三巻収録され、うち二巻はそれぞれ「大永二年五月十八日」、「大永二年十月五日」とあり、残る一卷は年次無記となっている。それぞれを連衆とともに掲げると以下の通りである（人名比定については後述）。

### ① 大永二年五月十八日「思ふ空」

親王御方（発句）（知仁親王）・曼殊院宮（脇句）（慈雲）・無記（後柏原天皇）・民部卿（甘露寺元元）・甘露寺中納言（伊長）・山科宰相（言綱）  
 冷泉前中納言（冷泉永直）・帥大納言（三条西公条）・右大弁宰相（万里小路秀房）・鷲尾中納言（隆康）・範久朝臣（高倉）・重親朝臣（庭田）・四辻中納言（公管）  
 言・宗藤（松木）

### ② 年次不明「散りのころ」

民部卿（発句）（甘露寺元元）・無記（後柏原天皇）（脇句）（三条西公条）・帥大納言（伊長）・甘露寺中納言（隆永）・四条中納言（綾小路）・資能朝臣（庭田）  
 重親

### ③ 大永二年十月五日「松になを」

親王御方（発句）（知仁親王）・冷泉前中納言（脇句）（冷泉永直）・中御門大納言（直秀）・鷲尾中納言（隆康）・山科宰相（言綱）・長淳（東坊城）・範久（高倉）



右の三巻の百韻は、現在小島、深沢両氏の研究があり、①③の百韻については大日本史料に翻刻が記載されている。これらの先行研究には、②の年次について、そして連衆の一人である「冷泉前中納言」に関して、いくつかの不統一が見受けられるため、先ずはその点について考察を行いたい。

前者について、年次を記載した①③の百韻は、小島の年表によれば、①は五月十八日の万葉集連歌御会、③が十月六日の万葉集連歌御会に比定され、年次無記の②は、具体的な言及はないものの①と同日と見なせる表記がなされている。深沢はこの年次無記の百韻について、「(引用注…二水記の)『分人数二百韵有之、各七人也』という記事と整合する点からして、③と同日に連衆を二分して作られた連歌の片割れと見られる」とする。②の百韻については、先行研究で意見が異なる状況にある(深沢論では小島の年表には言及がない)が、②の百韻は陽明文庫蔵『古連歌異体』の目録にも記載され、そこでは「十月五日」と表記されることから、③と同日とする深沢の考えは首肯し得る。

後者の「冷泉前中納言」について、大永二年時点において、「冷泉前中納言」に該当する人物は、冷泉永宣、下冷泉為孝が存在する(公卿補任)。この「冷泉前中納言」の人名比定については、実際に混乱が生じており、大日本史料においては両連歌ともに冷泉永宣が当てられている一方、国書総目録では、③に下冷泉為孝を当て、①には人名比定がなされていない(国書総目録は、脇句までを記載)。なお、国書総目録に対応する国書人名辞典では、「為孝」の項には③を記載するも、①は不掲、同じく国書人名辞典の「永宣」の項には大永二年の連歌の掲載はない。(小島、深沢両氏は連衆の人名比定は行わない)

#### 『国書総目録』

大永二年五月十八日万葉集詞百韻 ごたいまいにねん  
ごがつじゅうはちにち  
柏原天皇・曼殊院宮(慈運)等 かしはらみかみ  
うごんじやういん ④国会(連歌合集二九)・陽明(古連歌異体の内)

大永二年十月五日万葉集詞百韻 ごたいまいにねん  
ごがついつかまじゅうご  
孝等 かうじゆうとう  
かうじやくいん ⑤国会(連歌合集二九)・陽明(古連歌異体の内)

「冷泉前中納言」は永宣か為孝か。結論から言えば、大日本史料の指摘通り、冷泉永宣が妥当と考えられる。下冷泉為孝は、公卿補任によれば、「権中納言従二位藤為孝、(四十七)、九月日辞退、同十六日下向播州、」(大永元年九月十六日)とあり、権中納言を辞してのち、早くも同月中には播磨に下向している(他、二水記、大永元年九月十六日条に、「九月十六日、向東隣、(下冷泉)、今日中納言下国為暇乞也、」、冷泉家譜に、「為孝…同 月 十六日播州下向、」ともある)こ

とから、大永二年の連歌御会に参加した可能性は低い。また、大永二年前後の連歌作品を概観しても、賦物連歌の永正十七（一五二〇）年正月九日における「冷泉前中納言」は、年次の上から冷泉永宣が該当する。同じく賦物連歌の大永元（一五二一）年九月十九日の「冷泉前中納言」は、為孝の権中納言辞退直後のため、永宣、為孝いずれとも決しえないものの、前述の通り、為孝は同月十六日に播磨に下向していることから、この短期間での上洛は考えにくく、冷泉永宣とみえる。さらには、『連歌合集』「永正十七年六月七日冷泉前中納言鷺尾宰相等草木百韻」（目録）における「冷泉前中納言」は冷泉永宣が該当することからも、大永年間の「冷泉前中納言」の呼称は、永宣に優先的に使用されていたとみえる。

### 三 連歌における万葉集享受

大永二年「万葉集詞連歌」について初めて具体的に言及した深沢論では、主にその長歌利用を中心とした考察がなされている。氏は先ず、山田孝雄『萬葉集と日本文藝』<sup>11</sup>における一連の調査を取り上げ、その内容を改めて調査する。山田論は、菟玖波集、竹林抄、新撰菟玖波集、葦草、老葉から万葉集に出典を持つ付合や発句を抜き出し、その本歌を指摘したものであるが、深沢は「山田氏は別段長歌に出典を持つ連歌を排除しているわけでもないのに、出典の圧倒的多数が短歌形式の万葉歌であり、長歌に基く用例は稀」であることを述べ、さらに、山田が長歌のみを典拠に挙げた四つの用例についても、確実に長歌に依ったと言える句が殆どないことを指摘する。一例を挙げると、菟玖波集の次の句について、

この一声に生行なり

ことゝりを我親にせし時鳥 素阿法師（菟玖波集）

山田は出典に「詠霍公鳥一首」およびその反歌（一七五五、一七五番歌）を挙げるが、深沢は「時鳥の托卵の習性は漢詩文の中にも見出せる話題である」とし、その他の例についても、同様に万葉集の他にも出典を見いだせることから万葉集に直接拠ったとは考えにくいと述べる。結果として深沢は、「宗祇の時代までの連歌においては万葉歌を利用する場合に、知識としては短歌形式の歌だけでほぼ事足りていたとみて良いのではないか」と結論づけている。短歌と連歌について、例えば、鎌倉期の連歌の寄合集である連証集（一三〇〇年前後か）<sup>12</sup>は、各寄合に証歌が明記されることから、それによって鎌倉中期から末期にかけての寄合の傾向をつかむことが可能であるが、万葉集歌の引用は十八首あり、すべて短歌となっている。また、連歌の寄合の語句とその証歌を記した連歌の作法書である連珠合壁集（一条兼良、文明八（1476）年か）<sup>13</sup>においても、万葉集歌の引用二十二首はすべて短歌、宗祇の連歌秘伝抄においても、引用万葉集歌は一首のみ

であるが、これも短歌である。宗祇の時代までは、基本的には万葉集歌は短歌のみが用いられていたとする深沢論は首肯しうるものである。深沢の論はさらに発展し、「この現象を『一葉抄』が短歌のみの集成であった理由だと思われる」と考察、次いで大永二年五月十八日の百韻の冒頭二十句を分析し、次のように結論づけた。

この連歌（引用注・大永二年五月十八日の百韻）において特徴的なことは、長歌を本歌とする万葉集詞が積極的に用いられていることである。大永二年は実隆の一葉抄成立から三十三年後、宗祇の没後二十年である。実隆は六十八歳で存命であった。時の流れとともに、かつて短歌の範囲で事足りていた万葉集詞が、長歌からも拾われずにはおかれなくなっていたと考えられる。連歌作者たちが新奇さを求めてやまなかったために、取材対象が拡大されたのである。それはつまり、「一葉抄」だけでは「万葉集詞連歌」が作れない時代が来ていたということである。（\*傍線稿者）

深沢の論は大永二年の連歌において長歌の利用が増加する現象を明らかにし、さらにそれを連歌史の発展の中に位置づけようとするものであり、その意義は大きい。しかしながら、その考察で一葉抄の利用のみを前提として扱う点において、再考の余地が残る。氏は、一葉抄との比較において訓に異同がみえること、一葉抄に長歌が収録されていないにもかかわらず、長歌語彙の利用がみえることから、『一葉抄』だけでは「万葉集詞連歌」が作れない時代が来ていた」との結論に至るが、では連衆が何を使って長歌の語彙を学んでいたか、という点には言及しない。

一葉抄の数年後の延徳三年には早くも中御門宣胤による類葉抄が成立していることは繰り返し言及するところである。同書の最大ともいえるべき特徴は、長歌を含め、万葉集の歌々をもれなく収録・分類するその網羅性にあった。また、類葉抄には大永年間の抄出本（尊経閣文庫蔵<sup>13</sup>）が現存しており、同時代における享受の形跡の残るものである。これらの点において、類葉抄の利用をも想定して考察を行うべきであろう。

改めて、大永年間の「万葉集詞連歌」に詠みこまれた万葉語彙を調査すると、一葉抄には訓が合致しない短歌の語句で、類葉抄には一致するものも確認できる。深沢論でも指摘のある一例を挙げると、

かすめたゝこもらはとも山のおく 範久朝臣（大永二年五月十八日「万葉集詞連歌」）

につき、深沢は『一葉抄』によれば本歌は「かくればとも」であるのに連歌には「こもらばとも」とあり、明らかにくいちがつている。このような事例を①②③からのみならず、連歌全般からも拾い上げること、『一葉抄』が連歌の制作にどこまで関係し、作者たちの知識としての万葉集本文がどう変化したかが明らかになるはずである」とする。深沢はあくまで一葉抄の使用を前提とし、そこから逸脱する訓について疑義を呈しているのであるが、当該の「こもらばとも」の訓は類葉抄に確認できる。但し、大永二年の三巻の百韻連歌を悉皆調査した結果、類

葉抄との訓の不一致、類葉抄に未掲出の語も存在する。「座の文芸」としての連歌の性質上、訓の一致はそのまま類葉抄（ないしは一葉抄）の利用を意味しない。聯句文芸における参考書の扱いについては不明な部分も多く、各人が一葉抄や類葉抄、あるいはまた別の何かをそれぞれ使っていた可能性もあり、訓の一致をそのまま一座の利用へと遡及させることはできないためである。一つの部類本を念頭におくのではなく、多様な参考文献を想定すべきであろう。また、室町期の文学的営為の特徴の二に、再編と部類が挙げられるように<sup>14</sup>、一葉抄、類葉抄のみならず、個人間においても様々な形で知識が集積していたことを念頭におく必要もあろう。

一方で、本来万葉集の長歌を二次的に利用する試みは容易ではなく、付合として成立つ（万葉語彙であることが一座に共有されねばならない）ことも考え併せると、長歌を取り込み、項目別に整頓を加えた延徳三年成立の類葉抄の存在は一つの画期となりえた可能性は高い。

## おわりに

最後に、連歌における万葉集享受の研究における現時点の見通しと課題について、簡単に記したい。第二部第四章で述べた通り、漢和聯句の専書である和訓押韻においても、その証歌として自覚的に長歌が選択されていた。中世末期における長歌利用の急激な増加は、何を意味するか。深沢は、「かつて短歌の範囲で事足りた万葉集詞が、長歌からも拾わずにはおられないようになった」と述べるが、万葉集は短歌だけでも四千首ほどあり、また短歌で事足りなくなったと言えるほど万葉集の短歌が連歌において利用しつくされた形跡はない。短歌では「足りない」というよりも、「長歌を引ける環境になった」、あるいは「長歌への関心が高まった」と考える余地は十分にある。

また、連歌と万葉集の部類本との関係について、一葉抄や類葉抄といった室町期の部類本は、従来連歌に資する目的で編まれたとする見方が前提をなしてきた<sup>15</sup>。しかしながら、連歌における万葉語彙の摂取が、前述の大久保論の指摘するように、雅に対しての「俗なるもの」の発見であったことは看過できない。このような特殊ともいえるべき需要から、一葉抄や類葉抄のような浩瀚な部類本が果たして誕生し得るか、この点についても再考の余地が残ろう。一方、既に述べた通り、万葉集の語彙を二次的に利用する上で、数百に及ぶ分類により万葉集の歌句をとりこぼしなく編集したその内容が、連句文芸にとってもきわめて有用であったことは想像に難くない。よって現時点では、一葉抄や類葉抄は、結果的として連歌等の文芸に大いに利用された、との認識が穏当であろう。

今後は実作の分析に立った包括的な調査が課題となるが、いずれにしても、連歌と万葉集の研

究は緒に就いたばかりであり、基礎的な資料整理の段階から進めていく必要がある。

- 1 『萬葉集と日本文芸』中央公論社、一九五六
- 2 『論究日本文学』十六、一九六一
- 3 『和歌と中世文学』東京教育大学中世文学談話会、一九七七
- 4 『和漢の世界―和漢聯句の基礎的研究―』清文堂出版、二〇一〇、初出『国文学 解釈と鑑賞』六二二八、一九九七
- 5 佐佐木信綱編『萬葉学叢刊 中世編』（萬葉集叢書第十輯）古今書院、一九二八
- 6 五味智英（学習院大学本）『萬葉集聞書抄について』『東京大学教養学部人文科学科紀要（国文学・漢文学）』二、一九五五
- 7 大久保正『万葉集の諸相』明治書院、一九八〇、小川靖彦『万葉集と日本人 読み継がれる千二百年の歴史』角川書店、二〇一四等。
- 8 大久保正『万葉集の諸相』明治書院、一九八〇
- 9 小島憲之「室町期に於ける萬葉集」『国語・国文』一一・一〇、一九四二
- 10 小島憲之「室町期に於ける萬葉集」所収「中世（後期）萬葉集研究年表草案」に基づく。
- 11 中央公論社、一九五六
- 12 金子金治郎『鎌倉末期連歌学書』（中世文芸叢書4）
- 13 尊経閣蔵「類葉抄第六」大永三年（一五二二）四月十六日写。『万葉類葉抄』の抄出本。奥書は、「延徳三年依勅命部類之権大納言藤原宣胤／以件本拔書之大永三年卯月十六日権律師奉俊」。その左肩に「朱點畢」（朱）とある。書写者について、『尊経閣文庫国書分類目録』（尊経閣文庫、一九三九）には、「釋齋怡筆」と記載される。「仁和寺心蓮院」の蔵書印あり。当該抄出本については、第一部第三章に詳述。
- 14 小川剛生・高岸輝「室町時代の文化」『岩波講座 日本歴史 中世3』第八卷、岩波書店、二〇一四、小川剛生『中世和歌史の研究 撰歌と歌人社会』塙書房、二〇一七
- 15 木村晟編「開題」『万葉類葉抄』（古辞書研究資料叢刊第十七卷）大空社、一九九六等。また深沢も一葉抄の作成目的そのものを連歌に資するためとの立場をとる。

付、国立国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊所収「万葉集詞連歌」（年次無記） 翻刻

『連歌合集』第二十九冊所収の「万葉集詞連歌」三巻のうち、年次表記のあるものについては、すでに『大日本史料』に翻刻がなされている。一方、年次を記載しない百韻（大永二年十月五日「松になを」と同日のものと考えられる）は未翻刻のため、ここに翻刻を示し、『大日本史料』の補とするものである。

【凡例】

- 1、国立国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊所収「万葉集詞連歌」（年次無記）を、所蔵先である国立国会図書館より許可をいただき、全文を翻刻したものである。
- 2、翻刻は原文に近い字体で行う。
- 3、傍線は原文に付されたものである（その内容からは万葉語彙を示したものであると思われる）。

万葉集詞連歌

散のこる下葉の紅葉冬もなし

（甘露寺元寇）  
民部卿

松の小枝のけさのはつ霜

（三条西公条）  
帥大納言

御空ゆく月の光に秋深て

（伊長）  
甘露寺中納言

山とひこふる雁の一つら

（隆永）  
四条中納言

すさましく麓の田ふせ暮わたり

（綾小路）  
資能朝臣

友のまに／＼かへる道芝

（庭田）  
重親

野をみれば雪きへまして霞日に

四条中納言

海には東の風や吹らむ

帥大納言

波雲のけしきは春の色ならて

声はしつかに鳥もきなきぬ

四条中納言

都にはいふせかりけり此すまゐ

おちてそなみた小雨にもふる

民部卿

いつもく恋しかりける我中に

しはしはありまておもひいつやと

資能朝臣

今こんの秋の長夜やたのむらん

奥床までも月はとひけり

重親

羽振なく鴨たつ枕夢さめて

帥大納言

いやかそへえずしのふけること

甘露寺中納言

わひぬれはいけりともなき身もつらし

すゑたなしらすをくる世間

四条中納言

水のあわの消うせたりとちる花に  
かすみにくもる池しうらめし

春の色もかそけき野へに分まよひ

甘露寺中納言

やとりまちかしあゆめ黒駒

民部卿

雨つゝみ笠もあらすはいかならん

資能朝臣

山した日影さすかたやなき

谷ふかみ岩にこけ生松ふりて

帥大納言

木人ともしくわたるかけはし

四条中納言

なにの道きはめつくして名をあけん

しるしあつめし文のまきく

重親

みるもたゝその世のうめとうつるよに

甘露寺中納言

又冬すきて春きたるらし

民部卿

衣かはあたゝかにみゆ八重霞

澤にゑくつむ袖の色々

甘露寺中納言

あゆつるも裳のすそぬれて帰る日に

今年の夏のくれやらぬ空

帥大納言

あつけきにあせかきなげく身もくるし

五百隔山をもわけてこし道

重親

雪の上にあとをつらねてかりゆかむ

民部卿

あらしふくなり肌しきむしも

帥大納言

から衣すそのあはてもぬる夜半に

しるへうらふれまつかわりなき

甘露寺中納言

たよらにはいつかたらはむ物おもひ

四条中納言

わか恋ちからよはりもそする

帥大納言

うこかぬは千引の石をこゝろにて

代をこそいのれおほみ神たち

民部卿

立ならふうへ木のこたる影ふかみ

甘露寺中納言

夜からすなけとくらき山もと

帥大納言

月をみはともしくもあらし草の庵

資能

さしくもりたる宿のうきぎり

民部卿

露はかりたまれる水は硯にて

我手もすまにかくや玉章

四条中納言

立ておもひゐてもわすれん心かは  
この花さかり風な吹こそ

甘露寺中納言

民部卿

所から山さくら戸になかめわひ

帥大納言

こよなきわたる野へのうくひす  
夢さめし枕のあたりしつかにて

重親

よるの川なみをとのさやけさ

甘露寺中納言

舟にみるひかりを月のかつら梶

民部卿

つきてなふりそ秋のむら雨

資能朝臣

涙さへ露にいそひてもろかるに

帥大納言

ことゝかめする人のつれなさ

甘露寺中納言

いとゝ猶おもひみたるやうき契り

帥大納言

糸のほそさのたへんとそする

甘露寺中納言

玉水の瀧なみこほる山のおく

あさて（余）こ今衣したさゆるころ

甘露寺中納言

ゆなくはいかはかりふる雪ならむ

四条中納言

家もみかねて野となれる跡

民部卿

枝かはす木すらいもとせある物を

甘露寺中納言

にほへる袖にたちわかれぬる

ひき入もあさかほはつるけはひにて

あはれ老人かゝみをもみし

民部卿

うきことはいや年のはにかさなりぬ

帥大納言

関山こへてとをきふるさと

甘露寺中納言

敷妙のころも露けき草枕

われなくさむる客夜の月

四条中納言

秋つけはなにはのことゝうらめしく

帥大納言

梢けふよりもみちたりけり

民部卿

かさしには菊をたをるもにくからず

無何有の郷はやま人所すむ

帥大納言

あらそへる棋は生死のふたつにて

重親

海もゆたけし濱のま砂地



遠近はたつか音なける聲くゝに	四条中納言
かすみたなひくあへの松原	甘露寺中納言
あかす猶あさなさなみん春の空	資能朝臣
すくれとすきぬななき日の時	
しつたまきいやしき宿に住わひて	帥大納言
たかをよつれをまちてたのみむ	四条中納言
たしかなる使もなくていひやらす	
みとせのほどにかはす手枕	帥大納言
わかおもひしたこかれつゝ送りきて	甘露寺中納言
いつよりあはむかきりともなし	民部卿
ゆく舟はあと波たち遠さかり	四条中納言
はなれ小嶋そ雪に晴たる	帥大納言
白妙にさき匂つるやはならむ	甘露寺中納言
もらまくほしき梅のひと枝	資能朝臣
春風のこすのまとをし袖ふれて	民部卿
うらむかふかけは床のへの月	重親
秋になを手なれの琴をかきならし	帥大納言
又ふちはかま露そみたるゝ	

御製廿二句 (後拾遺)

重親 八

- 民部卿 十六
- 帥大納言 十九
- 四条中納言 十二
- 甘露寺中納言十六
- 資能朝臣 七

## 終 論 室町時代における『万葉集』

室町時代、とくにその後半における万葉集の享受の一面面を、万葉類葉抄を軸に追ってきた。最後に各章の内容につき、改めてその概要をまとめるとともに、今後の展望について記したい。

「再編される『万葉集』」と題する第一部では、延徳三年成立の万葉類葉抄について、その基礎的な考察を行った。多くの室町期の万葉集関連作品がそうであるように、類葉抄もまた、断片的な指摘や研究はみえるものの、本体的な検証や調査が加えられず今日に至る。第一部は、その類葉抄が使用した万葉集、そして類葉抄の伝本系統、先行する注釈の受容状況、さらに、宣胤がどのような価値判断のもと、訓を取捨選択しているか、という四つの側面から成る。

第一章では、西本願寺本万葉集の貼紙を端緒に、類葉抄との関係を論じた。西本願寺本万葉集は万葉集の伝本のうち、全巻を有するものとして最古の写本であり、その重要性は言を俟たない。しかしその西本願寺本に付された貼紙訓の素性は多く不明であり、その扱いは定まらないものであった。本章では、佐佐木信綱の端的な指摘を検証することで、延徳三年に現存の西本願寺本が禁裏に蔵され、そして宣胤の類葉抄の底本として貸し出されたこと、かつ、貼紙は少なくとも類葉抄の編纂に関わるもので、延徳三年が下限となる、との結論をしめした。また、西本願寺本はこれまで音信日記（証如）を根拠に、西本願寺に至る以前、一時期皇室に蔵されたことが指摘されていた。本研究によって、史料の記事が実際の資料の動向から裏付けられたと言えよう。

第二章では、類葉抄に多量に書入れられた仙覚の万葉集註釈を取り上げ、宣胤が使用した万葉集註釈がいかなる性質のものであったことを論じた。現在、万葉集註釈には、平仮名本と片仮名本とがあり、両本間には、本来片仮名本であったものが後代に平仮名に書き換えられたという関係性が成り立つ。平仮名本の多くは刊本の写しであるが、平仮名本のうちいくつかの伝本は、最古の伝本である仁和寺本や時雨亭文庫本（いずれも片仮名本）と本文的に近似し、なかでも国文学研究資料館本は古本の欠を補完しうるものとして注目されている。このような古体を残す平仮名本が複数みえることから、小川（小松）靖彦は、平仮名本の利用が孤立した特別な現象ではなかった可能性を指摘していた。本章では、延徳三年の類葉抄に資料館本と同系統の平仮名本が使用されたことを明らかにしたが、これは小川論を裏付けるものであると同時に、平仮名本が実際に利用された痕跡としては現在唯一かつ最古の事例となる。室町期の日記等の記録類には、屢々万葉集註釈の名が見える。これらの万葉集註釈が具体的にどのような伝本であったか、その一切は不明と言わざるを得ない状況であったが、勅命によって編纂を進めた宣胤の手許に平仮名本があったことは、当時の禁裏周辺にどのような万葉集註釈が存在した

かを示す重要な要素となろう。

第三章では、これまで使用した万葉集や万葉集註釈を検討した上で、では宣胤自身はどのような態度で編纂に当たったのか、宣胤の万葉集研究の側面からの考察を行った。類葉抄には西本願寺本にはない様々な非仙覚本の訓が混入していることは先の章で度々論じたが、実際宣胤は類葉抄を編むにあたり、使用した万葉集をそのまま引き写すのではなく、また同様に仙覚の注に対しても盲目的に引用しているわけではない。室町後期の万葉集享受の動向は、つねに何等かの形で仙覚の学説の影響化にあると言っても過言ではなく、類葉抄もまた、その一つである。しかしその書入れや引用を丹念に追うと、必ずしも仙覚の学説に全面的に依拠するものではなく、様々な学説を参観した上で、最終的な訓の取捨選択の判断を下していることがわかる。主たる訓とそこに傍記するべき訓の判断も時に細かく行われ、仙覚の学説に疑義を呈する箇所も見受けられる。類葉抄は単に万葉集の語彙を類聚したものとはいえず、むしろ従来の研究を集成し、再編成するという宣胤の意識の下に編まれた歌書と位置付け得る。小川剛生は、『部類』は和歌のみならず、写本の時代である中世の学知の符牒である」と述べる<sup>1)</sup>。類葉抄もまた、そのような中世的部類の営みの一つとして把握しなおす必要があるだろう。

第四章では、類葉抄の四系統分類を再検討した。類葉抄は、その殆どが近世に下る書写であるものの、現存伝本が二十七本、かつその多くが完本という恵まれた状況にある。従来これらの伝本間には本文に系統を特徴づけるほどの異同はないとされ、最善本も未特定であった。一般に行われてきた四系統分類は、一面の行数等の書写形態と奥書の有無によるものである。本章では、善本の特定を視野に入れつつ、大永三（一五二三）年の現存最古の奥書をもつ十行本の尊経閣本と、同じく十行本の唯一の完本である伊達文庫本とを比較した。結論として、両者間には特段近しいものを認め得ず、むしろ尊敬閣本は流布本である十二行本と近いことが明らかとなった。また、類葉抄の伝本間の異同は、書入や訓の有無、本文の異同等多岐にわたり、どの系統の伝本を使用しても大差はないとする従来の認識には一部再考の余地が残る。本章の認識は、今後の伝本系統再考における、基礎となるものと考ええる。

第二部は、類葉抄だけでなく、同時期の一葉抄や三条西家の万葉集について、また室町後記より近世にかけての部類や抄出をめぐる様々な事象を論じた。

第一章では、三条西実隆の万葉一葉抄について、その研究の現在と課題を論じた。室町期が仙覚の影響下にあることはこの時代の前提を成すが、一方、同時代における仙覚その人への認識がどのようなものであったか（権威として機能したか否か）、仙覚本の諸系統の内いずれの系統がどの程度流布したか、その具体的な部分は必ずしも明らかではない。そうした問題を考える上で、実隆周辺にいかなる万葉集があったかを明らかにすることは一定の意義があるだろう。そして実隆本万葉集が現存しない今日、実隆が自らの所持本を基に編んだ四千首から成る一葉抄は、

実隆本を復元・遡源するための資料としてふさわしい。本章では、資料としての一葉抄を考察するうえで、その基礎となる伝本について考察し、それぞれに拠るべき本とされた書陵部本、京都大学図書館本の関係性を明らかにした。すなわち、両本は伝来の上では非常に近いものであるが、その本文は本来的には異なる系統と言うべきものであった。自筆本の欠をどのように補うか、一葉抄研究はそれぞれの伝本の研究に今一度立ち返る必要があることを確認した。

第二章では、早稲田大学図書館蔵「万葉集抜書」の考察を行った。三条西家旧蔵の同写本はその抜出された歌自体、万葉集の抄出本の一事例としても興味深いものであるが、さらにその本文は、今川範政にかかる禁裏御本との関連が看取されるものであった。室町後期から近世にかけては、禁裏御本や中院本のごとき複数訓を有する伝本が流布したとされる。同写本は、三条西家周辺にもその享受の痕跡を認めうるものであり、重要な一本と言える。また、本章は、漢文部に付された訓点を本文系統分析へ利用するという新たな試みを含む。本章は僅か数十首からなる同書のような小型の抄出本において、漢文部が分析対象として機能する場合があることを指摘したが、これは、ひいては万葉集の漢文部が伝本間で有意な差を持ち、仙覚乃至は書写された時代や文化圏の訓点資料として、伝本研究にも資する可能性を示唆しよう。訓点は従来の伝本研究では主たる分析対象、研究対象とはなされず今日に至るものであるが、今後調査を進める必要もあろうことを付言しておきたい。

第三章では、漢和聯句の専書である和訓押韻を取り上げ、そのうちの類本に引用された万葉集歌と類葉抄の関係から、和訓押韻類本の成立に言及した。和訓押韻類本の万葉歌は、類葉抄からの引用であることがすでに指摘されているが、冒頭の東韻のみ夫木和歌抄を典拠とする点、その上で、東韻が他韻目から先行して成立した可能性を述べた。実用を旨とする小型の韻書の成立には、その性質上不明な部分が多いが、このような実用書の成立について僅かながら一つの見通しを示し得たかと思う。また、和訓押韻に長歌が意識的に引かれることについて、類葉抄が室町後期から近世初期にかけて広く利用された理由の一つであることを述べた。

第四章では、大永年間に後柏原天皇の周辺で開催された万葉集詞連歌を取り上げ、連衆ふくめその基礎的な部分を確認するとともに、従来の研究においては、一葉抄を唯一の軸として論が展開することへの疑義を呈するとともに、長歌利用の実態について現時点の見通しを述べた。すなわち、第三章の和訓押韻類本の証歌も含め、ある時期から長歌の意識的な利用が始まると思しく、そこには類葉抄の流布が一助を成していた可能性がある。

さて、本研究は、室町時代の万葉集の享受の実態を把握し、それを室町時代の学問史に位置づける、との目的意識のもと、その基礎となるべき研究を中心に進めてきた。最後に、残された課題と今後の展望につき、記したい。

本研究は、「室町時代における『万葉集』享受の研究」と題してはいるものの、その実、専ら

宣胤の類葉抄を主軸としながら、室町後期の万葉集をめぐる動向について論じてきた。当然そのすべてが明らかにしたわけではないが、その基礎部分についていくつかのことを明らかにし得たかと思う。一方、本研究は、室町時代の他の事象や人物、たとえば、宗祇及びその著作宗祇抄、猪苗代兼載及びその学説を伝える万葉集百首聞書<sup>2</sup>等の研究には言及し得なかった。特に宗祇については、同時代、また以降の時代に与えた影響は著しく、今後その全体が把握されねばならない人物と言えよう。同時に、仙覚の学説が流布をはじめ南北朝期や連歌師周辺の動向についての考察、関連する実作の精読も必須である。その上で、何よりも室町時代の学問動向、歴史資料を射程に入れ、それらを相互に関連させることで、万葉集享受の問題を把握することが大きな課題となる。本研究をそのための端緒と位置づけ、終章を閉じることとする。

1 小川剛生『中世和歌史の研究』塙書房、二〇一七

2 万葉集百首聞書は、「奥書云此百首歌往昔幼少之比先師兼載法橋之演説を受け侍りき。其聞書こまかに筆をくはへてしるし付侍へきよし、左京兆殿命によつて白地染老筆者也。比興々々／桑下叟」(『萬葉学叢刊 中世編』(萬葉集叢書第十輯、臨川書店、一九七二(復刻版)、初版、古今書院、一九二八)による。唯一奥書を有する東京帝国大学国語研究室蔵本は大正十二年焼失)とあるように、集中の百首の歌を選び、兼載の学説を聞書したものである。筆者の「桑下叟」について、『萬葉学叢刊』は、「いかなる人とも未だ審にせぬ」、その後本書に言及した小島吉雄(「宗祇と兼載の萬葉集研究」『万葉集大成』十一、平凡社、一九五五)も「桑下叟とは誰か、また左京兆とは誰か、わたくしはまだよく考へ得てゐない」とする。「桑下叟」は冷泉為広門の連歌師である猪苗代兼純(長享元(一四八七)年一不明)、「左京兆」は、兼純の仕えた当時の左京職、伊達植宗である。

初出一覧

序論

(新稿)

第一部 再編される『万葉集』——中御門宣胤『万葉類葉抄』の成立とその周辺

第一章 『万葉類葉抄』成立考——西本願寺本『万葉集』と『万葉類葉抄』

「西本願寺本『万葉集』の貼紙と『万葉類葉抄』——付訓の様相をめぐって——」『和歌文学研究』一二二号、二〇二〇年十二月

第二章 『万葉類葉抄』における仙覚『万葉集註釈』の受容——平仮名本『万葉集註釈』との関係を中心に

『万葉類葉抄』における仙覚『万葉集註釈』の受容」『上代文学』一二七号、二〇二二年十一月

第三章 中御門宣胤の『万葉集』研究——『万葉類葉抄』の付訓の様相から

「中御門宣胤の『万葉集』研究——『万葉類葉抄』における付訓の様相——」『早稲田大学文学研究科紀要』第六六輯、二〇二二年三月

第四章 『万葉類葉抄』伝本考——尊経閣本及び伊達文庫本にみる十行本の実態

『万葉類葉抄』の本文系統について——尊経閣本及び伊達文庫本にみる十行本の実態——」『古代研究』五十五号、二〇二二年二月

第二部 室町時代における『万葉集』享受の諸相——類纂と抄出に関する諸問題

第一章 三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在及び課題——その現存伝本を中心に

「三条西実隆『万葉一葉抄』研究の現在及び課題——その現存伝本を中心に」日本学術振興会 JSPS 科学研究補助金の助成、基盤研究(B)「万葉集仙覚校訂本の総合的研究」課題番号 18H00646 (代表研究者 田中大土) 研究報告書、二〇二三年三月

第二章 早稲田大学図書館蔵(三条西家伝来本)『万葉集拔書』について——三条西家本万葉集と禁裏御本との関連

「早稲田大学図書館蔵『万葉集拔書』について」『早稲田大学図書館紀要』第六七号、二〇二〇年三月

第三章 『和訓押韻』類本の成立に関する一試論——『万葉集』との関わりから

『和訓押韻』類本の成立に関する一試論——『万葉集』との関わりから」『早稲田大学文学研究科紀要』第六八輯、二〇二三年三月

第四章 大永二年「万葉集詞連歌」における長歌利用

付・国立国会図書館蔵『連歌合集』第二十九冊所収「万葉集詞連歌」(年次無記) 翻刻

(新稿)

終論 (新稿)

付録 資料編

早稲田大学図書館蔵(三条西家旧蔵本)『万葉集拔書』翻刻

(新稿)

国立歴史民俗博物館蔵(高松宮家伝来禁裏本)『万葉集拔書』解題と翻刻

(新稿)

## 資料編 早稲田大学図書館蔵（三条西家旧蔵本）「万葉集拔書」翻刻

早稲田大学図書館蔵「万葉集拔書」は、三条西家旧蔵にかかる『万葉集』の抄出本である。内容については、第二部第二章「早稲田大学図書館蔵（三条西家伝来本）『万葉集拔書』について―三条西家本万葉集と禁裏御本との関連」参照。

### 【基本書誌】

写。室町後期か。へ二〇四八六七〇〇一〇。〈縦〉十六・三〈横〉十二・五。一面一〇八行。字高約十三・五センチ。列帖装。鳥の子紙か。表紙は素紙（後）見返は薄様和紙（後）。全十二丁（墨付七丁、遊紙前一丁・後三丁）。外題「万葉集拔書」（左肩題簽。但し本文とは別筆。早大図書館に收藏される際便宜的につけられたものか）蔵書印「早稲田文庫」三条西家旧蔵。朱による訓の書入れあり。奥書等なし。

\*早稲田大学古典籍総合データベース

<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/about.html>

\*抄出歌：一・一二、七八／二・一一三、一二六、一二七／五・七九三、七九四〇、七九九一／六・一〇〇九、一〇一一、一〇一二／十六・三七八六〇、三七九〇、三七九一（詞書のみ）

### 【凡 例】

- 1、早稲田大学図書館蔵（三条西家旧蔵本）「万葉集拔書」を、所蔵先である早稲田大学図書館の許可をいただき、全文を翻刻したものである。
- 2、翻刻は原文に近い字体で行うが、異体字等は通用の字体を用いる場合がある。
- 3、丁数・歌番号（旧国歌大観番号）を付す。なお、丁全体が空白の場合は、丁数の下に（空白）と記し、適宜省略した。
- 4、朱書きは（朱）で示した。なお、長歌に付された句読点には全て朱が見えるが、表記が煩雑になることを避け、（朱）の表記を省略する。句読点を朱書きする歌は、二丁才〇、二丁ウの一六番歌、四丁ウ〇五丁才七九三番歌の左注である。
- 5、左傍の訓は（左）で、割注は「」で示した。本文中の豎点等の記号は省略した。

### 【翻 刻】

（空白）

「一ウ

十六

天皇 （天智） 詔内大臣藤原朝臣 競 （左）アラフコト 憐 （下） 春ノ山ノ万花之

艶秋ノ山ノ千葉ノ之彩（上）時額田王以レ歌判レ之歌

ふゆ（木）こ（成）なり春（去）さり（来）くれは（不）な（不）かさ（不）りし鳥も鳴ぬ

さ（不）かさ（不）りし花もさ（不）けれとやまをしけみ（不）いりてもとら

す草ふかみ（執）とりてもみえず秋山（母）の木の葉をみ

てもみちは黄葉をはとりてそしのふあをきををはをき  
てそなけくそこしうらみし秋山そわれは  
「二二才

七八

和銅三年庚戌春二月從藤原宮一遷ナラマヌニ于寧樂ノ  
宮ニ時輿コシヲ御停ニ長屋ノ原ニ一廻望マヌ古郷ヲ作歌〔一書云大上天皇ノ元明天皇〕  
飛鳥の明日香の里を置いていはは  
君かあたりはみえすかもあらむ

第二

一一三

從ニ吉野ニ折取テ蘿生タル松ノ枝ヲ遣トキス時額田ノ王奉入ル歌  
三吉野の玉松か枝ははしきかも  
君かみこと御言をもちてかよはく

「二二才

一二六

大伴皇子宮侍也  
石川女郎贈ル大伴ノ二宿祢ノ田主ニ歌〔即佐保大納言大伴卿之第二子母ノ曰巨  
勢朝臣女也〕  
遊アソビ士とわれはきけるを屋屋戸とかさす  
われをかへせりおそのたはれ風流士

大伴ノ田主字曰ニ仲即ト一容姿佳艶ニテ風流秀絶ナリ見人  
聞者也時ニ有リニ石川ノ女郎ヲトメトイフモノヲ一自成ナシテニ雙栖ノ一之

感ラニ恒ニ悲フニ獨守之難ラ一欲レ寄ントレ書ニ未レ逢ニ良信ニ一  
爰作テ方便ヲ一而似賤嫗ニ一己ニ提テニ埒子ヲ而到テニ寢側ニ一  
哽ヒセキレ音又キアシ躑トフ足叩テレ戸ヲ諮テ東隣ノ貧女將シテ左レ取レ火

三才

来レリト矣於是仲即暗裏非スレ識冒ニ隱之形ヲ一慮  
外ニ不堪ニ拘接之計任レ念ヒニ取テレ火ヲ就ニレ跡ニ歸リ去ヌ  
也明後女郎既ニ恥チ自ノ媒ノ之可キラレ愧ツ復恨三心ノ  
契チ之弗レ果ハタサ因チ作テニ斯歌ヲ一以テ贈ルニ諺コトワサ戯ハフル一焉

一二七

大伴宿祢田主報贈歌  
遊士にわれはありけりやとかさす  
かへせるわれそたはれをにはある  
第五  
「三才

七九八

大宰帥大伴卿報ニ凶問フ一歌  
禍故重疊凶問累集セリ永ク懷テ二崩スレ心ヲ之悲ヲ一獨流スニ断ッ



レ腸<sup>ナシタ</sup>之<sup>ヲ</sup>涙<sup>ナシ</sup>一但<sup>シ</sup>依<sup>テ</sup>二両君ノ大ナル助<sup>ケ</sup>ニ一傾命纒繼耳筆不盡  
言古今ノ所<sup>レ</sup>歎

よのなかはむなしきものとしるときし  
いよゝますくかなしかりけり

神龜五年六月廿三日

「四才

盖<sup>シ</sup>聞<sup>ク</sup>四生ノ起滅<sup>ナ</sup>方<sup>テ</sup>皆空<sup>ニ</sup>三界漂流<sup>ル</sup>喩<sup>レ</sup> 環<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>

レ息<sup>コノユヘニ</sup>所以<sup>ニ</sup>維摩大士在<sup>テ</sup>ニ于<sup>ニ</sup>方丈<sup>ニ</sup>一有<sup>リ</sup>レ 懷<sup>ニ</sup>染疾之患<sup>一</sup>

釋迦能仁坐<sup>シテ</sup>ニ於<sup>ニ</sup>双林<sup>ニ</sup>一無<sup>シ</sup>レ免<sup>コト</sup>ニ泥洹之苦<sup>一</sup>故<sup>ニ</sup>知<sup>ヌ</sup>ニ

聖ノ至極<sup>ナル</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>至<sup>拂</sup>ニ力<sup>一</sup> 負<sup>ニ</sup>之<sup>尋</sup>至<sup>ト</sup>ラ<sup>ニ</sup>三<sup>千</sup>世界<sup>ニ</sup>誰能<sup>一</sup>

逃<sup>ニ</sup>黒闇之<sup>搜</sup>来<sup>テ</sup>ニ鼠<sup>競</sup>走<sup>テ</sup>而度<sup>ル</sup>目<sup>之</sup>鳥<sup>一</sup>旦<sup>飛</sup>

四蛇争侵<sup>テ</sup>而過<sup>レ</sup>隙之駒<sup>夕</sup>ニ走<sup>ル</sup>嗟乎痛哉紅顏

共<sup>ニ</sup>三<sup>從</sup>ニ一<sup>長</sup>ク逝<sup>キ</sup>又<sup>素</sup>質<sup>ハ</sup>与<sup>ニ</sup>四<sup>德</sup>一永<sup>滅</sup>何<sup>ソ</sup>ハ圖<sup>ン</sup>偕<sup>老</sup>違<sup>ヒ</sup>テ

於<sup>要</sup>期<sup>ニ</sup>一<sup>獨</sup>飛<sup>ヒ</sup>生<sup>ス</sup>ル<sup>ニ</sup>於<sup>半</sup>一<sup>路</sup>ニ一<sup>蘭</sup>室<sup>ノ</sup>屏<sup>風</sup>徒<sup>ニ</sup>張<sup>テ</sup>断<sup>腸</sup>

之<sup>哀</sup>弥<sup>痛</sup>枕<sup>ノ</sup>頭<sup>ノ</sup>明<sup>鏡</sup>空<sup>ク</sup>懸<sup>テ</sup>染<sup>筠</sup>之<sup>淚</sup>逾<sup>落</sup>ツ<sup>泉</sup>

門<sup>一</sup>タヒ掩<sup>テ</sup>無<sup>レ</sup>由<sup>再</sup>ヒ見<sup>ニ</sup>一<sup>嗚</sup>呼<sup>哀</sup>哉<sup>愛</sup>河<sup>ノ</sup>波<sup>浪</sup>已<sup>ニ</sup>先<sup>ツ</sup>

滅<sup>苦</sup>海<sup>ノ</sup>煩<sup>惱</sup>亦<sup>無</sup>シ<sup>レ</sup>結<sup>フ</sup> 従<sup>来</sup> 馱<sup>ニ</sup>離<sup>シテ</sup>此<sup>ノ</sup>穢<sup>土</sup>一<sup>本</sup>願<sup>ヲ</sup>

託<sup>ニ</sup>生<sup>セム</sup> 彼<sup>ノ</sup>淨<sup>刹</sup>ニ

七九四

日本挽歌

おほきみのとほのみかとゝしらぬひのつくしのくにゝ

なくこなすしたひきましていきたにもいまたやすめす

とし月もいまたあらねはこゝろゆもおもはぬあひたに

うちなひきこゝにやしぬれいはむすへせむすへしらは

石木をもとひさけしらすいへならはかたちはあらむを

うらめしきいものみことのわれをはもいかにせよとか

にほとりのふたりならひみかたらひしころそむきて

いへさかりいます

反歌

七九五

いへにゆきていかにかあかせむまくらすくつまやさふしくおもほゆへしも

七九六

はしきよしかくのみからにしたひこしいもか心のすへもすへなさ 「五ウ

七九七

くやしかもかくしらせはあをによしくぬちことくみせまし

物を

七九八

いもかみしあふちの花はちりぬへしわかなく涙いまたひなくに

七九九

大野山雫たちわたるわかなげくおきその風にきりたち

わたる

冬十一月左大辨葛城王等賜<sub>ニ</sub>姓橘氏<sub>一</sub>之時

御製歌一首

一〇〇九

橘はみさへ花さへそのはさへ枝に霜をけと益<sub>マス</sub>

ときはの木

右冬十一月九日從三位葛城王從四位上佐為

王等辞<sub>シテ</sub>ニ皇族ノ之高名ノ一賜<sub>フ</sub>ニ外家ノ之橘姓<sub>ヲ</sub>一已<sub>ニ</sub>訖<sub>ヌ</sub>

於<sub>レ</sub>時太上天皇々后共<sub>ニ</sub>在<sub>テ</sub>ニ于皇后宮<sub>ニ</sub>一以為

肆<sub>ト</sub>宴<sub>ノ</sub>而即 御製<sub>シ</sub>賀<sub>ス</sub>ル<sub>レ</sub>橘<sub>ヲ</sub>之<sub>ミ</sub>歌<sub>ヲ</sub>并賜<sub>ニ</sub>御酒<sub>ヲ</sub>

時宿祢等<sub>ニ</sub>一也或曰此歌一首太上天皇御歌

但天皇々后御歌各有<sub>テ</sub>ニ一首<sub>一</sub>者其歌遺 落<sub>ノ</sub>

未得<sub>レ</sub>探<sub>サ</sub>求<sub>リ</sub>コト<sub>ヲ</sub>一焉今檢案内八年十一月九日葛

城王等願<sub>ニ</sub>橘宿祢之姓<sub>ヲ</sub>一以十七日<sub>ヲ</sub>一依<sub>テ</sub>ニ表<sub>ニ</sub>

乞<sub>ヒ</sub>ニ賜<sub>ニ</sub>橘宿姓<sub>ヲ</sub>一

冬十二月十二日歌舞所之諸ノ王 臣 子 等

集<sub>ヲ</sub>葛井ノ連廣成○宴<sub>ス</sub>ル<sub>レ</sub>歌<sub>ニ</sub>首<sub>一</sub>

比来古儂盛<sub>ニ</sub>興<sub>テ</sub>古歳漸<sub>ニ</sub>晚<sub>ヌ</sub>理宜<sub>シ</sub>ク下共<sub>ニ</sub>盡<sub>メ</sub>レ古

情<sub>ヲ</sub>同<sub>ク</sub>唱<sub>フ</sub>中此歌<sub>ヲ</sub>上故擬<sub>ニ</sub>比<sub>ノ</sub>趣<sub>ニ</sub>一〇献<sub>ス</sub>ニ古曲<sub>ニ</sub>節<sub>ヲ</sub>一風流

意氣之士儻<sub>ニ</sub>有<sub>リ</sub>此集之中<sub>ニ</sub>一争<sub>テ</sub>發<sub>メ</sub>レ念

心<sub>ヲ</sub>々和<sub>ス</sub>ニ古體<sub>ニ</sub>一

一〇一一 わかやとの梅さきたりとつけやはこてふにたり

ちりぬともよし

一〇一二 春されはをりにをり鶯の鳴吾嶋そやます

かよはせ

第十六

第十七

昔者<sub>シ</sub>有<sub>リ</sub>ニ娘子<sub>ニ</sub>字<sub>ヲ</sub>曰<sub>フ</sub>ニ櫻兒<sub>ト</sub>一也于時有<sub>リ</sub>ニ一<sub>リ</sub>

壯士<sub>ニ</sub>共<sub>ニ</sub>誂<sub>ム</sub>ニ此<sub>ノ</sub>娘<sub>ヲ</sub>一而捐<sub>レ</sub>生格競 貪<sub>テ</sub>レ死<sub>ヲ</sub>一相

敵カタキナム 於是娘子獻歎曰キヨキテ「從レ古來今一未

聞未レ見一一女之身キ往ム適ム二門ニ一矣方ニ今

壯士之意有レ難コト二和平一不レ如妾死シテ相害スルヲ

永ク息ヤメ尔乃尋ネ二入テ林ノ中ニ一懸レ樹一經ク死ス其

両リノ壯士不レ敢ニ哀慟一血ニ泣ニ漣レ襟一各陳ニ心緒一

作歌二首

一七ウ

三七八六

春さらは挿頭にせむとわかおもひし桜の花は散に

けるかも

三七八七

いもかなにかけたる桜花ちらはつねにや恋む弥年の  
はに

或曰昔有二男ヘイ一同娉ス二女一也娘子嘆息シテ曰ク

一女之身易コトレ滅レ如レ露ニ三雄之志難コトレ平

如レ石ノ遂乃ハウワウシテ彷彿ニ池上ニ一沈没ス水底ニ一於テレ時ニ其

壯士等不勝哀類タイ之至ニ一各陳テ二所心一作レレレ歌

三首〔娘子字曰カツラコ二縷一兒一也〕

三七八八

耳なしのいけしうらめしわぎもこかきつゝかくれは  
水はかれなむ

一八オ

三七八九

あしひきの山かすらのこけふゆくとわれに告せはかへり  
こましを

三七九〇

足曳乃玉かすらのこけふこといすれのくまをみつゝ  
きにけむ

三七九一

昔有二老翁タカトリノオキナ一号曰竹取翁一也此翁季春

之月登テレ丘ヲニ遠望ム忽ニ值ヘリ二「煮十火」一レ羹ノ之九箇女コノノ、ヲト

子メニ一也百ノ嬌無レ儔タクヒ一花容無シレ止于レ時娘子等

呼テレ老翁囁テ曰ク叔父来テ乎吹此ノ燭火一也於

是翁曰唯々漸オモムキク趨ツキ徐ク行テ著二接ハル座ノ上良久ホトリニヤ、

娘子等皆ト共ニ含テレ咲ヲ相推ノ讓之二曰阿誰呼ニ此ノ

翁哉尔ノ乃チ竹取ノ翁謝レ之ニ曰非慮ノ之外偶

逢ヘリ神仙ニ迷四惑之心無シ二敢テ所ロ一レ禁スル近狎カウノ之罪

希クハ贖ニレ以テセヨ歌一即作歌一首〔并短歌〕

一八ウ

(空白)  
(空白)  
(空白)  
(空白)  
(空白)  
(空白)  
(空白)  
(空白)

十三ウ  
十三才  
十二ウ  
十二才  
十一ウ  
十一才  
十ウ  
十才  
九ウ  
九才

資料編 国立歴史民俗博物館蔵（高松宮家伝来禁裏本）「万葉集拔書」 解題と翻刻

国立歴史民俗博物館蔵「万葉集拔書」（ふ函三四）は、中御門宣胤による万葉集の抄出・部類本である。奥書「万葉詞依勅命披廿卷書拔之此後尚巨細草案先備叡覧之処不及清書被召置御前者也／文明十六年／從三位行権中納言藤原宣胤」は、同書が後土御門天皇の勅命による編纂であり、万葉集二十巻から抜書を作成の後、さらに複数回詳細な草案を作成しており、そのうちの未完成かつ清書前段階のものが叡覧に際しそのまま召し置かれたとの内情を示す。内容は、万葉集中の歌句を十一項目（天象、地儀、居所、植物、人倫、生類、器財、食服、名所、詞、神祇）に分類するもので、採録歌の選択は短長歌・巻を問わない。歌の表記は漢字平仮名混じりを基本とし、一部、万葉仮名本文をも示し、片仮名傍訓形式によって付訓、屢々複数訓をも併記する。高松宮家本は『国書総目録』に未掲の、現時点では未紹介の伝本である。なお、同内容のものに彰考館蔵「万葉集抜書」があり、高松宮家本にはない冷泉為広による文明十八年の書写奥書が記される。（彰考館蔵本については、佐佐木信綱『万葉集事典』（平凡社、一九五六）に、簡易ながら紹介がなされている）同写本は同じく宣胤による万葉類葉抄（延徳三年）の草稿本と思われるものである。宣胤の家乗である宣胤卿記が一部欠損していること等から、類葉抄の成立背景はその多くが不明であった、その意味で同写本は類葉抄の成立に迫る上できわめて重要な位置を占める。今後の研究に資するものと考え、ここに全文翻刻を示す。

【基本書誌】

江戸中期写。H-600-291と函三四。中御門宣胤著。楮紙袋綴。表紙は練色地藍色水玉文（原）。

〈縦〉二七・三、〈横〉十九・九。半丁十行。全九十八丁。外題「万葉集拔書」（原・左・直・

書）、内題「万葉集拔書」。表紙の右上に「と」と墨書した貼紙を付す。奥書「万葉詞依勅命

（類葉抄カ）

披廿卷書拔之此後尚巨細草案先備叡覧之処不及清書被召置御前者也／文明十六年／從三位

行権中納言藤原宣胤」

補：国立歴史民俗博物館が所蔵する高松宮家伝来禁裏本は、有栖川家伝来の書籍が、大正

三（一九一三）年、宣仁親王（大正天皇第三皇子）が有栖川家の祭祀を継承したこと  
を機に、有栖川宮から宣仁親王に贈与されたものである。表紙に付された「と」との

貼紙は幕末時点における有栖川家旧蔵書にかかる分類記号を指す。慶応元年の奥書を  
有する宮内庁書陵部蔵「西面御文庫」宸翰古筆並和漢書籍総目録」（有栖・五〇八六、

旧番号メ一七五）には、「と」の項に「万葉集拔書 一冊」とあり、本書はこれに該  
当する。

【凡 例】

- 1、国立歴史民俗博物館蔵（高松宮家伝来禁裏本）「万葉集抜書」を、所蔵先である国立歴史民俗博物館に許可をいただき、全文を翻刻したものである。
- 2、翻刻は原文に近い字体で行うが、異体字等は通用の字体を用いる場合がある。
- 3、割注・小字の書入れは（〜）で、改行は／で示した。

【翻 刻】

萬葉集抜書 一

天象

〈古語 海雲也 似幡也〉

わたつうみの豊旗雲トヨハタニ入日さし

今夜の月すみあかくこそ 〈入日の時は月光清也〉

山こしの風又十七 みなと風

あすか風

山下かせ みよしのゝ

あさつくよ 〈以上第一卷又九卷朝まくおしみ〉

秋の田の穂の上に きりあふ朝霞

雪のくたけし 〈又十七卷ふる雪のひかり〉

あかつき露に我たちぬれし

わたるふ月のおしめともかくろなりくれは

あまつたふ入日さしぬれ 〈又十七卷天晴日のくれ行は〉

あかねさす日はてらせとも 〈又十二卷日のくれ行は／又十二卷あら玉のとしの緒なかし／又七

卷照月の〉

又は玉の夜すたる月 〈又三卷又七卷九ゝ十一ゝ十二ゝ十五ゝ／十八ゝ〇雲間トよりさわたる月〉

時風第二卷 六卷 ふくへきや

雪もはたらに 驪

白真弓はりて懸たる夜路 〈詠初月ミカヅキ／月ト不詠也〉

奥山の菅のはしのき又八卷高山之タカ

わたる日の影もかくろひてる月の光も見えずふしの高詠之

ふしのねにふりおく雪は六月の十五日にけぬれは〈この夜ふり／けり〉

「 2 オ

「 2 ウ

あすか川かはよとさらす 立霧

又十二卷とのくもり雨ふる

雨ふらすとのくもる夜へとのくもり雨はふりきぬ又十三多なくもり／雨はふりきぬさくもり雨は  
ふりきぬ又／とのくもり雨はふらぬか又七巻とのくもり雨／のふる日

キマチツツキ  
座待月

山のはにいさよふ月又六巻 へ又七巻いてんかとまちつつをるに夜そ更にける

マタ名所之

すたれうこかし秋の風ふく へ此歌又八巻入之

天雲のよそにみしより へ又十九巻盤船浮テ又天雲のよそに又十三之ヨソニ又十九之ユキカへ

リ

いさよふ雲 へ以上第三巻又十四巻あをねろにいさよふ雲

朝日かけにほへる山にてる月の

あかねさしてる月夜へ又十六あまさかるひなにも月はてれ、／又十五あかねさすひるは物も／又

十九あかねさすひる

月夜よし川音きよしへ又十月よ、しきよき月よ／又十二久方のきよき月夜

春日山あさたつ雲のいぬ日なくへ又朝居いる雲又春日野に朝いる雲／又七巻あきつ野に朝ゐる

雲

めにはみて手にはとられぬ月内之楓 ウチノカツラ

あら玉の月かへぬるへ又巻八あら玉のたつ又十巻あら玉の月をかさねて又十二あら玉のまた夜  
も

朝に日に色つく山の白雲 ツキヨミ

月読の光は にきませ／すくなくへ左 きよく へ二首在之又七巻又十六又一光をきよみ又日在之

青山をよこきる雲

たなひく雲 あきつ野にこえ

夕やみは路たつくし月 へ又十八月まちて家にはゆかん／待てゆかん

みえゆく月の光 へ又十二久堅の天つみ空

月夜よみ

久方の雨のふる日 へ又二八巻之フリシク又七巻久堅の雨又八 久堅の雨ま／又十二雨のふる日

又十六又廿一はしりしく／又廿久堅の雨のとひらき

久堅の雨より雪のなかれたるかも

「 3 ウ

「 3 オ

白雲のちへにへたてる 〔又六卷千重になりきぬ〕

風ませに雨のふる夜の雨ませに雪のふる夜 〔又九卷風ませに雪はふれ／とも十卷風ましり雪は

ふりつゝ〕

明星のあくるあした

夕星のゆふへになれは 〔以上第五又十夕星〕

「 4 才

白雲マダ名所也の龍田の山の露霜に色つく 又十七ニ露霜の秋に／いたれは

佐保風 又十卷 泊瀬風又十四いかほ風上野の名所之

山のはのさゝらへおとこ 本云或云月別名

天にます月読つくよみ壯子 〔又七み空行一又十一月人壮モタ哥又同二天漢舟コキ／わたる月人壮子モタ

哥又同之天にます月よみおとこ／幣はせん又十・月人の楓の枝ノ色付又

十・月人壮子又十五・うなはらをこ／きて渡る月人をとこ〕

天の原門わたる光 〔又十・天原廿・わたる日のかけに〕

今夜長さ五百夜継こそ

みか月の眉根マユネカキ搔

ふりさけて若月ミカツキみれは 〔又十三・天原ふりさけみつゝ又十五天原ふり／さけみれは又十八同又

十九〕

奥山の真木のはしのきふる雪 〔以上六卷〕

「 4 才

天海雲の波たち月のふね 〔又同卷三笠山二月舟出又十卷／天海に月舟桂の梶かけてこく〕

星の林

月をとゝめんに西の山邊に閑もあらぬかも

久堅の天照月 〔又十一―天光月〕

天津霧 〔又九卷又は玉の夜きり又十・春山霧又十・天漢きり立わたり又十二／たつあまきり又

十五・霧たなひけり風口のうら又十七朝よひことに／立霧又同朝さらすきりたちわた

り又同朝きりのみみたるゝ心〕

霜くもり

日方吹 〔II「竹十非」兼云巽風也・いたくし吹又同 東 風 越俗語東風謂安由乃可是也／

押風也 又十九・安由をいたみなこのうらみによする波〕

朝月日

淡雪かはたれにふる 〔又十九・雪は岩いはにさけるかも 〕

「 5 才



てる月はみちかけする

天雲にちかく走る(ハシリ)／両本(左) 光なるかみ て響神なるかみ 〈以上七・又十九天雲をホロシフミアタシ〉

うちくらし雪はふりつつ 〈―しかすかにワキ宅音のそのに驚なくも〉

望降モチクダキきよき月夜

牽牛ハ織女ト 〈又十・織女のそのやとにをる白布又十・孫星ト織女ト又同／牽―又同十・織女

の天津領ヒレ巾カモ秋風の吹たゝ／よはず白雲は―又同十・男星の天のはやくくか

ひのしづくか／此夕ふりくる雨は―又同十・天人の妻問よひ夕〉

暮月夜 〈又十・暮一伏百夜又同・そふ月夜又十・暁月夜又十九〉

時雨のあめまなくしふれば 三笠山木すへあまねく色付にけり又同・／又十・

此ねぬるあさけの風 〈秋たちていくかもあらねと―は手本タモトすゝしも〉

雨障アマサハリ

秋芽子の枝もとをゝをく露 〈又十一〉

ふる雪は五百重ふりしけ 〈又十七・庭にふる雪はちへしく／池の邊の松のつえはに―明日さへ

もみん〉

松かけの浅葉かうへの白雪を 〈以上八卷〉

あさ霧にぬれにし衣ほさすして

孫星のかさしのたま

玉匣あけまくおしきあたら夜を 〈衣手カレテヒトリカモネン〉

かりかねのきこゆる空に月わたるみゆ

掬手折多武山霧ウチタオルタムノヤマギリ

山下の風 〈又十三・衣袖ニ山下吹てさむき夜を〉

白雲の箱より出て 〈浦嶋子〉

さゝ波のひら山風のうみ吹は 〈釣する浦人の袖カヘスみゆ〉

久堅ヒサカタ天漢アマノカハ上瀬珠橋渡し 〈以上九卷又十一天漢安のわたりに舟かけ／て七夕哥又同天漢道カハチ又

同久方の／てん印と水無川へたてゝをきし神代の恨七夕哥又八・牽星の妻迎舟八十／舟津に

み舟とゝめん七夕同十・天河津七夕又有之天漢安のかはら天漢川門に／たちて天川遠きわた

りは天・門・天・霧立わたる天漢八十瀬同十・機ハネテ踏木持／往て天河打橋わたすや同十・七

夕の雲ノ衣天原ふりさけみれば天川霧立渡／同牽星の妻よふ舟又―タツナ同天川棚橋わたす

又同天漢河門八十あり／又十八アマ照す神の御代よりやすの川中にへたてゝ七夕哥長哥〉

まきもくのひはらにたてる春霞

「5ウ

「6オ

木の葉しのきてかすみたなひく 〈マキモク山〉

木のまよりうつろふ月 〈又十一卷有之〉

白雪のとき敷冬は 〈又十九・ふれる大雪又十七・常冬にふり／敷て又同雪ヲとこなつにみしともあかす〉

すかのねのななき春日 〈又在之／又玉ノ緒の長春日〉

霍公来鳴五月ノ短夜

六月の地さへさけててる日

天道 〈夕星モカヨフリ〉

稲目のあけゆきにけり 〈又十一・又玉間開つゝ〉

白雲の五百遍かくれて遠とも

朝東風 〈芽子詠之／又十一・朝東風〉

明闇 〈十一卷暮月夜晩闇ノ朝かけ又十二卷―やみのほのかにも〉

薄垂霜ふりさむし此夜者 〈かりかね／きゝしより〉

雪はふりつゝしかすかに

春雨はいたくなふりそ 〈又同春雨／多ニフル〉

春されは水草の上にをく霜の消つゝも 〈又同霜ふり覆木／ノ葉チル〉

暮立の雨ふることに 〈春日野の尾花かうへの白露をも／此哥又十六入ウチフレハ〉

尾花をもなみをく露 〈同卷曉露〉

秋芽子をちらす長雨 〈又十九・卯花を／令腐霖雨〉

わか袖にあられ手はしり

庭もはらたにみ雪ふりたり 〈或本庭モホトロに／又同淡雪ふれり庭もほとろに〉

あは雪のふりふりしき 〈以上十卷〉

天にある一棚橋 〈又十三・天橋も長タモカモ〉

天雲の八重雲かくりなる神

久方の天飛雲 〈又十五・あま雲のたゆたひくれは／又十二・あま雲のたゆたひやすき心／又十

四ねにたつ雲／同あを雲

〈又 又廿・霜の上ニアラレタハシリ〉

夕凝の霜をきにけり あさ戸出ニあとふみつけて／人にしらるな 〈以上十一卷〉

足引の山より出る月まつと 人にはいひて妹をこそまで／又十三―以上十二卷

「 6ウ

「 7オ

「 7ウ

青雲のたなひくひすら霖コサメそおふる 以上十六卷

七夕の舟乗ふなノリすらし

しら雲のちへをおし分雨アマそゝり

すゝきおしなみふる雪に 以上十七卷

みれはおなし国也 一山こそは君かあたりをへたてたる

南吹雪ミナカセきへまして 以上十八卷

足引の山した日かけ

いへかせは日にくふけと 一わきもこかいへ／＼こともちてくる人もなし

み空ゆく雲もつかひと人はいへと 一家つとやらん／たつきしらすも

松かえのつちにつくまでふる雪 又同けのこりの雪二

天地をてらす日月のきはめなく

二地儀

たきつ河内船出せる

嶋は

真草ミクサかるあら野

岸のはにふ 又六卷住吉のこし又七卷又十一・白砂の三浦のはにふ色に出て

玉鉾ホコの行くらし□ 以上第一卷十七玉はこの道に出たち

山のしづくにならまし物を 我か待ときみかぬれけん足引の―

此道の八十隈ヤンクマことに

天水 又十八・みとり子のチカフかことくあまつみつあふきてそまつ長歌

かけるふの盤垣イハ渕のかくれのみ 又十一・玉限石垣イハ渕のかくれたるつま

かけるふのもゆるあらの

天離アマサカルひなのあらの 以上第二卷

あまさかるひなのなち 又六卷―ヒナへ

いはかねのこりしく山

奥津波ウツナミちへよりくれぬやまとしまねは

小浪 又十一…又同小浪又十三サ、シナミ又十七

あら磯イソによする五百重波 又六卷五百之

八百日ゆくはまのまさこ 又十一塩ミチハみなはにうかふまさこ

我恋は千引の石を七計額サ、ハカリニかけて

「 8 才

「 8 才

「 9 才

小山田の苗代水の中よと 以上第四

白ゆふ花におちたきつたきつ河内カフチ

たきの水沫 又十一・コノ川ノあはさりまき行水の

みよしののゝ瀧の床盤トコイハ

千重浪五百重浪 又十卷浪の千重又十一―五百重浪しきくに又十三之重浪千重浪又十五をき

つなみちへにたつ又十九みちくる潮シホの八隔浪ヤヘナミに

うなはらの遠きわたり

隼人乃湍門の盤ハヤヒト セト イハホ

いり渚

きよき白濱 以上六卷

うなはらのたゆたふ波

大きみのみ笠の山の帯にせる細谷川 の音のさやけさ

みよしのゝ大川よと 入名所

かはつなくきよきかはち

井堤こす浪 はつせ川合巻かはなかるゝ水尾の瀬をはやみ又十一有之／又十七玉藻かる井堤のしか

らし

おちたきつ走井水ハシリキ

石井の水 十九・寺井モノ、フノ八十のいもをかくみ乱マカフ―下句在植物／カタコシノ花所」10才

石そゝく垂水の水 又十二石走イシハシ―／又十一・いはそゝくる水

あしのとなみ

荒海アラミ 大舟をしき出テ

煙やきたて、

塩はやみ磯廻居は 又九・塩気たつ荒磯ソ又十一しかのあまの煙やきたてやく塩の辛恋又十二・

みちくるしほのいやまし／／恋はませとも

いはかねのこゝしき山 又十一・石ふむ山又十一・石根いはねふみかさなる山／又十五はかねのあらし

しまね又十七白雲のたなひく山をいはねふみ

盤畳恐かしこき山

山跡之宇陀乃真赤土ヤマトノ ヤウタ マハニ 寄赤哥之

庭たつみ 又十九〇一卷庭たつみなかるゝなみた二首

磯のうらはに來よる白波

あさなきに來よる白波

まなこち 　むらさぎの名高のうらの―豊玉のましはまへの―又九卷玉津島磯の裏末のまなこにも

百傳八十乃嶋は 　以上七卷

水島の鴨乃羽色乃春山

山乃常影 　ほとゝきすいまもなきぬか―

青浪 　又廿

天河浮津乃浪 　以上八卷

おきたきちなかるゝ水の盤にふきよとめるよと

又十・雨ふれは瀧津山川石にふき君かくたけん心は

又十一・みつの石にふれくたけてそ思ふ

川そひの罝への道 　難波 　又十卷出てみるむかふの罝

三越道乃雪降山

足引のあら山中 　又十九足引の峯上

浪音さはく湊 　音ノ字上略事

をとめ墓中に造 　うなひをとめの事十九又奥墓以上九卷

雪消乃水 　以上十卷

瀬々の敷浪しくくくに

大土もとれはつくれと 　世中につきせぬものは恋にサリける

しらま弓磯邊の山の常石なる 　命ならばや

石渕 　以上十一番十一卷風ふかぬ浦に浪立無名へヲモ吾ハ眉カモノヲトハナシニ／同こひん

此山の岬 　此山の岬 　「 11ウ

水咫衝石心 　尽て思ふかも

雲居なる海山こへて 　以上十二卷

小沼田の年魚道の水

川乃瀬の岩戸わたりて 　以上十三卷

うらまよりこきこし舟 　又十七きよきいそまによする十三又同いそまをこく船

しかのあまの一日もおちすやく塩 　カラキ恋をもあれはするか／も

玉しけるきよきなきき

うらしほみちく 又十八をきへよりみちくるしほ以上十五卷  
水はかれなん

百たらす八十の衢チマタ ユウケトフに夕占問

犢鼻タウサキにするつふれ石

寒水ヒヤミツ 以上十六卷

こもりぬ 沼之 又十九水鳥のすたくみぬま／又

しほち 以上十七卷

京ミヤコの大路

平瀬にはさてさしわたせはや瀬には水鳥を

しつく石をし珠とそわかみる

奥津邊浪ヲキツヘ

玉鉾乃道 以前あり又廿

河渚カハスにも 以上十九卷

もゝくまの道は しきにしをまたさらにやそしますきてはかし／かゆかん

朝しほみちによりこつみ さほ川に氷わたれる―

あらしほ

ふるきあふほりへの川のかは波に 下旬有都鳥

あほうなはら

### 三居所

八隅スミしる我おほきみの朝庭あさには

百敷の大宮ところ 又六卷みよしのゝたきつ河内ノ大宮所／又六卷敷かた又十七・

高殿

あほによしなたの家 以上第一卷

枕付妻屋のうち 又四五卷又十九

玉床 又十卷ワカシヲうちはらひ

あら床 以上第二又八玉ノ夜床十八卷朝床十九卷

大宮の内 又十七―のうちにも又十九大宮／又十九―の内ニモ外にも

しきたえの宅 又

さねし妻屋 又十九―の内／以上第三

二鞆の家をへたてゝ

「 12才

「 12ウ

「 13才

むくらうの穢ケカシキやと 又十一・八重ムクラはひたる庭に珠しかま／しを念人トマヤこんとしりせは―又

同―ハヒ／タル小屋

うつらなくふるき里

「 13ウ

板ふきの黒木のやね 以上第四又十・すき板／もてふけるすきまのあはされは  
常宮トコミヤ

あしかきの古郷ふるじきと をして難波国―

玉たれの小簾コスのあひた

里廻ワ うらはの数以上七卷

秋田かるかりいほ 又十一―かりほの宿／又十・□七卷 又十・秋田カル苦屋手トマヤうこく也

青丹よしならの山なる黒木もてふけるやと

はたすゝき尾花 又十・／逆葺黒木もて造れるやと（以上八卷）

衣手の高屋のうへ 又八玉ノ夜きりは立又―

内隔細なる殿ナカノヘノ トノ

「 14オ

ちぬおといふないおとこのふせや 以上九卷

山片就て家居イエイせる 又十九・谷かたつきて家居セル有

あさ霞鹿火屋カヒヤ 又十六・又十一・山田モル翁ノ 以上十卷／置鹿火ツクカヒ

新室ニキムロ 又在之

玉垣スキマ乃入風ミエテ

奥山の真木の板戸 又同卷在之又十四・

璞編目のすこか竹垣あみめにも

荒垣

葦垣 又十三・―□乱思て又十九かきつ又十七―の本かに又卅アシカキ／のくまと

「 14ウ

足引のやまつくら戸アケワキを開置て ワカマツ君を誰かとゝむる

難波人あし火たくやのすたれ戸をちかた

彼方ハニフの赤土の小屋 以上十一卷

かみなひの清きみ田屋

小屋のしきや 以上十三卷

うち日さす宮 又三十四十六廿―みやこの人／以上十四卷

にしの御馬屋ミマヤ 以上十五卷

夕附日さすや河邊ツツヒに構屋ツクル

橘テラの寺ナカヤの長屋 又同・橘テレルの光長屋  
梁行ウツハリニムカハキ 藤ハキかけて

香ぬれる塔

「 15才

からたちのむはらかりふけ倉たてん

漆屋形カタキ黄漆の屋形神のとわたる 以上十六卷／奥津ヲキツしらせしきみか

橘タカミクラのしたてる庭にとのたてゝ

高御倉 又同卷以上十八卷

大殿ヲイトノ、コノモトホリの此廻 又同卷在之

梳クミもみしや中もはかし —草枕旅行きみをいはふらも／ゐて以上十九卷

まきはしらはめてつくれるとのゝ事

みやはしらふとしりたてゝ 以上廿卷

四植物

み草かりふきやとれりし

いはしろの罝の草根をいさむすひてな

いはしろのはま松か根を引むすひ 第二卷

いはしろの岸の松かえむすひけん 第二卷

いはしろの野中にたてるむすひ松 第二卷

いはしろの小松かうれ 第二卷

しら波のはま松かえの手向草 又哥九卷／入之松木九卷又十三・／相坂山の手向草サカフキ取をきつゝ

いらこの嶋の玉もかり 又いらこのしま

秋の大野に旗すゝきしのををしなみ草枕 又八巻旗すゝき／尾華サカフキ逆葺／又十四旗すゝきほに出

し君か又同巻はたすゝき又十七巻旗／すゝきほに出る秋のはきの花 「 16才

玉すゝきうねひのウ雨の櫃原

口山或本

こせ山のつらく椿 こせの春の又廿あし曳のやつ／をの椿つらく／に

ひくま野ハキに匂ふ榛原 幸天三川国時／又十・嶋榛原

大ともの御津の濱松 又五巻松原又十五みつの松原まち／こひぬらん

あられふるあられ松原 住吉

大とものたかしの濱の松か枝を枕に 以上第一卷



たまくしけみんまと山のさねかつら さねかつら又七卷

玉かつらみならぬ木にはちはやふる神をつくといふ

玉かつら花のみさきてならすあるは 又六卷在之又十一・／山高み谷邊ニはつる／玉かつらたゆるときなく

みよしのゝ玉松かえ

「 16ウ

秋の田の穂向のよするかたよりに 又十・在之

橘の蔭ぐむみちの八衢物をぞ思ふ 又六卷に橘の本にニ―／道ふみ

さゝのはは深山もさやにみたるとも

もみちはのちりのまかひ

いくもりに深海松おふる 又十三・伊勢のうみの朝なきに来る／より深海松又フナキニ来より俣

海松

あら磯にそ玉藻そおふる 玉藻かるうた以下繁多／又十二紫の名高の浦の靡藻

三諸之神の神すき

神岳の山のもみち

磯のいへにおふるつゝし

水傳の磯のうらはの石つゝし

「 17オ

堤にたてる楓の木 よ□の葉のしけきかことく

百工楓の木

姫嶋の小松の末に苔むすまで 又十一小松か若末

高田の野への秋芽子 以上第二卷又八卷在之又十・

かみ山のむ相かもとに苔むす

なつき山つのゝ松原

白菅のまのゝ榛原 又 又七卷白菅無し又白菅の―／詠寄木哥也

すみの江のきしの松原 又濱の小松

東の市の殖木 詠東市之樹七卷西市ニたゝヒトリイテ、

みえの上の樹村をみれば巨木モ生繼にけり

神なひの山に五百枝さし繁に生たるえおかの樹

又卷六哥のうへの御舟山に水枝さし―／又十七・ふたかみ山に神さひてたてるとか

の樹又十三神なひの山／の黄葉

みさこゐるいそに生るなのりそ

あらいそ或本又四・／家嶋あらいそのうへにう／ちなひきしゝ

に生たるなのりそ又七巻磯にわかみしなのりそ又同巻ニ／な

のりその花つむ引津ノ邊なる―上アツサユミ又同わたつみの

奥津玉藻／のなのりその花また同巻奥津なみよする荒磯―又

十二・在之一字モ不違／又十二・しかのあまのいそにかりほ哥

なのりそ又十二・住吉の敷津の浦の名告藻

わかやとにから藍アイつみ生し 又わかまきしからあひのはな／又十三御苑團辛藍ミソノフカラアイの花

柘ツミのさえた 又ふみの枝／又十・柘ノ左枝 神なひ山

つくまのに生るむたさきぎぬにそめ 又十四又十・紫のねはふ横野／又十二紫草ムラサキを草とわけ／

／伏鹿

又同灰さす物そ又十四・紫はねをかもおふる

「 18才

みちつくのまのゝかやはら とをけれとおもかけにして又十一・紅のあさは／の野らにかるかや  
の又十四・をかによせ／わかかるかやさねかやの又十四川上のね／しろたかゝや

奥山のいは本すけ 根ふかめてむすひし／又十一・一のねふかく

春日野へにまかましを 又十四・あしから山に石来まきて／同・さきつらの罫ウに罫ウにあはまき

又八

なてしこのそのにもか 我やとにうへし瞿麦又同我やとのなてしの花／とみのをかへのなてし

この花総手打又八巻高田の秋のゝうへの―花又十九巻／なてしこは秋さくものを又十九雪の嶋

巖おにあふるなてしこは／なになそへてみれと此巻なてしこのうたかす多又同十八・なてしこの□

花つまに／さへり花ユリもあはんと又同八・なてしこをかやとにまき出―又十八一世のなてしこ

／うへし詠牛麦花又十七なてしこか花にもかもなあさなさなみん又十みわたせは／むかひのの

へのなてしこ石竹ノ又同・野へにみゆるなてしこの花さきにけり又同巻ニ／なてしこの花にさき

出よ朝な／みん

なゆたけのとをよる

「 18ウ

天にあるさゝらの小野ナ、ミスケゝ七相菅

石上ふるの山なる杵村スキムラ 又十・石上ふるの神杵／又十一・石上ふるの神杵神となる

かつしかのまゝの入江にうちなひく玉藻

かさはやのみほのうらはの白つゝし 又九巻たくひれ／の鷺坂山の白つゝし

くめの若子かいふれけん磯の草根

ともものうらの台の木 又トモの團

磯の上のねはふ室の木 又十五・はなれそにたてる／台の木又同しまの台の木  
木立の繁にさく花 以上第三・

河上のいつもの華のいつもく 此哥又入第十  
三熊野ゝ浦のはまゆふももへなる

神風の伊勢のはま荻折ふせて あらきはまべ

家の嶋あらいそのうへにうちなひきしゝ生たるなのりそ

秋の田のかり田穂の苜は 又八巻穂田をかりかね又同・秋の田の穂立／又同・□田の―又同・早ホ  
の鬘又十・ホタ／又同・秋の田の穂向ホムケよするかたよりに

大原コノイチシハの此市柴のいつしかも 又八巻此五柴にふらまくをみん雪／又十一・道の邊の五柴原のいつ  
もく

庭にたつ麻アサてかりほししき□ふ 東女アツマヤトメ

山菅のみならぬ 七巻菅の身とりて／又十二・山川ミカケの水陰スゲの生る山菅スゲの

から人の衣にそむといふ柴の心にしみて

月草のうつろいやすく 又奥在之

白鳥のとは山松 又九巻白鳥の鷺坂山の松かけ

檜山ナラの小松かした 又十・小松か若末ウレ神なひ山

我やとの暮陰草の白露の 影草十・アリ

をし照や難波のすけ

あし曳の山たち花の色に出て 又十一色て

をみなへしさく澤に生る花かつみ

恋草コヒクサ力車七車

かり薦のみたれておもふ 又十一―おもひ乱て／又十五―のみたれてとふ

すけの根の思かみたれて

うまさけを三輪の祝か 忌イハフスキノイヒ 枚ヒ 又七巻みぬさとる神ミツの祝かいはふ枚原

萱草フスレサ我下紐ヒモにつけたれと鬼のしこ草

うらわかみ花さきかたき梅

若木の梅のいまたふくめり 以上第四・又八巻若木の梅

あふちの花もちりぬへし

あをやき梅との花を折かさし 又十一梅をかさしてモ、シキノ大／ミヤ人ハイトマアレヤ／又  
十一梅花したり柳におりませて

「 19オ

「 20オ

雪の色をうはひてさける梅花

草たおりしは折敷て 以上第五

玉かつらたゆる事なく 又十・玉かつらたゝぬ物から又十二―谷せはみ／峯邊ニはへる―ヲ又  
同・丹波道の大江山の真玉―又十四・谷せはみ峯にはへたる―たえんの心

ひさきおへるきよきかはら 又十・浪間よりみゆる小嶋の玉ひさき／又十・去年さきしひさきい  
まさく／又同・山の際のひさきの末のさき行／上句打なひき春さりくらし ㊦ 20ウ

いなみ野ゝあさちおしなみ 又七巻いなみ野ゝあさちかうへに／てる□□山月十・春日野ゝ浅芽  
いしに生るすけの根とりて忍ふ草解除 佐保川ニ―又七巻に石ノ上ノのすかのね春日山

朝菜つみてん 一巻此罝に名ツムスコ又十巻取書―又十・河上ニあらふ／わかなのなかれきて又  
十四・此川にあさなあらふ／又十三・荒いそのうえにはまなつむあまをとめ

奥山の磐はこけ生て 又七巻

指進の栗栖の小野の芽花

龍田邊の罝邊の道に丹つゝのにははん時

千代松の木 シケ罝に神さひ立て

たち花はみさへ花さへその葉さへ 枝に霜をけとましときは／の木

一松いく代かへぬる 活道罝の一 株松

松かえをむすふころ 松在所同上又十九・山橋の実のてるもみん／又同・嶋山にてれる橘うす  
にさし此下句在人倫四大夫所

春日山御室の野へに橘花

道のしは草なかく老にけり ふるきみやこ以上第六巻

こもりくの初瀬の檜原

かさ罝のしなたのみねに椎蒔は

湯種蒔荒木の小田を 又十五あをやきの枝きりをろし湯種蒔

三輪檜原にかさしけん

み吉野ゝ青根あみねのこけむしろ

我かよひちのしのすゝき 又八巻君か家なる花すゝき／穂に出る秋の

なひけしの原

冬薯蕷葛 いや常敷に又十一・核葛後もあはんと又十二巻／さねかつら在之サネ同事也／有十

二部又同卷／丹波道の大江山の真玉葛又同・木綿たゝみ白月山の／佐奈葛後もかならずあはん

とそ又十三・佐奈葛後モアハント

よしの川石跡柏イハトカシハ

宇治川に生る菅藻

住吉の遠里小野槇榛トウサト マキハキ

住吉の岸の松かね打さらし よりくるなみ

難波かた塩てにたちてみわたせは あはちのしまに／たつわたるみゆ

山こへて遠津のはまの岩つゝし

あしるすき通にいとかの山の桜はな

あたへゆくをすてのやまの槇の葉も 久しくみねは／蘿生コケムシにけり

あさまけいもせの山に

奥藻の花さきたらはわれにつけこよ

うきぬの池の菱とると 君かためし—わか袖ぬれ又十六卷／豊国トヨクニのきくの地池なる菱のウレをつ

む

在上

菅のみとりて いもかため—山ちまとひて

月草に衣そそむる 又同・鴨頭草に衣いろとりウツロフ色又同月草に衣は／すらん又十・朝露に

さきすさひたる鴨頭草／同・あしたさきたタはかるゝ鴨頭草の

道のへの草ふるゆりの花 又八・夏野ゝ繁にさける姫ゆりの又同・□□／かきのうちのさゆりの

花又十一・在之花字無之／又十八・あふら火の光にみゆる我かつらさゆりの花

さつき山卯花モタシ以之 又八巻ほとゝきす来鳴とよむ守花宇ノ又同皆人の待シ卯花散と／いへと又九

巻卯花のさけるのへ又十一—こさき散をか／又在之又同十・時ならぬ玉をぬける卯花の又同をまた

は久かるへく／又同十八巻のかよふ垣根の卯花のうき事又同十八卯花のさくさきたちらぬ又同十

丸ウノ花ヲ／クタスナカメ又同十・五月山卯花月夜又十・卯花のちらまくほしきほとゝきす又同

十郭公卯花山

足引のたまつはきさく八峯ヤツヲをこへ

池のへの小槻か下の細竹シノなかりそ 又十一巻初瀬弓槻か下に吾かくせる妻／又十一・天飛ソラや軽カルの

社の斎イハヒツキ槻

天にある日賣菅原メスカハラの草なかりそ

住吉ユの出くるはま柴なかりそ

河の静菅シンスケ 梯立の倉橋川クラハシの—我かりて／笠にもあます山の静すげ

やしろのくせの杜なる草な手折そ

みなとなる葦の末葉を誰か手折し

丸雪ふる遠江にある吾跡川揚 荇つともまた生てふ／又九・所

此山黄葉の下の花

南洲の細川山にたつ檀 弓末まくまで人にしらすな

我やとに生る土針 衣ニすらへな □草みの也

真珠付越の菅原

いはしろの野への下草

真島すむうなてのもりの菅根

つねならぬ人国山の秋津野のかきつはた かきつはたまた在

をみなへし生る澤へまくす原

みしま江の玉えの薦 又十一・三嶋江の入江の薦／又十二・荇薦のみたれて

み雪ふる大あらし野々小竹

あふしのや八橋の小竹を矢にかて

わかこゝろゆきにたゆたに浮蓐

石上ふかの早田 又九卷―のほには不出

向峯にたてるも々木なりぬやと

たらちねの母のそのなる桑

吾家の毛桃木繁く花のみ開てならさらぬ

又十巻わかやとの毛桃又十一日本の室／原の毛桃本繁み

向岳の若楓木の下枝とり花まつ

山ちさの花 又十一・山萑の白露をもみね又十八・萑の花さ／けるさかりに

墨吉のあさ澤小野々かきつはた きぬにすりつけみん／又十・杜若にほへる妹イモ

わかまきしから藍の花 秋さらはかけにもせんと―

春日野にさきたる芽子 又十・春日の々はきしちりなは

「 2 4 才

在上

わきもこかやとの秋芽子花よりは実なりてこそ

飛鳥川瀬々に玉藻はおひたれと しからみあれはなひき／もあへす又十四・常陸／なるさかの

うみの玉藻又十三・あすかの川のはやきせに生たる／玉藻又同・あすか川瀬々の玉藻

しほみては入ぬる磯の草なれや みらくすくなく／恋らくのおゝき

「 2 3 ウ

あはの野ゝ花橘のはな 以上七卷又十卷橘の花ちる里／又八卷又八卷我やとの／はなたちはな  
のいつしかも玉にぬくへく其みならなん／また玉にぬくうた在之 又十・みになりにけり又  
同・一／はちり過て又橘のたまぬく同又十七玉にぬくはなたちはな／又十七わかやとのはなた  
ちはなをはなこめに玉にそあかぬくあかはワカ也

又八卷

春の野にすみれつみにとこし我を 野をなつかしみ一夜／ねにける  
我せこにみせんとおもひし梅の花 それともみえぬ雪の／ふれゝは  
あすよりはわかなつまんとしめし野に 昨日もけふも雪はふりつゝ  
「 24ウ

山もせにさけるつゝしのにくからぬ君を 又十・春山の馬／酔花の不<sup>ニッ</sup>悪<sup>カラス</sup>君ヲ  
百濟野の芽の古枝<sup>クツラン</sup> <sup>ハキ</sup>ニ春待トすみしうくひす鳴にけるかも

佐保道青柳 又同卷うちかくるさほのかはらの青柳

春日のさとに梅の花みつ 又同・春霞<sup>立</sup>○かすかのさとの梅の花／二首

今かさくらん山ふきのはな 上句かはつなく神はひ川に／かけ見えて―又十七卷のきなく山ふ  
き

又同十七やまふきのしけみとひくるうくひす／十卷花さきてみならぬといふ哥わり

こふき

高田<sup>タカマト</sup>の山の橘 春雨のしきくふるに／又十・高田の邊に橘花

山振<sup>アキ</sup>のさきたるのへのつほすみれ 又同卷芽花ぬく／浅芽力原のつほすみれ

此花の一よの中に百種の事そこもれる

春の野にぬれる芽花<sup>ツハナ</sup> 又同つはなをくへといや屋<sup>ヤ</sup>せに又同・我／やとの□ちる花ちり行みれは／

また同・野へのあさちそ色付にけり又同此野ノ―色付にけり  
「 25ウ

晝はつきよるはこひぬる合<sup>ネフ</sup>飲木花 又同・わきもこかかたみのねフは／花のみつきて益も実にな  
らぬかも又十一わきもこをきゝつか野へのねふりの木

夏<sup>ナツマテ</sup>儲<sup>メ</sup>て開たる波根受<sup>ハネス</sup> ―久方の雨うちふらはいつろひ／なんか大伴家持唐棣の花哥

蒲草<sup>アヤメ</sup>玉にぬく日 又十・一鬢

たてもなくぬきもさためすをとめをかをれる

黄木<sup>ニミキ</sup>み霜なふりそね

秋山<sup>キハヒ</sup>に黄反木の葉のうつろへは

味酒<sup>ムマサカ</sup>の三諸のはふりか山てらす秋<sup>もみち</sup>の黄葉

おみなへし秋はきまされる蘆城野<sup>アシキ</sup>

伊香山野へにさきたるはき きみかやとなる尾花

「 25ウ

朝面さけるかくれ野々はき

七種の花 秋のゝにさきたるを手を折てかそふれは―／又芽花尾花葛花○瞿麦花フミナヘシ姫部志

はつはき花妻問にきなくさほしか

大君のみかさの山の秋黄葉 又藤袴朝顔兒の花／けふのしくれにちりか過なん

あすかゝはゆきの罝の秋はき

うつらなくふりにしさと秋はき

いもかめをみそめの埒の秋はき

わかやとのひと村はき 十九はきの初花を折てかさゝむ

はきの下ははうつろひんかも

秋山の初黄葉

「 26オ

平山を令レ丹黄葉 又同・紅にほへる山又十一のほひは繁し／又十七―にほひ又十九秋のは

のほひにてれる／又十三神なひのきよき三田屋のかきつたの／又十・にほふもみち

五百代小田をかりみたり

さをしかの朝たつ野への秋芽子

さをしかの胸別にかも秋はきの

宇陀の野々秋はきしのきなく鹿

我やとに黄變蝦手モミツルカヘテみることに

容花 高円の野への―おもかけにみえつゝ又十・はしのまゝにおひた／る―又十四・みやしろの

すかへにたてるかを我花

衣手に水渋付まてうへし田を

さを川の水をせきあけてうへし田を

袖の花そてにこき入つ 引よちてをれはちるへみ―

「 26ウ

我やとの冬木の梅は花さきにけり

むめのはつ花 又十七・御苑フの百木の梅

酒杯に梅花うけて ―をもふとちのみての後はちりぬとも／よし以上八卷

せの山に黄葉常敷神岳の山のもみちは けふかちるらん

大我野々竹葉かりしき廬せり

かはつなく太田の川のかは柳 又十卷此川楊もへにける

山品の石田の小野々はそ原



櫃の實の獨かぬ宿らん

最末枝は落過ホツエにけり下枝チリスキにのこれる花は 落ナ／乱そ

三垣ミカキの山に秋芽子ハキの妻を 三諸ミモロ

いなみ野々秋芽子みつゝ

神なひの神より板にする杵の 神なひのみむろの山に／かくれたる杵念も過す恋のしけきに

絶等寸笑山タヘラキノの峯の上の桜はな

今木の嶺ミネになみたてる妻まつの木

遠津国黄泉トラクニヨミのさかろにはふつたの 以上九卷

まきもくの檜原ヒハラ 同卷末にまた出之

古人イニシのうへけん杵か枝に かすみたなひく

わか門の柳のうれに 鶯なきつ

梅花さける罝へ

山田の澤にえくつむ 又十・國栖等クニスラか春菜ワカナつむらん司馬のゝの／又十・山澤えくをつみゆかん

「 27才

霜かれの冬の柳は みる人の縋モにすへくも目生モヘにけるかも

浅みとり染かけたりとみるまでに春の柳はもへにけるかも

柳鶯の来居て鳴へき森にはやなれ 浅且我見し

青柳の絲のほそさを

大官人のかつらなるしたり柳 又十一・したり柳のかつら

櫻トキカタマケのはなの時片設ぬ 鶯の木傳梅のうつろへは

我かさす柳の糸

小山田の池のつゝみにさす柳 十四・之

鳥シメハヘははまねと繩延モラて守まくほしき梅花

阿保山のさね木のはな

かはつ鳴吉野々河の瀧ツバシシの上の馬酔花

春雨にあらそひかねて我やとの橘花は サキソメテケリ

鶯の木つたひちらす梅花 又十九在之又十九梅の花雪にしほ／れてうつろはん

佐紀山にさける橘のはなのみへゆく 春日なる三笠の山に／同も出ぬかも

春されはまつ三枝ハルハヒササキの 一幸命サキクあれはのちもあひみんな恋そ／わきもこ

藻浪のさく春野にはふくすの 又同水茎の罝の葛草又十二・一を／又同大崎のありその渡はふく

「 28才

すの往方なくや

山振のやむときもなく かくしあらは何にうへけん―こひらくおもへは

春草のしけきわかこひ

「 28ウ

田草ひく

菖蒲草アキカセかつらにせん日

橘の林をうへけん ホヽキス常ニ

わきもこにあふちの花 又十七・玉にぬくあふちを家にうへたらは／山ほとゝきすかれすこんか  
も又十七・じよとゝ／きすあふちの枝にゆきてをれは

春日野に藤はちりゆきて ―何をかも御狩の人の又十四・／春へさく藤のむはらのうらやすに

人言は藤草の草しけりとも よそにのみみつゝやこひん―／又十・紅の花にしあらは衣手に又十  
八・紅うつろふものそ

天漢水陰草アマノカミツカケクサの金風アキカセになひく

「 29オ

あたの大野々秋芽子花ハキノ

朝かほは朝露おひてさくといへと 下句／夕カケにこそさきまさりけれ／同・いろしろく色には  
出し朝兎の花／又同・朝かほのほにはさき不出

さぬかたの野への秋はき 又十・□野々萩敷―

我やとの秋芽ハキノの若末長ワカタチ 又同・やとの秋芽子

手にとれは袖さへにほふをみなへし 十七・をみなへし哥二首／在之依無往事不出

をとめらに行あひの速稲ワセをかる時に はきの花さく又十七卷□在之／又同・秋―の枝もとをゝに  
／露霜をき又在之―をく霜の

秋はきは枝もしみゝに花咲にけり

秋芽子は雁にあはしと ―イエレハカ一云いへるかも□□をきゝては／花に散ぬる

あしへなる萩のはさやき

をしてるや難波ほりへのあしへ

「 29ウ

影草のおひたるやとの夕かけに 鳴きりくす

庭草にむらさめふりてきりくす

芽子のあそひせん 同・□―同秋―のしなひ同・の芽子下はハ／色付にけり同・又在之又同・

秋はきの下はのみち／同―の本の―

浅芽かうらは色付にけり 又同・や田の野々浅芽色付有乳山みねの淡／雪さむくふるらしわか門  
の―又わか門の―色付／又我やとの―又十一・真葛はふ小野々あさち又十三春日野々あさちか原

黄葉けりも妻梨の木は 妻梨木き又在之  
ふなはりのなみ柴野々黄葉

水莖の罝の木のほも色付にけり 又同卷―の罝の葛葉ハ色付にけり／又十二―の罝のくすは

真木のはもあらそひかねて色付 時雨のあめまなくしふれは

飛鳥川もみちなかる 葛木の山のははつまし／ちるらん

古里の初もみちを手おりもて

さをしかの妻よふ山の岳へなる早田はからし

いなはかきわけ

田にはり蒔し稲の 住吉のきしを―

橘モリを守部イヘの五十戸ノカトク之門田早稲

道のへの尾花かもとの思草

秋つけはみくさの花 同前之春されは水草のうへにをく露

さをしかの入野々すゝきはつ尾花 又同わきもこにあふさかやまのしの／すゝき又同秋はきの

花のゝすゝき／又同・秋つのゝ尾ひかりそへ又同・しのすゝき／ほにはさき不出 「 30ウ

氏原のふりにし里の秋芽子

足引の山佐葉葛黄葉まで 又九・秋の葉の黄色時モミツルトキ

祝部等かいはふやしろの黄はも しめ縄こへてちりてふ物を

卷向マキモクの檜原ヒハラもいまた雲マキモクぬねは こ松か末にあは雪そふる

白しろ材杜カシのえたもとをゝに雪のふれゝは 或云枝もたはゝ

道のへの湯ユサ小竹かうへに 以上十卷

烏玉の黒髪山のやますけに小雨ふりしき

潮葦にまされる草のしり草の

山しろのいつみの小草 又十二・浅は野に立タツミワロスケ神古菅根かくれて或本哥曰／誰葉野に立しなひたる

三室の山のいはをすけ 一云三諸石小菅／又十二三笠の山の山菅 「 31オ

菅の根しのひね 君かむすひてしわか紐

山菅の乱戀 又十二・山菅の思乱て

わかやとの薨くキの下草 おふれとも恋わすれくさみれとまたおひす

路のへの壹師花のいちしろく

水底におゐる玉ものうちなひき 又十二・筑紫道荒磯玉藻／又十七・玉藻かる

ちぬの海の濱邊の小松根ふかめて 或本哥―塩干の小松念時ニ／又同・十卷平山の小松か末ウレ

桜麻の苧原の下草 又十二・

真薦かる大野川原の水こもりに

馬下の阿倍橋の蘿生左右に

朝柏ぬるや河邊の小竹のめの 同・以前秋柏ぬるや川への細竹目

王のみ笠にぬへる在間菅 又十一・真野々浦の小菅の笠をきすて／又十一・真野々池の小菅を

笠にぬはすして／又同かきつはた沼開の菅を笠にぬい又同をしてるや難波菅かさ置ふるし／又

同三嶋菅―三嶋・笠又同・三吉野々みくまり菅を編なくに又十二・かきつはた／さく澤におひる

菅の根みな人のかさにぬふてふありま菅又十二有之

あしたつのさはく入江に白菅の 又十二・真菅ヨキサカの河原

道のへの草を冬野にふみからし 我たちまつといもにつけ／こせ

道の紫草生さらましを 畳薦へたてあむかす通はせは―

うらはらの奥津なはのりうちなひき 又十二わたつみの奥に生たる縄のりの又十五・わたつみの

奥津縄のり／以上十一卷／くるとときと又十三くるより縄のり

御かりするかり場之をのゝ柏の なれはまさらて恋にまされる

妹か門行過かてに草むすふ

五更の目不酔草

鬼のしこ草猶恋にけり 萱草垣毛繁森にうへたれと

木綿畳田上山の挟名葛

豊国の聞の濱松 以上十二・

石床のねはへる門 又同巻在之

御佩を劔の池の蓮葉にたまれる水

三芳野々真木たつ山にあをみ生る山菅の根の

息長の遠智の小菅 又十四・あしか中なる玉小菅又同・うなはらの／ねやはら小菅

うつくしき十羽の松原 以上十三・

駿河のうみをしべにをいたるはまつら 又十四上野のあそ山／山つら野を廣みはいにし

あしから山の枚の木のまか

あしからのまゝの小すけのすかまくら

「 31ウ

「 32オ

「 32ウ

むさしのゝうけら川がはなの色につなゆの 又同・あさかゝたし／しほひのゆたにおもへ／らしうけ  
らか花の色にてめやいの字口又同巻在或本色に出す／あらん又同・うけらか花のときなきものを  
武蔵のゝ草はもろむき

上野

かみつけのさのゝくゝたちをりはやし  
かみつけのいならのぬまのおゝい草 よけにみし夜は／いまこそまされ  
かみつけのさの田のなへのむらなえに  
あしかりのわをかけ山のかつの木の 相模  
あらくさめちぬ

ふる草にいな草ましり おもしろき野をはなやきそー  
うち日さすみやの瀬河のかをはなの

カホ花の上

有植物中哥

あをおろのおろ田におはるたはみつら ひかはぬるく

芝付シハツキ

の御うらさきちるなつこ草

ひさかたのいそのわかめ

あしくまの山のゆつなほの

足引の山かつたらけ 在植物中哥

なはしろのきなかきか花をきぬにぬり 以上十四卷

わかいのちをなかとの嶋の小松原

秋はきすゝきちりにけんかも

はつ尾花かりつにぬきて

「 33ウ

足引の山下ひかるもみちはの散のまかひ

たかしきのうらまのもみち 又同・たかしきのもみち／をみれは

たかしきのうへかた山は紅のはしほの色に成にけるかも

もみちははいまはうつろふ

九月のもみちの山もうつろひにけり あま雲のたゆたひ／くれは以上十五卷

すみのへの遠さき小野々真榛ハキもて 十九・芽子咲にほふ／石瀬野又十九卷／いはせ野に秋はきし

のき十巻高田のはきの下葉

すみのへの岸野々芽子にほはせと

春日野々尾花か末のしら露 以口十・在之同・哥之十二ハ花わ／かみ甘高田のゝおはな吹こす秋

風／又廿・はつ尾花ハナにみんとし

蓮ははかくこそあれ もおきまるか家なるものは／芋のはにあらし

醬酢ヒンボスに蒜ヒルつき合カテて

室の木となつめかもとゝかきはかん

枳棘カラタテムハラ原茹ハラそめて

葵はなつく

勝間田カツマタの池は我しる蓮なし

奈良山の兒手柏カシの二おりて 兩面

蓮はにたまれる水のため

八穂蓼タテ

あらか田のシゝ田の稲を倉につみて

草茨フチヤネはひおほとれる屎葛クンカツラ

角嶋のせとのわか海藻メ

いる鹿をとむる河邊わに草の和草の 又廿・秋風になひく川へのみこ草の／にこほかにしもおもほゆる

かも

天にあるや神樂良サハラの小野チカヤに茅草茹 以上十六卷

つのお原

かきつはたきぬにすりつけ — マスラ雄のきそひかりする月ハ／きにけり

まつの花はなかつにしも

いもか家にいくりのもりの藤の花 又十九・藤波の花なつかしみ以上／なくほとゝきす立ふれと

羽ふれに／ちrす—又十九ほとゝきすなく羽觸ウにもちりけりさかりすくらし／藤なみの花又

十九たこのうらそこさへにほふ藤なみをかさしてゆかんみぬ／人のため又同たこのうらにさ

ける藤なみ又十九・藤なみをかりほに／造 ㄱ 35オ

葦附水松類とるとせにたゝすらし をかみかはくれないにほふ／おとすらし—以上七卷

あやめ草かつらにせん日

梅のはな咲散そのに我ゆかん

藤波のさきゆくみれは

ふせのうらまのふちなみに

橘のとをの橘やつよにも — あれはわすれも此たちはなを

橘の下てる庭 又同・とこよものこの橘のいやちりに又同橘のとをの／橘ひたちりにして

ㄱ 34オ

ㄱ 34ウ

あやめ草花橘にぬきましへかつらにせよと

春されは孫枝もいつゝ 橘

あやめ草よもきかつら

たつかなくな江の菅のねもころに

うへし田もまきしはたけも 以上十八卷

寺井のうへの堅香子の花 上句見地儀部寺井

奥山の<sup>山</sup>八峯の海石榴 又同・谿には一花さき

磯の上の都萬麻をみれば神さひにけり 一根をはへて年深からし／樹名部萬過澁谿崎見巖／上樹

哥

山の木の末も春されは花さきにほひ

八千種に草木花さき 十九 秋 時 花 種 又廿八千種にくさまをうへてとき／ことにま

た廿一にはなさきにほひ／又しの花はうつろふ

松柏のつかへん

繁山の谷へに生る山振をやとに引うへて 吾もにるくさとみしより／吾うへし野へのやまふ

／きたれかたほりし

わかせこか捧てもたる保寶かしは 一あたかも似か青／蓋／又同・皇神祖ノ遠き御代三世はい

つき折酒ノムトいふ此保寶カシハ

「 36オ

足引の八峯のうへのとかの木のいや継に

黄葉せるさは蘭一株 非哥此哥云此里は継して霜やを夏野に以上十九卷

いなみ野々あからかし 一はときはあれとも君をあかもふときはさねなし

をみなへし たかまとの宮のすそみのつかさにいまさけるらん一はも

おとこおんなの花にほふとも 秋野にいまこそゆかめ物のふの一

秋のゝに露をへるはき

さおしかのむねわけゆかん秋のはき原

ときくのはなはさけとも 一なにすれそはとふはなの／さきてこそすけん

もよ草もよいてませ 父母がとのしりへのわかきたる／まで

道のへの宇万良のうれに波保麻米の

つくはねのさゆるの花のゆらこにも

たち花の下ぬく風のかくほしき 一つきは山

わかかとの五もとの柳いつもく

「 36ウ

ちはのぬのこのてかしはのほゝまれて 下野國千葉郡

たつ田山みはくこへにしさくら花

わかかとのかたやまつはき

さゝか波のさやく霜夜

あちさきの八重さくことく

よるのいとまにつめる芹子セリ 又同・かにはの田井にせりそつみける

たかやまのいはほにおふるすかの根

すみのえの濱松かねのしたそへて

奥山のしきみの花の名このとや | シクく君にこひ／わたりなん

いそまつの

うめのはなかをかくろしみ

たかまとの野へはふくすのすゑついに

あしひの花も咲にけるかも をしのすむきまこらしまけふみれは | 属目山齋作哥又同・あし

ひの花を袖にこきれな／此上句云池水に影さへ見えて咲き匂ふ／又同・いそかけみゆるいけみ

つてるまてにさけるあしひのちらまくほしも

秋かせの吹レそゑなひく萩のはな

五人倫

此置になつむすこ 又十卷山田もるるこ守

やすみしる我大君 十九卷

ひしりの御代

人つまゆえに 又四卷人妻又九・他妻に我もかよはん我妻に人も・事とへ又十・又以下数多口え

し／此哥登筑波嶺為耀歌會

常おとめ

空蟬の命をゝしみ

大官人の舩まぢかねつ

古人 又十二・古人モトシ

姪女の袖ふきかへすあすか風

かならふる妻ふく風のさむき夜に

大夫のとも矢手挿 只マストラヲ以下略之又十二・大夫のさときこゝろ／又十八・大夫のきよき其

名又十九・大夫ますらおのこ／又十九ますらたちを又廿・在之

「 37ウ

「 37オ

「 28オ



住吉のをとひおとめ

モフノフノヲホモフタテ  
大臣 楯たつらしも

神風の伊勢のおとめら 以上一卷

わかろかみに霜はをく一本のはふるまで

アツマツ  
東人

タハレラ  
遊士 又六・七・八・

庭たつみなかるゝ涙

真木柱ふとき心 又甘うすらいのうすきこゝろ

玉梓ツサの使 又四卷又十・玉つさのきみかつかひ又十二・同又同・玉梓使／又十三又十七又十一在

之又十六十七

たくなはのなかき命 又四卷

さゝ波のしかつのこう 七卷さゝなみのしかつのあま

アマカシ  
天数おふしつのね 以上第二卷

網引すと網子とゝのふる

海人のよひこゑ

山のさつお

わかせこ

しかの海人はめかり塩かりいとまなみ 又十七・なこのあまのつり／する船十七なこのあまの／

つりする小舟又十九・一のかつきとりてふしらたま 「39才

塩かれの水のあまめ海女 十六・志賀の海士の大浦オホた又八十八珠洲スのあまの／おきつしかみに

古ナノカンロキの七賢人 酒により又十六古賢人

あまをとめ塩やくけふり 又あまおとめ六卷二二又十五・敷／又十五あまのおとめ又十七

こもりくのはつせおとめ

八雲たつ出雲の子等コラ

かつしかのまゝのでこら 又十四・はにしなのいしあの手兒信及也又九卷二首／又十四・下総二

首

たらちねの母 又七・九・十一・十二―おや十三・母十五たらちねのはゝ二首／又十六たらちね

の母にいたかれ又十六又十七―婆々／又十九たらちねの御母オモの命又廿―ハ、

又十五ものゝふと人には見えし

ヤツモノヲ巻 以上第三又四卷六卷三又十七又十八十九ものゝふの／八十の〓「女十感」

婦イモヲ

敷たえの黒髪

「 39ウ

敷たえの枕をくゝる涙

東女

遠妻 又七卷八・十・わか恋妻十一卷之愛妻十三卷うつしき吾妻／十九思妻十二卷 隠 嬪

十五・十・一夜妻

敷たえの手枕まかす

きの関守

黒髪にしろかみましりをいたれと 又七卷黒髪の白なるまで／又十六白髪又同白髪／又十七フ

ル雪ノシロカミマテニ

又ハ玉の黒かみかはり白髪でも 又十一—吾—又十一・又ハ玉ノ妹か／黒髪

網引する難波おとこ 又七卷あひきするあま

奥嶋守 七卷新嶋守のあさ衣又十・渡守七夕哥在之わたし又廿・にひさ／きもり廿・埼守レサキ

モリ又同・さきもりのほり江こきつる又廿卷・さきもりにたゝむ又廿くをくさきもりつとひ

「 40オ

變水にしつみ白髪おひにたり 又アリ

夏葛のたえぬ使

大寺の餓鬼のしりへに額衝 又十六寺の女餓鬼—男—

手小童

しつたまき数にもあらず 又五卷又九—まきいゆしき

たまきはる命にむかふ 又八・在之／又十・タマキハル吾山ノウへに以下数多略之

もゝしきの大官人はおゝかれと 又六卷—人は今日モカモいとまな／しと又十卷—人はいとま

あれや／梅をかさしてこゝにつとへり又十八—人にかたり／つきてん

マ入神祇

うまさかのみわの祝 以上第四／又八卷

をとめさひすとからたまを

「 40ウ

おもふとち 又八卷—あそふ今夜はあけすもあらなん／又十・又十七

あさりするあまの子とも

とをつ人 又とをつ人まつらさよひぬ又十二・十七

まつらのうらのをとめら

まつらかたさよひめの子かひれふりし 又まつらさよひ／ぬ  
人澤にみちて

水沫ミナハなすもろき命 以上第五又十七あかふ命

はつせ女の造木綿花 又十四やまと女

みけつ國野嶋のあま

友なめてたはれむ遊

サ、ハ古點

さぬ竹の大官人 又又十五さすー

君のわかうつ御手もてかきなてゝ

山のはのさゝらへおとこ 或云月別名佐散良衣壯也

八十氏人 又十八・ものゝの八十氏人

百舩人モ、フナ 但本人之字能

老人變若てふ水ワカユ

韌懸るともの雄

又ハ玉のわか黒髪にふりなつむ天の露霜 又廿・又ハタマノクロカミシキテ

あしる人舩よふ うち川

千早人チハヤ 又十一・

波たかしいかに梶取 ー水鳥のうきねやすへき猶どやすくへき

若草の妻 又九卷十・十一・十三・十一・又若草の新枕又廿・

此置に草かるわらは ー然なかりそありつゝも君かきまさん／みま草にせん

我情熾コロヤク 恋の心

真木柱作る人

あさ霜消安命シモノケヤスキ 又十九・

河内女カハチメ

山川のたきつ心 又十六 以上七卷

我許ワカリ 妹許イモカリ ートワカ行みち君か許リ／しやはは以上八卷

木國キノの昔弓雄ムカシユミの響矢カワラもて

家人の使 又家人

いにしへのますらおとこの各競妻問しけんアイイツマイヒ

あしのやのうなゐおとめ 又在之又

「 4 1 才

「 4 1 ウ

「 4 2 才

古のさゝ田おとこの妻問しうなひおとめ

かつしかのまゝのてこな 同巻又かつしかのまゝのいみれは立ならし／水をくみけんでこなし  
そおもふ

ちぬおとこうなひ壮士のふせや 又十九・ちぬ男うなひ壮士又ちぬ男／其夜夢みてし過行ければ  
／をくれたるうなひ男は又ちぬ壮士にしよりへけらしも

とし月はあらたつれとも人はふり行 物皆はあたらしきよし

あさ戸出のきみか儀 又十二・わきもこか夜戸出の光儀

本人 同十・或者又廿モトツ人

乏嬪 十一巻石垣渕のかくれたるつま十二・又トホシキ妹同・里人の言 縁 妻

薩雄 山の邊に射行―又同巻山邊には―のねしい又十六巻荒雄良 二巻／又同・志賀の荒雄以上

十巻

健男 以上数多略之

ちゝのみこと 廿いせん在之か

現心 健男の―モ吾はなしよるひるいはす恋しわたれは摩耶十二・うつせみのうつ／し心も我は  
なし又同巻つき草の移情は我思もはななくに又同―はわかもたそや

眉根削鼻鳴 ―紐解まつらんや又十一・左手の弓とる方の眉根搔つれば／まれにみんきみみんと

そ又十九青柳のほそき眉

戀の奴 又十二・在之又十六・又十六女奴

あさねかみ我はけつらし うつくしき君か手枕ふれてし物を

小童言する老人 十六老夫の哥／又十八・老人毛女童兒毛

ひた人の うつ墨繩以上七巻―人の真木なかず

天雲のたゆたふ心 又十七たゆたふ命 以上十一巻

さけにし胸はやむ時もなし 又同物おもへは我むねは破て摧て／又同むねをやきむは玉の手て  
の／夕への物おもひにし又十三・胸不レ安こふれかも

細婦

緑兒 又同・小兒の夜なきをしつゝ又十六緑子のわか子又十八みとり子の／ちかふかことく

盗人のほれる穴 以上十二・

うち日さす宮の舎人 又十六・さす竹の舎人壯以上十三巻

みちのくのかとりをとめ 以上十四巻

童子 又―兒又同・童女

「 4 3 ウ

「 4 2 ウ

麻マ續ムの兒等 同・又寶の子兒

飛ト鳥トリのあすかのおとこ社 —か霖ナカメイミ禁縫し黒沓又廿・とりかなく／あつまおのこ又同在之—おとこ

髭ヒゲなきかこと

生死イキニシ二海フタツノ

五位カフフリの冠

吾戀は 二首

哥人ウタ 以上十六卷

すまカ人 十九漢人もうねをうかへてあそふてふ十九あをによし／奈良人

うた戀しわかせるきみ 以上十七卷

みふねさすしつをのとも おりへより水をひきしつ—

里人サトのみる目はつかし

大君オホキミのみ門ミカドのまほり

みやこかた人

朝アサイリ 参マのきみかすかた

草枕クサマクらたひのおきな 以上十八卷

うたふ船人 朝アサイリきしつ—

卿大夫マウチキミ 仕奉ツカヘマツルは—此上句橋部 以上十九卷

わかつまも晝にかきとらん

玉梓ヒキの道來人ツテコトの傳言

しき嶋の人

いへ人

旅行リョウせな 又同・わかせなに

うみのねのいやつきく—

#### 六生類

ぬへとりのうらなきおれは 又十七なきしつゝ又ぬへ／ことりあまのかはらぬへとりの／う

らなき七夕哥也又十・久方クハタのあまのかはらに又十・ぬへとりの／うらなきおると七夕哥也

圖負フミツる神龜アヤシキカメ

あしへゆく鴨の羽かひに霜ふりて

旅ミチねして物恋しきのなくことも 又十九春儲マダケテ物想に／三更ミヨて羽ふり鳴しき

大とものみつはまにある忘貝 又六・忘貝在之

「 4 5 才

「 4 4 才

「 4 4 才

よふことりきさの中山 又八巻神なひのいわとの杜の―又同・尋常／にきくはくるしき―又九・  
瀧の上の三船山／より秋津邊へきなき渡はたれ―又同朝霧の八重山／こへてよふことり又同  
よふことり三船の山を鳴わたる上同あさ霧にしのに―又同春日なる羽かひの山よりゆさほ  
のうちへなき行なるは又十・我せこを／葛城の山よふことり又同よふことり又同よふことり  
佐保の山へをのほりくたりに

鹿なかん山そ高野原のうへ 以上第一巻

山の跡陰になく鹿 第十巻之

青駒のあかきをはやみ 又十一・赤駒アカキハヤクハ―又十七・あか馬のあかき／の水にきぬく  
れにけり

しまの宮かゝりの池のはなちとり 又うへの池なる放鳥

虎かほゆるともろ人のおひゆるまてに 以上第二

シロ一本此又十五在

あらたえの藤江の浦にすゝきつるあま 又十一・すゝき／取あまの 燭 火

奥邊にはかもめよはひて

「 45ウ

邊津かたにあちむらさはき 又十七・あち村のとをよる海／又十一・あちのすむすさの入江の／  
荒磯松又十四・あちのすむすさの入江の／こもりぬの沼又

あふみの海夕なきちとり汝鳴は 又十九・川瀬尋心ものになくちとり

むさゝひは木つえもとむと 又五・里におりくる―又七・三國山木末に／すまふむさゝひ寄獣哥  
に詠

さくらたへ田鶴鳴わたる しほひにけらしたつ／なきわたる

八十の湊に田鶴さはになく

あすかの川の夕さらす川津鳴

あへのしまうのすむ石による波 又十三三吉野々石本さらす鳴川津／又十一・神なひの山下とよ

み行水に／なくかはつ

馬そつまつくいへこふらしも 又七・我むま爪つ―又七・我むまなつむ―

あふのうみの河原のちとりなか鳴 又十一・川ちとりすむ澤上又十九／なく川千鳥 「 46オ

かほとりまなく数鳴 又六巻又十・朝出にきなく杲鳥又十・容鳥のまなく数鳴春の野々草根のし

けき又十七―しはなく

鴨そなくなる山陰にして よしのなるなつみのかはの川よとに

瀧の上のあさ野々きゝす

かるの池に入江のくれる鴨すらに 玉藻のとにひとり／ねなくに

もゝつたふいはれの池になく鴨 又十一・奥にすむ鴨のうきね／又十一・あし鴨の多集池水／又

十七なきさにはあしかもさわきあふのさき花ちりまかひー／又十七・あしかものすたくふる江

川せにはあゆこさはしり 又五・春されわきへのさとの川とはー／又十九・在之さき田の川の

川のせにー／又同・あゆしはしれはさき田川を八つ／かへきて

あさかりにしゝふみをこし夕かりにとりふみたてゝ 又朝とりのね／のみやなかん又云々／以

上第二

夏のゆくおしかの角の束のま

「 46ウ

又八玉の黒馬のくる夜 又七・黒駒又十二麦昨駒左檜隈へヒノクニ、／又同・□しておれは馳

馬あしけとめて／駒に水かへ我よそにみん十三・あしけ馬又同・衣袖の／あしけの駒の斯音

わかすなとれる藻臥束鮒

川津なくいつみの里 又七・かはつなくきよきかはち

鴨とりのあそふ此池に木のはおちて

にほ鳥のかつく池水 又十一・ニホトリの足ヌレタルヲ／又十四・にほとりのかつくかはせ

うち渡すたけたのはらになくたつ

早川の瀬にいるとりの縁をなみ 以上第四

木ぬれかくれてうくひすそ鳴て 又八・ワキへの苑に鶯鳴も／上句折きらし雪はふりつゝ白すか

にー／同・うくひすなきつ春になるをみ／上句霞たつ野上のかたに行しかは 「 47オ

もとどりの聲のこほしき春きたる

まつら川河のせひかりかゆつると たゝせるいもかもすそぬれぬ

まつらなる玉しま川にあゆつる

あまとふや鳥にも

くものすかきて 以上第五

あしへをさしてた靄鳴わたる

ちとり数鳴 又ひさきおふるきよき河原にー又十六・わか門にー又十一・あけぬへくー

川津つまよふ

鮫珠 又十三紀國のはまによるといふ鮫珠又七・大海の水底てらす石着又同・／伊勢のうみの

あまの嶋津か鮫玉十一・又伊勢のうみのあまのあさなゆふなに／かつくてふあほの貝のかた念に

もて

「 47ウ

鮪釣 又十九・鮪衝卜あまのともせるいさり火

鳴廻アサリする水鳥 玉藻かるからにの嶋に―又十九早瀬には―をしつめは―  
高田タカマに鶯なきぬ 又十・春日野にいぬる鶯  
年魚アユ走るよしのゝ瀧

又十八・ナコノウミニ詠之

湯の原になくあしたつ 又十四・坂こへてあへの田の面にゐる田鶴／又十五むこのうらのしほひ  
の方に田鶴か聲する／又同・玉のうらにあさりするたつ又同・からのうら―又十七／なこの江  
に妻よひかはしたつさはになく一云サハクシ  
ひろひてゆかんこひ忘貝 又七・恋忘貝住吉の岸によるてふ―又十七・きの國のあくらの濱の  
―又同・／水底の玉にまされる磯貝のかた恋のみ又同・住の江のはまにゆるてふ／うせかい實  
なき事又十五・こひわせれかひ

さを川のかはつ

在上里下におりくるむさゝひ ますらをのたかまの山にせめたれは

「 48才

しほひのかたにたつ鳴わたる

はきか枝をしからみちらしさをしかは

村鳥の朝たつわけは

狛山コマになくほとゝきす 白河渡をとほみこゝにかよはず

百鳥の聲なつかしく かせ山

いりすには千鳥妻よひ

白鶴アシタツの妻よふこえ 以上六卷又七・濱風さむみおのか妻よふ／又八・たつのつまよふ

山のはにわたるあきさ ―の行ていん其河のせに浪タツナ夢

赤駒アの足かく

秋風の寒きゆふへにかりなきわたる

「 48ウ

まとかたの湊スの渚鳥 又十一・大海のあらいその渚鳥又十四はますとり／又十五むこのうらの入  
江の―又十七・妻よふとちとりは／さはくイツミ河の又十七いつみ川みなどのすと

鳥はすたける君はきもせず 海上ウナカミガの奥津国に―

鴨カかける 又九・天雲かける翔雁

暁とよからすなけと 木末のうへはいまたしつけし

垣こしに犬よひこして鳥狩する 又十一・梓弓末の腹野トカリに鷹田／する

あすか川七瀬のよとにすむ鳥 又十二・恋衣きなれの山になく／とりのまなく同十二遠津人かり  
／ちの



池にすむとりのたちでもいても又同十二小竹のうへに来居てなく鳥

庭津鳥下鶏の垂尾の乱尾の長 又十一・里中に鳴なる鶏

海中に鹿子<sup>カコ</sup>を鳴なる 又十四水手の音よひ／なこの海をあさこきくれば―／あはれその水手<sup>カコ</sup>又

十四・水手<sup>ヲト</sup>ノ音よひ  
― 49オ

又十五夕なきに加子の聲よひうらまこくかも又同・舩人も鹿子も聲よひにほとりの／なつさひ

ゆけは又廿・のむ水に加子さへみへて又同・朝なきにかことゝのへ又廿・／かことゝへて以上

皆一・人倫部

春日野にあさるきゝすの妻こひに をかあたりを人にしれつゝ／又十・春鷄<sup>キヌ</sup>なく高円のへ

霍公鳥いたくなくきそ 汝音<sup>ナカコヘラ</sup>を五月の玉にあひぬくまでを／又同○<sup>ヒ</sup>とりいていのねられぬにき

けはくるしも

又同ほときす神なひ山にさよ更てなく

神なひのいはせの杜の霍公鳥 毛無<sup>ナラシ</sup>の岳<sup>ツツカ</sup>にいつかきなかん／又同―物部のいはせの杜の―山の

とかけに

ほとゝきす聲きく小野々秋風に 萩さきぬれやこへのともしき

たちはなの花ちる里の郭公 又同・わかやとの花橋に―又十・―／花橋の枝にいて

いまもかも大城の山に霍公鳥 又十・―うノ花山二同・春されは／すかるなる野の霍―又十

八・ふた／かみの山にこもれるほとゝきす

霍公鳥従此間なき渡る ひとりいて物おもひタニ<sup>ヨリ</sup>心し／あるらし  
― 49ウ

卯花もいまたちか<sup>カ</sup>ねはほとゝきす さほの山へに来鳴とよます

来鳴日晚 又同・日くらしの物念時に詠蟬哥之又同日くらしは時となけとも哥蟬哥之／又同<sup>タ</sup>

かけに来鳴日くらし詠蟬又同芽子の花さきたる野へに日晚のなく／夕されは日くらしきなくい

とま山同日くらしの鳴しまかけにいほりする又同・／いまよりは秋つきぬ―足引の松山かけに日

くらしなきぬ

夏山の木す□の繁にほとゝきす

古郷のならの岳の霍― 又十三霍―いま城<sup>ツツカ</sup>の岳に

夕されは小倉の山になく鹿の 今夜はなかずいねにけらしも

同巻―かりかねさむみ

今朝のあさけかりけねきゝつ春日山

雁<sup>タヅヒ</sup>に副てゆかましものを 事しけき里にすますは今朝なき／しかり―

初芽子花妻問に木鳴さをしか 又十・をみなへし秋はきしのき／さをしかの露分なかん高円の野

は

白露のをく此庭にきりくすなく 又同・かれ草の生たるやとの／暮陰に―我やとの朝ちかもと  
に／又十・きりくすなく

「50オ

ふなはりの妻かひの山にふす鹿シカの妻メよふ

こよ鳴わたるかりかねの妻よふ 又さをしかの朝伏小野の草わかみかく／ろひかねて人にしら  
るな紫草ムラサキヲ草／とふす鹿の

早田かりかね 又十九燕くる時になりぬと雁か鳴ねは本まおもひフルロ

此岳におしかふみをこしうかねらひ

宇陀の野の秋はきしのきなく鹿も 又十・散野ノ―鹿鳴

秋の野を朝ゆく鹿のあともなく

ナカツキ九月のそのはつかりの使 又十五あまとふやかりを使にえてしかも／又十七かりかねは使にせ  
んと以上八卷

「50ウ

付見かたひに雁わたるらし 又十・ヌハたまの夜わたるかり又廿・天雲にかりそなくなる上句  
をくらの／入江ひくかいめ人の―

春草を馬咋の山を越くなるかりの使  
かはかり鴨となく河蝦かはすかも 吾疊三重の河原の礒裏にも

山の江の浦嶋か子か賢魚つり鯛つり 又十六鯛／ねかふ

オト前玉の小埼の池に

鴨そ羽きるをのか身にふりをける霜を掃とにあらし

鶯のかいこの中にほととぎすサカチ獨サカハむまれて 己父サカハに似てはなかつ／己母サカハにてはなかつ

鶯のすむ筑波の山の裳羽服津モハキの

朝とりのあさたちしつゝ群鳥ムラトリのむらたち行は

夏虫の火に入か如コト 以上九卷

ともしくもあらし鶯の聲 上句梅花さける岳へに家あせは―

「51オ

青柳の枝くひもちて鶯鳴も

妻を求むとうくひすの木末を傳鳴つゝ

小竹の末に尾羽うちふれて鶯なくも

梅かえに鳴てう徒つろふ鶯の はねしろたへにあは雪そふる

馬並コトて 以上卷在之口  
春山のきりにまとへるうくひすも

春之在者されは伯勞鳥の草くきみえすとも 十・秋ノ野の尾花か末に・鳴舌モス百鳥の  
春されはまつなく鳥のうくひす

あさ霧の八重山こへて霍公鳥

五月山卯花月夜霍公々 又十八・なこのさきねのうれし／けにほとゝきす又十九・丹生ニフの山へに  
霍公鳥野に出て山に入来嶋サキ 又同・となし山に泳之  
「 51ウ

郭公つねに冬まですみ渡るかね 橘の枝をうへん

霍公鳥鳴てさわたる 又同・在之又十八・なりのなくなる／ほとゝきす

霍公鳥とよます罝へなる藤浪 又十一・郭公あふちの十の枝に行て／おるは花はちらなん珠とみるまで

／又十八・藤浪をさきゆくみれはほとゝきすなくへき時にちかつきにけり

夕片設てなく川津 又同卷上つ瀬二河津妻喚又同・河蝦カマなくなり／三和河

天飛やかりの翅ツハサの覆羽フカイハの いつこもりてか霜のふりけん

朝霞鹿火屋の下になく蝦 ーやかし下句別之以上第十

山科の強田の山に馬はあれと

たらちねの母おやのかうこの眉こもり 又十二・十三・又十二・桑子ニモ／ならまし物を玉のをはか  
り  
「 52オ

燈之陰に蚊蛾カ、ヨフ欲布虚蟬の

妹か髪あけ小竹サ、は野の放駒

あし曳の山とりの尾 又同・一尾のなかき夜を或本云哥云ー／のしたりをのなか／よをひとり

かもねん山／とりのをろのはつをにかゝみかけ

あら熊のすむといふ山のしはせ山

青葉丹花抄云鳥にはあらず砂也

みさこいる磯のあらいそ 又以前三・美沙居る石に生るなのりそ／又此卷水沙兒と出之又同・在  
之／又十二・玉沙侯居渚によるふね

鶉なく人の古家ふるいへ 以上十卷

葦邊ゆく鴨の羽をとの音にのみ聞つゝ 同十二・鴨すら／をのか妻と共ちあさりめ

白檀シラマユミ斐太の細江スカタリの菅鳥カラスの 妹に恋めや／いもねかねつる

朝鳥カラスはやくなくきそ 又十四・からす等ト布おほをのとり／以上十二

わかまつ君を犬な吠こそ

野鳥ノトリギ、ス雉もとよみ家鳥イヘトリ、カケ可鷄も鳴 以上十三卷

信濃なるすかのあら野にほとゝきす なく聲きけは／時へにけり

なつそひくうなひをさして飛鳥の

あの音せずゆかん駒もか かつしかのまゝのつきはしやます／かよはん

つくはねにかゝなくわしのねのみをか なきわたりなんあふと／はなしに

あたゝのねにふすしゝ 陸奥国哥之 朱首書／於根御生温泉あり□山なりあたゝら

おきつまかも

をかものもころやさかとり

又同・クヘコシニムキハムコウマ或本哥コマ

春日野に草はむ駒のくちやます

あしの葉に夕きり立てかもかねのさむき夕え 以上十四卷

いはゝしる瀧もとゝろになく蟬の

かやの山へにさをしかなくも

あし曳の山とひこゆるかりかね 以上十五卷

狭野津鳥来鳴かけろふ

ト部すへ龜もなやきそ

櫟津の檜橋よりこん 狐にあひさん さしなへに湯かはせ／子とも

白鷺の杵啄もちて飛渡

虎にのり古屋をこして青淵に 蛟 龍とりてこん 又同・から国の虎といふ神をとけとりに八と

り持僧／半ナカラモ

ことひの牛 又同・牛にこそ縄はくれ

―イサナヒキン

法師等か鬚の荊杭馬つなき

むなきをとると川になかるな 又此前二夏瘦によしといふ／物そむなきとりめせ食

波羅門のつくれる小田を喫鳥

紫のこかたのうみにかつく鳥 一珠かつき出は我玉に／せん

吾門榎の實もり喫百千鳥 一 百千鳥はくれと／君そきまさぬ

机の嶋の小螺をひろひ持来て

澁の谿の二上山に鷺そ子うむといふ 以上十二卷

うくひすのなくくらた 又十九御苑フの竹の林にうくひすは／しはなき

玉くしけ二上山になく鳥の こゑの恋しき時はきにけり

むらどりの朝たちいなは 又甘―朝たちいにし

「 53才

「 53ウ

「 54才

しまつとり鶉飼かともは行川の きよき瀬ことにかゝりさし

秋くれは野もさはにとりすたけれど

たかはしもあまたあれとも矢形尾のあか大黒に白ぬり やかたお 我之

のすゝとりつれて 又同・矢形尾のたかを手にすへにし真野に

朝獺にいほつとりたて暮獺にちとりふみたて アサカリ ヨフカリ

やそどものをはうかはたちけり 又上河のはやきせことに／かゝりさし以上十七卷

浪まてはなこのうらまによるかひの まなき恋

あやめ草かつらにきん日こゑ鳴わたれ ほとゝきすいとふ時／なし―

かたおもひおうまにふつまにおほせもて

にほとりのふたりならひみなこの海の 以上十八卷

榎ノ野にさをとる雉灼然 ネニシモナカンコモリツマカモ／又同・足引の八峯の雉 キ、ス

鳥座ゆひすへてそわかこうましろうのたか

矢形尾のましろたかを

嶋津鳥鷗かひともなへかりさし

馬並て始鷹狩たにせて― いはせ野に秋はき／しのき

ひはりあかり情かなしも ―ひとりしおもへは又廿・朝なく／あかるひはりに又廿・ひはりあ

かる春へと

うまやなるなはたつ駒

きみつゝなくは都とりかも 上句在地儀十三人

水鳥のかもはの色の青馬 ―けふみる人はかきりなしと／いふ

うちなひく春ともしるく鶯は ―うへ木の樹間を啼／わたらなん

いそのうらに妻よひきすむおし鳥の

#### 七器財

舟よそふ 又十・舟竟天カハ水さへにてる―十・牽星のツマよふ如又同・舟装又廿・舟かさり ヨソヒ

又廿・舟よそ ひ

小網さしわたし山川も 又十九・平瀬にはさてさしわたし又九・さてさし／に衣手ぬれぬ又十七 サテ

あみさゝはほとゝきすよこへ／なつかし―花はすくともかれすかなかん又同・あみさゝましを

／橘のひほへるそのにほとゝきすなくと人つく―

棚なし小舩 又三卷六・又十・左小舟彦星の川せをわたる―又十・棚橋／天にある一たなはし十 サッ ヶシ

七・ふなたなうちて

「 54ウ

「 55オ

まつらのとも矢手挿 又一・又六卷御かり人―

敷たえの枕 又十・天漢原イヌ二石枕卷

ますらおの鞆の音すなり

楯タテたつらしも 又十七・楯並ていつみの河の水緒たらず／以上第一

水薦クサかつしなのゝ真弓 又十一・葛木の其津彦真弓

あつさ弓ひかは随意アニク 又あつさ弓つらおとりはけ又十一・梓弓／来巻かへ

東人の荷向篋アツマツ ノサキノハコの荷の緒

鼓の音は雷の聲ときくに

いもか木枕 又十一・黄楊枕又十一・吾木枕又十四・すか枕

敷妙の手枕まきて 以上第二卷／数多不云之

網引アヒキする網子アコとゝのふる あひき又四卷又十一・あひきのうちの／渚のうかひかゆかん

ものゝふの八十氏かはのあしろ木

山本のあけのそほふね奥にこくみゆ

つけのをくしをとりのみなくに 又十一・朝月日向ツケ櫛ツクヒ／ふりぬれと

海女のくゝつもち玉藻かる

家囊イヘツト 又廿二

酒壺ツボ

濱囊ツト 又十九山ツト

大船に真梶繁貫 又十五ロ十九又七・九・又九・小梶―又十一・

ますらおの弓上ふりたていつるや 又七・ふりたて／かるたか又十二・さりするあまの／櫛音イカデ

同・八十梶懸こき出ん舟又同・八十梶懸嶋かくれなは

やなうつ人

うつくしき人のまきてし敷布のわか手枕

刃刀腰にとりはきあつさ弓鞆とり負ひて 又九・白ま弓とり負て／又廿ますらをのゆき／とりお

ひて又廿・ゆきとりおゝせ以上第三

みな人をねよとのかねはうつなれと

はこのうちなる玉 又十・五月の珠

わきもこにこひてこかるゝくるへきにかけてし

恋草を力車に七車

ぬへるふくろは 又十八はりふくろ又十八すりふくろ

「 55ウ

「 56オ

「 56ウ

玉のをゝあは緒によりて 以上第四又十一・かた絲もて貫たる／玉の緒々よはみ  
銀も金も玉もなにかせん まされる寶子にしかめやも

さつ弓を手にきり持て

「 57才

手なれの琴 又たなれのみこと又七卷膝にふす玉の小琴

墨繩はへたる琴 又十一・ひた人のうつ墨繩のたゝすちに

栲繩タクの千尋イロ

七種の寶 以上第五

倭邊のほるみくまのゝ舩

あま綱手繩ほせり 以上第六

水底の玉 又十五わたつうみの奥津白玉／又同・玉の浦の奥津―

はね鬘 数多在之 又十二・紫の色の縹のはなやかに十九・花縹又玉に

琴の下樋 ―ニ妻やこもれる

あさこく舩 又九・足利をはこき行舩

「 57ウ

大御舟 又十一・大舟のゆたに又十一・百積舩モ、サガ／又十三・大舟の思るたのみてをく舟

我舩のかちはな引そ 又十一・引舟七哥之／又うまやちに引舟わたし

海人の燈火波間よりみゆ 又しかのあまのつりすとともすいさり火／又十五・山のはに月かたふ

けはいさりする／あまもともし火奥になつけふ

藻かり舟 又／又十・くほ舟

織機フルハタのうへを真櫛マクシもて 又十五うなはらの奥へにともしいさり火／又十六信櫛もて又十九しひ

つくとあまのともせる／いさり火

陸奥のあたゝらまゆみつるすけて 又十四―真弓

真鉞マヤナモ持て弓削ユケの河原埋木 ―あらはるましき事にあら／なくに

嶋速つたふ足はや小舟

薦枕 又十七ひさ枕草枕無出之／以上七卷

牽牛の妻むかへ舟 又十・―よふ舩又以上八・

「 58才

水長鳥安房ミナカトリアハに継ツキたる梓弓アツサユミ 唯あつさ弓数多以上九・

白檀弓シラマユミ

足玉も手玉もゆらに織旗 七哥以上十卷

真十鏡マツカハミ 数多略之又同一手にとりもちて朝なく／又十九・真鏡又犬馬鏡マスカハミ／十一十二十三・又

祝部等いはふミ諸モロの犬馬鏡又十二・白銅鏡又十三・／清鏡又同喚犬馬追鏡

いかりおろし 大舟のかとりのうみにいかりおろし又同・近江海奥こく舟に／いかりおろし又十  
一・大舟のたゆたふ海にいかりおろし

劔タテ刀もろ刃の利ときに

枕には苔ムシゴホヒ 生ナにたり 又同・吾木枕に蘿ハシ生ニケリまた右枕こけむす／十三・

綾アマシロ席緒シロになるまでに 一君をしたまん

玉垂タマシの小簀スの垂簾ス

時守うちなるつゝみかそふれは

いなむしろ敷て

山田もる翁のをく蚊火したこかれ

やなうちわたすせをはやみ

水ならはしからみこへて行へく

畳薦へたて編敷かよひせは 又十二・一かさね編敷又十三・破薦／を敷て又十六食・敷

山河ウヘに笠伏をふせをきて 以上第十一

大刀の緒もまたとかされは 他国に結婚に行て／さよそ明にける

みさこゐる渚に入舟のこき出るは 以上十二卷

鳥網トアミルサカハ張坂手を過て

上ツ瀬セにいくゐをうち下湍ツツセ真枕マシをうち 泊瀬トの川

難波ナニハの浦に引のほる赤曾アカソノホ朋舟

玉たすけかたにかけ 以上十三卷

二綾裏ウラ沓 又同・縫し墨沓

櫃ヒツにさうさしおさめてし

雙六スクのさい 又同・雙六

玉掃ハキ 又廿はつ春のはつねのけふの玉箒タマハキてにとるからにゆらく／たまのを

佛造カカニル真朱

奥津嶋鴨ウツシマカモトいふ舩 二卷□

奥行アカラや赤羅小舟

大舶オホフネに小舟引そへかつくとも

から碓ウスつき 以上十六卷

あまおとめいさりたく火のおほほしく

うきはしわたしありかよひ

「 58ウ

「 59オ

「 59ウ



かちとるまなく 又同・みやこしおもほへ又廿・以上十七・  
たてまつる御調寶はかそへす

鶏かなく東の国のみちのくの小田なる山に金ありと 長哥又同・あつまれるみちのくにこかね  
花さくすめろき／の御代さかへんと

はりそたまへるぬはん物もか 又はりふくろ三卷／以上十八卷

白塗の小鈴 以前十七卷しらぬりのすゝ見生数鷹

小舟つらなめ真角かけ 又十九・真かいしけ景

青蓋

黄楊小櫛しかさしけらしおひてなひけり 又同・をとめらか後／の口とし生更生て／靡ケラシモ

手束弓手小とり持て

四船舶のへならへ 以上十九卷

四方の国よりたてまつるみつきのふね

つくしなるみつくしら玉

ゆふしほにさをさしくたり

しほふねにまかちしゝぬき 又同しほふねのこそしら波

さけくとまをす

しまかけをきにしふねの 一たつきもしらす

おひそ箭のおよと

ほり江よりみおさかのほり梶の音のまなく

はしゆみをたにきりもたし 一まからやを手はさみそへて

まかこやを手はさみそへて

#### 八食服

飲 家であれば筒にもるいひを草枕旅にしあれば椎のはにもる／又十六・味飲を水に醸なし又十  
六飯はめとむまくもあらず

濁酒 いひもりて又十九みきたてまつる又十九豊御酒又十九豊宴／賜肴酒入鹿使

酒の名を聖と負し

すまのあまのしほやききぬの藤衣まとをに 又十二・大王の塩やくあまの藤衣

しつはたの帯 又十一・在之ヲ結無一云哥サワリの帯を又十二・紫の帯／又十六縹の衣の帯又

同・韓帯

蒸被なこやかした

ヤマトホスノ  
和細布 又十一・織女の其やとにをる白布又十・たなはたのいほはた／たてゝをるぬのゝ秋さり  
衣たれかとりみん又十六へて織布日にさらし

タマキヌ  
珠衣

敷細の衣手 又同・白細衣数多不出之又十・白たへ衣あかつくまでに又同・秋／さり衣七夕哥同・

たなはたの衣雲又十二・敷細の衣てかれて又在之

古人の令<sup>ノマ</sup>食<sup>セシ</sup>吉備酒

君かため神<sup>シタマテシ</sup>まぢ酒

我せこか形みの衣 又わきもこ又七・以上第四

雲にとふくすり

麻被<sup>アサフス</sup> 七・麻衣又白あさ衣又九・かつしかのまゝのてこなかあさ衣に青衿きて 「61ウ

布かたきぬ<sup>コロモ</sup> 又綿もなき布かたきぬのみるの事わたけさかれる又十六・／むすふかたきぬ

鹿妙<sup>ヌスキヌ</sup>の布衣 以上第五

御食都國<sup>ケツ</sup>日の御調<sup>ミツキ</sup>

すまのあまのしほ焼衣 又十一・しかのーのー

トヨミキ  
豊御酒 又

あかもすそひき 以上六卷又七・あかもすそ又九・玉裾<sup>ヒ</sup>すそひき／又十一やまふきのにほへる

妹かはねす色のあかも／すそ又十一・在之紅のすそ引道又十七あかもすそ引／甘玉もすそ引

イロトリコロモ描  
深色衣すらん 月草に衣そ染る

時ならぬまたら衣 同巻いまぬへるー

真袖もて 又十一・在之又廿ーもちなみたをのこひ 「62オ

ノエ ハツマ ケミカマツ  
住吉の波豆麻ノ君之馬乗衣

わかはた物の白麻衣

トキアライ  
橡の衣せし人 又同・つるはみの解濯衣又同十二・つるはみの袷衣／又十二ーの一重衣又同・ー

アラフ  
の衣解洗まつら山／又十八・紅はうつろふ物そつるはみのなれにしきぬ

コ  
紅の深染の衣 又十一・立ー又同・衣又十一・呉藍<sup>カラアイ</sup>の八塩衣<sup>シホ</sup>／又十二・くれないの薄染衣あさは

かに

わか下衣 サラサて縫ー又十五白たへのわか下衣<sup>わか下ひか</sup>又十六わか下衣

河内女の手染の絲をくりかへし

紫の糸をそ我よる 山橘を貫ント念て 以上七・

ツク  
袖續 織女のーよるのあかつきは

秋草のむすひし紐 又十二紫の我下紐の色に出又十七よるのひもたに／ときさけすして以上八卷

「 62ウ

あさ露にぬれにし衣ほさすして

カハコロモ  
裘

山あひもてすれる衣きて 以上九・

夏草の露別衣

狛錦 又十三三又十二高麗錦又十四一ひもときさけて／又十六一紐に縫ツケ

解衣の思乱て 又十一在之思乱て又十一・一の恋乱つゝ／又十二一以上十卷

摺衣きると夢みつ

古衣うちすて人 以上十一卷

白たへの袖のなれにし 又廿一〇袖おりかへし又ハ玉のくろかみ敷て／又十二白妙の袖の別は惜け

れと一君あおしそおもふ白妙の袖数多略之

「 63オ

赤帛キヌの純裏衣スミウラコロモ

蓑笠不キ蒙スてくる人やたれ 以上十二・

つくはねにひくはまへのきぬ 常陸

きへ人の枕ふすま 遠江國哥之きへは所の名也

玉川にさらす手つくりさら／くに 武蔵

庭にたつあさてこふすま 以上十四・

いもかきせてしなれころも

ときあらひ衣 たされはあきかせさむしわきもこ一／ゆきてはやみん

衣のあかつく 又廿衣にあかつきにけり以上十五

あり衣 又十六蟻衣

「 63ウ

結幡ユフの袖付衣ツキ 又廿宮人のそてゆき衣

紫の大綾の衣

玉たすき 以上数多十六襜褕タマタスキ

水葱煮物ナギのアツモノ

醬酢にひるつき合て 以上十六卷

紅のやしほにそめておこせたる服コロモの裔スツ

巻てねしいもか手本 以上十九・

旅衣八重きかさねて 一いぬれともなをはたさむし／いもにしあらねは

わきもこか袖もしほゝに

九名所 □□事名所不入之又詠植物物部／詠生類入生類部

「 64才

たまきはる田の大野

網のうらのあまをとめらかやくしほ

そこふかきあこねのうらのたま たまたすきうねは山檀原／又七・□かし予結ムスフ

味酒の三輪山

青丹よしならの山 又十三又―みやこ／又三・以下数多

三輪山をしかもかくすか雲たにも

よしといひしよしのよくみよ

あかねさすむらさき野

河上のゆつはの村に草むらす

いらこかしまの玉藻かります ぬいらうこの嶋

みよしのゝみゝかねにときしなくそ雪は降れる

衣さらせりあかのかく山 又九・久堅の天芳山

さゝ波のしかのからさき雖<sup>サキ</sup>幸有<sup>クアレト</sup>

さゝ波のしかの大わたよとむとも 又十三さゝ波のしかの／からさき幸<sup>サキ</sup>あらは

さゝ浪の古きみやこ 又巻二

さゝなみのくにつみかみの浦さひて あれたる／みやこ

き路にありといふ名におほせの山

みれともあかね吉野々川の常滑<sup>トコナメ</sup>の

よしの川瀧津河内 又六巻九―きよき川原又／同古の賢人のあそひけん吉野川原

あみのうらに船のかすらんおとめらか

釵<sup>タチハキノ</sup>手節<sup>タフシ</sup>乃埼

わきもこをいさみの山

こもりくの初せの山 真木たてる以下・数多又十二こもりくの／豊初瀬道又十三こもりくの泊瀬

の国

磐<sup>アツミ</sup>はしる淡海の国の衣手の田上山 又同―小国又在

ものゝふの八十氏川に玉藻なす

朝もよひき人としもまつら山 又十一・つるはみの衣とき／あらふまつら山

對馬の渡々<sup>ワタリワタリナカ</sup>中に幣とりむけ 入□時

「 64ウ

「 65才

あられふるあられ松原住吉の  
うちま山あさ風さむし  
とふとりのあすかの里  
こもりくのはつせの川に舟うけて 又十三・天雲の影／さへみゆるこもりく／の長谷の川又同／  
さゝれなみうきて／なかるゝ長谷川  
あをによしならのみやこの佐保川  
山のへの御井をみかてり  
わたつみの奥津白浪立田山 以上第一卷  
大原のふりにしさと  
住吉のあさかのうらに玉藻かり  
石見のうみつゝの浦の  
石見のやたかつの山の木間  
妻こもるやかみの山  
山科のかゝみの山  
神風の伊勢の国  
あしはらの水穂国 又九・又十三又十八  
玉たれのこすの大野 又在之  
あすか川しからみわたしせかませは  
鶏がなく我妻國 又十二鶏がなくあつまの坂／以下・数多在之  
真木たてる不破山こえて  
はにやすの池の堤のかくれぬの  
よこもりの猪養の罫  
さゝなみのしかさゝれなみ  
あま飛やかるのみち 又四卷  
大島のはかへの山  
ふすまちを引ての山に妹をおきて  
さみねの嶋の荒磯面にいほり  
鴨山のいはね 人丸右石見國臨死レ時  
とも矢手はさみたちむかふ高円山  
三笠山野へゆくみち 以上第二卷

「 65ウ

「 66ウ

「 66ウ

瀧のうへのみふねの山に入雲 又みよしのゝ御船の山／又六とかの木  
我草をかりちのをの

あしきたの野坂の浦に船出して水嶋にゆかん  
隼人の薩麻の泊門セト

三津の埼なみをかしこみこもり江の

夏草の野嶋埼に舟地かつきぬ いほりす我は一本／舟ちかつきぬ

粟路の野嶋かさきのはまかせ

あたらの藤江のうらにすゝきつるイサリスル 釣

あかしのとよりやまとしまみゆ

ともし火のあかしのなた

けひのうみの庭 ケひの浦在十二所

天降津のあまのかくやまかすみたちアモリツ 神或本

やつり山木立もみえすちりまかふ雪

ものゝふの八十氏川のあしろ木 又十一川のはやき瀬又十三物部の／氏川波  
くるしくもふりくる雨かみはのわき野々渡家もあらなくに

しはつ山うちこへみれはかさぬひの嶋

近江のうみ八十の湊にたつさはになく 又七・近江の国／みなどは八十

わかふねはひらの湊にこきはてん

たかしまのかちのゝ原

三河なる二みのみちノヤ一本

山しろの高槻村ツキ

なつき山つのゝ松原

すみのへのえなつに立てみわたせはむこのとまり

するかなるあへのいちみち

わかせのきみかおひきにしこのせの山

しか津によする白波

あまのさくさめか石船のはてし高津はあせにけるかも

いほからのきよみか埼のみほのうら

晝みれとあかぬ田子のうら

まつち山田こへ行ていほ埼のすみのかはら

「 67才

「 67ウ

「 68才

みほの石室はみれとあかぬかも  
あつさゆみ引とよくみのかゝみ山  
むかしこそ何はいなかといはれけめ  
さゝれ波いそしちなるのとせ川

「 68ウ

みよしのゝ芳野々宮 又十八みよしのゝこの大みや又同□よしのゝ宮  
むかしみしきさの小川 いまみれはいよくきよく成にけるかも  
するかなるふしの高根を天原ふりさけみれは  
田子のうらにうち出てみれば白妙のふしの高根  
あかしのうらにたける火のほにそ出ぬる  
みよしのゝ高きの山にしら雲

繩のうらにしほやくけふり

大汝小彦ヲ、ナチチス、ク、ナヒになのいましけんしつイハヤの石室

たかくらのみかさの山になくとり

「 69オ

よしのなるなつみの川の河よと  
あられふるきみかたけ  
嶋つたいみぬ目のさき

春かすみ春日の里 又十・春霞かすかの山又同・朝鳥ヒさす一山又十二・朝日さす一小野又同・  
春日野々朝ねか原

豊國の鏡山 豊前國鏡山又十・一の木綿山此山又七卷又十二一の聞の／長濱行くらし又同・十  
二・一の高濱かた／くに

川風のさむき初瀬

百不トラ足八十隅坂スヤツノスミに 手向セハ

をし照や難波の国 又六卷又廿・

栲角タクツツの新羅國シラキョクニ 以上第三又十五たくふすま／新羅邊いますと

大道のこの山なるいさや川 又十・いぬいのこの山にある一

「 69ウ

真野の浦のよとの継橋

青旗のかつらき山にたなひける白雲 又十一・青柳のかつら／きやまに立雲  
あまさかるひなの國 又五・國とはなし

おきつものかくれの山

さほ川のサ、レ小石ふみわたり 又十二佐保山に立雨キリ霧の

ちとりなくさほの河せにさゝれなみ

千鳥なく佐保の河門のせをひろみうち橋わたす

さほのうみのしほての滷カッのかたおもひ

きの國のいもせの山 又七卷

みかの原たひのやとり

やまとちの嶋の浦廻ワ

まち酒やすのゝにひとりやのまん

大野なる三笠のもちリの神

周防なる盤國山をこへん日は 手向よくせよ／あらき其道

こゝにありてつくしやいつこ 又十二筑紫道の荒磯の玉藻

シノ／シラ／左  
白 鳥のとは松山

衣手をうち打はの里

ヤホカ  
八百日ゆくはまのまさこ

水瀬川下に我やす 又十一水無瀬川ありても水はゆきてふものを

古里のあすかの川にみそぎしにゆく

あまのやまい五百重ほへかくせりさての埼

川津なくいつみのさと 又八・かはつなく神なひ川 山ふき

千鳥なく佐保の川瀬のきよきせを馬うち渡し

若狭ちの後せの山の後もあはん 又

うちわたす竹田の原になく田羆 まなく時なし我こひ／らくは以上第四卷

しらぬいのつくしの國 又廿在之又白雲のちへにへたてるつく／しの国は

玉しま此川かみに家はあれと

まつら川七瀬のよと

ならちなるしまのこたちもかむさひにける 以上第／五卷

みよしのゝあきつの宮 又あきつの川又あきつの小野

みよしのゝきよき河内 又瀧の河内又瀧つ河内／又十三み芳のゝ瀧もとゝろにおつる白波

みよしの真木立山 なるかみのおとのみきゝしー

ちとりなくみよしの川

玉津嶋やま

みよしのきさ山のは

「 70才

「 70ウ

「 71才



なからの宮に真木柱マキバシ太高敷 難波

おきつとりあちふの原

おしてる難波の宮 又おしてるや—海又ありかよふ—六卷／又廿しきませる—又廿難波うみお  
しける宮

いなみ野々大海の原の荒妙の藤井のうら 鮪釣

きよし白濱 藤井ノ浦又十一たなひれの白濱浪の二卷

「 7 1 ウ

いさりする藤江のうらに舩そとよめる 又十五しろたへの藤江の浦／にいさりする又同—浦  
にすゝきつる

淡路野嶋

つたの細江にうらかくれいぬ

あはちのうらにたゝむかふみぬめのうら

真葛はふ春日の山

から衣カシイきカタならのさとの嶋サトまつサトつサトに

香椎カシイ渚 朝なつみてん

日本道ヤマトチのきひの小嶋を過てゆかはつくしの小嶋

水莖ミツクキの水城の上

「 7 2 オ

かひないの淵は朝日て瀬にかさる

雨隠三笠の山をたかみ 月の出こぬ

かるたかの高円の山をたかみ 出くる月のおそく又八・紅葉かさ／さん高円の山又十一きゝす鳴

高円野へに桜花

妹かきる三笠山 又八皇フタヘキミ—已前在之／草葉詠之

しけ罫に神さひたちて さかへたる手代松の木

石はしり瀧ちなかるゝはつせ川 たゆる事なく

古里の飛鳥はあれど青丹よしならのあすか 詠元興寺／之里

住吉の小濱

眉の事雲ゐにみせる阿波の山

芳野々宮は山たかみ雲そたなひく

「 7 2 ウ

木綿畳手向山 又十二た□□き—

大崎の神の小濱 せはけれと百舟人

長門なるをきつかりしま

河口の野へにいおりて

妹にこひ吾松原みはたせは

いまつくるくにのみやこ 又八巻

ならのみやこのうつろふみれば 世間を常なき物といませそ／しる―

春日山みかさのゝへに桜花 又十二春日なる三笠の／山にいる雲

いこまやま飛火かくしに

みかの原ふたいの野へ

いつみ川行せの水のたゝはこそ

みかのはらくにのみやこ 又

ミケムカフ  
御食向あらふの宮

ありかよふ難波のみやは海ちかみ あまをとめらかのれる／ふねみゆ

百船のはつるとまりと八嶋國

真十  
まそかゝみみぬめのうら

千船のとまる大わたのはま あなし川々なみ立ぬ真木もくの／又□かたけ／又十・さつ人の弓月

かたけにかすみ／たなひく―に雪たゝるらし

なるかみの音にのみきくまきもくの檜原の山 以上六―

こらか手をまきもく山 又七・十一

味の酒三室の山 もみち詠之

わかせこをこちこせ山

我みてし久しくなりぬあまのかく山

かつらきふたかみ山 きちにこそいも山ありといへ―

まきもくのあなしの川 行水のたゆる時なく／又十二まきもくのふなしの山に雲あつゝ

みよしのゝ大川よと

吉野川六田のよと

はつせ川白木綿花におちたきつ 又十三<sup>白</sup>白ゆふ―／なつみの川

はつせ川なかるゝ水尾<sup>ミヅヲ</sup>の瀬をはやみ 又十七―なかるゝ／水味又九・泊瀬／川夕渡来て

さひのくまひのくま川の瀬をはやみ

たきり行はしりゐ

わか紐を妹か手もちてゆふわ川

いもかひもゆふわ川内<sup>カフチ</sup>

「 73才

「 73ウ

「 74才

さを川のきよき河原 千鳥河津

神なひの里 清キせ二千鳥妻よひ山のはに霞たち

飛鳥川瀬々にわたしゝ岩はしもなし 年月も／いまたへなくに／丸しなてるやかたあすかゝは  
さにぬ大橋の上十一あすか川あすも／わたらん石走のとをきは心十三神なひ山の峯にせるあす  
かの川

みよしのゝ水分山 神なさふる巖根こゝしき

しなかとりにいなのをくれはありま山 夕霧たちぬ宿はなくて

むこ川の水をはやみか赤駒のあしかく

ほり江こくなるまつら船

ちぬのうみにぬれにし袖 いもかため見拾

すみの江のなこのはまへ 玉ひとはしく又同玉ひろう

なこのうみの朝けのなこり

あこのうみの朝けのしほ 又十五あこのうらにふなのりすらん

さゝ浪に連庫山 一に雲いては雨そふるてふ

たかしまの三尾のかちのゝなきさ

たか嶋の香取のうら人 又十一大船の香取の海に／いかりおろし

ひた人の真木なかすてふにふの河 舟そ不カヨハス通

あられふる鹿嶋の埼

あしからのこね飛こへ行たつ

若狭なるみかさの海の濱きよみ

あまつたふ日かさのうら

てにまきもたる鞆のうらは

しなかとりにいなのみなど 嵐な吹そ一舟はつるまで又十一・／しなかとりにいな山とよ行水

なこの濱遍すきかてぬ

白栲にほふまつらの山川 又十二いて吾駒ははやく行こせ

あさも夜引の川つらのいもとせの山

あしろすきにいとないとかの山のさくら花

なくさ山ことにしありけりわが恋

あてへゆくおすての山の真木の葉

玉つしまゆくみていませ ならなる人のまちとはゝ／いかに又みれともあかす

「 74ウ

「 75オ

「 75ウ

黒牛のうみ紅にほふ もゝしきの大宮人しあさり／すらしも

きのくにのゆをのみさき 玉ひろふ又十三紀伊国の室の／海遍

紀伊國のさひかのうら あまのともし火

いもか嶋かたみのうらにたつかけるみゆ

大葉かすみたなひき

三輪のさきあら磯もみえず浪立ぬ

風はやのみをのうらはをこく舟 又十五風はやのうら／のおきへ

あかしのはま 又十五あかしの門又同十五あかしのうらに船とめ

千早振かねのみさき わすれすしかのすめ神

みつくきの罝のみなとになみ立まさる

さゝ嶋のいそこす浪のしくく

竹嶋のあと川波 又九・高嶋―又同高嶋のあらのみなと／又同・―あらの湖みなと

玉くしけ三諸と山 ―面白してむかしおもほゆ

ぬは玉の黒髪やまをあさこへて 山下露

をとめらかふり口髪をゆふの山 ―雲なかし／くしそ

大穴道少御神作妹勢の山

すみのへの出見山の紫なかりそ

橋立の倉梯山 たゝる白雲

はしたてのくらはし川 石のはし

やしろのくせのとなる草

青角髪よきみのはら

石はしるあふみのあかた

みれとあかぬ人国山 又つらならぬ人国山秋津野

葛城山高間の草野 しめさゝましを

真鳥すむうなてのもり 又十二おもはぬを思ふといへは―の神そしるらん

あすかゝは七瀬のよと 又八あすかゝは行きの罝の秋萩又十二飛鳥河／高川とをしこへてくる

又十三みもろの神の帯にせる／あすか河

石倉の小野より秋津にたち渡雲

ひろせ川そてつくはかりあさきそや

紫乃名高のうらのまなこち 十・

「 76才

「 76ウ

「 77才

さゝ波のしか津のうら 十・むらさきの根はふよこと／又十一きのうみの名高のうら  
をしてる難波を過てうちなひく草香の山 以上十七卷／又十・おしてるや／ほりえ

霞たつ野上のかたに行しかは うくひす鳴つ春になるうみ  
神なひのいはせの社 ほとゝきす毛無の罫にいつかきなかん  
ほとゝきす聲きく小野ゝ

をみなへし秋はきましる蘆城野

玉くしけあしきの川

水鳥の青葉の山の色付みれは

いもかめをみそめの埼の秋萩

ふなはりの猪養の山にふす鹿

こゝにありて春日やいつこ

大のうらのそのなかはまによする浪

大口のまかみのはらにふる雪は 又十三大口の真神原／いたくもふりそ家もあらなくに

墨牛方塩干乃浦 又九は又八玉のくろうしかた

風なきのはまのしら浪

藤白のみさかをこゆと 白たへの我衣手はぬれにける

白鳥の鷺坂山の松かせに 久世鷺坂九・

照月の高嶋山にかくらく―

衣手のなきの川へを春雨に

大くらの入江にひくくなりいぬ人の伏見か田井に鴈渡らし

秋風の山吹の瀬ちるなへに 天雲かける鴈

細川の瀬に波のさはける うち手折多武山霧しけきかも―

山しろの久世の鷺坂神代より 下句春ははりつゝ秋は散けり

春草を馬咋山をこへくなる鴈の使

御食向南洲山乃巖

うへし田をかりておさめんくらなしのはま 上句わきもこか／赤裳泥塗て

百傳を八十の嶋はをこきくれと粟の小嶋はみれとあかぬかも

難波かた塩干にいてゝ玉藻かる 又十二難波かたこき出る舟／のはるくくに

梶嶋乃石越浪

鳥かなく東国のおそろしき神の三坂

「 77ウ

「 78オ

「 78ウ

かつしかのまゝの井 ミレハ立ならし水をくみけん／てこなしそ思ふ以上九卷  
あさ妻山にかすみたなひく

あさ妻のかた山きしにかすみたなひく

紫のねはふ横野々鶯

能登川の水底さへに光まてに三笠の山はさきに／けるかも 詠花又十二高せなるのとせの川の  
後にあはん

古郷の神なひ山 柘小枝ツミ霍公鳥亦詠之

いもかてをとりしの池 通りの手いなく

いもか袖巻来マキの山 露霜ににほひそめたり

妻隠矢野神山ツマモルヤノ、カミ あさ露ににほふもみち

春日の山も令黄ホミクダス 又一山は色付にけり又春日なる三笠の山は色付にけり

大城山キは色付にけり

いもかりと馬鞍をきていこま山 又十二君かあたりみつゝおらんいこま山／雲なかくしそ雨は  
ふる□又十五いはねふみいこまの山

真十鏡名渕山 黄葉マツカ、ミナツチ

ふなはりのなつみのうへにしくれふるらし 我やとのあさち色付

海小船伯瀬アマヲフネの山にふる雪の

わさみのゝ嶺行過てふる雪の 以上十・

玉久世のきよき河原にみそきしていのる命

をとめらか袖ふる山の水垣の久しき代よりおもひきわれそ

山科の石田の杜にふみ越は 又十二山しろの石田キの杜に心をそふ／手向したれば又十三一の杜  
のすめ神にぬ／さとりむけ

母山ヲモにかすみたな引

水尾崎真長のうらを又かへりみつミオカサキマナカ

塩津管浦いまはこくらん 高崎のあとの湖ミナトをこき過て一

我たみ豊三重の河原のいそうらに かはかり鴨と鳴は／かはつかも

山高に白木綿花に落たきつなつみの川門ト

大瀧を過てなつみにそひていく清き川瀬

前玉の小崎の池に鴨そはねきる 武蔵九に

三 栗 のうちにむかへるさらしいの 那と郡曝井紀伊

手綱のはまたつなきなまし 紀伊

「 80才

白雲のたつた山の瀧の上の小<sup>クラ</sup>「木十安」の嶺 梅花又／そから衣たつた山  
衣手の常陸国の二並の筑波の山

つくはねにのほりてみれば尾花散しつくの田井 かりかねもさむく来鳴ぬ

新治<sup>ニキハリ</sup>の鳥羽<sup>アヲウミ</sup>の淡海も秋風に白波立ぬ 筑波嶺

鷺のすむ筑波の山のもはき津の其津の上に

なほり山<sup>イシノヲ</sup> 石<sup>左</sup> ふみならし 又同・

牡牛<sup>コトヒ</sup>の三宅<sup>ヤケ</sup>の酒にさしむかふ鹿嶋のさき

敷嶋<sup>ヤマト</sup>の日本国<sup>ヤマト</sup>のいそのかみふりにし里に

下檜<sup>ヒ</sup>山下ゆく水のうへに出ぬ

路<sup>ミチ</sup>後深津嶋山<sup>シリフカツシマヤマ</sup>

「 80ウ

もゝかゝみ能登の香の山

山科の小わたの山に 馬はあれとかちよりわれく汝をおもひかねあ／ゆみて 古本キミ

千早人うちのわたりのはやきせに

鴨川のちせしつけみ

をふみのうみをきつ嶋山 又十一・

徊徘徊<sup>ウツクシ</sup>ゆきみのさとに妹を置いて

大原のふりにし里にいもををきて

小墾<sup>ハタ</sup>田<sup>クツシナ</sup>の板田<sup>ハゲタ</sup>のはしの 壊<sup>クツシナ</sup> 桁<sup>ハゲタ</sup>よりゆかん

宮材<sup>キ</sup>引泉<sup>キ</sup>のそまにたつ民の やむときもなくこよひ／わたるかも

「 81才

くたみ山ゆいゝる雲

あら熊のすむといふしはせ山

真薦<sup>コモ</sup>かる大野々河原の水こもりに

冷風<sup>アキ</sup>のち<sup>千江</sup>へのうらは<sup>瀬</sup>は<sup>木</sup>のこす<sup>横</sup>みなる

春山<sup>スナ</sup>の石垣沼<sup>スナ</sup>

わきもこかかさのかりてのわさみ野に

すか嶋のなつみのうら

きのうみの名高のうら

うしまとの波の塩さい嶋ひゝき

さたのうらの此さた過て 又十二さたのうらによする白浪ひまもなく／又同一の此さたすきて

大伴の三津白波

味鎌のしほ津をさしてこく舟

大あらしの浮田の杜のしめ<sup>標</sup>ならなくに 以上十一・

八釣川水底たゝす行水の

海石榴市之八十衢<sup>ヤツノチマダ</sup> 又同・

石上ふるの高橋高々に 妹がなつらむ夜そふけにける／又十二石川袖ふる川

衣かすかのよし木やま

あら引ぬとりかへ川のかはよとの

いかるかのよるか池のよろしくも

殺目山行かふみちのあさかすみ<sup>イタメ</sup>

三吉野の蜻<sup>カケロフ</sup>の小野にかる草

度會の大川邊の若歴木<sup>ワクラエ オオカハノヘ ワカクヌ</sup>

玉勝間安倍嶋山の夕露 旅ねしかねつ長き此よを

み雪ふる越の大山 十五みこしち

悪木山木末こそりて

鈴鹿河八十瀬わたりて<sup>ス、カカハ</sup>

わきもこに又もあふみのやすかはの やすきいもねす

ありちかたありなくさめて

宝の浦のせとの埼<sup>ナギシマ</sup>なる鳴嶋の 磯こす波

ほとゝきす飛幡の浦に敷波のしはく

浪間より雲井にみゆるあは嶋のあはぬ物ゆへ

衣手の真若のうらのまなこ

のどのうみに釣するあまのいさり火の 光にいませ／月まちかてふ

うらはこくよしのゝの舟つき

たつなつく青垣山のへたつれは

恋しとすれは木綿山

草陰<sup>キ</sup>の荒藪<sup>キ</sup>の埼のかさしまを

たまかつ間嶋熊山のたくれに<sup>タ</sup>

磐城山たゝ越きませ磯埼のこぬみのはまに我たちまたん

「 81ウ

「 82オ

「 82ウ



あすよりはいなみの川のいてゝいなは

「 83才

飼飲ケイのうらによする白波しきく

時津風吹飯濱に 出居つゝ贖命アカライシテ

田籠のうらのあまならましを 玉藻かるく

荒津のはまにやとりする 又同旅行君を荒津まで送来れ／とも又同荒津海我すさまつりいはい  
てん／あらつうみ以上十二卷

三諸ムロは人のもる山 本邊には馬酔木花さき末邊には椿花さく

久トにふる三諸の山の離宮地 或本哥曰故ギ三都跡ミヤコト／津宮地

斧とりて丹生ニフの檜山のきこり来て

山のへのいそちのみいは をのつからなれるにしきを／はれる山かも

青丹よしなら山こへて山代シノのつゝきの原

「 83ウ

ちはやふる宇治の渡し

瀧のやのあこにのうら

未通等相坂山に手向草ヲトメラ

淡海の海白綿花に浪たち渡る 相坂を打いてゝ／みれは

淡海のうみとまり八十あり八十嶋の嶋の崎さき

真木積泉の川のはやせを竿さしわたし

いかこやまいかゝわかせん

三野の國の高タ、リの八十一隣ウミツの宮

続麻ウミツなす長門のうら

あこの海のあらいそのうへに濱菜つむ 又同・―をふ／さゝらなみ

「 84才

ぬな川のにこなる玉はもとめつゝ

式嶋のやま跡の土に人多に満て

三芳野々みかねのたけに ひまなく雨はふり時なくそ雪はふる／又十三み雪ふるよしのゝ高に  
入雲の

打久津の三宅の原 同・三宅道のをきつすに

かけまくにあやにかしこし藤原の玉都みやこ

角障経いは村山

青幡フシサカの忍坂山なつそ引うなかみかたのおきつすに 上総

かつしかのまゝのうらまこく舟 下総又十四―マゝのつきはし／やますかよはん

あらたまのきえのはやし 遠江

「 84ウ

あまのはらふしのしは山

ふしのねのいやとをななき山ち 又同・かすみいるふしの山へ

こふらくはふしのたかねのなるさほの事

あしからのほこねの山 又同あしからのみさか

かまくらのみこしの埼

かまくらのみなのせ河泊<sup>カハ</sup>にしほみつなんか

あしかりのとひのこうしに出る湯の

相模ちのよろきの山のまなごちに

つくはねにそかひにみゆるあしほ山

玉川にさらす手つくりさらくに 武蔵

「 85オ

つくはねのいはもとゝにおつる水

をつくはのしけき木のまよりたつ鳥の 此本をつく／はね三首在

ひたちなる名さかのうみの玉藻

しなのなるちくまの河のさゝれしも イ字無君しつみて／は玉とひろはん

日のくれにうすいの山をこゆる日は 上野

草枕たこの入野々 上野

かみつけのあそのまそむら 上野

いかほろにあまくもいつき 上野いかほ山〔朱書首出之〕家守狩野の有池／不淨物入之口返之在

侶云々請両之使云々

いかほろのそひのはりむら 又同・在之朱首出泰原／見佐渡國俗記針原

とね川のかはせもしらす 上野

いかほろのやさかのいて 上野

かみつけのいかほのぬま

かみつけのいかほやかぬまのいはあつら

かみつけのいならのぬま

かみつけのさのゝ舟はしとりはなし おやはさくれと／わはさかるかへ

遠江<sup>トツツハミ</sup>のいなさの江のみをつくし

鶏哥

したのうらを朝こく舟

あしかりのあきの山 相模

たきゝこるかまくら山のこたる木を 同

しらとほふをにひた山のうらかれ 上野

つむか野にすゝかおときこゆ 或本哥みつか野に／中略とかりすらしも  
すゝかねのはいまふやまのつゝみいの水を

あつまちのてこのよひさかこへかねて 又同―こへて／いなは

さの山にうつやをのとの

とほしとふなのしらね

あかみ山草みかりそけ

あつさ弓よらのやまへ

こもちやま我かへるてもみつまで

朝日<sup>か</sup>かたしほひのゆらにおもへらは

うち日さすみやのせ川

あすかゝは下にこれるをしらすして

たゆひかたしほみちわたる

まつかたらにさはへうらたち

あちかまのかけのみなどに入しほの

まくあかのこかのわたりのからかちの 以上十四卷／又十五枕かのこかこみ舟の

月よみの光をきよみ神嶋のいそみのうら

わたつみのうみに出たるしかま河

むこのうみにはよくあらしいさりする 人丸哥氣／比うみの

から國<sup>ニ</sup>わたりゆかんとたゝむかふみぬめをさして

玉のうらに船をとゝめて 又同―のおきつ白波

みれとあかぬまりふのうらにやとりせましを 又同・

あは嶋をよそにやこひん 又同・あはしまのあはしと／おもふ

つくしちのかたの大しま

かへりはやこといはひしま 又同・たひゆく人をいはいしま

これやこの名にあふなるとのうつしほ

かむさふるあらつのさひによする浪

からとまりの此うらなみ ーたゝぬ日はあれとも／いへにこひぬ日はなし

「 86才

「 68ウ

「 87才

のこのことまりにあまたよそぬる かせふけはおきつしらなみ／かしこみとー  
たらし姫み舟はてけん松らのうみ

もゝ舟のはつるつしまのあさち山 ーしくれの雨に／にもみたひにけり

都のやまは色付ぬらん あきされはおく露霜にあへすしてー

家しまは名にこそありけれ 播磨

大伴のみつのとまりに船はてゝ ーたつたの山をい／つかこへゆかん

雨つちのそこゐのうら

わきもこにあふ坂山をこへてきて

あちま野にやとれる君を 以上十五

みゝなしの池の池しうらめし

猪名川の奥をふかめて

小泊瀬山の石城にもこもらはともに

あさか山影さへみゆる山の井の あさき心を我おもはなくに

心をしうかうのさとにをきたれは ーはこやの山を／みまくちりけん

志賀の山いたくなきりそ

やらの埼守

紫のこかたの海

角嶋の迫門<sup>セト</sup>

琴酔をしたれの小野に出る水

八重畳平群<sup>クラ</sup>の山

おしてるや難波の小江 二か所 以上十六

荒津のうみしほひしほみち

いさなとりひちき<sup>ミ</sup>のなた

玉はやす武庫のわたり

楯並<sup>タテ</sup>ていさみの川の河をなへす

きみにより我なはすてにたつた山

玉くしけ二かみ山に月かたふきぬ 又同・<sup>玉</sup>ー山は春花の／さける秋の葉のほへる／又十七玉ー

フタカミ山鳥又同かきかけふたかみ山／とりの木又十九又ふたかみのおへ峯字霍公鳥

青丹よしならの山過て泉河きよきかはらに 馬とゝめ

こしのうみのありそのなみ

「 87ウ

「 88オ

「 88ウ

すめかみのすそみの山のしふたにの埼のありそ

しふたにのさきのありそによそる浪 又同・しふたにの／ありその埼におきつなみ

なこのうみの奥津しらなみ 又十三なこのうみに舟／又なこのうみ又十八なこのさき 「89才

なかはま過て河もよきせことにうかはたち

ふせのうみの船かけすへて 又十八ふせのうみ三又同ふせのうみ／又同ーのおきつしほなみ又

同ふせのみ／つうみにあまふねに／又十八フセノウラマノ藤波

あふのさき花ちりまかひ 又十八おふのさきにこき又十八あふのうらあり／そのめぐり又十九

ーにかすみたなひき

かたかひ川のきよき瀬に 朝よひことにたつきりの又同十七かたかひ／の川のせきよく行水又

同十七おたきつー河のたえぬ事今みる人もたえすかよはん

となみ山たむけの山にぬさまつり

たつたえのはま行くらしつなしとるひみの江過てたこのしま

すかの山すかなくのみや恋わたりなん

こしのうみのしなの 此□□本濱名也のはま

「89ウ

おかみ河 礪波郡雄神川

ぬひ川のはやきせごとにかゝりさし ーやそとものおは／うかはたちけり

はひつきのかはのわたりせあふみつかすも 新川郡延槻河

はくひのうみ朝なきしたり

とふさたて松木きるといふのとのしま山

香嶋よりくまきをさしてこく舟の 能登郡徒香嶋津／發船射能来村往特／從珠洲郡發船還太沼

郡之時泊長濱湾

にきし川きよきせことに フケシ ニキシ 風至郡饒石河

珠洲のうみに朝ひらきしてこきくれは ナカはまの／月てりにけり／以上十七・

かんさふるたかひのさき 「90才

たかひめのうらをこきつゝ 又同ーをこくふね

いつはたの坂に袖ふれ

ほり江には玉しかましを ー大君のみふねこかんとかね／てしりせは十八ほり江には玉敷み

てゝ

みしまよりすみたなひき ーしかすかにきのふもけふも／雪はふりつゝ

あまさかるひなのみやこ

やきたちおとなみのせき

あをのうらによするしらなみやましに

雪きはまして射み川かはなかるみなわ 又十九射水川／朝こきしつゝ

やすの川中にへたてゝむかひたち 七夕

やふなみのさとにやとかり春雨に 以上十八・

「90ウ

辟田河たゆることなく

叔羅川シッラなつさひのほり ー平瀬にはさてさしわたし／早湍には水鳥をしつけつゝ

すみのえの三津

日の入國につかはされ 贈入唐使

蜻嶋山跡國 又廿しきしまのやまとのくに  
アキシマヤマトノクニ

たなくらの野に あさかりに君はたちいぬ

あすかゝはとをきよみ

能登川のゝちにはあはん 以上十九

あきはきのほひよろしき高円の宮 又廿・タカマトノー／又廿高円峯上の宮はあれぬとも

やそくには難波につとひふなかり  
「91オ

なにはつによそひくゝて 又廿あしかちる難波三美又廿あしかちる難波に／又在廿おしてるや

難波の津より舟よそひ／又廿難波とをこき出してみれば（此下ロあり）いこまたかねに又廿難波

ちを

たちはなのみえりのさと

つくはねをふりさけみれば

くしかはゝさけくあり

あしからのみさか 又在

不破の関こへて ーわはゆくむまのつめつく／しのさきに

むまのつめつくしのさきに

つくしのまをさしてゆく

かみさふるいこまたかねに雲そたなひきく 上句難波とにあり

「91ウ

つのくにのうみのなきさに船よそひ

ひなくもりうすいの坂

あしからのみね

あしからの山八重こへて

にはどりの奥中川は

たかねほのたけ

かしはらのうねひの宮

天地のかためしくにそやまとしまねは

ちとりなきしさほちをは

おほのうらをそかひにみつゝ 一都へのほる

もひならしゝすかはらのさと おゝきうみの水底ふかく／おもひつゝ一

十詞

冬木コなりはるさりくれは

いもをにくゝあらは

さはにあれとも 以下数多 サハ、多之／又十卷春雨多にふる又十三・人多にみちて又廿卷

あさもよひホ人ともしも

舟はてすらん

すへらきのみことかしこみ 以上第一卷

かるかやの束のあいたもわれわすれめや

あまのはらふりさけみれば 又三・又六・

かけるふのほのかに 以上第二卷又八―みへて又十二・又九・―のわは／えつく又十一の夕去ユツサリく

れは又同一のもゆる春へ

世中をなにとへん あさはらけこきいにし舟のあとなきか／こと

あけされは 夕されの数

ゆふけとひいしウラトもちて 又四・夕占問足ト又道榊の道ゆふにうらなへは／又十一事タマ霊の八十衛

に夕占問又十二足占

ゆくさには 行さまの事か

心むせつゝなみたしなかる

空蟬の世 又四・又空蟬のかるの身四卷空蟬の人又十二―の人目をしけみ／又同・二首又十三―

の命又十七―の代の人又十八口前又十九―の常なきみれば／又同・―の無常又十九―の名をあ

らそふ又廿―のよの人／又廿―のかすなき身

かけまくもあやにかしこし 又五・六・十三・十八・廿・又一ゆゝし／かしこし以上第三

トコトハカヨビシ  
常不止通

「 93 才

「 92 才

「 92 ウ

しかすかに 以下数多十・雪はふりつゝ一廿一かすみたなひく

秋の百夜をねかひつるかも 此夜手のはやくあくれはすへをなみ

磐にふれかつらはかくれ 舟二詠又十一又十二

あしたつのあなたつくし

あら玉のとしのをなかく 又十九ゆきかへるとしのをなかくあら玉のとし／のをなかく又十・あ

ら玉のたつ月ことに又八・／あら玉の月たつまでに又九年の緒なく又十又十五／あら玉の月

日又在之

なましいに

あしへよりみちくるしほのいやましに おもふ

難波の菅のねもころに 又奥山の磐かけに生る／菅のねの懃

ぬはたまのよはぬからみ

又ハ玉の夢

白妙の袖わかるへきひをちかみ

はねす色のうつろひやすき

人のなかこと 又九人の横辞又十二・あさちふ小野にしめゆふ空言

いそのかみふるとも雨にさわらめや

立わかれゆかんたつきしらぬも

菅のねの思みたれて

ねんころに心つくして

ひと言の恐サカシキクニ國そくれなゐの色にないてそ

かりこものみたれておもふ

心たゆたひ 又十四くらへ

石木にはもならまし物を

あさかみのおもひみたれて

夕されは屋戸マケあけ設て我またん

百千たひ恋コッ

君か随意マニク 以上第四又十・以下数多

ましかてに 又六卷 九・

わくらはに 又九・人となる事はかたきを―なれる吾身

世中のうけくつらけく 以上第五又十九在之

「 93ウ

「 94オ



あさなきに千重浪よせ夕なきに五百重浪よる □入地儀

「 94ウ

友なめてたはれむ

天地のさかゆる時

来云にゝたり 我やとの梅さきたりとつけやは

珠敷しかましを きみきまさんとしらせは／又玉しきて待まし

参昇

宮仕けん

ふしならしかよひし道は

宮柱ふとしきたてゝ 以上六卷

たひゆく人のたちかてにする

磯の上に爪木折たき

「 95オ

しかのあまのしほやく煙風をいたみ 立はのほらに／山にたなひく

こらのなくさにゆふ事を

沈シツク わたのそこしつく白玉―又水そこに―又十一淡海の海―

いさゝめに 以上七・

うちなひき春はきぬらし 又十・―春立ぬらし／又同・―春さりくれは

花をよみ わかせこかやとのたちはな花をよみなくほとゝ／きすみにそ我こし

従此間コノマヨリなきわたる ほとゝきす二卷又雁詠之同卷

よひにあひて朝かほはつる はきに詠之

今朝のあさけ 二卷又十卷

衣手 水シツ付くまでうへし田を 以上八・

「 95ウ

とこしへに夏冬ゆけや

行同さも来口かさも

あまサカルヒナ離夷おさめにと 又十五あまさかるひなのなか道又十七あまさかる／ひなに同へぬ又同―

くたりぬ又十七―かる我／又十七―おさめにと又同―しなさかるこしをおさめに又十七―に

しあれは／又十八しなさかるこし又十九・しなさかるこしに―すめは又十七ひなさかる／又十

九しなさかるこしちをさして又十九

水の上にかすかく

あさちはら小野にしめゆふそら事を 下句いかなりといゝて／君をはまたん

うらふれて 数多 以上十一卷

むは玉のねての夕べの物おもひに

玉たすきかけてわすれん

「 96才

心には千重に百重におもえとも 又十二心にはもへておもへと

旅の丸寝ね 以上十二・

みつしほの久しき代より

よるはずからにいもねす 又十九又八玉の夜はずからに以上十三卷

あやにかほし 数多 又廿数多又十五はるのひのうらかなしきに／又うらかなし

大きみのみことかしこみ 又十五十七廿多 以上十四・

から國のからくも 又十七やくしほのからき恋

ちりひしのかすにもあらぬ 以上十五・

一昨日フトツイモも昨日キノフも今日も 又十七同フトツヒモ／キノフモ

今朝のあさけ 以上在之か

「 96ウ

よろつ代のかたらひ草と

おもふそらやすくあらねは 又廿一もあらずこふるそら／くるしきものを

心にはおもひほこりてえまひつゝ

かたまては 鶯はいまはなかと一以上十七・／又十八かたまちかてに

みちたつくし 以上四卷在之

心なくさめ 数多

とこしへに 以上十八・

まけて 十・桜の花の薄片設又十九春設てかくかへるとも秋風にりみ／ちの山をこへんさらめや

ま雁哥

大きみの敷座國 以前在之

ふりさけみつゝ 以上在之

「 97才

枉言 以前在之逆言同

いさり火のほにかいてんかわか下念を

新年シの始に思とちいむれて 以上十九・

秋といへは心そいたき

草枕たひのまるね

十二神祇

あれましゝ神

すめ神 以上第一卷

神山の山へまそ木綿短木綿

わたらいのいつきのみや 以上第三・

久方のあまの探女サツメかいはふね

遠神

木綿畳手にとりもちて

ゆふたすきかひなにかけて 以上第三／又十九―かたにとりかけ

をとめらか袖ふる山の水垣の久しき代より 以上／第四・

大汝小彦名の神 又十八―の神代より

住ノ吉エノの荒人神

しての埼ゆふとりしてゝ

あきつ神

八千棹の神の御世 以上六・／又十・八千戈の神の御世より

白祖神の宮人 又十八―神のみこと／又廿―神の御代より

大穴道少御神作妹勢オホナマチスクナミカミノカルイモセノの山

海神の手にまきもたる玉 又○神海のもたる白玉／又十九わたつみのかみのみことの玉

雲かくれ小嶋の神

木綿かけてまつる三室の神さひて

木綿かけていみし社のこへぬへく 又十一ちはやはふる神のいか／きもこへぬへしいまは我名

／のおしけくもなし／以上七・―おもほゆるかも恋しけきに

龍田彦ゆめ此花を風にちらすな

名におへる杜モリに風祭マツリせな 桜花

此山ウシハクカミを牛掃神ムカシヨリの従来

あし曳の山ひこ 山ひこ数多以上九・

染木綿ソメユフのそめし心 又十二白香付木綿は花かも／又十三真木綿もちあさゝ結垂

神なひにひもろきたてゝいむといへと 以上十一・

天降ましけんイホヨロツチ五百万同神の神代より

五十串立神酒座イクシダテミ奉神主部ワスヘマツルカミシメの雲聚玉スメ蔭みれは

乏トヘシも

山科の石田の杜のすめ神にぬさとり向て 以上十三

「 97ウ

「 98オ

「 98ウ

いや彦のをのれ神さひ 又同・伊夜彦の神のふもと 以上十六  
みちなかくにみかみは  
たむけの神にぬさまつり

「 99才

玉鉾の道のかみたちまいはせん わかおもふきみをなつかしみ／せよ  
ちはやふる神のやしろにてる鏡

なかとみのふとのりことゝいみはらへ 十七卷／いかふいのちも／誰為になれ  
大伴の遠神祖 カミおや 同・又在之

あまてらす神の御代より 以上十八卷

倭父幣シツ スサを手にとり持て

住吉ウケリにいつく祝カミコトか神言 以上十九・

にはなかのあすはの神にこしはさし ーあれはいはゝ／むかへりくまでに

あられふりかしまのかみをいのりつゝ

あめつちのかみをいのりて

「 99才

くにくの社の神にぬさまつり

ちはやふる神のみさかにぬさまつり

すみのへのあかすめわの心 脈かみにぬさまつり

萬葉詞依 (後十編門) 勅命披甘卷書拔之此後尚巨細草案先  
備叡覽之處不及清書被召置御前者也

文明十六年

從三位行權中納言藤原宣胤

「 100才